

一橋大学年譜 Ⅱ

(昭和二〇年一月—昭和六三年一二月)

一橋大学関係事項

学外関連事項

一九四五年
(昭和二〇)

1・6 専門部教授会において、新学年は一月より六月までの予定で授業を行い、試験は三月末と六月末の二回に実施することを決定。³

1月 有備館の柔道控室に学生が宿泊。後、学生集会所を確保して移り、学問の府としての拠点とする。如水会初代理事長江口定條氏も趣旨に賛同、「如水寮」と命名、扁額を揮毫する。なお、この寮は戦後も数年間学生寮としての役目を果たす。^{31, 51}

2・10 予科一橋寮(昭和一九年三月専門部Aホールに移転していた)の西寮が失火により焼失。^{52, 53}

2・16〜17 米空母艦載機関東地方を空襲、図書館等銃撃を受ける。⁴⁰

3・1 戦時緊急の要請により中和寮全部を軍部に貸与する。³

3・10 専門部長増地庸次郎教授、大空襲で行方不明となる。³

3・10 兼松講堂および大学校舎を中島飛行機株式会社(第一軍需工廠)および専門部校舎を東部第九二部隊に貸与したため、本学も空襲の危険にさらされる。そのため、かねて準備中であった図書館の貴重図書の疎開を急遽実施することとなり、貴重図書と特殊文庫約三万冊を本学の卒業生武井方介氏(大正一三年学部卒、片倉製糸株式会社社長)の尽力で、長野県伊那町

3・10 B 29 東京大空襲

の上伊那郡教育界図書館へ疎開する。 3、23

3・11 神田一ツ橋の一橋講堂および東亜経済研究所の仮庁舎を東部第一〇〇部隊に貸与し、同研究所は国立に移転。 3

3・12 増地教授捜査本部を設け、専門部・養成所の生徒および関係者で捜査にあたり、教授の遺体を発見。 3

3・1 鬼頭仁三郎教授が専門部長事務取扱に就任。 26

3・28 予科修了式 55

3・30 疎開図書第二回分約二万冊を武井方介氏の自宅（上伊那郡小野村―中央線辰野駅近在）内の旧生系倉庫へ疎開する。 3、23

4・1 昭和一八年予科入学生、修業年限短縮のため学部へ進学。 55

5・1 産業経営研究所の名称を「東京商科大学産業能率研究所」とし研究方針・研究分野を確立、研究機構の整備をはかる。研究に要する費用は、東京商科大学奨学財団の研究助成費による。 3

5・9 東京産業大学北海道援農隊が出発。 54

5・25 陸軍東部第九二部隊に貸与していた小平の一橋寮が空襲のため焼失。 16、27

6・15 疎開図書第三回分、武井方介氏の自宅内の生糸倉庫へ発送。第一期疎開計画完了。ただちに第二期

3・18 閣議、決戦教育措置要綱を決定、国民学校初等科を除くすべての学校の授業を四月から一年間停止する。

4・1 米軍、沖縄本島に上陸。

5・7 独軍、連合国に無条件降伏。

一橋大学関係事項

計画事業を七月中旬から始める。3、23

7・2 専門部・養成所入学式 1

7・6 米空軍P51多数立川飛行場を目標に来襲、うち一機が低空で図書館へ向かって機銃掃射、書庫・閲覧室に損害を与える。幸いに屋内外の人命には死傷なし。3

7・8 米軍艦載小型機約五〇機が立川飛行場に来襲、本学上空で反復攻撃、その際、図書館時計塔、屋上および書庫に損害を与える。3

7月初旬 故杉山令吉(三郊)元本学教授(漢文学、書簡文、書道)の遺蔵書が図書館に寄贈される。教授は東京高商と、商科大学昇格後は予科・専門部で本学の教育につくされた。昭和二〇年三月一二日死去。23

8・20 戦後問題委員会が設置される。
(委員) 上田辰之助・山口茂・山中篤太郎・常盤敏太・中山伊知郎・田上穰治・大平善悟教授、岩田巖・村松祐次・吉永栄助助教授。24

8・20 専門部では生徒を集め、部長より明日から休暇を与える旨発表する。1

8・20 専門部では器械引取り作業のため、寮生三〇名のみ居残らせる。作業は約一週間を要するが食事の関係上二日のみこれに当たらせ、後は予科に依頼する。1

学外関連事項

8・6 B29 広島に原子爆弾投下。

8・9 B29 長崎に原子爆弾投下。

8・14 御前会議、無条件降伏、ポツダム宣言受諾を決定。

8・15 天皇、戦争終結の詔書を放送。第二次世界大戦終わる。

8・16 文部省・厚生省は農業運輸通信従事者を除く学徒動員解除につき通達。

8・21 文部省、戦時教育令廃止を決定(一〇月六日廃止)。

- 8月末 予科でも授業一時中止、全予科生は寮に待機する。終戦直後の一橋寮はほそぼそと続くが、全寮制はその後食糧事情等により廃止される。24 27
- 8・29 昭和十九年二月二十九日から貸与していた小平予科校舎および一九一九年四月四日から貸与していた専門部校舎は東部第九二部隊より、また二〇〇年三月一日から貸与していた一橋講堂および東亜経済研究所飯庁舎は東部第一〇〇部隊より、それぞれ返還される。また一九一九年二月一日から貸与していた国立の兼松講堂および大学学部校舎の一部も中島飛行機株式会社より返還される。3
- 9・1 専門部は休暇を延長する。1
- 9・3 連合軍は本学国立施設を極東空軍司令部に使用する目的で調査に来学したが、本学の事情説明を諒解して接収をとりやめる。6
- 9・5 接収とりやめについて、教授会はマッカーサー総司令官宛てに感謝決議を行い、高瀬莊太郎学長と上田辰之助本科長の連名で同総司令官に書簡で伝える。6
- 9・5 小平予科校舎はこの日より連合軍に接収されたが、交渉の結果、九月三〇日に返還される。6, 24
- 9・10~11 専門部校舎は連合軍による接収を恐れ、生徒の勤労奉仕により旧校舎への移転作業を行う。一

- 8・24 文部省、学校教練・学校防空関係の訓令など一九法令の廃止を通牒。
- 8・28 文部省、九月中旬までに全学校の授業再開を通牒。
- 8・28 閣議、陸海軍諸学校出身者・在学者を無試験（口頭試問及び身体検査のみ）で文部省所管学校へ転入学させることを決定（九月五日及び九月二〇日に通達）。
- 9・2 米艦ミズーリ号上で降伏文書に調印（全権重光葵、梅津美治郎）
- 9・5 文部省、学徒動員局を廃止、科学局を解体し科学教育局・体育局を設置。

一橋大学関係事項

- 一日米軍三名視察に来る。 1
- 9・13 専門部の講義が再開される。 1, 26
- 9・13 専門部教授会で、帰還者中の卒業予定者で勉学を希望する者は最小限満二カ年最大限満三カ年の課程を履修することに決定する。 26
- 9・22 鬼頭仁三郎教授、商学専門部・工業経営専門部・教員養成所各部長に就任。 14
- 9・22 学部、専門部・養成所卒業式 55
- 10・8 予科において本格的授業を開始。授業に併行して約一週間にわたり、本学の中山伊知郎、杉村廣蔵、上原専祿、東京大学の大河内一男、金子武蔵の諸教授による文化講演が行われる。 24
- 10・22 創立七〇周年記念式を行う。 1
- 10・31 小平にあった旧陸軍經理学校の蔵書が東京産業大学に寄贈される。 23
- 10・1 復員者の実務教育のため、この年に限り専門部に専修科を設ける（昭和二年修了者一六名）。 26
- 10・1 理論経済学関係のスタッフを中心として「国民所得研究会」（後の「水曜研究会」）が発足。 4
- 11・12 第一回学生大会開催。この後学生側は実行委員会を結成し、大学側の改革への奮起を求め折衝にあたる。 24, 51
- 11・12 戦後学制改革と学長選考制度改正のため、学

学外関連事項

- 9・14 橋田邦彦元文相自決。
- 9・26 文部省、学校報国団を解体し自治的校友会に再編するよう通牒。
- 9・10月 各地の中・高校で学園民主化を要求、同盟休校頻発。
- 10・15 治安維持法廃止。
- 10・22 GHQ、「日本教育制度に対する管理政策」を指令（軍国主義的・超国家主義的教育を禁止）。
- 10・24 国際連合成立。
- 10・30 GHQ、教育関係の軍国主義者・超国家主義者の追放、復員軍人の就職従事停止、調査機構の設置などを指令（昭和二年五月三日文部省内に審査室設置）。
- 11・2 文部省、自由主義教授の優先復帰と、軍国主義者および占領政策に反意を示す者の解職を通達。
- 11・4 東京帝大経済学部教授会、橋爪明男・油本豊吉教授らの退職と、大内兵衛・矢内原忠雄・山田盛太郎・脇村義太郎氏ら七人の復職を決定。

- 制委員会が設置される。委員会は協議を重ね、学長公選に関して杉本(栄一)案、高橋(泰蔵)案、村松(恒一郎)案、中山(伊知郎)案が相次いで出され、学生側実行委員会との交渉が進められる。²⁴
- 11・15 軍関係諸学校、復員生徒が入校する。歓迎学生大会、校内大会等が開催される。^{1, 24}
- 11・18 隅田川において戦後初のボートレース非公式インターカレッジが「ボートレース復活祭」として挙行され、現役エイトに本学端艇部は東京帝大と二校で参加する。³⁰
- 11・21 長野県伊那町の上伊那郡教育会図書館へ疎開した本学貴重書約三万冊を無事本学へ搬入する。³
- 12・5 学園の民主化をめざして改革を要求していた学生に対して学校側が回答するが、学生層を説得することができず。²⁴
- 12・7 学生主事が廃止される。予科一橋寮も真の自治寮となるべく、三寮監のうち二教授が辞意を表明し、教授会と寮との連絡係として一名のみ残る。²⁴
- 12月 専門部教授会において、学校名改称につき再三審議が重ねられる。²⁶
- 12・11 学部教授会において、高瀬学長より諸制度改革の気運に応じると共に、学生側から提出された学園激刺化の希望に応じて学園新発足の基本とするため、

11・6 GHQ、「持株会社の解体に関する覚書」を发表(財閥解体)。

- 11・19 文部省、外地・外国所在学校等(廃校になった中等・高等教育機関)在学者の、文部省所管学校への転入学について通達。
- 11・20 京都学生連盟結成(京都帝大・同志社大・府立医大・立命館大など参加)。
- 11・21 都下学生連合会発足(東京帝大・早大・慶大・日大・東京女子大など参加)。二月五日、都下学生連絡会議開催。軍国主義の排除、学園民主化、自治組織確立を決議。
- 12・4 閣議は女子教育刷新要綱を了解(女子大学の創設・大学の男女共学制・女専と高女の学科程度引上げなど)。
- 12・6 GHQ、近衛文麿、木戸幸一ら九人の逮捕を命令。二月九日近衛服毒自殺。
- 12・14 東京帝国大学法学部長南原繁教授、同大学総長に就任。
- 12・15 GHQ、国家神道の禁止を指令。

一橋大学関係事項	<p>大学長候補者推薦に関する内規を改正する旨の提案がある。これに基づき学部教授会は制度改正委員を選任する。⁶</p> <p>12・26 追放中の大塚金之助教授があらためて東京産業大学教授として復職。⁶</p> <p>12・30 如水会館は天翔部隊（東部第一〇〇部隊）との契約解除により全館返還される。^{31, 33}</p> <p>この頃 学内文化運動活発化してくる。科学的社会主義研究会はその後社会科学研究会に合同。直ちに分裂し中国研究室、ソヴィエト研究室、法律研究室、日本資本主義研究室等が生まれる。アメリカ研究室も結成の機運を示し、労働組合研究室、政治理論研究室、民族運動研究室等も活躍を開始する。²⁴</p>
学外関連事項	<p>12・17 衆議院議員選挙法改正交付（婦人参政権成立）。</p> <p>12・22 労働組合法公布。</p> <p>12・24 文部省、教職員・学生・生徒の政治活動につき通達（政治結社加入は自由、校内での政談演説・特定政党や特定者の支持推薦行為は禁止）。</p> <p>12・29 農地調整法改正公布（第一次農地改革）。</p>

一九四六年
(昭和二一)

- 1・10 如水会では矢野記念館階上において学園問題重要打合会が開催され、江口定條相談役、正田貞一郎理事長、三浦新七元学長、高瀬荘太郎学長他数名の幹部の出席の下に熟議が行われる(矢野記念館は昭和七年一月、矢野二郎先生を記念して一ツ橋の旧商科大學構内に建設された)。³¹
- 1・21 聯合軍總司令部民間情報部より文部省を通じ、学校図書館に関する調査書がくる。³
- 1・23 専門部は予算上有利なため工業経営専門部として継続する旨、教授会において決定(後に「予算云々」は誤報と判明)。²⁶
- 2・1 学長公選制に関する論議は教授側諸案と学生案とに協調の途ないことが明らかとなる。²⁴
- 2・10 2月末 予科では一、二年共に二学期の試験と二三週間後に三学期の試験が行われる。²⁴
- 2・15 小平予科分館再開のための図書移動の準備を始め、三月六日移動を完了。五月分館再開。³
- 2・15 学生大会において「学生行政権の確立」による学長公選問題への介入という主張がなされ、学校側小委員会と対立する。²⁴
- 2・1 学長公選制に関し、制度改正委員会は予科・専門部・研究所より選任された委員会と共に合同委員会を組織して改正草案の起草を始める。²⁴

1・4 GHQ、軍国主義者の公職追放および超国家主義団体二七の解散を指令。

1・9 GHQ、覚書で、米国教育使節団に協力すべき「日本教育家の委員会」の設置を指令。二月七日発足(委員長 南原繁氏)。

1・12 民主主義科学者協会創立

1・13 安倍能成一高校長、文相に就任。

1・30 河上肇氏没(六八歳)

一橋大学関係事項	学外関連事項
<p>2・16 専門学校校長会議に於いて工業経営専門部の廃止を決定。新たに商業専門部(仮称)に経済科、経営科を設けて各八〇名を募集することになる。²⁴ ²⁶</p> <p>2・25と26 連合教授会において合同委員会が提出した「大学長推薦規則」が決定される(二月二〇日発令)。この規則の内規第一条で、学長推薦委員会が推薦した学長候補者に対する学生の拒否権が認められた。⁶</p> <p>2・27と28 如水会幹部有志(二十日会員)と母校教授、助教授との会見懇談が工業倶楽部において行われ、学園明朗化の計画に向かって協議する。³¹</p> <p>3・14 如水会創立の尽力者で相談役の江口定條氏死去(八二歳)³¹</p> <p>3・18 大学長推薦委員(本科、予科、専門部、研究所)が決定される。²⁶</p> <p>3・20 勅令第一五五号により官立経済大学官制の一部が改正され、東亜経済研究所を経済研究所に、研究目的を「東亜における経済に関する総合研究」から「世界各国の経済に関する総合研究」に改められる。²</p> <p>3・20 昭和一九年二月を最後に休刊していた『一橋新聞』が復刊。²⁴</p> <p>3・30 商学専門部生五名卒業。⁵⁵</p> <p>3・31 昭和一九年四月以来、附属商学専門部に併置されてきた附属工業経営専門部が廃止される。⁶</p>	<p>2・21 京都大学経済学部全教官、戦争責任をとって辞表を提出。</p> <p>2・21 「昭和二二年度大学入学者選抜要項」を通達。女子および専門学校卒業者等の大学入学資格を認める。</p> <p>2・23 中等学校を五年制に、高校・大学予科を三年制に、それぞれ復活。</p> <p>3・5 GHQの要請により第一次米國教育使節団来日。三月三十一日報告書提出(官僚統制の排除、六・三制など教育の民主化を勧告)。</p>

3・1 学生側実行委員会が解散し、学生評議員会が成立。自由立候補とゼミナル委員によって組織され、(1)学生運動の組織化 (2)一橋会の成立のふたつの目標を掲げて運動を始める。

(註) この項、5月との記録もある。24

4・1 勅令第二百六号をもって「官立大学官制」が公布され、同時に「官立経済大学官制」は廃止。東京産業大学の職員定員は、大学長一人、文部教官教授(二級又ハ二級)二十五人、文部教官助教授(二級)一人、文部教官(三級)一四人、文部事務官(二級)二人、文部事務官(三級)二四人、文部技官(三級)一人、東京産業大学予科の職員定員は、予科長(一級又ハ二級)一人、予科教授(一級又ハ二級)一四人、文部教官(三級)四人、東京産業大学附属商学専門部の職員定員は、部長(一級又ハ二級)一人、教授(一級又ハ二級)一七人、文部教官(三級)一〇人とそれぞれ定められる。2

4・18 昭和二〇年一月以来休刊していた如水会々報が、二四四号を発刊して復活。当分の間、隔月の予定。31

4月末 長野県辰野町在武井方介氏方生系倉庫(第二疎開先)より約二万冊の図書を本学へ無事回収する。全ての疎開図書の搬入完了。23

4・20 持株会社整理委員会令公布(八月九日同委員会成立)。財閥解体の国内体制成る。

4・21 J・M・ケインズ没(六三歳)。

一橋大学関係事項	学外関連事項
<p>5・13 大学長推薦委員会が第一回の会合を開く。学生の希望を何らかの形で反映せしむべく、学生側代表に協議を求める。²⁴</p> <p>5・15 学部学生評議員会は学長問題に関しての学生側交渉委員三名を選出する。²⁶</p> <p>5・20 一橋講堂、経済研究所庁舎及び如水会館（神田一ツ橋）が進駐軍に接収される。²</p> <p>5・22 如水会仮事務所を一橋講堂裏第一号官舎内の一橋新聞編集所の一角に移転する。³¹</p> <p>5・24 学生大会が開かれる。速やかに新学長を決定すべきこと、その選定にあたっては学園民主化を推進すべき人たることを決議する。また、これと並んで学生による教員資格審査委員会の設置を可決する。²⁴</p> <p>5・30 専門部では食糧事情のため六月一〇日より九月九日まで休暇と決定する。²⁶</p> <p>6・3 学生側は学生大会の決議の基本線に沿って大塚、上原両教授を推すことに決定、最終推薦委員会に提出する。²⁴</p> <p>6・3 大学長推薦委員会で大塚金之助、上原専祿両教授が学長候補者に推薦される。²⁴</p> <p>6・10 本学の教員適格審査委員会は井藤半彌委員長以下一三名の委員を選出して発足する。⁶</p> <p>6・15 初の公選学長に上原専祿教授が決定。²⁴</p>	<p>5・3 極東国際軍事裁判開廷</p> <p>5・7 「教職員ノ除去、就職禁止及復職等ノ件」公布（教職追放の大綱）</p> <p>5・19 皇居前広場で食糧メーデー</p> <p>5・22 第一次吉田茂内閣成立</p> <p>5・31 早稲田大学、学生自治会の自治権確立要求を承認（学生自治権確立の初め）。</p>

6・1 予科は新学期開始を期に自治体制の確立を目指して、予科会を設立する。²⁴

6月 食堂部員の努力により、予科グラウンドは開墾され農園になる。²⁴

6・16 専門部山城ゼミを中心に経営経済学研究会が発足し発会式が行われる。全国の好学の学生に呼び掛けることになる。²⁴

6月 東京商科大学奨学財団は本年度教職員生活突破資金として三〇万円、学生同資金として一〇万円、学生諸活動の補助費として二万円（本科会一万円、予科会五千元、専門部会五千元）を計上する。²⁴

6月 専門部では夏期休暇線上げのため授業続行希望者に対し理事會、研究部、文芸部共同主催にて特別講義を実施する。

「演劇の本質」

吹田順助元教授

「文学精神」

内藤濯元教授

「経済自由主義の再吟味」

高島善哉教授

「史家の心情」

上原専祿教授

「価値論と経済学」

杉本栄一教授

「憲法改正の草案について」

田上穰治教授

「最近の史学の動向」

増田四郎教授

「善に於ける現実性と超越性」

藤井義夫教授

「農村と都市」

小川一研究員 24、26

6月 全国学生連合会結成準備会が発足、二〇日明治大学で規約草案が検討される。参加資格として学内に学生の自治体が存在することが条件となっており、本学にも加入を要望してくる。

一橋大学関係事項

この頃 学部文化部相次いで誕生(民主主義科学研究会、政治研究会、中国研究会、ソ連研究会、農村研究会、一橋音楽鑑賞会、演劇研究会、一橋基督教青年会、淡成書道会等)。24

この頃 一橋運動部練習活発になる(野球部、蹴球部、水泳部、籠球部、ホッケー部、端艇部等)。24

6月 学生評議員会により学部文化週間として各界名士を招聘し講演会、座談会を開催する。

一五日 「民主主義革命の経済的基礎」 信夫清三郎氏

一七日 「ソ連より帰朝して」 佐藤尚武氏

一九日 「産業的平和の基盤としての労働組合」

北沢新次郎氏

二〇日 「経済社会学の自己反省」 高島善哉教授

「民主主義革命における農民問題の重要性」

伊藤 律氏

二一日 「農産物価格論」 稲村順三氏

「資本主義発達史論」 蝦名賢三氏

二二日 「憲法改正草案の政治的意義」 鈴木安藏氏

「社会改造の経済的基礎」 賀川豊彦氏

二四日 「現下インフレーションの在り方」

木村禮八郎氏 24

6・29 如水会理事会が開かれ、菅礼之助氏(明治三八年本科卒、石炭庁長官)が正式に理事長に決まり、

学外関連事項

6・20 マッカーサー司令部は結成途上の学生連合会委員に対し学生の食生活打開策を提案し、意見を求める。

7・6 「教職員適格審査における軍関係者審査基準」を判定(七月二〇日団体について指定)。

7・8 文部省、全国官立大学高等専門学校に大衆のための文化講座開設方針を決定。

7・12 中国内戦始まる

7・19 慶大・早大・津田塾など東京二六校学生、全国大学高専学生連合会結成を目指し、自治権確立学生

常務理事は互選され新機構が整備される。 31

8・26 高瀬荘太郎学長退任、上原専祿教授が学長に就任。 4

8・26 高瀬荘太郎教授経済研究所長辞任、上原専祿学長が経済研究所長事務取扱に就任。 4、18

8月 『一橋論叢』は昭和二〇年一月号(第一五巻第一号)を岩波書店より発行した後、休刊となっていたが、昭和二十二年七・八月号(第一六巻第一・二号)をもって復刊し、日本評論社より発行する。 4

9・25 学部卒業式 15、55

9月 研究所では大塚金之助教授が所長推薦委員会より推薦されたが、同教授は固辞して受けず。 22、24

10月 学部では自由立候補による評議員の選出が行われ、学生新評議員会が成立、引きつづき学生理事会も成立する。(註)この頃、8月頃との記録もある。 24

10・14 第一回学生評議員会が開かれる。全学統一機関としての一橋会を設立することが当面の問題となる。 24

10・18 第一回全学討論会が「学園は如何にあるべきか」との題目で開催される。 24

10・25 商学専門部兼大学教授鬼頭仁三郎、商学専門部長兼商業教員養成所長を辞任、大学兼商学専門部教授山中篤太郎が商学専門部長兼商業教員養成所長に就

大会を開く。

8・10 教育刷新委員会設置(総理大臣所轄。委員長安倍能成氏、一九四七年一月南原繁氏に交代。一九四九年六月教育刷新審議会と改称)。

8・12 経済安定本部設置

8・16 経済団体連合会(経団連)創立

8・21 立川市にフィンカム基地と立川基地が設営される。

8・24 東京帝国大学に社会科学研究所創設(所長矢内原忠雄教授)

9・6 文部大臣、学生の政治運動禁止を表明

10・8 文部省、教育勅語棒読の廃止、勅語・詔書の謄本などの神格化廃止を通告。

10・12 GHQ、日本歴史の授業再開許可

10・21 農地調整法改正(一月三日施行)、自作農創設特別措置法(二月二十九日施行)各公布(ともに第二次農地改革の法的措置)

一橋大学関係事項

任。2、9

10・25 大学教授井藤半彌、予科長辞任、予科兼大学教授高島善哉が予科長に就任。2、9

10・11月 国際部および経営経済研究会が発足する。24

11・3 憲法発布記念式後、運動会、慰霊祭、音楽会、演劇会、書道展覧会等盛大に一橋復興祭が行われる。9

11・1 予科学生理事会は学制改革案を作成し学校に提出する。24

11・15 昭和二〇年三月を最後に休刊していた『東京産業大学事務時報』が同日付第二五〇号より復刊。9

11・19 如水会事務所を一橋新聞部より第二号官舎に移す。31

11・22 第七一回創立記念式挙行。26

11月 憲法発布記念事業並びに文化講演として記念講演を挙行する。

二二日午前 「禅について」 (円覚寺) 石橋道源師

二二日午後 「ソロンの改革
アテナイ民衆政治の発端」

(本学) 上原専祿学長

二五日午前 「新憲法と親族制度」

(東大教授) 我妻栄氏

二五日午後 「憲法制度と人的要素」

(国務大臣) 金森徳次郎氏

学外関連事項

10・29 文部省、大学設立の基準に関する会議を開く

(二二年一月大学設立基準設定協議会)

11・3 日本国憲法公布(二二年五月三日施行)

二六日午前 「経済学の最近の問題」

(本学) 中山伊知郎教授

二六日午後 「私は日本の経済を如何に見るか」

コンスタンチン・ポポフ氏

二七日午前 「日本資本主義の歴史的性格」

(東大教授) 山田盛太郎氏

二七日午後 「人間の限界的存在」

(文理科大学学長) 務合理作氏

二八日午前 「現代文化とカトリシズム」

(上智大学教授) ロゲンドルフ氏 9

11・24 予科記念祭が五年ぶりに復活。 24

11・28 教員適格審査委員会は、金子鷹之助、米谷隆

三、常盤敏太の三教授を不適格と判定、三教授は同日、昭和二一年勅令第二六三号により休職を命ぜられる。 9、24

11月 研究所問題は解決のため全学的な努力を要することとなり、研究所側に研究所刷新委員会、大学側に研究所諸事項委員会が設けられ、それぞれ議論を重ねる。 24

12・1 山田雄三教授、附属図書館長辞任、村松恒一郎教授が後任の館長に就任。 6

12・4 専門部では古川栄一教授が教務課長に、藤井義夫教授が学生課長に就任。 26

11・29 教育刷新委員会は、教育基本法制定の必要を決議。

11月 全国学生自治会連合結成(私立大学が主)

12・1 大学教授協会が発足する。官製ではなく自らの意志に基づき、官公私立の教授、助教授、講師の親睦と協力を旨とするもの。一橋大学では上原学長、上田辰之助・中山伊知郎・山中篤太郎・高橋泰蔵・田上穰

一橋大学関係事項

- 12・4 研究所問題について大学側・研究所側の両委員会による第一回合同委員会が開かれる(第二回二月一六日)。²⁴
- 12・13 学内諸財団基金より一橋復興委員会(理事會會計委員を中心に運動部、文化部等の代表者をもって構成)へ学園復興費として一三万円振り向けられる。²⁴
- 12・1 常盤敏太教授、中央審査委員会に対し再審査を請求する。^{6、24}
- 12・14 予科江沢讓爾教授は文部省側教員適格審査委員会により不適格となり、昭和二年勅令第二六三号により休職を命ぜられる。教授はこれを不服とし再審査を要請する(昭和二年七月二九日付免職)。^{9、24}
- 12月 戦前二十数年にわたり本学で教鞭をとったモリス・プルニエ教師(仏語担当、昭和一九年一二月死去、二〇年四月邸宅空襲により焼失)の遺族に対し、山田九朗教授を中心に支援活動が始められる。²⁴
- 12月(?) 増地庸治郎博士追悼記念事業会が知人、同僚、門下生により、如水会後援のもとに発起される。²⁴
- 12・1 戦時中より耕地となっていた旧野球場が、野球及びラグビー両部使用の分だけ復活することに決まる。²⁴

学外関連事項

治・佐藤弘教授、古川栄一・木村元一・吉永栄助助教が入会し、上田教授が理事に選ばれる。

12月(?) 文部省により人文科学研究委員会が生まれ、助成金が交付されることになる。一橋大学からは杉本栄一、高島善哉両教授が委員に。山田秀雄助教、平館利雄講師、西川正身予科教授等が助成金の交付を受ける。

12・27 教育刷新委員会、義務教育の九年制・教育委員会の設置などを建議。

この年 村山村横田に進駐軍の空軍基地が設営される。

一九四七年
(昭和 二)

- 1・14 本科の学生課が厚生課に、教務課が学務課に改名される。²⁴
- 1・21 研究所刷新具体案原案が委員会において完成し、三〇日の合同委員会に提出の運びとなる。全学的な規模と執行力を持つ研究所臨時運営委員会を設け、研究所の懸案事項を処理してゆくことを骨子とする。^{22、24}
- 1・28 レアープラン作成に関し学生側の意見を聞くため、高橋泰蔵学務課長を囲んでゼミナル委員を中心とする有志の懇談会が開かれる。²⁴
- 1・31 新学制による大学設置に関し、一橋独自の案を研究するため教育制度刷新委員会(当初は学制改革対策委員会と仮称、後に立案委員会と改称)が設置され、上原学長のもとで第一回会合が開かれる。^{4、41}
- 1・1 学部の学期試験要項が決まり、論文か筆記試験かの決定は各教授に一任することになる。(二〇年度は復員学生が多かったため論文)。
- 学生之苦学状況を考慮し時間的余裕を与えるため講義終了は二月末日、学年末試験は四月四日から一四日まで(論文提出の期限は四月一四日)。二二年度の授業は四月二日より開始。²⁴
- 2・10 昭和一六年最後の総会が開かれて以来報国団の名の下にあった本科会総会が、六年振りに開かれる。

1・18 全官公庁共闘委員会、二・一ゼネストを決定

1・31 皇居前広場で関東大学高専連合同学生大会開催。学生の自治権確立等一一項目の要求決議。関東自治会連合発足。

1・31 マッカーサー、二・一ゼネストに対し中止を命令

2・5 文部省、新学制実施方針を発表(小・中学校は二二年度、高等学校は二二年度、大学は二四年度から実施)。

一橋大学関係事項

学外関連事項

- 理事会が前年秋から作成中であつた本科会会則草案の審議のため招集されたものであるが、草案は審議未了となり通過せず。²⁴
- 2・13 職員組合の成立総会が開かれ、職員三〇〇名中一八〇名が参加。²⁴
- 2・14 社会科学研究会を作る気運が起こり準備会が開かれる。²⁴
- 2・15 民主主義科学研究会(二一年五月発足)が解散。²⁴
- 2・17 21 会則不成立の責を負つて理事会が総辞職したため、学部学生評議員会が改選される。²⁴、51
- 2・24 哲学研究会が生まれる。松村一人氏と高島善哉教授の講演があり、次回からは松村一人氏の下にゼミナールを始める。²⁴
- 2月 商大新制度化問題に関して、大学と如水会との協議会が始まる。³⁴
- 2月 学部理事会により二一年末より行われていた学生生活実態調査(出欠状況、欠席理由、内職、住居問題等)の中間報告がなされる(回収率六五%)。²⁴
- 2月 一橋復興資金の割り当ての分配細目が決まる。最終的に学内諸財団から一四万五千円が振り向けられる。²⁴
- 3・1 三科入試倍率 予科 約一五倍

本科 約 五倍

専門部 約 一倍²⁴

3・7 金子鷹之助、米谷隆三両教授は昭和二十二年政令第六二号により職を免ぜられる。^{2, 6}

3・20 高瀬荘太郎前学長、国務大臣・経済安定本部総務長官ならびに物産庁長官に就任。³¹

3・24 勅令第九三号をもって「官立大学官制」「教員養成諸学校官制」の一部が改正され、校名が「東京産業大学」から「東京商科大学」に改められる（昭和一九年一〇月以来「東京産業大学」と改名されていた）。^{6, 9}

3・28 予科修了式、専門部・養成所卒業式⁵⁵

3・31 大塚金之助教授が経済研究所長に就任。^{9, 18}

3月 予科生活調査が実施される。住宅問題、生活費、書籍費、内職、読書、支持政党等（回収率八五％）。²⁴

3月 従来専門部会の自治的研究機関であったゼミナールを教授機構に編制することになる。二年・三年生の参加希望者のみ。学部、予科からも教授を招くことができる。^{24, 26}

3月 本年度傍系からの学部入学者は約四倍の競争を経て一七七名が合格。出身分野が多彩となるが、官立高商系が最多。²⁴

4月 職員組合が民主化を要求して動き、有志が「一

3・27〜28 人文科学委員会主催、第一回経済学学术大会（周辺諸科学者、一同に会して報告並びに討論。一九四八年六月一五日「人文科学叢書」第一集を刊行）。

3・31 教育基本法・学校教育法各交付（国民学校令・中等学校令・師範教育令・大学令など廃止。六・三・三・四制を規定）。

4・1 新学制（六・三・三制）による小学校・中学

一橋大学関係事項

四条の要求」を一七日の組合委員会に提出、さらに一九日学長に直接訴える。二一日の組合総会で組合規約の改正を可決、また要求事項を検討、即時解決をはかることとなる。²⁴

4・30 二二年度第一回学生大会が開かれ、学生の生活問題が議題の中心となる。²⁴

4・1 専門部に聖書研究会が発足する。²⁶

4・1 図書館専門部分室再開²³

4月 四月の新生生のうち住居のない者が団結し、十数人が三日にわたり直接会計課に座りこみ団体交渉をした結果、学生集会所を寮にするとの約束をとりつける。²⁴

5・1 メーデーに本学から一〇〇名の学生・職員が参加。また、職員組合の要望にもとづき、三科長相談の結果五月一日を休日とすることになる。²⁴

5月 学生生活危機の打開策が軌道に乗る。住宅組合、アルバイト組合が結成され、まず遊休建物を開放し寮に改造。各部とも協議し、部室の割り当てなど学内建物の総合整理を行う。²⁴

5月 専門部に社会科学研究会が経済学研究会より分離して発足する。また、中国研究会も発足する。²⁶

5・30 6・1 専門部で三日間にわたり復活第一回記念祭が行われる。^{24, 26}

学外関連事項

校発足。

4・14 独占禁止法公布

5・10 全国大学教授連合結成。

5・12 13 大学設立基準設定に関する全国大学連合協議会が開かれる（委員長 和田小六東工大学長）。

5・20 吉田内閣総辞職

5・23 第三五回教育刷新委員会が大学院を設けることを正式に決定する。

6・1 片山哲内閣成立

- 6・2 アルバイト組合創立総会。一〇日現在組合員は二五〇名、その内就業できた者一五〇名。アルバイトの幹旋のみならず、組合としての事業を始めることなどを検討する。24
- 6・4 職員組合委員長に松川七郎氏（経済研究所）、副委員長に山本道雄氏（経済研究所）が選出される。24
- 6月 学制改革対策委員会は六月までに七回の会合を持ち、大学設立基準設定準備委員会に出席する学長を後援するための研究調査活動をつづける。24
- 6・15 専門部では休暇繰り上げ問題で学生大会紛糾し、理事会が総辞職を表明する。26
- 6・18 連合教授会において学長と四部科代表八名（本科、予科、専門部、研究所各一名）、四学科代表八名（経済、商業、法律、文科各一名）の合計一七名で新制大学立案委員会を構成することに決定する。大学制度刷新に関し、従来の情報収集から脱皮、積極的に二四年度からの新制大学に対する商大の理想案を検討することになる。二〇日 第一回新委員会。24、41
- 6・24 如水会理事会において母校新制度化問題につき、菅礼之助理事長から上原学長より聴取の事項を報告する。31
- 6月 研究部主催で文化週間を挙行する。

6・5 米国国務長官マーシャル、ヨーロッパ復興計画（マーシャル・プラン）を発表。

6・8 日本教職員組合（日教組）結成

一橋大学関係事項

二四日 世界経済とブレトン・ウッズ協定

東銀調査部 原五郎氏

二五日 アメリカ資本主義と恐慌 宮川夷氏

中国革命の現段階

毎日新聞東亜部長 橘守善氏

二六日 自由社会Ⅱ階級社会における完全雇用

大蔵省理財局 五十嵐駒二氏

二七日 演題未定 除村吉太郎氏

二八日 演題未定 守屋典郎氏

三〇日 現代哲学批判 松村一人氏

(註)この項、一橋新聞での予告記事である。24

7・8月 初めての学校開放として夜間の労働大学が新聞部主催で開かれ、一一回の講義が行われる。

七月二日 インフレの正体 杉本栄一教授

六日 ソ連の経済事情 平館利雄講師

九日 産業社会化の理論と現実 小島慶三氏

一二日 英国の労働運動 山中篤太郎教授

一六日 働く者と法律 吾妻光俊教授

一九日 中国はどこに行くか 石川滋氏

二三日 日本資本主義の話 川崎巳三郎講師

二六日 わが国労働組合運動の現状と将来

中山伊知郎教授

三〇日 失業問題について 小泉明助教授

学外関連事項

7・8 大学基準協会創立(会長 和田小六東京工業大学学長、新制大学の設立基準〔大学基準〕を決定。全大学に一般教育科目必置の原則決まる)。

八月二日 世界よもやま話 小椋広勝氏

二日 大学と民衆 上原専祿教授

(註) この項、一橋新聞での予告記事である。24

7・19 如水会では臨時役員会を開催する。菅理事長及び上原学長より大学制度革新問題の内容説明に添え、大学設置基準案を印刷配布する。31

8・6 新制大学立案委員会は学部・予科・専門部・教員養成所・経済研究所の全施設と人員をもって、商学部・経済学部・法学部・社会教育学部または文学部の四学部と大学院よりなる社会科学の総合大学を設置するという構想を決定し一三日文部省に報告。これに対して文部省は予科・専門部・教員養成所を分離廃止し、現在学部の四分の一を増加させた定員千二百名程度の単科大学に縮小する案を提示する。6

8・14 三浦新七元東京商科大学学長が死去。

(九月二日 兼松講堂で大学葬) 2

8・16 如水会役員と主要幹部会員により「大学設置基準案に基く母校刷新委員会及び商大立案委員会検討案」が討議される。31

9・10 立案委員会が決論をえた総合大学案は教授会の承認後、同委員会が再検討し正式に成立、新学制に対する本学の態度を決定する。

(一) 現在の学部、予科、専門部、養成所及研究所の

8・14 パキスタン独立

8・15 インド独立

8・22 GHQ、追放教員一一万名と発表。

8・25〜26 學術体制刷新委員会の第一回総会が開かれる(委員長 兼重寛九郎博士)。経済学部門(一五名)の一橋大学関係委員 杉本栄一、川崎巳三郎、中山伊知郎、上原専祿、高瀬荘太郎の五氏。杉本教授は運営委員に任せられる。(昭和二十三年三月二五日學術体制再編成の最終答申を決定)

一橋大学関係事項

施設並に人員をあげて社会科学に関する総合大学を設置する

(二) 新制大学には左の学部をおく、商学部、経済学部、法学部、社会学部

(三) 新制大学には左の研究所をおく、経済研究所、経営研究所(仮称)

(四) 本学が与える学士号は従て四つとなる、高等学校の特設は行わず、現行予科教育の趣旨は新制大学前期において充足を期す事とする、但し将来必要あれば改めて考慮する

(五) 大学の学科課程を前後期に分け、前期は一般教養科目の教授に重きをおくが、若干の専門科目をこれに配置す

(六) 学生及教授の定員は次の通り

一、学生定員は現在定員(三科)約二千四百名を四学年に分つものとし一学年を六百名とする 二、教授定員は右の学生定員並に講座数、学科目の数を考慮して決定する 三、大学院並に研究所の教授定員学生定員は右に含まないものとする

右の結論をえた立案委員会は急速に四学部各講座及講座外講義を検討、四学部の上に設置する大学院の内容を考え、成案を文部省に提出の予定。⁶

9・15く12・5 秋の夜間労働大学が新聞部主催で開

学外関連事項

かれる。

(毎週火・木・金曜日に普通講義一六回)

- 一 資本論解説 川崎巳三郎講師
 - 二 弁証法 藤田 氏
 - 三 国家論 長谷川正安氏
 - 四 近代欧州経済史 日台礮一氏
 - 五 日本農民運動 菅間正朔氏
 - 六 日本資本主義発達史 山田秀雄経済研究所研究員
 - 七 日本労働運動史 平井潔氏
 - 八 戦後日本経済の諸問題 船越経三・小島慶三氏
 - 九 日本民主革命論 岡田丈夫氏
 - 一〇 賃金形態論 藤本 氏
(講演者未定)
 - 一一 日本財政論 (講演者未定)
 - 一二 社会主義経済論 西沢富夫氏
 - 一三 中国問題 石川滋氏
 - 一四 社会思想史 水田洋・長州一二氏
 - 一五 労働、民法改正法規 (講演者未定)
 - 一六 金融資本論 依光良馨氏
- (毎週水曜日に特別講義一〇回)
- 一 ウォルストンクラフト百五十周年に際して
大塚金之助教授
小椋広勝氏
 - 二 国際政治情勢

一橋大学関係事項

学外関連事項

- 三 労働運動の動向 山花秀雄氏
- 四 労働運動の将来 亀田東伍氏
- 五 日本経済再建の諸方式 高島善哉教授
- 六 近代経済学とマルクス 杉本栄一教授(交渉中)
- 七 協同組合論 笠原千鶴氏
- 八 フランス人民戦線 本田良介氏
- 九 アメリカ経済の諸問題 小原敬士氏
- 一〇 (題未定) 石母田正氏
- (註) この項、一橋新聞での予告記事である。24
- 9・1 本科会理事会は新定款作成。24
- 9・19 本科会理事会は自治連への参加を決定する。26
- 9月 奨学財団より研究所に対する援助は本年度に限り八〇万円、次年度は四〇万円と回答あり、研究所は財政危機に直面する。研究所協議会は財政整理と人事問題を所長と学長に一任。24
- 9・25、30 研究所財政問題に関する教授会が開かれる。24
- 9・1 堀潮二元予科長が総務部長に就任。15、24
- 9・25 学部卒業式 55
- 9・29 鬼頭仁三郎教授が死去。
- (二〇月四日 専門部において学友葬) 2、14
- 9月 理事会の斡旋で住宅組合、アルバイト組合、食堂部、商品部を結集した商大生活協同組合(仮称)の

9・19 世界経済研究所設立(所長 平野義太郎氏)

9・26 大学新聞連盟は活動強化のため協議機関から統一団体へと脱皮する。

9・30 政府、帝国大学令等を改正、帝国大学を国立総合大学と改め、校名を東京大学、京都大学等と改称。

結成が軌道に乗り始める。²⁴

10・1 大学基準協会は新制大学各学部の必修分野の区分の試案を各大学に委嘱したが、本学は経済学部、商学部についての試案を求められたので、立案委員会が検討、それに社会学部を加えて決定、提出する。

また、この日の立案委員会は新制大学の上に設置する大学院につき審議し、新制大学大学院には次の四研究科を置くことを決定。商学研究科、経済学研究科、法学研究科、社会学研究科。²⁴

10・6 研究所に学長、所長補佐の諮問機関として新たに相談役が置かれ、一〇月中三回の相談役会を開く。^{22、24}

10月 九日、一五日、二三日の立案委員会において、一 総合大学に用意する一般教養科目、二 四学部に通な専門科目、三 各学部に設置する講座、四 履修制度についての大体の成案を決定。²⁴

10・23 専門部学生大会において希望者全員が新制度に横すべりできるよう大学基準協会移行委員会へ表明することを決める。

また、学生だけの学制改革対策委員会を設置することを決める。^{24、26}

10・25 如水会の「母校学制問題協議会」は第二回の会合で本学案を全面的に支持することに決定し、社会

一橋大学関係事項

科学総合大学設立についての趣意書を作成することに
する。²⁴

10・30 学部学生大会は懸案の本科会会則を可決。一部修正条項は(1)学生が登校できぬ現状に鑑み、総会成立の必要人員は委任状三分の一を含む一五〇名、(2)会議公開の原則決定、(3)役員の有給制原則を承認。²⁴

10・30 立案委員会は履修制度について成案を得る。

一橋の伝統である有機的統一性ある真の総合大学を実現するものであり、ゼミナール制度も前期・後期ともに生かされる。²⁴

10・1 常盤敏太教授は教育職員適格の再審査を請求していたが、文部省の教育職員適格審査委員会で不適格と判定され、二三年一月一四日政令第六二号により職を免ぜられる。^{6, 24}

11・11 予科学制改革委員会が発足。²⁴

11・11 全寮生大会が開かれる。寮生の自治意識が高まり新しい寮のモラルを生み出そうと努力する。二七〇二八日新役員が決まる。²⁴

11・15 昭和一七年度を最後に休刊していた『大学一覽』が『東京産業大学一覽』自昭和一八年度至昭和二〇年度として復刊(その後昭和二一年度〳昭和二三年度休刊。昭和二四年度より『一橋大学一覽』として刊行)。²

学外関連事項

11・15 全国大学教授連合の臨時総会で一橋大学上田辰之助教授は日本のユネスコ参加を促進するよう提唱する。

- 11・19 學術研究体制の刷新について學術体制刷新委員会に回答する本学の意向がまとまる。学問分野について自然、人文、社会の三分類制を主張する。24
- 11月 文部省と折衝中だった研究所拡充案がある程度認められる。従来東亞に限られていた研究対象を世界的視野に立ち世界経済の研究を行うことにする。産業別研究から各国別へ。統計部、資料部の刷新と拡充。22、24
- 11月 社会科学の総合大学を設置する構想に関し、社会一般の理解を得ると同時にその実現のため援助を求めるべく、新制大学設立趣意書の作成が計画される。井藤半彌、加藤由作、太田可夫の三教授が起草し、一月一四日の立案委員会で検討を加え完成する。24 60
- 11月 異常渇水のため冬期の電力危機が予想され、対策委員会が生まれる。寮生の自炊生活が不可能となり、予科一橋寮は一月六日限り閉鎖、専門部中和寮は事実上休暇の繰り上げとなる。水道、水洗便所も使えず、図書館も開館時間を短縮する。24
- 12・5 上原学長、大塚所長は経済研究所員全員(文部省官制による教官六名と授学財団嘱託研究員二六名、計三二名)に辞表提出を求め、遠地療養中の一名を除き三一名が学長のもとに辞表を提出。22、24
- 12・5 一橋新聞専門部版復刊第一号発刊。26

- 11・20 文部省と日教組大学高専部の間に労働協約が締結され、これを基準に国公立各学校毎の協約が単位組合によって結ばれ得ることとなる。一橋大学職員組合でも一二月月上旬から協約案の起草に着手する。
- 11・22 全国国立大学学生自治会連盟(国字連)結成。
- 11・28〜30 日本国際学生協会主催で戦後第一回(戦前通算第八回)日米学生会議が明治大学で開かれる。米国側四八名、日本側七八名。
- 11・29 北多摩学生自治連盟の合同学生祭が一橋大学兼松講堂において開かれる。一橋大学上原学長、武谷三男両氏の講演、宮本百合子氏のメッセージ。音楽会。
- 12・4 C I E (総司令部民間情報教育局)、国立大学の地方移譲案を発表。
- 12・4 帝国図書館は国立図書館、帝国学士院は日本学士院と改称。
- 12・15 大学基準協会第二回総会の席上、文部省が大学地方移譲案を発表。

一橋大学関係事項

- 12・15 「東京商科大学新制度化要綱」が発表される。6
- 12・26 用紙配給と印刷事情悪化のため二年近く中絶状態にあった如水会々報が再刊される。当分季刊の予定。³¹
- 12月 如水会支部は三八支部あった海外支部がなくなり、内地三〇支部となる。³¹
- 12月 本学の卒業生韭沢嘉雄氏（昭和一六年一二月学部卒、日本経済新聞）は大学地方移譲案反対の立場からGHQに交渉し、撤回実現に尽力する。³³

学外関連事項

- 12・16 大学設置委員会第一回総会開催。
- 12・18 過度経済力集中排除法公布
- 12・26 教育刷新委員会が文部省解体・文化省設置など教育行政民主化を決議。
- 12月～1月 大学地方移譲案に反対する運動が全国化する。大学基準協会、教育刷新委員会、四大学（商大、工大、文理大、千葉医大）学制対策実行委員会がそれぞれの立場から反対を表明する。

一九四八年
(昭和二三)

1・18 杉村廣蔵講師死去。
(二月二日杉並区の自宅で告別式)

氏は昭和十一年東京商科大学助教を退官。一四年東京商科大学より経済学博士の学位を受ける。昭和二十一年より東京商科大学講師。 15、24

1・18 国立にある予科一橋寮が焼失。この建物は昭和二〇年春、旧陸軍多摩技術研究所の宿舍を貰い受けたもの。 24、27

1・19 大学地方移譲案に対し、本科会、職員組合も反対を決議する。 24

1・19 本科学制改革対策委員会が二十数名により結成される。 24

1・22 暫らく休会中であつた立案委員会が再開され、一、大学院の機構 二、各学部間の比重 三、前期後期及び大学院の比重などを審議する。 24

1・23 経済研究所は辞表を提出した職員から、官制上の所員六名と技術関係副手を新たに採用。 22

1・29 立案委員会は第一及び第二分科会を設置して審議を進める。第一分科会は大学院と研究所の機構を、第二分科会は四学部の関係及び行政について審議する。 13、24

2・6 職員組合は臨時総会を開き、一、文部教官と地方教官との待遇差の即時撤廃 二、最低生活を保証

1・15 大学設置委員会を設置(新制大学設置の審査機関。委員長 和田小六東工大学長)。

1・17 大学教授連合は大学地方移譲案に反対の意見書を作成しCIEに提出する。起草委員 上田辰之助、我妻栄、大浜信泉の三氏。

1・17 大学地方移譲案に対し、日教組も反対を決議する。

1・24 文部省、朝鮮人学校設立の不承認を通告。

1・28 大学基準協会は大学行政研究委員会を設置(委員長 上原専祿氏)、大学教育審議会法案等を作成することに決定(二月三日発足)。

1・31 文部、大蔵両省で計画中の官立校授業料の二倍ないし五倍の値上げに対し、自治連は学生生活擁護の立場からこれに反対する。

一橋大学関係事項

するに足る最低基本給の確立の二項目を要求することに決定。²⁴

2・6 専門部文化部連合会主催で一高教授真下信一氏の文化講演会が開かれる。演題「哲学と戦後感覺」²⁴

2・6 専門部の定款が改正される。改正中主なる点は立候補制の評議員会を成立させ、これに監事の推薦及び強力な権限を与え、かつ広く学内の批判を受け入れられる体制を作ったこと等である。²⁴

2・12 新制大学の諸問題について、文部省側有光次官以下六名、商科大学側上原学長以下一〇名、如水会側管理事長以下六名が参集して懇談する。³¹

2・23 立案委員会は新制大学講座に配置する教授、助教授、助手等の人数及び配当につき審議を進め、連合教授会にかけて決定をみる。決定した教授その他の配置表は次の通り。

学部

商学部 教授二一、助教授二二、助手一一、講師九
 経済学部 教授二三、助教授一二、助手一〇、講師九
 法学部 教授一六、助教授九、助手八、講師一五
 社会学部 教授二三、助教授一〇、助手八、講師一五
 学部計 教授八三、助教授四三、助手三七、講師四八

研究所

学外関連事項

2・9 13 国立大学自治連総会が東京で開かれ、民主的教育行政機構学生案作製を中心に議事が進められる。

2・10 全国自治連主催の教育復興連合学生大会が早大で開催される。大学地方移譲反対等一二項を決議する。

2・23 大学設置委員会は「新制大学設置認可に関する基本方針」を文相に答申する。なお、新制大学の教員適格審査を行う特別委員会が設置される。

2月 官立学校授業料は物価庁及び文部省の協議により二月中旬三倍に値上げと決定する。

大学六〇〇円 ↓ 一、八〇〇円

高専四〇〇円 ↓ 一、二〇〇円

学生の間には値上反対同盟結成の機運が高まり職員組合も協力する構えである。

経済研究所 教授一五、助教授一五、助手一五
経営研究所 教授六、助教授六、助手一〇

この定員表は三月五日、新学制の各校試案について開かれる学長会議に提出する本学試案の一部として急いで立案されたものである。²⁴

2・28 一橋出身の在京ジャーナリストと学校当局との間で懇談会が開かれる。新制大学問題、大学地方移譲問題等について上原学長からも説明がなされる。²⁴

2月 前年一二月末、堀総務部長より職員組合に生活協同組合を作る旨提案があり、一月下旬から準備委員会が発足する。その後学生・生徒も加えることになり、準備委員会で定款の大綱を検討する。²⁴

2月 予科構内の旧部室を改造し、新一橋寮ができる。武道場（柔剣道場）、如意団道場も改造し、新入生を収容することになる。^{24, 27}

2月 四官立大学（商大、工大、文理大、千葉医大）の学生代表が大学の研究、講座の交流を図るよう各学長に建議。しかし、この建議案は時期尚早とされ見送られた。²⁴

2月 東京商科大学産業能率研究所から共同研究叢書Iとして『アメリカ経営学研究』刊行。¹⁹

3・29 職員組合は大学当局と交渉して、生活難突破資金を前払いの形で支給される。全組合員に一律二、

3・9 第四回大学行政研究委員会にて大学行政機関としての理事会 (Board of Trustees) 設置案が表面化

一橋大学関係事項

五〇〇円。24

3・31 卒業証書授与式が行われる。授業料未納者には授業料と引き換えに証書を渡す。

また、終戦後学則が改正になり、本科卒業の学生には学士号をとって出る道と学士論文を提出せずに単に修業する道の二つが与えられることになったが、後者については前年一人、この年三人である。昭和二十九年旧制最後の卒業まで毎年数人の修業生がいた。2、55

3月 休暇中に本科・予科・専門部の三科理事会合同のオール一橋理事会が生まれる。24

3月 経済研究所の研究方針が「アジア経済の産業別研究」から「世界経済の地域別研究」に改められ、一、古典 二、アメリカ経済 三、ヨーロッパ経済 四、ソ連経済 五、中国経済 六、日本経済 七、統計 八、特殊問題（国民所得、経済法規）の八研究部門となる。18

3・1 故杉村廣蔵博士の功績を記念するための杉村記念会が発足する。31

4・1 文部省は、商・経を中心とした単科大学としての新制大学への移行、及び東京外国語学校を合併し語学部（仮称）を新設する案を提示する。この案は、本学の総合大学案と相入れず、具体化するには至らず。4、6

学外関連事項

する。

3・19 参議院文教委員会において文部省は、国立単科大学の地方移譲案及び一〇国立総合大学設置案が現時点で考えられていないと説明する。

3・25 文部省、キリスト教系・女子系を中心に公私立一・二新制大学を認可（東京女子大・同志社大など、最初の新制大学）。

3・25 27 学術体制刷新委員会の第八回総会が開かれ、内閣総理大臣宛に新学術体制の立案についての報告を議決する（学士院の改組、日本学術会議の構想等）。

4・1 ヘルリン封鎖始まる。

4・1 新制高等学校（全日制・定時制）発足（六・三・三制完全実施）。

4・17 教育刷新委員会は大学の自由及び自治の確立について建議する（国立大学に学外有識者を含む商議

4・9 職員組合は委員の改選を行い、委員長に鈴木秀予科助教授、副委員長に飯野利夫大学助手を選出する。24

4・10 三科入学式 15

4・24 本学学生代表は文部省大学教育課長と新制大学について会談する。当局は法学部・社会学部は東大に既存する、東京に二つの総合大学は不要との理由から商大の総合大学昇格に否定的な見解を表明。24

4・26 臨時学生総会において授業料減免制度の拡充、分割払制の採用が主張され、要求貫徹まで不払態勢を続けることが決議される。24

4・26 如水会評議員会で、母校総務部長堀潮教授が学校を代表して臨席し、母校新制度化問題並びに移管問題について経過報告する。31

4・5月 授業料不払運動に関連し、一橋会費の徴収も困難となり部活動も停滞する。24

5月上旬 生活協同組合は設立総会を開き、定款の決定、理事及び監事の決定を見る。24

5・10 新制大学人事審議のための人事委員会が設置される。部科長四、商・経・法・普通の学科別に各一、計八名をもって構成する。6、13

5・1 復学の遅れた復員学生のための九月卒業は本学では行わないことに決まる。24

会を設置する、いわゆる商議会案)。理事会案が理事に最高の権限を与えているのに対し、商議会案は教授会が主導権を持つ。

4・28 第二回全国官立大学自治会代表者会議において授業料値上反対、教育態勢の完備が力説される。文部省との交渉のため交渉委員会を設ける。

4月・5月 授業料不払運動が全国大学高専に拡大する。日教組も学生の立場を支持する。東京高校では教授も運動に協力する。

一橋大学関係事項

- 5・15〜16 最後の予科記念祭が一橋寮祭と共に挙行される。²⁴
- 5・27 人事委員会で、四学部案の実現の成否にかかわらず、校名を変更したらどうかという意見が出され、東京社会大学、東京社会科学大学、一橋大学（イッキョウ、ヒトツバシ）の三つが挙げられる。⁶
- 5・28〜30 専門部で最後の文化祭が開かれる。²⁶
- 5月 本学新制度化案について文部省は承認を渋る。内容については理解を持つに至るが予算面で難色を示す。²⁴
- 6・5 総合大学案の実現のため学校側代表と一橋ジャーナリストクラブとの会談が如水会で行われる。²⁴
- 6・7 連合教授会において商学部、経済学部、法学社会学部の三学部制が決定される。⁶
- 6・9 三科合同の全商大学生大会が兼松講堂で開かれ、本学立案の社会科学総合大学案の支持が決議され、また新制大学の校名は一ツ橋大学に決定。²⁴
- 6・11 商科大学学制対策委員会代表の三学生が如水会を訪れ、決議文を提出する。³¹
- 6・12 如水会の母校新制度化問題協議会は会合を開き、総合大学案を支持し、決議文を政府に提出することに決める。また校名について如水会も「一橋大学」とすることに意見がまとまる。^{24、31}

学外関連事項

- 5・20 文部省は値上通牒を各大学高専に送る。延納、月割払いを認める。関東学生自治会連合は交渉委員をもって各政党に協力を呼びかける。
- 6・1 関東学生自治会連合（私学系）及び全国国立大学学生自治会連盟は教育復興学生決起大会を開催する。
- 6月初 大学から中学の新聞にいたる全ての学生新聞を総括する日本学生新聞協会が発足する。

- 6・15 予科一橋寮は寮生大会を開き、食糧事情悪化のため六月二〇日をもって閉鎖することに決定する。²⁴
- 6・16 連合教授会は、教官、学生、職員、如水会すべての多数意見に基づいて、校名を「一ツ橋大学」に決定する。なお、一橋（イッキョ）大学案が否定されたことにより、以後「一橋大学」と表示されることになる。⁶
- 6・1 部課長会議で食糧事情の緊迫、鉄道運賃値上げ等により授業は七月三日までに繰上げ、九月一日まで夏季休暇とする旨決まる。²⁴
- 6・22 全商大学生大会において全国官公立大学高専自治連の教育復興闘争に参加し、二三日関東地区、二六日全国地区の一斉同盟休校に加わることを決議する。²⁴
- 6・24 新制大学立案委員会及び人事委員会は新大学の講座内容、担当者名を決定する。²⁴
- 7月 生活協同組合の加入状況については、教授は殆ど全部、学生は本科七割予科八割専門部五割である。職員の加入は少数。²⁴
- 7・26 8・21 専門部新聞部主催により、教授を講師として夏季講習会を開く。一般人及び新制大学受験生を対象に語学（英・仏・独）、数学、物象について

- 6・15 16 全国官公立大学高専学生自治会連盟（全官公自治連）結成（大学自治連と高専自治連合が発展解消し、統合）。
- 6・16 国立大学高専学生自治会連盟は「学問の自由」と「教育の機会均等」に根本的に矛盾する授業料値上げに対し二六日からの一斉同盟休校を決議する。
- 6・22 文部省、一府県に一大学の設置など、国立大学設置の一一原則を発表。
- 6・22 30 新制大学への切り替えについて文部省と直轄の諸校との間で具体案の打合わせが行われる。
- 6月 米英書九八冊の翻訳が許可される。
- 一〇月上旬 第二回許可
- 一〇月二二日 第三回展示
- 6・1 本学が提唱し、労働市民と提携した三多摩教育復興会議が発足する。
- 6・23 文教予算の増額、理事会案反対、六・三・三制完全実施等の要求を掲げる全国大学、高専の教育復興運動はそのトップを切って、東大、東京商大等関東地区二三校が同盟休校に入る。
- 6・26 同盟休校は一〇二校の参加で全国で一斉に行われる。これで二日から四日間にわたって行われた同盟休校は一応休止符を打つ。
- 7・10 日本学術会議法公布。

一橋大学関係事項

- 行う。24、26
- 7・1 文部省は新制大学に関する本学案を受諾する。24
- 7・1 大学長公選推薦委員が決まる。24
- 7・1 学生大会の決議に反し、授業料納入者が三七名(学部三六、専門部一)現われる。24
- 8・2 この日より一週間にわたり夏季文化講座開催。
- 二日 「社会科学の問題」 山田雄三教授
- 三日 「新憲法と英国憲法の比較」 田上穰治教授
- 四日 「昭和三年度予算の分析」 木村元一助教授
- 五日 「東洋諸国の経済的現実と動向」
村松祐次助教授
- 六日 「経済合理化の課題」 藻利重隆助教授
- 七日 「経済再建と労働組合運動」 中山伊知郎教授
- (註) この項、一橋新聞での予告記事である。24
- 9・23 大学設置委員会より本学を調査するため視察団が来学。24
- 9・24 民主主義学生同盟専門部班が結成される。26
- 9・27 学長改選について学生評議員会は上原学長を推薦する。24
- 10・4 推薦委員会では学長候補者として上田辰之助、上原専祿、中山伊知郎の三教授を推薦する。24
- 10・8 緊急学生大会において、学長推薦委員会の事務手続上の違法性が指摘される。一〇月九日の職員組

学外関連事項

- 7・15 CIE、「大学法試案要綱」を発表(米国の州立大学管理方式を示唆)一〇月一四日文部省、翻訳発表。
- 7・15 教育委員会法公布
- 7・31 政令二〇一号公布(公務員の団体交渉権、争議権を否認)
- 8・13 大韓民国成立
- 9・9 朝鮮民主主義人民共和国成立
- 9・18 反ファシッシュ国際学生大会が国際学生懇談会(日・中・朝・インドネシア)主催で早大において行われる。
- 9・18〜20 早稲田大学・東京商科大学で全日本学生自治会総連合(全学連)結成大会開催(官公私立一四五校加盟、委員長武井昭夫氏)。
- 9月 ファシズム復活から学問の自由と学生生活を守るため、民主主義学生同盟が発足。二〇日本学で結成大会、二三日三多摩地区結成大会(兼松講堂)、二六日東京都大会(早稲田大学)。

合総会においても同様に指摘される。24

10・11 専門部三年生大会が開かれ、希望者全員の旧制学部への進学を実現するため、署名運動を実施し教授会へ提出することを決議する。26

10・11 推薦委員会は責任を負って辞任し、学長改選は白紙に戻る。24

10・12 専門部二年生大会が開かれ、旧制移行を主張する予科二年生に対し、あくまで新制大学の実現及び移行を可能にするよう決議する(文部省は本学の新制大学について、当初一年・二年を設置する方針であった)。その後予科二年生も新制移行を承認する。6、26

10・17 戸田コースで行われた全日本選手権大会で本学ポルト部がエイトで優勝。24

10・20 文部省予算の関係上、新制大学前期一・二年の同時設置は不可能となり、連合教授会はこれを認める。現在の予科一年生は全員が新制大学一年に入學する。専門部では一年生の全面的移行及び二年生希望者の旧制学部への推薦、三年生の多数の推薦を認めるよう決議する。6、26

10・22 九月一八日の全学連大会で組織を代議員制にかえたため、学部(定員六名)代議員の選挙を行う。

これに対し一部評議員は全学連の改組に反対する。24
10・25 学生理事会では不払いを続けている授業料と

9・30 米国人文学科顧問団来日(ハーバード大学ライシャワー教授ら)(翌年一月GHQに報告書提出)。

10・4 文部省・CIEは米人講師らを迎え、教育長等を対象とする教育指導者講習(IFEL)開始。五年三月まで各地の大学などで開催する。

10・8 文部省は「文部次官通牒」で学生の政治運動に対する見解を明らかにする。

10・14 文部省、「大学法試案要綱」発表(管理機関として、都道府県代表・国家代表を含む管理委員会設置)。

10・25 国立総合大学学長会議が、一〇月一四日文部

一橋大学関係事項

は別個に自治会費を徴収することにする。 24

10・26 専門部学生大会において授業料不払態勢の解消及び専門部長推薦に際しての希望条項を審議議決する。 26

10・27 予科の学生緊急総会において授業料納入を決定。 24

10月 大蔵省は新制大学への転換について出費軽減に強硬であり、本学の主張する総合大学案は非常に困難を予想される。

二二日立案委員会緊急委員会、二五日学部教授会、二七日予科専門部教授会で事態を打開する具体策及びこれに関連する新制移行問題を討議する。また学生理事会は三学部実現を絶対に主張する旨の覚書を学長に提出。 24、58

10・1 官制学生寮に対する寮費三〇〇円への値上げに対し学内四寮は不払態勢をとることに決定する。 24

11・1 新たに学長推薦委員が決まる。 24

11・1 学生自治会では緊急総会において全学連の代議員制度を否決する。先ず自治組織を強化した上で全国的学生運動に積極的に参加するという考えによる。ただし全学連からの脱退はしない方針である。 24

11・7 中和寮二〇周年記念祭を挙行。 24、26

11・15 教授会は一〇月八日の次官通牒に関する本学

学外関連事項

省の発表した「大学法試案要綱」に対して反対意見書を発表。

10月 一〇月八日の次官通牒以来、各地で学生運動の弾圧が起こる。

11・12 極東国際軍事裁判所は、戦犯二五被告に有罪判決。一二月二三日東条英機等七人に絞首刑執行。

の態度について討議する。同通牒は文部省側の参考意見として考慮し、問題が起きた場合は個々に解決してゆく方針が決まる。²⁴

11・24 学長改選に関し推薦委員会はゼミナール代表との会談を予定したが、学生側は評議員会代表五名を出席させることにする。また推薦規則内規にある「投票し得べき学生総数」についてはゼミナール出席者総数を以て見做すことにする。²⁴

11・30 学生代表は推薦委員会の諮問に対し上原学長支持を回答する。²⁴

11・1 生活協同組合は先輩より寄付金を募集することを正式に決定する。²⁴

11月 一橋伝統のアカデミズムを復興するため若手教授・学生の公開研究会を定期的を開くことになる。討論のテーマは専門科目に限らず社会情勢に関連した諸問題も含む。²⁴

11月 一〇月末より一橋会は一橋会費の臨時徴収を始めたが学部への納入者は三五四名、予科専門部は困難である模様。²⁴

11月～12月 一橋会で文化講演を行う。

二〇日 石母田正氏（専門部主催）

二二日 松田智雄氏（聖書研究会主催）

二四日 下村寅太郎氏（専門部主催）

11・14 民主主義学生同盟が早大で全国結成大会を開く。

11・28 米国科学使節団来日（ノーベル賞受賞物理学者・コロンビア大学ラビ教授ら）。

11月 大学設置委員会の入試委員会が新制大学の入試方法を内定。

一橋大学関係事項

学外関連事項

二月上旬 笠信太郎氏(学部自治会主催)

(註)この項、一橋新聞での予告記事である。24

11月~12月 予科理事会是学部理事会及び武蔵野学生

文化会後援の下に近代世界文学講座を開く。

十一月二十七日 「現代日本文学の諸潮流」

岩上順一氏

十一月一日 「アメリカ文学における

大陸文学との交渉」

西川正身予科教授

十一月七日 「近代フランス文学の一断面」

中島健蔵氏

十一月一日 「ロシア文学の伝統と

ソヴィエト文学」

松尾隆氏

なお

十一月十九日 「古代哲学について」

出隆氏

十一月十九日 「実存の宗教的意義」

赤岩栄氏

も行われる予定。

(註)この項、一橋新聞での予告記事である。24

12・2 学長推薦委員会は学長候補者に上田辰之助、

上原専祿、中山伊知郎の三教授を内定する。24

12・9 本科会は分納制等を条件として授業料不払い

態勢を解くことを決議する。24

12・4 本学兼松講堂に於いてむさしの(武蔵野)学

生文化会の発会式が行われる。

12・9 文部省に新制大学推進本部が設置される。

12・16 学長候補者として推薦された三教授はいずれも学生投票で信任される。24 26

12・20 次期学長は中山伊知郎教授に決定。中山教授は学長就任受諾のため二二日、中央労働委員会に対し辞表を提出する。24

12・20 日本学術会議委員の選挙が行われ翌二二日決定する。第三部門（経済学及び商学、定員三〇）に本学より七名が当選。高瀬荘太郎名誉教授、井藤半彌・上原専祿・杉本栄一・古川栄一・中山伊知郎教授、川崎巳三郎講師（全国区委員二〇名中七名）。24

この年 青山衆司元東京商科大学教授の遺蔵書が寄贈され、「青山文庫」となる。23

12・20 国立国語研究所を設置。

一九四九年
(昭和二四)

一橋大学関係事項

- 1・19 上原専祿学長退任、中山伊知郎教授が学長に就任。4、9
- 1・1 旧制東京商科大学本科生の募集要項決まる。
- 試験科目は外国語(英、独、仏の中いずれか一つ選択)および論文(経済・商業より一、法律・文科諸学より一、計二題を選択)、募集人員は約一〇〇名、受験資格は官公私立高等学校卒業、大学予科修了者、専門学校卒業、陸士・陸経・海兵・海経卒業者。24
- 2・1 国立大学法案に対する反対運動が昂まり、学生評議員会では逐条審議を開始する。24
- 2・2 予科学生総会で国立大学法案絶対反対の決議がなされる。24
- 2・7 学務課だけでは学生側との事務の折衝が困難となったため、新たに学務委員会を設置することが教授会で決まる。24
- 2・7 新制移行に伴う校舎の問題について、新制大学には予科の校舎を、旧制予科・専門部には専門部の校舎を使用することに決定。24
- 2・7 古川栄一教授が学務課長に就任。9
- 2・9 山口茂教授が商学専門部長兼商業教員養成所長に就任。9
- 2・9 大塚金之助教授が経済研究所長辞任、中山伊知郎学長が経済研究所長兼任。18

学外関連事項

- 1・12 大学設置委員会は四期にわたる審査を終了。
- 1・12 教育公務員特例法公布(国立立学校の教員などの任免・服務など規定)。
- 1・18 教育刷新委員会は、新制大学の資格審査にもれた旧制専門学校を救済するために短期大学案を決定する。
- 1・20 学術会議第一回総会開催(科学を通じて日本の平和的復興と人類の福祉に貢献すると声明。会長 龜山直人氏)。第三部(商業経済) 副部長に本学上原専祿教授、幹事に同杉本栄一教授が当選する(部長 高橋誠一郎氏)。
- 1・20 日本学士院、文部省から総理府に移管され、学術会議の附置機関となる。
- 1・22 学術会議は国立大学法案について文部省案に反対を決議、別案を作成することにす。
- 1・31 新制大学、進学適性検査を全国いっせいに実施。
- 2・4、6 中央大学講堂で初の全学連総会開催。

2・10 学部学生評議員会は国立大学法の原案ならびに我妻案の審議を終了、両案に反対する声明を発表する。

我妻案とは原案に対する修正案として、我妻栄東大教授が提案したもの。²⁴

2・16 高瀬狂太郎元学長が吉田茂第三次内閣の文部大臣に就任。³¹

2・23 深見義一教授が商学専門部・商業教員養成所教務課長に、久武雅夫教授が同学生課長に就任。9、26

2月 財政難打開のため委員会を設け、二千万円を目標に先輩に基金を仰ぐことにする。委員長 加藤由作教授。²⁴

3月 旧制学部の入学試験実施（志願者七五一名）。

学力検査（一五日）、身体検査（一九日）。9、24

3・28 三科卒業式。新学長の意向により、如水会理事長が母校卒業式に出席、挨拶をする例を開く。^{32、55}

3・1 文部省予算決定により、本学は従来予算で新制一橋大学をも運営してゆくことになるが、三学部の実現は可能となり、立案は多少の修正を経て実施される見通しとなる。²⁴

3・1 文部省側から第二学部（夜学）を一橋に置きたいという意向が示される。⁶

3・1 中山学長は学長就任とともに中央労働委員を

3・3 学術会議第二回総会開催。研究機関の行政整理・拡張は学術会議に諮問すべきことを決議し、総理大臣に申入れる。

3・5 大学法対策全国協議会結成（教授・大学教組・学生自治会の全国統一組織）。

3月 大学設置委員会では一四日から三日間にわたり第八回総会を開き、二四年度から設置を適当と認められる大学につき審議を重ねる。三月一八日全国で一七三校（国立は六九校）の設置決定を発表したが、都下では一橋大学（商学部、経済学部、法学社会学部）、東京学芸大学（学芸学部）、東京農工大学（農学部、

一橋大学関係事項

- 辞任したが、要望により再就任する。24
- 3月 一橋大学基金募集委員会は教授、事務官六名が関西方面へ出張、先輩に積極的な援助を仰ぐこととなる。24
- 4・1 専門部新二年は新制大学一年に編入されるが、一部(約二十名)は旧制専門部のままで進む。24
- 4・1 一橋会は在京学生に同盟登校と臨時総会を召集し、大学法反対の具体策を協議する。24
- 4・9 中山伊知郎学長を中心に、一橋大学資金募集後援会の初会合(準備委員会)を如水会假事務所において開く。五月二八日、如水会理事会において後援会が公認される。8
- 4・11 連合教授会で新制大学の前期に主任を置くことが決定される。24
- 4・11 連合教授会で大学法対策委員会の設置を決定し、原案に反対の意志表明をする。24
- 4・16 旧制学部入学式が行われる。出身校別内訳は本学予科一八八名、本学専門部及び教員養成所一〇〇名、専門学校八七名、高等学校四名、軍学徒五名、他大学予科三名、外国人一名その他総員三九七名。初めての女子学生が一人入学。9、24
- 4・18 新制大学開校までの間、専門部二年生は小平予科校舎で補講を開始する。予科三年生は専門部校舎

学外関連事項

- 組織学部)の設置が認められる。
- 3・30 学術会議は大学法の撤回を求め、再び政府に勧告する。
- 3・1 二四年度文部省関係予算が決定する。復活要求は認められず、公共事業関係を除き総額三四七億一〇〇万円となる。官立大学の特別研究生制度は本年度採用停止。育英会は新規採用停止。
- 3月 文部・大蔵両省の間で国立大学授業料を二倍に値上げする案が協議される。
- 東京軍政部教育課長は値上げ理由の説明を学生に充分にするよう各大学総長に要望する。
- 4・4 西側二カ国、北大西洋条約(NATO)調印。
- 4・12 三多摩自治会代表者会議が本学で開かれ、大学法に関する新情勢に対処することになる。
- 4・12 大学基準協会、大学院基準を決定(修士・博士課程、単位制度を採用)。
- 4・13 国立大学及び高専の授業料が値上げされることになる。
- 検定料・入学料
 大学学部及び新制大学 四〇〇円
 大学予科及び専門部 二〇〇円
- 授業料

へ移動する。26

4・19 学長と文部省との話し合いの結果、新制一橋大学について入試は六月上旬、授業開始は六月下旬と決まる。24

4・28 専門部二年生は予科二年生と共に新制移行に際しては全て希望学部（商・経・法社）への編入を認められる。26

5・2 連合教授会で最高機関としての評議会および学部長会議の設置原案を可決する。6

5・2 産業経営の理論的・実証的研究を目的とする東京商科大学産業能率研究所（経営研究部門・会計研究部門を置く）は一橋大学産業経営研究所と改称され、官制の研究所として認可されるまでは予算・定員の申請について経済研究所の経営部門として取り扱われることになり、加藤由作教授が初代所長に就任。9、24

5・9 一橋本科会は会則を改正し、従来一カ年だった評議員の任期を半年にする。24

5・1 新制一橋大学入学試験要項が決まる。二千名を超えるとき、進学適性検査と調査書による第一次試験。第二次試験は英語、数学（一般数学のほかに解析I・解析II・幾何・簿記の中から一科目選択）、社会（一般社会のほかに国史・東洋史・西洋史・人文地理・時事問題の中から一科目選択）。募集人員は約三百名

大学学部及び新制大学 三、六〇〇円但し分納・延納・減免も考慮される。

4月 学術会議の学士院に関する委員会は、学士院における分科の種類、定員を再編成する。経済 七名から一六名へ増員。

5・3 全学連は国立学校設置法、教育職員免許法を大学管理法の分割立法とみなし、闘争宣言を発表（一三〇校にスト波及）。

5・6 ドイツ連邦共和国（西独）成立。

一橋大学関係事項

(本学専門部からの受験者を含む)。第一志望から第四志望まで出願できる。受験資格は新制高校を卒業した者およびこれと同等以上の学力があると認められた者。²⁴

5・10 民主主義科学者協会商大支部が結成される。発起人は杉田元宜講師、支部長には都留重人教授が推される。²⁴

5・16 本学大学法対策委員会は大学法に対する意向として「総長案」を推すことに決定。総長案とは前年一月下旬、大学総長学長会議で意見の一致した対案で南原案に近い。原案との大きな相違は、学内行政を教授会中心で運営する点にある。また、自治連・日教組案と異なる要点は教授会・学生・職員の三者協議会で運営する方法を否定している。²⁴

5・23 学部学生大会で全国ストに参加することを決議する。²⁴

5・24 大学法案に反対し、東京商大学部、予科、専門部(在籍二千名)はストに入る。³⁶

5・25 高瀬荘太郎元学長に代り、中山伊知郎学長が奨学財団理事長に就任。³¹

5・29 専門部は予科会と合同で文化祭を挙行する。²⁴、²⁶

5・31 法律第一五〇号をもって国立学校設置法公布。新たに学校教育法による国立の大学として一橋大学が

学外関連事項

5・28～30 全学連第二回全国大会が一橋大学で開かれる。

5・31 文部省設置法公布(六月一日施行)。

5・31 教育職員免許法・同施行法各公布。

設置され、その学部は商学部、経済学部及び法学社会学部の三学部と定められる。同時に東京商科大学、同予科、同附属商学専門部は一橋大学に包括され、東京商科大学附属商業教員養成所は廃止される。また同時に官立大学官制、教員養成諸学校官制等の勅令が廃止される。²

5・31 法律第一五〇号国立学校設置法により、「東京商科大学経済研究所」は「一橋大学経済研究所」となり、研究目的が「日本及び世界の経済の総合研究」となる。研究部門は一、アメリカ経済 二、ソ連経済 三、国民所得・再生産 四、統計学 五、古典経済の五研究部門となる。¹⁸

5・31 図書館規則の一部改正。大学設置法公布により図書館の事務組織が確立される。²³

5・31 「一橋大学学則」を制定する。²

5・31 中山伊知郎東京商科大学学長が一橋大学初代学長に就任。加藤由作教授が商学部長に、上田辰之助教授が経済学部長に、田中誠二教授が法学社会学部長（法学科長を兼ねる）にそれぞれ就任。社会学科長に高島善哉教授（旧制予科長を兼ねる）就任。⁹

6・6 二四年度特別研究生が採用されることになり、五名が決定する。²⁴

6・7 一橋大学前期教授協議会が開かれ、学務課長

5・31 国立学校設置法公布、施行。

5・31 新制国立大学十六九校設置。

5・31 文部省の科学教育局を廃止し、学術教育局の一部と合併して大学学術局を設置。

6月 新制大学の入学者選抜は進学適性検査（旧制高校等の入試において、昭和二年知能検査として実施、二三年進学適性検査と改称）と学力検査の二つに分け

一橋大学関係事項

に石田龍次郎教授が就任。学務委員も同時に決まる。²⁴

6月 新制大学の第一回入学試験実施（志願者一、三八〇名）。

六月 八日 数学、社会

六月 九日 英語

六月一七日 身体検査、面接。

6・1 奨学財団は本年度の補助費として経済研究所に八〇万円、産業経営研究所に二〇万円、学校関係に六〇万円、計一六〇万円を支出することに決定。²⁴

6・16、17 専門部二年の補欠募集の試験が行われ、定員四〇名に対し志願者三四九名が殺到する。旧制専門学校の生徒募集が本年まで認められたためであり、専門部最後の入学者である。転換期の特殊事情にもとづき、入学と同時に専門部二年に編入され、且つ卒業と同時に新制大学三年に移行することが前提とされた。実質的には、この年の新制大学入学者とほぼ同じ過程をふんだ。^{24、26}

6・17 全学連の闘争方針を専門部理事会・評議員会で討議の結果、これを不当とし同調しない旨理事会は全員一致、評議員会は圧倒的多数をもって決議する。²⁶

6・18 新制一橋大学の合格者三四一名が発表される

学外関連事項

て実施される。

6月 東大政治経済研究会の十数名が各校の反自治会派学生に呼びかけ、全学連の運動に反対して学生運動民主化委員会が生まれる。

6月 文部省の通達により授業料の減免が拡張されることになる。従来は引揚者のみ、これを在学生の一割に当たる生活困窮者に広げる。

6月 文部省は新制の国立大学に事務局長、学生補導部長を置くことを決定する。会計課および庶務課は事務局長、学務課および新設の厚生課（内規による従来ものとは異なり、官制による）は学生補導部長の統轄に入る。

- (商学部一〇九名、経済学部二二二名、法学科五五名、社会学科五六名)。²⁴
- 6・18 如水会に一橋学園ファンド募金後援会が結成され、募金運動が始まる。^{31、33}
- 6・20 連合教授会で一橋大学評議員が決まる。六月二七日、第一回評議会開催。²⁴
- 6・20 立案委員会で一橋大学前期の履修要項が決まる。一四科目九〇単位とれば一応進級できる。残りの二科目八単位は後期で履修しても差し支えない。²⁴
- 6・22 国立学校設置法施行規則が制定され、一橋大学職員の定員は三二四名となる。^{2、9}
- 6・24 学内四寮にララ (Licensed Agency for Relief of Asia, 公認アジア救済機構) 物資として、塩豚肉等が入荷する。²⁴
- 6・1 新たにゼミ二〇が開設される。研究所教授も担当する。²⁴
- 6・25 一橋大学開校式及び入学宣誓式が行われる。如水会より佐藤尚武氏 (明治三七年本科卒、参議院議員) 出席。^{9、24}
- 6・30 一橋大学教授、同助教授、同講師が文部省より一括発令される。⁹
- 6月 新制一橋大学発足当時の講義科目としての専門科目講座は次の通り。

一橋大學關係事項

學外關係事項

商学部……経営学部門—経営学総論・生産管理・財務管理・協同組合 会計学部門—会计学・原価計算・簿記第一・簿記第二・簿記第三・監査・商業数学 貿易及び市場部門—外国貿易・配給論・証券市場論・商品学 金融部門—金融論・銀行論・外国為替 保険部門—保険総論・損害保険・社会保険 交通部門—交通及び倉庫・海運論 合計二三講座

経済学部……経済学部門—経済原論第一・経済原論第二・経済学史・経済思想史・計画経済論・景気論・応用数学・経済地理学・東洋経済・世界経済 経済史部門—経済史概論・西洋経済史・日本経済史 経済政策部門—経済政策・商業政策・工業政策・農業政策 財政学部門—財政学総論・地方財政 統計学部門—統計学総論・経済統計・社会統計 合計二三講座

法学社会学部法学科……基礎部門—法制史・外国法・法律思想 公法部門—憲法・行政法・國際公法第一・國際公法第二 民法部門—民法第一・民法第二・民法第三・民事訴訟法・國際私法 企業法経済法部門—商法第一・商法第二・商法第三・経済法・労働法 刑事法部門—刑法・刑事訴訟法 合計一九講座

法学社会学部社会学科……社会学部門—社会思想史・社会科学概論・社会学・社会哲学・社会政策・政治学及び政治学史・社会主義及び社会運動・労働問題 教

- 育学部門―教育原論・教育史・教育社会学・教育心理学・教育行政・教育方法論・学科課程及び教育指導論・学校経営論 人文部門―歴史学・哲学・哲学史・倫理学・心理学・文学第一・文学第二・言語学・人文地理学・古典語(希、羅、漢) 合計二六講座 2
- 7・1 一橋学会常任幹事会が開かれ、一〇月インターゼミ討論会開催、一〇月―十一月「ヘルメス」復刊を決める。24
- 7・2 専門部養成所編入二年生の入学式を挙げる。26
- 7・7 旧制教授会で一橋大学設立に関する立案委員会、人事委員会、選考委員会の権限を評議会に移すことを決定。6、24
- 7・14 村松恒一郎教授が一橋大学小平分校主事に就任。4
- 7・15 専門部新聞部は夏期講習会を主催する。26
- 7・1 学校当局と職員組合がそれぞれ案を作成し交渉していた一橋大学事務機構が決定する。24
- 7・1 佐藤ゼミの学生が中心となり科学技術研究会が生まれる。24
- 7・31 中山伊知郎一橋大学学長が一橋大学東京商科大学予科長、同附属商学専門部長、同商業教員養成所長を兼任。9
- 7・31 山口茂教授が一橋大学東京商科大学附属商学

7・2 民主主義擁護同盟の結成大会が開かれ、全国から加盟団体代表が参加する(前年八月二十七日第一回準備会)。

7・15 三鷹事件おこる。

7・19 C I E 高等教育顧問イールズ (Eells, W.C.) 氏、新潟大学開学式祝辞のなかで共産主義教授の追放と学生ストの禁止を述べる(いわゆるイールズ声明)。

一月一日岡山大学、一月一四日広島大学、一月二日大阪大学でも講演。

一橋大学関係事項

学外関連事項

- 専門部長、同商業教員養成所長事務を委嘱される。9
- 7・31 高島善哉教授が一橋大学東京商科大学予科長事務を委嘱される。9
- 7・31 堀潮教授が厚生補導部長事務取扱に就任。7
- 9・1 中和寮の来年度の居住権をめぐる、旧制予科及び専門部寮生と新制一橋寮生との間で内紛が起る。後に学生同志で自主的に解決。24
- 9・12 第二学部(夜学)設置に関する予算が文部省を通過、評議会において第二学部設置のための準備委員会が設けられる。構想は商・経両学部により五年制の学部を神田一ツ橋の施設で昭和二六年度より開校するというもの。6, 24
- 9・12 一橋大学の大学院の構成・内容等を立案するため委員会を設け、評議員を委員とすることが決まる。直ちに審議を始める。24
- 9・19 「経済研究所人事決定内規」を制定する。5
- 9・22 一橋大学学生自治会規約並びに同施行細則が成る。24
- 9月 経済研究所の問題別オープンゼミナール開設。
- S1 国民所得及び再生産論(都留重人・高橋長太郎教授)
- S2 世界経済(アメリカ 小原敬士教授、ソ連 野々村一雄助教授)
- 8・13 法務府、都道府県知事に対し、全学連を団体等規正令による届出団体とする旨指示。
- 8・17 松川事件おこる。
- 9・6 文部省は大学法に代わり「大学管理法」(仮称)の準備を進め、起草協議会を設置。委員長 我妻栄東大教授、委員長代理 中山伊知郎一橋大学学長。
- 9・15 GHQ、シャープ税制使節団長の第一次税制改革案全文を発表。
- 9・19 人事院、政治的行為に関する「人事院規則」を制定(国家公務員法に基づき、公務員の政治活動を制限)即日施行。
- 9・21~22 全日本学生新聞連盟結成大会が中大及び明大で開かれ、加盟校八二に及ぶ学生新聞の全国組織が生まれる。一橋新聞は常任委員校に選ばれる。
- 9・22 学校教育法施行規則改正(学校の秩序を乱した学生生徒の退学処分を規定)。
- 9・24 九州大学でいわゆる赤色教授に対して辞職勧告、ひきつづき富山・新潟など多くの大学で同趣旨の勧告。
- 9月 団体等規正令の適用は自治会、その他の学生団体に波及する。

- S3 計量経済学（高橋長太郎教授、山田勇助教授）
- S4 理論経済学の諸問題（都留重人教授、M・ブロンフェンブレナー教授）43
- 9・1 学生新聞コンクール（全日本学生新聞連盟主催、二八紙参加）において、一橋新聞は三位に選ばれる。24
- 10月初 研究所読書室が開設、戦後初めて輸入された英米一流新聞雑誌が学生に好評。24
- 10・5 高垣寅次郎元東京商科大学教授、上田辰之助経済学部教授が日本学士院会員に選出される。57
- 10・10 連合教授会は人事院規則の解釈をめぐり審議する。24
- 10・10 本科理事会は学務委員会と会見し、人事院規則に関して申入れを行なう。24
- 10・13 14 産業経営研究所は名古屋において記念講演会を催す。24
- 10月 本科理事会は風水害罹災学生救済運動に積極的に取り組む。24
- 10月 奨学金及び授業料減免の枠を拡張してもらおうべく、学務委員と学生代表が対策に乗り出す。24
- 10・15 アルバイト対策協議会が結成される。従来は学校のアルバイト組合と学徒援護会の二本立てで斡旋を行ってきたが、アルバイトの公正な割当てと連絡を

- 10・1 毛沢東主席、北京天安門広場で中華人民共和国の成立を宣言。
- 10・6 日本学術会議は「大学等研究機関の人事については学問、思想の自由を尊重すべきことを念とすべきことについて」声明、さらに「大学等学術機関の人事および大学教授の地位について」勧告。
- 10・7 全国大学教授連合の代表者はイールズ氏と会見し、学問の自由を主張した決議文を手交する。
- 10・7 ドイツ民主共和国（東独）成立。
- 10・18 文部省、学校内の政党細胞禁止の方針を発表。
- 10・1 文部省は学校教育法施行規則に一項目を追加

一橋大学関係事項

- 密にするため生れたもの。24
- 10・1 如水会蒼礼之助理事長、中山伊知郎学長の連名を以てGHQに対し、如水会館接収解除請願書を提出することとする。31、32
- 10・22 創立七四周年記念式典で都留重人教授の記念講演「世界経済の現況と日本」が行われる。24
- 10・24 学生の間で大学教授追放問題への関心が深く、署名運動が展開される。24
- 10・1 第二学部設置案は定員法に基き、定員の増加を伴う新計画は認めないとする文部省の方針により挫折する。6、24
- 10月 助手、特別研究生が「助研会」を結成する。これまで互いに連絡がなかった若い世代が合同して学術研究会を持つとしたもの。24
- 11・14 都留重人教授が経済研究所選出の初代経済研究所長に就任。9、18
- 11月 七月発足の科学技術研究会は生きた経済学を学ぼうと工場見学等も行ない、毎回四、五十名の学生が参加する。24
- 11・1 図書館の充実を図るため図書館協力委員が選ばれる。24
- 11・19 本学佐藤弘教授が中心となって準備してきた商品学会（全日本商品協議会）が発足し、本学で第一

学外関連事項

- し、学生スト等の取締まり強化をはかる。
- 10・22 第六回全国大学教授連合総会は「学問の自由と大学教授の地位」及び「大学教授と人事院規則」の二決議を可決。
- 10・29 イールズ氏は法政大学七〇周年記念祝典において共産主義の教授の追放を私学にも適用すると声明する。
- 10・29 社会経済史学会の第一八回大会が一橋大学で開かれる。
- 11・3 京都大学湯川秀樹教授、ノーベル物理学賞受賞決定。
- 11・11 全学連代表は六三制予算、育英資金等六項目についての決議文を文部当局に手交する。
- 11・29 文部省は白線浪人（旧制高校教育経験者で学籍のない者）対策として二五年度入学試験に関し、旧制各国立大学に通達する。「旧制各大学を二期に分けて選抜試験を実施する。入学人員をできるかぎり増加すること。第一期の大学は合格発表をできるだけ早く

回の会合が開かれる。 24

11・20 如水会は特別調達庁長官宛てに如水会館の接収解除陳情書を提出。 31

12・3 新制一橋大学で民主主義科学者協会が正式に発足する。 24

12・5 昭和一八年を最後に休刊していた一橋学会の機関誌『ヘルメス』が復刊する。 39

12・5 学生評議員会では保健問題に取り組むため厚生委員会を設置することが決まる。 24

12・6 堀教授の厚生補導部長就任（それまでは事務取扱）が決まり、その諮問機関として補導協議会も発足することになる。学務委員会（学部、新制大学）、学務課（予科）、学生課（専門部）を統合するもの。 24

12・6 前期教授協議会において前期ゼミの概要が決定する。前期第二学年が履修。一般教養科目全般にわたり開設。前期部講座担当の教授・助教、旧制学部の助教が指導。後期専門科目演習とは別個。外国書籍（主に英語）講読的なもの。一講座の定員はほぼ二〇名、参加希望者の多い科目は数講座を開設。 24 25

12・18 如水会では佐野先生慰労金の募集を締め切り、沼津市外獅子浜に静養中の先生に贈呈する。 32

12・20 昭和二十四年四月から大学と如水会が一体となっ

すること。」

12・3 経済及び商学の各学会を統合するものとして、学術会議第三部が企画していた日本経済学会連合の規約が起草される。

12・7 国府、首都を台北に移転。

12・9 高瀬文相、共産主義教授は不適格と声明。

12・10 蒋介石、成都から台北に移り、事実上総統に復帰（二五年三月一日正式復帰）。

12・15 私立学校法公布。

一橋大学関係事項

学外関連事項

て募金活動を行っていた一橋ファン্ডは総目標額の二千万円を突破する。法人一九〇六万円、個人三〇五万円。個人の申込人数は八百名（如水会員一万二千名）。申込期日を三月末まで延期する。²⁴

12月 燃料が出回り始め、寮・食堂・図書館等に火鉢・ストーヴ等の暖房設備が入る²⁴

12月 一橋会確立に向けて各部科自治会が動きだす。²⁴

この年 図書館専門部分室は廃止される。²³

一九五〇年
(昭和二五)

1・10 財団法人一橋学園ファンド設立。研究施設の充実、図書費の補助、国際交流の促進、教職員および学生の福利厚生のための財的援助を目的とする。2、6

1・15 昨年末電気料金が改正されたため寮の電気使用量に制限を加え、超過分の料金は寮生が負担することになった。この問題について寮委員は評議員会に、学校全体の問題として取り上げるよう提案する。24

1・25 経済研究所の機関誌『経済研究』(季刊)創刊。5、18

1月 寄宿費が値上げされ、一、二〇〇円になる(一三年 三〇〇円、二四年 六〇〇円)。24

1月 海外(殆どがアメリカ主要都市の教育機関及び個人)から本学に留学希望する問い合わせが多くなる。学内に日本語学校を設置することも考慮中。また、在日米軍除隊将兵からも入学希望がある。24

1月 アルバイト組合は前年末名称を互助会と改め、全一橋的な機関としてアルバイト幹旋を強力に押し進めることになる。組織的には学生理事会につながる一方、学校の厚生課に所属する。24

1月 授業料納入は依然低調を極める。旧制学部だけでも未納者は千名、督促後も七百名。新制前期は未納者三百名。学生は集会を開き、除籍処分への猶予等を要求。24

1月 日本経済学会連合結成(一九学会、学者二千五百人を結集)。

1・15 平和問題談話会「講和問題についての声明」発表(『世界』三月号)、全面講和・中立不可侵・国連加盟・軍事基地反対・経済的自立を主張。『日本評論』『世界評論』『潮流』『評論』『人間』各誌も同声明を掲載。一二月「三たび平和について」(『世界』一二月号)。

一橋大学関係事項

- 2・8 学部有志大会において全面講和を希望する決議を採択する。²⁴
- 2・10 新制小平分校で自治会主催による講和についての討論会が行われる。講師 都留重人・高島善哉・大平善梧教授。²⁴
- 2・27 旧制学部の入学試験実施、(試験科目) 外国語、論文。三月三日 身体検査、面接。⁹
- 2・28 授業料未納者は学部、予科、専門部、新制大学で合計七一九名。会計課では未納の卒業予定者には卒業証書を渡さない方針。²⁴
- 3・1 専門部、教員養成所卒業者の学部進学推薦試験合格者(一七〇名)の内二六名が一月以降の出席状況が特に悪いため推薦取消しの処分を受ける。内一〇名は事情を酌量され処分を免れる。²⁴
- 3月 新制大学の入学試験実施。二、五〇〇名を超えるとき第一次試験。第二次試験科目に国語が加えられ、一般数学・一般社会が選択となる。一学部のみ出願できる。
- 三月一日 数学、社会
- 三月二日 英語、国語
- 三月三日 身体検査、面接 4, 9
- 3・15 この日より昭和三〇年三月にかけて小平分校の学生寄宿舎を復旧。¹⁶

学外関連事項

- 2・13 東京都教育庁が二四六人の教師に退職勧告を行う(レッドパージの始まり)。
- 3・14 同志社大学・関西大学・関西学院大学に大学院(修士課程)設置(最初の新制大学院、三月二十五日立命館大学にも)。

3月 入学試験状況

(新制大学) 合格者四六七名(商学部一八一名、経済学部一七五名、法学科六四名、社会学科四七名)。各学部共通の最低基準により選考したため法学社会学部は定員の六割弱。新制初の女子学生一人、旧制高校三年卒業者十数名、旧制高専一年修了者二割。

(旧制大学) 最後の入学試験。期日が東大(二月二五日)とわずかにずれたため一、九六九名と約二十倍の競争率となる。旧制高校出身者は志願者一、一八五名中入学許可者四二名(三・五%)、専門学校出身者は志願者六三〇名中入学許可者七三名(一一・五%)。7, 24

3・28 三科卒業式 9, 55

3・31 授業料未納者は予科〇、専門部四名、学部二八〇名、新制大学二五名。二五年度新入生については入学金・第一期授業料を四月二〇日までに未納の者は入学を取消すことにする。24

3・31 一般の就職難に拘らず、本学卒業生の就職率は九五%以上。24

3・31 大正九年大学昇格と共に発足した予科が三〇年の歴史を閉じて廃止。2, 24

3月 図書館の図書を切取る者が多く、被害数は月五〇冊以上に上る。乱雑に扱われたため製本を要する図

3・31 旧制高等学校廃止

一橋大学関係事項

書も月六〇冊以上。24

4・10 新制大学、旧制大学学部の入学式。9

4・1 経済研究所の経営部門が官制として認可され、教授・助教授各一名が定員化される。この経営部門は学内においては、商学部の附置研究施設に準ずる研究施設として取扱われることになり、研究部門として、経営研究部門・会計研究部門・商業研究部門・貿易研究部門の四部門が設けられ、専任所員のほか商学部の関係教官を委嘱して研究活動の充実をはかることになる。19

4・1 学務課長に山田雄三教授が就任。24

4月 経済研究所、ゼミナール講義開設。

前年九月に開設したオープンゼミナールが、発展的解消したものである。形式的には講義、実質的にはゼミナール（二七年旧制大学最後の年まで続く）。

S1 戦後日本経済の分析（都留重人・大川一司教授、松川七郎・野々村一雄・篠原三代平助教授）

S2 国民所得論（高橋長太郎教授）

S3 計量経済学（山田勇助教授）

S4 アメリカ経済論（小原敬士教授）

S5 巨視的動態経済学（経済学部と共同運営）24 43

4月 経済研究所の研究部門に「日本経済」が増設され、六研究部門となる。18

学外関連事項

4・15 学術会議有志の呼びかけで「科学者平和問題懇談会」が結成され、この日、平和声明を発表。

4・22 日本戦没学生記念会（わだつみ会）結成。

4・28 学術会議第六回総会、戦争を目的とする科学研究には従事せずと決議。

4・29 国際経済学会設立。

4月 助研会は新学年度の発足にあたり、学問的協同作業を進め、学生の参加協力を要望する旨の声明を発表する。²⁴

4月 本学のドイツ語担当外人教師は長らく不在であったが、二〇年ぶりにフリードリッヒ・グライル氏が就任。²⁴

4月 『一橋小平学報』(前期学務委員会編集発行)創刊。²⁵

5・8 第一回拓大務委員会が開かれる。従来のもとは別に、多数の教授、学生による懇談会であり毎月行われる予定。²⁴

5・8 福田徳三(没後二〇周年)、上田貞次郎(没後一〇周年)両博士を偲ぶ記念追想講演会が理事会主催で開かれる。この日授業は休講。山中篤太郎教授「人口研究を通じて上田貞次郎先生の学問を思う」、大塚金之助教授「福田先生の生涯と学問について」。また上田氏胸像が博士宅から図書館へ寄贈された。²⁴

5・18 山口茂教授が附属図書館長に就任。⁷

5・22 旧制学生大会でイールズ声明反対・講演ポイントを決議。²⁴

5・23 新制学生大会で全学連加入が圧倒的多数で可決される。全国の新制大学中、都立大学に次いで第二番目。また、イールズ声明撤回・来校反対を決議す

5・2 東北大学でイールズ氏の講演会に学生抗議、流会(五月一六日、北大でも中止。五月二〇日、全学連臨時大会、反イールズ・帝国主義打倒など決議)。

5・3 吉田首相、南原繁東大総長の全面講和論を曲学阿世論と非難、五月六日、南原総長、学問への権力的弾圧と反論。

5・5 共産党、東大細胞・早大第一細胞の解散を指令(五月六日全学連書記局細胞に解散を指令。全学連執行委反論。学生運動指導にかんし共産党中央委員会と全学連指導部の対立強まる)。

5・20〜23 第四回全学連臨時全国大会、イールズ声明に反対、反帝国主義闘争等を決議。三日目(二二日)に六月三日のゼネストを可決。

一橋大学関係事項

る。²⁴

5・25〜26 小平の新制大学で上原専祿、都留重人兩教授を囲み、平和問題について討論会・講演会が開かれる（前期部自治会等の主催）。²⁴

6・2 専門部学生会は全学連の六・三ストへの不参加を決議。²⁶

6・3 新制大学は全学連大会で決定された反戦・反帝をスローガンとする六・三ストに参加。²⁴

6・7 中山悌一独唱会（パレー部主催）。²⁴

6・9 学部理事会は学生約五百名と教授約十名の参加の下に「平和に関する全学討論会」を開催。²⁴

6・10 新制の学生、旧制の学生が「平和を守る会」を結成。当面平和投票（原子兵器の禁止を全世界によびかけたもの）の活発化を目標とする。²⁴

6・15、28 小平前期自治会厚生部では「貧困学生懇談会」を開催。授業料減免、育英資金、定期券値下げ、アルバイト等について学校当局、文部省・大蔵省に働きかけることとする。²⁴

6・19 諏訪根自子、田村宏演奏会（軟式庭球部主催）。²⁴

6月 唯一の月刊機関誌である『一橋論叢』（発刊二千部）は、一橋ファンダからの援助も本年度で打ち切られるため経営が苦しく、編集委員会は学生の定期購読を要請する。²⁴

学外関連事項

6・17 文部省、学生の政治集会デモ参加禁止を通達。

6・25 北朝鮮軍三八度線をこえて南へ進撃、朝鮮戦争始まる。

6・27 米国大統領トルーマン、韓国軍援助のため海空軍に出撃を命令。国連安全保障理事会、国連軍の派遣を決議。

7・8 トルーマン、マッカーサー元帥を国連軍最高

- 8 月 『一橋論叢』八月号を一橋大学七五周年記念号
 (その一 商学。論説・座談会記事)として刊行 4
- 9・1 如水会別館竣工、建設披露会開催。16 31
- 9・15 新旧合同学務委員会が開催され、翌年度の後期レアー・プラン及び白線浪人受入れについて審議。24
- 9・29 レッド・ページ問題をめぐって新制学生大会が開かれ、試験中にも拘らず出席人数五百十数名に及ぶ。その結果、絶対多数でレッド・ページ反対を可決。24
- 9・1 大学管理法に基づく新しい役職者選出規約を改正するため立案委員会が設置される。24
- 9 月 『一橋論叢』九月号を一橋大学七五周年記念号(その二 経済学。論説・座談会記事)として刊行。4
- 10・3 法学部、社会学部設置許可申請書を文部大臣あてに提出する。9
- 10・6 法学社会学部大塚金之助教授、経済学部井藤半彌教授が日本学士院会員に選出される。57
- 10・11 「レッド・ページ」に関する教授と学生の懇談会「開催。山田雄三・都留重人・田上穰治・植松正教授。学生約二百五十人。24
- 10・21〜29 本学創立七五周年記念祭挙行。
 第一日 前夜祭 三宅春恵独唱会(兼松講堂)

- 司令官に任命。七月二五日司令部を東京に設置。
- 7・10 第一回渡米留学生六三人出発(中旬にかけ約二百八十人出発。志願者六、九四七人)。
- 7・11 日本労働組合総評議会(総評)結成。
- 7・13 国立大学協会結成。
- 7・24 GHQ、新聞協会代表に共産党員とその同調者の追放を勧告。七月二八日東京の各新聞社、通信社、放送協会などの言論機関、解雇申渡し(レッド・ページ始まる)。
- 7・25 「集会・集団行進及び集団示威運動に関する東京都条例の学内における解釈適用について」文部次官通達。
- 8・9 大学設置委員会を大学設置審議会に改組。
- 8・10 警察予備隊令公布(即日施行)。
- 8・30 全学連緊急中央執行委員会、レッド・ページ反対闘争宣言(九月末から一〇月にかけて、法政大学・東大教養学部・東京外国語大学・大阪市立大学などで試験ボイコット)。
- 9・1 文部大臣、教職員の共産主義者追放の実施を言明。
- 9・22 第二次米國教育使節団、マッカーサー宛報告書を提出(九月三〇日発表。「民主教育」の反共的役割を示唆)。

一橋大学関係事項

第二日 記念式典 天野貞祐文部大臣、一万田尚登日銀総裁、南原繁東大総長、潮田江次慶応大学学長、菅札之助如水会理事長等参列(兼松講堂)。

谷桃子バレエ(兼松講堂)

大運動会他

七五周年展・専門部三〇年史展他(本館、兼松講堂、職員集会所)

第三日 一橋学会主催インターカレッジ研究発表会、審査は講評のみ(本館)。

第四日 能楽鑑賞会(水道橋能楽堂)

第五日 記念学術講演会

開会の辞 中山伊知郎学長

「日本農業の将来」 東畑精一東大教授

「ユートピア思想について」

高橋誠一郎慶応大学名誉教授

閉会の辞 都留重人教授(共立講堂)

大音楽会 近衛秀麿指揮日響(共立講堂)

一橋英語劇復活第一回公演 ユージン・オニール

「十字の在るところ」 ロード・ダンセニー「山の神々」

(読売ホール)

第六日 演劇 商大演劇研究サークル及び職員組合演

劇部合同公演 「ハンスビュローの最後の人形」

「今宵ぞ我が家の幸なる」(兼松講堂)

学外関連事項

10・17 文部省、学校の祝日行事に国旗掲揚・君が代斉唱をすすめる天野文相談話を通達

第七日 大ポートレイス (隅田川) 24, 31

10・24 経済研究所の一〇周年記念式典開催 (於工業倶楽部)。記念事業の一つとして「加工経済統計辞典」(仮称) 編纂を企画する (昭和二八年七月「解説経済統計」として刊行)。経済研究所は昭和一五年「東亜経済研究所」として故各務鎌吉氏よりの寄付金を資金源に開所した。官制化され、国の機関となったのは昭和一七年。²⁴

10月 『一橋論叢』一〇月号を一橋大学七五周年記念号 (その三 法学。論説・座談会記事) として刊行。⁴

10月 *The Annals of the Hitotsubashi Academy* (Vol. I, No. 1, October 1950) 創刊。²⁴

11・1 白線浪人の受入れと同じ機会に、特に本学への従来との関係に従って経済専門学校及び同種専門学校卒業生にも編入試験を行うことにする。

募集人数約二十五名、試験科目は外国語一カ国語・論文二題。²⁴

11月 大学長推薦規則改正案は立案委員会で立案され、評議会を通過、選挙権が大学助手に認められ、学生の拒否権も従来どおり認められる。一四日の連合教授会で正式決定。²⁴

11・14 「学長選考規則」、「学部長選考規則」、「前期

11・7 天野貞祐文相、全国教育長会議で修身科復活・国民実践要領の必要を表明。

一橋大学関係事項

- 部長選考規則」、「経済研究所長選考規則」、「附属図書館長選考規則」、「厚生補導部長選考規則」を制定。2、10
- 11・25 如水会会員六六名がパーシ解除となる。31
- 11月 『一橋論叢』一一月号を一橋大学七五周年記念号(その四 社会学。論説・座談会記事)として刊行。4
- 12・5 推薦委員会は次期学長候補として、井藤半彌、中山伊知郎両教授を推す。24
- 12・8 学部新寮九四九mのうち八五七mが焼失する。16、24
- 12・21、22 大学設置審議会第一七回総会において、昭和二六年度から本学の法学部法律学科、社会学部社会学科の二学部の独立が認められる。6

学外関連事項

- 11・24 電気事業再編成令・公益事業令各公布。九分割による電力再編成促進。
- 12・7 都は文教地区建築条令を公布・施行する。本郷東大付近、神田の大学周辺、早稲田周辺など一〇カ所が指定される。
- 12・13 地方公務員法公布(一九五一年二月一三日から順次施行)。

一九五二年
(昭和 二六)

- 1・15 中山伊知郎教授が学長に再選。2、4
- 1・22 二六年度の講義計画決定。新制後期及び旧制が一本になり、旧制のみの講義はあるが、新制のみの講義はなし。学生からは「研究所講義ゼミの充実と海商法の開講」の要望が出る。24
- 1月 新寮火災に対して応急処置として如水寮第一、第二別館を改造することになる。中山学長は罹災学生に対し救済の意向を表明する。またホームグリーン講師も三カ月分の給料を救済資金に当てる等の援助をする。24
- 2・1 田中一幸他編集『七五周年記念アルバム *Hitsubashi in Pictures*』完成。一〇日より配本。なお、このアルバムは要望に応え一〇月に改訂再版を発行した。24
- 2・1 中山学長と学生との会見が行われ、レッド・ページ問題、大学管理法、寮対策、罹災問題等について話し合う。24
- 2月 寮設備改善の具体化が進む。電灯問題、部屋の改造、流し場の改造、風呂場の復旧等。24
- 2・8 新制学務委員会と学生との懇談会の席上、政治活動に参加する決議を行う学生大会は認めない旨学務委員より表明される。24
- 2・18 経済専門学校並びに同種専門学校卒業生に対

- 1・12、13 白線浪人救済の最後の編入試験が全国五カ所で行われる。
- 1・18 科学者平和問題懇談会総会が早稲田大学で開かれる。議長 一橋大学上原専祿教授。杉田元宜教授、小椋広勝氏等の報告。
- 1・19 学術会議会員有志が全面講和に署名する。都留重人教授も。
- 1・30 北多摩郡谷保村議会が開かれ、単独町制施行を決定。町名は国立住民の希望する「国立町」にまるとまる。

一橋大学関係事項

する編入試験が行われる。24

2月 新寮権災学生から「提出論文の期限延長、過労対策のためのレントゲンの整備、授業料減免」等の要望が集まる。24

2月 二六年度より国立では新旧合同の自治会が結成されることになる。24

3・1 一橋会々歌の作詞者、中田庄三郎氏(明治四一年本科卒)に対して、如水会より表彰状と金参万円が贈られる。31

3月 本年度以降入学試験においては第二次試験に理科を加え、外国語は英語を主とし、一部に独・佛・華語を加えて選択させる方法がとられる。第二次試験科目の全体は次の通り。英語(一部に独・佛・華語)、数学(一般数学・解析Ⅰ・解析Ⅱ・幾何・簿記の中から二科目選択)、社会(一般社会・日本史・世界史・人文地理・時事問題の中から二科目選択)、理科(物理・化学・生物・地学の中から一科目選択)、国語(国語甲を主とし、国語乙と漢文を選択させる)。4

3・1 新制後期のゼミ開講数が決まる。商学部二、経済学部二二、法学部九、社会学部一一。24

3・1 法律資料室が設置される。4

3月 入学試験合格者四七三名(商学部一八五名、経済学部一九四名、法学部五八名、社会学部三六名)。

学外関連事項

3・24 国連軍最高司令官マッカーサー、中国本土攻撃も辞せずと声明。四月二日マッカーサー罷免され、後任にリッジウェイ中将。

実質競争率八・三倍。7

3月 新学制の四学部制、前期ゼミナル制、履修規則等について再検討を望む声が学生間に高まり、学務委員会も検討の予定。24

3・28 専門部では雑誌「一橋」終刊号、「専門部新聞」(「一橋新聞」専門部版)終刊号を発行。26

3・28 卒業式が行われる。専門部・教員養成所は最後の卒業式となる。26、55

3・31 附属商学専門部廃止。2

3・31 法学社会学部は法学部・社会学部としてそれぞれ分離独立し、懸案の四学部制発足。教授会も学部別に構成、前期には教授協議会(決定権はなし)、旧制制度については旧制学部教授会、全てに共通な問題は連合教授会で決定する。

商学部長 加藤由作教授

経済学部長 井藤半彌教授

法学部長 田中誠二教授

社会学部長 上原専祿教授 2、4

3・31 如水会の一橋大学資金募集後援会は、「一橋学園ファンド」へ一切の事務を引き継ぐ。31

4・9 新制大学入学式 9

4・10、14 経済研究所は図書館の一部を仮庁舎としていたが、狭隘のため東校舎に移転する。研究室は図

4・1 町制が施行され、谷保村は国立町となる。

4・18 欧州石炭鉄鋼共同体条約調印。(一九五二年

七月三三日発効)

一橋大学関係事項

書館に残る。9、18

4月 学務委員会の仕事を二分し、制度委員会・学生委員会がそれぞれ分担することになる。制度委員会の担当は学制上の問題（レীア・プラン、ゼミ編成、特別研究生制度等）。学生委員会の担当は学生生活の問題（自治活動、部活動、寮生活、育英資金、授業料減免等）。四月一六日、学生委員と学生の第一回連絡会議が開かれる。24

4・23 学生委員会で学生側から新制履修規則に対する要望が出される。「所属学部必修専門科目数を少なくし、一年間に履修可能な科目数の限界を拡げる」等。24

4・1 小平前期の学務委員会が再組織される。同委員会の下に五つの小委員会を置き、特に第五委員会は学生自治活動対策を担当する。24

4・1 後期履修規則が決まる。7、24

4・1 教職課程（本学では社会科・商業科・外国語科が認められる）の科目が決まる。24

4・1 如水会に一橋会計研究会発足。実務と学理の両方面から研究を進める。公認会計士制度が生まれてから三九年、特別試験実施四回、公認会計士全国三八一名中一橋出身者は五一名である。31

4月 朝鮮戦争により滞っていた小平新寮の建設は五

学外関連事項

月末完成の見通し。 24

5・7 制度委員会において新制後期の履修規則の改訂案が決まる。 24

5・14 連合教授会で大学院委員会を設置することに決定。各学部長、研究所長、各学部・研究所より二名ずつの委員。

また国立町浄化運動、文教地区指定運動を全学一致して強力に推進することを決議。 13, 24

5・14 学生大会で一橋会会則が成立。また、1、国立町を文教地区に指定する運動を促進する 2、国立町から歓楽街を追放する 3、文部省、都知事等に陳情する等の決議を行う。 24, 36

5月 新制後期はノーゼミを認めない方針であり、申込みを怠っている学生に手続きを督促する。なお、開講を見合わされていた上田（辰之助）・中山（伊知郎）ゼミも開くことになる。 24

5月 前期医務室では新入生に対し健康調査を行うが、肺浸潤、肺門リンパセン等の兆候をもつ要注意の学生が多いことが判明する。この後、寮生・通学生全員に年数回レントゲン検査を実施することになる。 24

5・1 一橋寮に社会科学研究会が生まれる。 24

5・24 小平学生大会が開かれ、一橋会会則審議、小平町の文教地区指定要求等について討論。 24

5・3 日本学術会議が「学問・思想の自由のための講演会」を日比谷公会堂で開く。

開会の挨拶

亀山直人氏（会長）

本講演会開催の趣旨

上原専祿氏

（学問思想の自由保障委員会委員長）

講演者

務台理作氏

江上不二男氏

都留重人氏

閉会の挨拶

我妻栄氏（副会長）

5・9 学園都市として中央線沿線で特殊な存在の国立町に、最近夜の女を相手とするホテル、旅館が続出する。本年四月の東京都による第一回文教地区指定から国立が洩れたため、地元 of 学生文化団体、婦人団体、及び各大学教授等はこの日「国立町浄化運動期成同志会」を結成する。

5・14、15 一橋大学を中心とする学生実行委員会は国立駅前で国立浄化署名運動を行う。署名は四千名に達し、国立町浄化期成同志会が戸別訪問で得た三千名の町民の署名と合計して七千名になる。なお、中山伊知郎一橋大学学長が文部省、都庁へ「国立町の文教地区指定促進」を陳情。

5・18 一橋大学・東京経済大学・東京農工大学等の

一橋大学関係事項

- 5月 九月から二月までの四カ月間、全国の一一の大学において教員養成の任にあたる大学の教授に対して教育指導の講習 (FEL) が行われることになり、本学では商業科の講座が開かれ米人顧問が来校することになり決定する。なお、東大、京大ではこの種の講習に反対し、米人顧問の来校も辞退する意向である。24
- 6・1 「事務組織規程」制定。7
- 6・1 山口茂教授が商学部長に就任。7
- 6月 学内に平和委員会結成の動き起こる。六日の上原ゼミ (新制) に続いて増田 (新制)、高島 (新制) の各ゼミ。新聞部、民科 (前期) の政治経済研究会等にも結成。その後各ゼミ、部に広がる。24
- 6・11 一橋大学 IFEL 運営委員会委員、実行委員その他が任命される。9
- 6・18 加藤由作教授が附属図書館長に就任。9
- 6・18 大学評議会は文教地区指定の要望について五月一四日の連合教授会の決議を再確認し、再びその速やかな実現を要望する声明を発表する。24
- 6・21 一橋エスペラント会が生まれる。川原治吉郎講師 (日本エスペラント協合理事)、野々村一雄助教を囲んで十数名の学生が集う。24
- 6・25 第一回大学院委員会が開かれる。24
- 6・27 第二回関東地区大学対抗英語討論会が一大

学外関連事項

- 大学、国立町内の高等学校の学生・生徒・教職員を中心に「国立町浄化大学高校連合会」が結成される。
- 5月 国立町浄化期成同志会メンバー七名は、国立町佐藤町長と面会し善処を要望する。町長から「一週間以内に町議会を召集し、文教地区促進を図る」旨の回答を得る。一行は続いて国立町鈴木警察署長等と面会し、「運動の趣旨に賛成だ。今後は風紀関係の取締りを行う」との約束をとりつける。
- 5・24 国立町議会は浄化運動推進を満場一致で可決する。また、文教地区指定申請の議案を激しい議論の末可決。文教地区指定委員会を設置する。
- 6・2 教育公務員法成立 (六月一六日一部改正)。
- 6・8 住民登録法公布。
- 6・21 ユネスコ、日本の加盟を正式に承認 (同時に西独、インドシナも承認)。一九五二年六月二日ユネスコ国内委員会発足 (会長 前田多門氏)。
- 6・22 教職員追放令改正。七月四日文部省、第一次教職員追放解除者一九八人を発表 (以後、累計四、五

- 学参加で行われ、本学チームが優勝する。論題は「社会党は平和三原則を放棄すべきか」(肯定)。²⁴
- 6月 如水会では会館接収解除後の対策を研究立案するため、会館経営臨時委員会を設置。³¹
- 7・14 村松恒一郎教授が小平分校主事に再任。⁴
- 7月 学校当局と学生は、文教地区指定に関する都条令の内容を町民に解説する等啓蒙運動に取組む。²⁴
- 9・1 一橋大学職員組合の総会で行政整理に反対することを確認。²⁴
- 9月 第一期(九月一七日より一〇月二六日まで)、第二期(一一月五日より一二月一四日まで) 商業科 I FEL (Institute for Educational Leadership) 教育指導者講習会) が本学で開催される。⁴
- 10・5 学内集会許可制(学生団体が学外から講師を呼ぶ場合、一週間前に届け出て学生委員の許可を得なければならぬ)に国立(後期)理事会、評議員会は反対する。²⁴
- 10・10 国立(後期)学生大会で、「講和をやむなし」として認め、再軍備には反対」の理事会提案が拒否される。「講和条約と再軍備は不可分で、再軍備に連なる講和には反対」の決議が圧倒的多数で可決される。そのため理事会は一九日に総辞職。²⁴
- 10・18 小平(前期)学生大会で、入学時の学部決定

〇〇人を解除)。

- 6・22 「大学入学資格検定規定」制定。
- 6月 浄化運動は文教地区指定反対派から猛運動が起こり新局面を迎える。促進派と反対派が真っ向から対立し、駅前でプラカード宣伝合戦を繰り広げる。
- 7・5 文教地区指定促進派と反対派はそれぞれ署名運動を展開するが、反対派町議側の勢力が次第に増大する。七月四日より二時間の大激論を経て、遂に反対派が優勢となり反対請願書を採択する。
- 7・10 朝鮮休戦会談、開城で開催。
- 7中旬 東京文教地区協会連合会は会長南原繁東大総長の名で「国立文教地区を一日も早く指定されたい」と安井都知事等に宛て陳情書を送付。
- 7・21 立川競輪、国立文教地区指定等の問題の実態を調査するため、参院文部委員会の高田委員等四氏が立川に来る。
- 7・23 参院文部委員会が開かれ、国立文教地区問題等について、地方行政委員会と合同審査を行うとの結論を出す。
- 8・9 国立町議会全員委員会で文教地区指定をめぐり採決の結果、一三対一二の一票差で指定促進に決まり、町議会に促進委員会を設置。
- 8・28 フルブライト法に基づく日米教育交換計画に

一橋大学関係事項

- を廃止するという大幅な改革案が多数で可決される。²⁴
- 10・27 文教地区指定問題は反対派の運動が再燃してきたため、中山伊知郎本学学長から関係当局へ指定促進の陳情書が配布される。
- 10・28 如水会に一橋会計学会が再建される。昭和五年九月卒業生同志により一橋倶楽部の名称で発足。昭和一一年学的方面を強化するため一橋会計学会と改称した。³¹
- 10月 医務室は希望学生に対し間接照射によるレントゲン撮影を行ったが、検査人員の二〇%が要注意者である。²⁴
- 11・8 前期学生大会の決議により広く有志が参加して作られた四学部制対策委員会は、初会合を開き、学生大会決議の具体化と学校側への働きかけの方法について討論する。議題は入学前の学部決定について、専門課程の前期への延長、等。²⁴
- 11・13 経済研究所長選考規則に基づき、都留重人教授が引き続き経済研究所長に就任。^{2, 4}
- 11・15 四学部制対策委員会は学生大会の名において声明を発し、学制に対する不満を表明し、次の点について要請。1、現在の前期学生には学部制を廃止し、後期進学の際学部を決定する。2、来年度以降の入学

学外関連事項

- 調印（一九五二年七月第一回留学生出発）
- 8・31 文教地区指定問題について国立町議会議が開かれる。委員会で審議した結果、種別は第二種、区域は三方所と正式に決定する。これに対して先に反対した町議の内一名の姿勢は依然として強硬。
- 9・4 国立町議会議、「文教地区指定申請」を決議。
- 9・8 対日平和条約調印（一九五二年四月二八日発効）
- 9・8 日米安全保障条約調印（一九五二年四月二八日発効）
- 9・20 科学技術行政協議会の人選による長期海外留学制度復活。第一回留学生二〇人を決定。
- 11・12 京大同学生会学生、昭和天皇を戦争反対アピールで迎える（再軍備問題につき天皇宛公開質問状を提出、学長受理を拒否、一月一五日同学生会解散）。

- 生については一年間の基礎課程修了後二年より専門課程に入り、その際所属学部、ゼミを決定させる。3、新設学部の教授、講座の充実に努力する。24
- 11・20 職員組合は人員整理反対、最低人事院勧告の実施を要求して闘争宣言を発し、実力行使を含む合法闘争を行うことになる。中和寮、学生自治会、高島ゼミも共闘。24
- 11・21、22 四学部制対策委員会、学制改革に関するアンケート調査実施。学部決定については入学後にすべきとする意見が圧倒的に多い。転部希望先については経五一、商二八、社四、法四と経済学部へ集中。また、その際の試験制については五七％が反対。前期に専門科目をもっと降ろすことについては六四％が賛成。その他。24
- 11・26 小平では学生自治会と職員組合が共同で人員整理反対の署名運動を行う。24
- 11・28 四学部制対策委員会と前期部学務委員との懇談会の席上、学務委員側は前期から後期へのパーを撤廃する旨発表する。24
- 11・1 歴史研究会が生れる。24
- 11・1 一橋寮に平和問題研究会が生れる。24
- 12・3 「名誉教授の称号授与に関する規程」を制定する。2、10

11・22、23 国立大学協会総会、行政整理反対、教育制度改革（政令諮問委員会案）反対、学生健康保険組合設置案を決裁する。

11・30 都庁で開かれた都市計画東京地方審議会で立川都市計画の一環として、国立文教地区指定問題が取り上げられ、同町の三分の一に相当する八四万九千坪を文教地区に指定することを可とする結論を得、建設大臣に答申することになり、年内に公告決定を待つて施行される。

11月 文教地区指定対策委員会、土曜会（文教地区指定運動に参加した学生・青年達の中から作られた文化

一橋大学関係事項

- 12・3 連合教授会が開かれ、停年制、大学院設置、職員整理の各問題について報告、質問が行われる²⁴
- 12・15 昭和二十四年四月から計画されていた『一橋専門部教員養成所史』、『同卒業生名簿』が完成（一橋専門部教員養成所史編纂委員会編集・責任者海藤隆次）。²⁴²⁶
- 12・19 如水会は特別調達庁長官宛て会館接収解除要望陳情書を提出する。³²
- 12・24 四学部制対策委員会と学長・教授との懇談会が開かれる。学生側は学部決定の時期と方法についての改善を要望。²⁴
- 12月 本学内のスチーム用パイプ、ボイラーは戦時中供出したが、復旧には数百万円を要するため実現不可能であり、その対策として二五カ所にストープを取り付けることになる。ただし、寮・図書館は暖房皆無。²⁴
- この年 三浦新七元東京商科大学学長の遺蔵書が寄贈され、「三浦文庫」となる。²³
- この年 幸田成友元東京商科大学教授の蔵書が収蔵され、幸田成友文庫となる（寄贈、購入それぞれ数回にわたる）。

学外関連事項

サークル）は運動の中心を「文教地区指定」から「浄化運動」に移して引続き徹底をはかる方針。

一九五二年
(昭和二七)

1・6 国立の文教地区指定を祝し一橋大学職員集会所において、中山伊知郎学長、赤松要教授をはじめ、佐藤康胤国立町長、松岡義雄浄化期成同志会長（応善寺住職）、その他各学校長、各界代表など七十余名が出席し祝賀会を開く。24

1・14 学生委員会で学生側から図書館の暖房対策と閲覧時間の延長を要望するが、具体的解決策は示されず、学生側は次善策として一、二日の貸出しを提案する。24

1・17 四学部制対策委員会は以後の方針を協議。経・商から法・社への転部、法・社相互の転部を認めること等を方針として確認。24

1・28 中山学長と学生との懇談会が約半年ぶりに開かれ、四学部制、ゼミナル、寮、図書館、授業料、大学管理法、教職追放案等学内外の諸問題について意見が交わされる。24

2・6 前期学務委員と学生との懇談会が開かれる。パー制度が著しく緩和され、五課目不足まで後期進学が許されることになる。四学部制問題に関し定員過剰の学部から過少学部への転部についても質疑が交わされる。24

2・11 学務・学制合同委員会において、転部と転ゼミについて意見がまとまる。人数の多い学部から少な

1・6 国立文教地区指定が建設大臣から正式に公布される。

2・1 国立文教地区協会結成。会長 中山伊知郎一橋大学学長、副会長 佐藤康胤町長、中館耕蔵国立音大理事長。一橋大学内に事務所を置き、文教地区にふさわしい環境を育成・保持し、都民の文化・教養のための諸施設を誘致し、理想的な学園都市の実現を目的とする。これにより国立浄化期成同志会は発展的に解消する。

一橋大学関係事項

い学部への転部は認めることもある。前期から後期へ移るとき一回のみ。転ゼミは後期でも認める、両ゼミ担当教授の承認を得ること、卒業審査は最後の担当教授が行う（いずれも三月の連合教授会で最終決定）。²⁴

2・25 「教授停年制規程」を施行する。

教授の停年制が満六〇歳から六三歳に延長される。前年一月大学教授連合会が大学院の関係を考慮して申し合わせを行った。停年制は各大学の自治機関が決定する。^{10, 24}

2月 卒業生四〇〇名のうち就職希望者三五〇名が全部内定、なおこの他に求人申し込みが二五〇名もある。就職先は銀行、貿易会社などが主。³⁷

3月 入学試験実施。二、七〇〇名を超えるとき第一次試験。第二次試験科目中、数学は商業数学を加える。

三月 三日 数学、理科、国語

三月 四日 英語、社会

三月一七日 身体検査^{7, 9}

3月 入学試験合格者五五九名（商学部二二二名、経済学部二三三名、法学部七五名、社会学部三九名）。実質競争率一三・五倍。⁷

3・1 新制のゼミに関しては一年毎に一課目と見做して、合否制により及落が決定されることになる。²⁴

学外関連事項

2・20 一橋大学赤松要教授、喜勢成彌補導課長等が総司令部に出頭、文教地区問題について事情説明する。これに対し総司令部は占領軍将兵の売春取締りを了承する。

2・28 日米行政協定調印。

- 3・28 旧制学部卒業式 55
- 4・1 厚生補導部に学務課を新設し三課となる。補導課長は教官が併任する。 9
- 4・6 産業経営研究所は同研究所を不必要とした文部省に対して反駁文を提出する。前年一〇月行政管理庁視察団が来所・視察の結果、教授一名、助教授一名の現状で経済研究所の中に置いたままでよい、独立して併置する必要はないとの結論に達したもので。 24
- 4・11 佐藤尚武氏（明治三十七年本科卒、参議院議長）よりリッジウエー司令官宛て接收解除についての個人文書を発送する。 31、32
- 4・11 新制大学入学式 9
- 4・25 一橋大学法学会編「現代法学の諸問題」刊行。 4
- 4月 経済研究所研究部門のうち、「日本経済」が「日本経済第一」及び「日本経済第二」となり、「古典経済」を「学説史及び経済史」と改正し、一、日本経済第一 二、日本経済第二 三、アメリカ経済 四、ソ連経済 五、国民所得と再生産 六、統計学及びその応用 七、学説史及び経済史の七研究部門となる。 18
- 4月 本学でも破壊活動防止法案に対する関心がたかまり、講演・座談会が行われる。
- 4・23（小平）名和統一大阪市大教授を困む座談会「二つの体制と国連」

- 3・27 法務府、破壊活動防止法（破防法）案、公安審査委員会法案、公安調査庁設置法案の要綱を発表。
- 4・10 教職員適格審査制度の廃止について通達。
- 4・12 国立文教地区協会長中山伊郎氏は、国立文教地区と一体をなす西府村本宿の都営住宅内において問題となっている「吟風荘」の旅館営業は風紀上、教育上悪影響を及ぼすから許可しないようにと、北多摩地方事務所長に陳情書を提出する。
- 4・21 公職追放令廃止。

一橋大学関係事項

- 4・23 (小平) 島恭彦京大教授を囲む座談会「社会科学と現実」(一橋寮主催 文科後援)
- 4・25 井上清氏講演「絶対主義と天皇制」(後期文科歴史部会主催)
- 4・28 山中篤太郎教授講演「破防法について」(理事会主催)
- 4・30 中村哲氏講演「治安立法と学問の自由」(文科主催) 24
- 4月 上原専禄社会学部部長から社会学部の構想が明らかにされる。24
- 4月 一橋寮では入寮希望者が多く、休学者を出さなため当初予定していた割当て人数八〇名を一〇〇名にする。24
- 5・1 佐野善作東京商科大学初代学長が死去。(五月二日 兼松講堂で大学葬) 2、4
- 5・1 第三回統一メーデーに本学から約二百名の学生が参加したが、皇居前広場における騒擾事件により二名が重軽傷を負い、一名(上原ゼミ)が順天堂病院で逮捕される(五月二三日釈放)。24
- 5・1 一橋寮の新食堂完成。24
- 5・6 小平で破防法に関する吾妻光俊教授の講演会開催(理事会主催)。24
- 5・8 第二回社会学部懇談会が開かれる。上原学部

学外関連事項

- 4・24 学術会議の第二回総会において「破防法を憂慮」の声明を可決。
- 4・26 文教地区として発展した国立町にその後も売春婦が後を絶たぬばかりが増加の傾向さえあるので、国立文教地区協会は第二回総会で、「駐留軍並びに政府当局に対し、文教地区の風紀を保持するため必要適切な措置を取られるよう要望する」と決議し、関係各方面に陳情する。
- 4・28 対日平和条約・日米安全保障条約各発効。
- 4・28 極東委員会・対日理事会・GHQ廃止。
- 5月上旬 「平和を愛する日本科学者年頭の決意」(本年一月)の署名者は三七二名に達する。一橋大学関係者二〇氏。

長から懇談会の発展した形として社会学部共同セミナーの提案がある。24

5・12 一橋講堂が進駐軍より接収を解除される(地下室の一部を除く)。返還された講堂は荒廃がひどく概算推定約二億円の損害とみられ、修復に二、三カ月かかる模様。このため国際部、演劇部は予定していた公演を断念。2、24

5・12 小平学生約百五十名が国会へ行き破防法反対の署名を提出し、各党議員と質疑を交わす。24

5・25 弓道部が発足。24

5・1 ダンス部が発足。24

5・28 三大学図書館協議会の第一回が大阪市立大学附属図書館で開催。この協議会は一九四三(昭和一八)年一月神戸商業大学で開催され、その後戦争のため中断していた三商大図書館協議会連絡会議を名称変更して引き継いだものである。以後、毎年継続開催される。23

5・29 学長と運動部代表、理事会、寮生代表との懇談会が行われる。議題は三商大戦、寮生の集団検診等。24

5・1 教職課程問題の解決のため「教職課程に関する特別委員会」の草案がまとまる。24

5月 五月より七月にかけて破防法反対のための学生

5・16 関東学生会計研究会は第二回討論研究会を一橋大学職員集会所において行う。同大学の岩田巖教授、飯野利夫・西川義朗助教授も同席する。

5・23 国公立大学図書館協議会結成。

5・28 文化センター準備委員会内知的交流委員会(ロックフェラー財団後援)、日米文化交流派遣代表に長谷川如是閑・木原均・都留重人・市川房枝・安倍能成・長与善郎氏を決定。

一橋大学関係事項

学外関連事項

大会、学生による授業放棄のストライキ、国会周辺でモがしばしば行われる。⁴

6・2 国立本校で学生大会が開かれ、破防法反対闘争での教職員への共闘申し込み等を討議する。²⁴

6・5 如水会館接収解除に先立ち、都電「一ツ橋」停留所が再び開設される。³¹

6・9 中山学長は、「破防法に対して教授会としては態度を表明せず」と語る。²⁴

6・17 破防法粉碎に全学ストライキを決行。午後からは三多摩学生総決起大会（一橋大、東京経済大、農工大、学芸大等の学生約五百名）。街頭演説会、署名運動。^{24, 36}

6・21、24 職員組合は臨時総会を開き、役員改選、破防法反対声明を出すことを確認。²⁴

6・30 如水会理事長に村田省蔵氏（明治三三年本科卒、大阪商船社長、第二次・第三次近衛内閣の鉄道相兼通信相等歴任）が就任。^{24, 34}

6月 授業料滞納者延べ数が千名を超える。²⁴

6月 小平の前期を中心に、貿易の研究などを行う日本経済研究会が発足。会長に中山伊知郎学長、副会長に村松恒一郎前期部長。²⁴

6月 『一橋寮誌』（一橋寮委員会発行）復刊（戦前昭和一二年から一五年まで四号刊行された）。⁶⁵

6・6 中央教育審議会設置（文相の諮問機関。六月一二日教育刷新審議会を廃止。一九五三年一月六日委員決定。会長 亀山直人氏）

7月 「住民登録施行法」に対して

如水寮は同法拒否に消極的(四日寮生大会)

中和寮は拒否(三日寮生大会)

一橋寮は登録行為を遅らせる方針²⁴

7・9 神田一ツ橋の経済研究所が進駐軍の接收を解除される。²

7・23 如水会は返還された会館内が荒廃しているため、調達庁ならびに米軍側関係者等の実査を要求し、同時に使用不能期間に対する管理費請求の手続き及び談話室、カウンター跡片付け工事を実行させる。

七月二四日、会館改修委員会を設置する。³²

7・31 接收解除後の如水会館で初めての園遊会が行われる。新旧理事長の歓送迎、対東大ポート優勝祝賀、西山勉インド大使・君塚慎ブラジル大使・二宮謙シシガポール総領事三外交官の壮行会。³¹

8月 中和・如水両寮の学生の一〇〇%近くが住民登録に非協力的ため町議会でも問題となり、自由党議員から強権発動を要望する意見も出る。²⁴

9・1 本学教職員の厚生施設として、神奈川県津久井郡湘南村に相模寮が開設される。^{4, 9}

9・19 文部省より本学大学院について定員九〇名の内示がある。²⁴

9・22 創立七七周年記念式典。中山学長の挨拶に続

7・1 全国住民登録実施

7・21 破壊活動防止法、公安調査庁設置法、公安委員会設置法の各法公布。

7・22 関西経営者協議会、「騒乱学生」には就職を保証せずと声明(七月三〇日、日経連代表、都内三大学長と懇談、求職学生の思想明確化を要望)。

7・31 保安庁法公布、警察予備隊を保安隊に編成替え。一〇月一五日保安隊発足。

8・20 国立町の自治警察存廃についての住民投票が行われ、二、六〇八対一、八三八で廃止することに決定(一二月三十一日廃止され、即日国家地方警察立川警察署管内に編入される)。

9・3 文部省は全国国立大学学生部長会議を初めて開催。

一橋大学関係事項

き、大塚金之助教授の「十五年の空白」と題する記念講演が行われる。9、24

9・24 杉本栄一経済学部教授が死去。

(一〇月五日 兼松講堂で葬儀) 4、9

10・1 如水会から神田一ツ橋の集会所(別館)が一橋大学に寄付される。7、33

10・13、20、27 小平で本年度の一橋講座が行われる。

春陽会会員 三雲祥之助氏「近代絵画について」24

10・17 小平自治会は食堂問題改善をとりあげ、有志大会を開く。24

10月 大学院に関し大学院委員会で作成された案は文部省を通過し大蔵省と折衝中。24

10月 産業経営研究所は本邦最初の試みとして、ケースタディーを行う。コロンビア大学、ハーバード大学の教授と連絡し、第一銀行、神岡鉱業を調査。24

11・10、17 中山学長は学生理事会との面会において質問に答える。有備館は柔剣道場にする。大学院への本学学生の優先入学を認める。レントゲンの誤診問題は調査する。図書館の未整理図書のため二名増員する。上田辰之助・山中篤太郎・杉田元宜(以上経済学部)・熊野正平(商学部)教授らは社会学部へ移籍する、等。24

11・17 四月以降学内レントゲンの利用者は千名にな

学外関連事項

10・22、24 学術会議第二三回総会開催、「破防法より学問・思想の自由をまもる決議案」を否決

10・24 国立に間借りの私娼が増えたため、文教地区委員会は調査を行い、フィンカム空軍基地憲兵司令官に善処を申し入れる。

るが、誤診が多いため学生理事会は設備の改善と技術者の確保を申し入れる。²⁴

11月 小平前期部は二八年度予算で六二名収容の寮舎一棟を増築することになり、これをもって寮舎増築は一応打ち切る。後期は中和寮のみ残す方針。²⁴

11月 授業料納入状況 納入者 前期一年は五割、二年は二割、後期及び旧制三年は一割弱。旧制三年、新制四年に対し保護者への督促状を準備する。²⁴

11月 大学院制度委員会で検討していた、一九五三年四月発足の大学院の講座が内定。²⁴

11・25 インドに滞在中の都留重人教授を通じて日本経済の図書資料三百冊がデリー・スクール・オブ・エコノミクスに寄贈される。²⁴

11・1 本年度の授業料免除は一五〇名と決定。²⁴

11月 暖房費用として百万余円を投じ、大量にストーブ・石炭を購入するなど暖房対策を進める。²⁴

12・1 新制大学院設置認可申請書を文部省へ提出。^{4, 9}
12・6 本学の大学院入学希望者は七四名になる。経済学研究科は定員を越える。²⁴

12・8 第三回 小平一橋講座
講師 作家 田宮虎彦氏

(註) この項、一橋新聞での予告記事である。²⁴

12・12 育英会、教授、学生の三者懇談会が国立本校

11・28 全学連・わだつみ会共催の日本学生平和会議
開催。

一橋大学関係事項

で行われる。育英資金増額、新規採用者数の増加、大学院奨学生、卒業延期者への貸与問題等。²⁴

12月 新たに公選された小平食堂部員により経営状態の全貌が明らかになる。借金が二〇万円あり、従業員
の給料分は赤字。²⁴

12月 文部省の依頼により一橋講堂は新劇の公演に提供されることになる。国立劇場ができるまでの暫定的な契約であり、運営の主体は大学側にあり、大学の使用に差支えない範囲で貸与する。²⁴

12・27 次期学長候補として推薦委員会は中山伊知郎、井藤半彌両教授を推薦決定する。²⁴

学外関連事項

一九五三年
(昭和二八)

1・6 一橋講堂は大学、文部省、演劇専門家の三者による運営委員会で管理されることになり、演劇専門家の委員として北条秀司、戸板康二、内村直也、山田肇、福田恒存、菅原卓の六氏が決定する。本学からの委員は山田雄三教授。一月一〇日 第二回の会合で俳優座、文学座、民芸の三劇団の責任者と懇談し、上演演目等について協議が行われる(新劇への貸与は四年余り続く)。²⁴

1・16 就職決定者に自治会費の「一時立替」信用貸出をすることを学生評議員会で決定。嚴重な調査を経た後、ゼミ教官及び保証人の認鑑を必要とし、四・五月中に分割して完済する。借用金額は一カ年分の月謝納入必要額とする。自治会の貸出総金額は五万円となる模様。²⁴

1・18 前年末より懸案となっていた一橋寮北寮存続問題について学長、前期部長、寮監、事務局長により、「北寮の階上を寮に、階下を部室にする」という妥協案が成る。二月二日小平全寮生大会で受諾を決議。^{24, 27}

1・19 5 24 学長推薦候補に対する学生除斥投票が行われたが、有権者の大部分が棄権したため無効となる。²⁴

1・21 「杉本教授を偲ぶ講演会」が国立本校で開催される(民主主義科学者協会主催、学生理事会後援)。

一橋大学関係事項

「同僚、友人としての教授」山中篤太郎教授、「社会人、文化人としての教授」小宮山量平氏（昭和一四年専門部卒、理論社社長）。

（註）この項、一橋新聞での予告記事である。24

1・25 社会学部論文集・上原専祿編『社会と文化の諸相』刊行。4

1・27 小平で食堂部に関する公聴会が開かれる（自治会主催）。赤字問題に関して学校からの援助を要請、利用者の絶対数が不足、一食半制度・回数券・米依託制等の新方法は利用者に好評。24

1月 現在二〇講座認められているAクラス講座（一講座が教授、助教授、助手により編成されるもの）に、二八年度からさらに一二講座が編入。新制大学講座は全てCクラスとなっているが、Aクラスになると予算が二倍になる。24

2・2 学長選挙が二回にわたり行われるが中山、井藤両候補とも法定得票数を獲得せず、学長決定は延期され、推薦委員会は直ちに解散。9

2・19 大学院設置審議会委員が来学し、本学大学院制度につき視察を行う。9

2・19 小平一橋寮では二年生の後期進学を祝して解散コンパを行うが、コンパ後一部寮生が津田塾大学学生寮にストームを行い、批判が集中する。四月一七日

学外関連事項

2・20 NHK、テレビ番組放送開始。

2・27 文部省、新学十号二四種を決定（教養学士・

一橋寮で反省会が開かれ、以後ストームは嚴禁の方針が確認される。²⁴

2月 前期自治会は優良可制について調査。大多数が合格・不合格制への改正を希望する。²⁴

2・1 大学院設置をめぐって研究所教授の所属が決まる。²⁴

2月末日 七三二名が就職決定。本年の特徴は縁故採用が多いことと、興信所・国警国立派出所等を通じた身元調査が厳しいことである。²⁴

3・2 如水会で旧如意団員及び如意会員を基礎として一橋仏教会発会。³¹

3・3 授業料納入援助の貸出しについて、理事会は審査の結果一〇名の借用申込み者の内、七名に各三、六〇〇円を貸出すことに決定。²⁴

3月 入学試験実施。三、五〇〇名を超えるとき第一次試験。第二次試験科目の英語に書取を加え、数学については前年度加えられた商業数学を削除する。第二志望まで出願できる。

三月三日 教学、理科、国語

三月四日 英語、社会

三月二〇日 身体検査^{7, 9}

3・17 如水会において一万田尚登日銀総裁を来賓に水霜談話会復興第一回会合が開かれる。本会は旧神戸

社会科学士・学芸学士・家政学士など一〇種を新設。

3・5 ソ連首相スターリン没(七四歳)、後任にマレンコフ就任。

3月 各地で、旧制大学最後、新制国立大学最初の卒業式挙行。

一橋大学関係事項

高商出身の凌霄会員と如水会員との親睦の会であり、昭和九年三月第一回会合が勝田主計氏（元蔵相・文相）を来賓に開かれて以来百三十余回。戦争のため中絶していた。³¹

3月 入学試験合格者五〇四名（商学部一七二名、経済学部一七二名、法学部九〇名、社会学部七〇名）。実質競争率七・九倍。⁷

3・26 法律第二五号をもって国立学校設置法の一部が改正され、本学に大学院が設置される。商学研究科、経済学研究科、法学研究科、社会学研究科が発足し、各研究科長はそれぞれの学部長をもってあてる。^{2, 4}

3・28 新制一橋大学第一回の、また東京商科大学最後の卒業式が挙行される。卒業生は新旧合わせて九五四名。内訳は新制大学 商学部一七〇名、経済学部一〇三名、法学部五五名、社会学部五四名、旧制学部四七二名。^{9, 55}

3・28 如水会で新卒業生招待晩餐会を一年ぶりに開催。³²

3月 社会学部の社会学第一、社会学第二、社会思想史、社会政策が完全講座となる。⁴

4・1 「一橋大学学則」、「一橋大学大学院学則」、「大学院委員会選考規則」制定。⁷

4・1 経済研究所の研究部門に「英国及び英連邦経

学外関連事項

3・31 国立大学の大学院に置く研究科及び課程の名称を定める政令を公布。

4・1 一国立大学に新制大学院設置（医学系学部・国立医科大学は一九五五年四月博士課程のみ設置）。

4・1 文部省、学位規則公布（修士号一八種など規

済」が増設され、八研究部門となる。18

4・1 経済学部長に赤松要教授就任、法学部長に田中誠二教授再任。9

4・2 社会学部長に山中篤太郎教授就任。9

4月 寮舎の小平集中に伴い国立・小平間にスクールバスを走らせ通学の便をはかる。24

4月 小平学生食堂は累積した買掛金の支払いが不可能になり、経営を学外業者に委託し小平食堂管理委員会が管理する形で再出発する。管理委員会の構成は学校側から二名（小平事務長、厚生補導係長）、協同組合から二名、自治会から二名で委員長は堀潮協同組合理事長。24

4・10 学部入学式。9

4・15〜17 第一回の大学院入学試験が行われる。募集人員は約八十名（経営学及び会計学専攻約十二名、商学専攻約十三名、理論経済学及び統計学専攻約九名、経済史及び経済政策専攻約十六名、経済法専攻約二十名、社会学専攻約十名）。合格者数は六三名（商学研究科一二名、経済学研究科二九名、法学研究科二二名、社会学研究科一〇名）。9

4・17 中国からの帰還者を囲む座談会開催（小平民科主催）。24

4・30 「二橋新聞」は五〇〇〇号記念にあたり、「一

定、博士号一七種は一九五六年五月一九日公布。

4・2 日米友好通商航海条約調印。一〇月二八日公布、一〇月三〇日発効。

4・8 国立大学研究所協議会を大臣裁定で大学學術局に設置。

4・21 學術會議は科学技術庁の設置、大学管理法等に反対を決定。

一橋大学関係事項

橋の学問について」と題する鼎談を載せる。中山伊知郎学長、上原専祿前学長、笠信太郎氏（大正一四年学部卒、朝日新聞）。この後これに関する論説、投書が多数同新聞に寄せられる。²⁴

5・1 学長改選問題は選挙規則改正の件で難航し、選挙規則改正案起草委員会が発足する。各学部、研究所より二名。²⁴

5・15 一橋寮平和委員会は寮委員会と共催で中国帰還者を囲む座談会を開く。²⁴

5・15 本学初の大学院入学式が東校舎で行われる。六三名の合格者中二名が合格を取り消したため入学者は六一名。²⁴

5・22 中和寮で文芸評論家荒正人氏の講演会開催（寮委員会主催）。²⁴

5・22〜25 一橋講堂再開を記念する記念講演会と演劇音楽発表会が神田一橋講堂で行われる。

記念講演（学校側）

挨拶 中山伊知郎学長

講演 向井忠晴氏（明治三十七年本科卒、元三井物

産会長、前大蔵大臣）

高瀬莊太郎氏（参議院議員、元本学学長）

赤松要教授

国際部公演 英語劇「オセロー」

学外関連事項

4・22 文部省、「学長及び学部長選挙に関する選考要項案」を制定（候補者を学内外より推薦する、選挙資格者は専任講師まで、学生の拒否投票権は認めない等）。

4・22 文部省、「国立大学の評議会に関する暫定措置を定める規則」を制定（評議会を学長の諮問機関とし、その議決権を保証せず、評議員は学長の申出にもとづき文部大臣が任命すると規定）。

4月〜6月 国立の新設大学で学長公選を実施（初代の官選学長を改選）。

演劇部公演 森本薫作「みことな女」

テネシー・ウイリアムズ作、演劇部訳

「廿七台いっばいの綿花」

創作劇・谷沢四郎(旧三)作「月皓き夜」

音楽部演奏会 ベートーベン「運命」他、男声合唱

特別出演 早稲田大学グリーククラブ「黒人霊歌」

一橋寮公演 木下順二作「赤い陣羽織」

写真部展示会 9、24

6・1 山口茂教授が商学部長に再任。7

6・1 三商大図書館は申合わせにより三大学の学生が相互に各図書館を利用できるように図る。24

6・22 「学長選考規則」の一部が改正され、「決戦投票に於いては投票総数の過半数を得た者を以て当選人とする。」と改める。旧規則では三分の二以上の得票を必要とした。9

6・25 経済研究所産業経営研究部門の機関紙「ビジネス・レビュー」(季刊)創刊 4

7月 四月新学期から学外業者に委ねられてきた小平食堂は値段が高く非衛生的と評判が悪く、学生から不満の声が高まる。業者との仮契約が切れる夏休み以降、寮による経営が考慮される。24

7・5 経済研究所創立一〇周年記念出版物として、研究所全員の共同編集による「解説経済統計」(岩波

6月 国立町に浄化問題が再燃し、中和寮有志は広く学生・住民と協力して浄化運動に取り組む方針。

6・18 自治庁は、学生の選挙権は原則として郷里に置く旨を地方選挙管理委員会に通達。

6・18 米軍大型輸送機が小平町小川に墜落、将兵一二九名が即死。津田塾大学から一・七キロメートル、小平分校から二キロメートルの地点。学生、住民に基地問題に対する関心を引き起こす。

一橋大学関係事項

書店) 刊行。18

7・14 村松恒一郎教授が附属図書館長に就任。9

7・14 佐藤弘教授が分校主事に就任。9

8月 夏休み中の帰郷運動が活発に行われる。小平社会科学研究会は三多摩社会科学研究会連合会の農村調査(長野県軽井沢町下発地村)に参加。国立では自治会中心に寮有志等が農村調査(長野県大日向村)。民主主義科学者協会は従来からの八王子中小企業の実態調査に力を入れる。このような運動は全国的な連絡の下で展開される。24

9月 自治庁通達反対の動きが活発。反対実行委員会、中和寮、一橋寮、各ゼミ、小平学生大会等。24

9・14 「一橋大学評議会規程」制定。7、9

9・15 経済研究所研究員の研究成果が『経済研究叢書』(岩波書店)として刊行されはじめる。18

9・28 国立本校図書館(本館)の夜間開館実施。午後八時半まで、貸出し五時まで。23

9・29 自治庁通達に関する教授、学生の懇談会が国立で行われる。田上穰治、堀潮両教授、学生二〇名が出席し、国立町選挙管理委員三名と質疑応答を行う。通達には従うという国立選管の態度が表明される。24

10月 小平の学生食堂は九月新学期より食堂運営委員会(学校・寮・自治会の代表一〇名より成る)の監督

学外関連事項

7・27 朝鮮休戦協定調印。

8・7 スト規制法公布(即日実施)。

8・12 全学連、「学生の選挙権は郷里に」という自治庁見解に反対決議。

9・4、5、6 全学連第三回中央委員会(京都)で選挙権、M S A (Mutual Security Act) 問題に關し決議する。

9・12 ソ連共産党第一書記にフルシチョフ選任。

9・15 京都で国際理論物理学会(戦後日本初の国際会議)

10・2 池田・ロバートソン会談開始。

の下に寮に委託するという形で新発足したが、凶作による予想外の物価急騰、従業員の人件費増等のため早くも困難に直面する。²⁴

10月 自治庁通達撤回を求めて自治会有志による反対署名が行われる。²⁴

10・13、14 大学院の内部選考が行われ、四研究科に二八名が合格。²⁴

10・17 学長候補者として推薦された井藤半彌、中山伊知郎、山口茂の三教授はいずれも学生投票で信任される。²⁴

10・23 数度にわたる小平町選挙管理委員会と学生側との話し合いは決裂し、この日選挙管理委員会は一橋寮に学生選挙権特別調査用紙を配布する。²⁴

10・27 中山伊知郎教授が学長に就任(三選)。^{2、9}

11・25 都留重人教授が経済研究所長に再選。⁹

11・1 一橋寮は寮則改正により各寮委員長は廃止、新たに副委員長・文化委員が設けられる。²⁷

12・10 第三回学術会議会員選挙の結果一二〇名の当選が確定する。本学関係では第三部(経済)に太田哲三・高垣寅次郎・中山伊知郎・都留重人・小椋広勝の五氏が当選。^{9、24}

12・14 「学生細則」制定。⁷

12月 育英資金の選考方法についてのアンケートが自

10・27 学生選挙権に関する自治庁通達の全面的撤回を要求する三多摩学生総決起大会が府中町大國魂神社内で開催され、一橋大、東京農工大、東京経済大等約四五〇名の学生が集まる。

12・1 自治庁通達撤回全都学生総決起大会・国会請願デモ(都学連主催)。一橋大学より三五〇名が参加。

12・6 一橋、津田、恵泉各寮の有権者は基本選挙人名簿脱落を不服として異議申立て中であったが、この日小平町選挙管理委員会から却下の通知がある。

一橋大学関係事項

治会により実施される。育英会本部は成績と生活状態とに同等のウエイトを置く意向であるが、アルバイトの重圧で成績不振になるという悪循環を訴える者が多く、従来から選考方法をめぐって不満を持つ学生が多かった。24

学外関連事項

12・21 学術会議総会、科学技術庁設置に反対決議。

一九五四年
(昭和二九)

1・5 文部省から、メンガー文庫古書修理特別予算が示達される。23

1・14 学校側は「学生細則」を自治会側に提示する(団体設立、学外での団体活動、学内での集会、学内施設の使用、学内掲示等についての細則)。24

1・18 小平前期に互助会が発足する。病欠者に対する援助、アルバイトに関する渉外活動、それらに要する資金の問題等について理事会と意見交換を行う。自治会生活部と協力して全学的なものに発展させる意向。

24

1・19 本学と社団法人如水会との共同主催による開放講座の第一回が神田一橋講堂で開催。中山伊知郎学長「自立経済と労働問題」、村田省蔵如水会理事長「東亜経済について」。9、34

1月 商業教育学部設置の可否を検討するための教育学部設置委員会が設けられる。委員は各各部・前期より二名。二月一日、委員会の第一回会合が開かれる(その後研究を重ね、成案を概算要求に提出したが、文部省の承認は得られなかった)。4、9

2・5 前期自治会は学生細則に対して「全般的に不必要」と結論。24

2月 一橋大学一橋学会編「商学研究」(一橋大学研究年報)復刊。4

1・18 文部省、昭和三〇年度以降進学適性検査を各大学任意に実施させることを決定。
1・18 中教審、教育の政治的中立性維持に関し答申(文部省立案の教育公務員特例法改正案とともにいわゆる「教育二法」の立法本格化)。

2・9 教員の政治活動制限に関する教育二法案要綱を閣議決定。

2・22 教育二法案を衆院に提出。二月二四日本会議

一橋大学関係事項

- 2月末 希望者のほぼ全員が就職。金融関係に多数が進む。²⁴
- 3・15 車谷馬太郎氏（明治三八年本科卒、四〇年専攻部卒、元日本信託銀行専務取締役）の遺蔵書が寄贈され、「車谷文庫」となる。²³
- 3・15 如水会では国際部を復興することになり、創立総会を開催（国際部は昭和二年、国民外交の実を挙げため発足した）。³¹
- 3月 入学試験合格者五一一名（商学部一七〇名、経済学部一七四名、法学部九五名、社会学部七二名）。実質競争率は一〇・七倍。女子は商学部、社会学部にそれぞれ一名合格。^{7, 24}
- 3月 大学院入試合格者は七七人（商学研究科三二人、経済学研究科三三人、法学研究科一九人、社会学研究科一三人（外国人も含む）。⁷
- 3・27 学部卒業式。新制五一七名、旧制四三三名。^{9, 55}
- 3・31 財団法人東京商科大学奨学財団から経済研究所（神田一ツ橋）の仮建物が一橋大学に寄附される。²
- 3月 一橋大学一橋学会編『経済学研究』（一橋大学研究年報）復刊。⁴
- 4・1 「制度委員会規定」、「学生委員会規定」を制定。両委員会は学生の学務・厚生等に関し、学生部長を補佐するため、諸事項を審議する。⁷

学外関連事項

- に上程。
- 2・27 全国大学教授連合、教育二法に反対表明。
- 2月 日教組をはじめ教育関係諸団体、教育二法案に対して反対を声明。
- 3・1 第五福竜丸、ビキニの米水爆実験により被災。
- 3月 国立町では立川市の国立町等を合併する動きに対して、国立町婦人の会、中央東商工会、文教地区協会、PTA有志等の各団体を中心となって六日立川合併反対同盟を結成、一四日署名運動を展開する。
- 3・8 米国と相互防衛援助協定（MSA協定）調印（五月一日発効）。
- 3・22 国立町が立川市長から合併申入れを受ける。
- 3・26 教育二法案、衆院文部委員会において大混乱後に可決、衆院本会議可決。

- 4・1 経済研究所の研究部門に「中国および東南アジア経済」が増設され、九研究部門となる。¹⁸
- 4・12 学部および大学院入学式。⁹
- 4・26 学務委員と学生理事会との会見が行われる。授業料未払者に対する学校側の処分、授業計画の不備、学校予算の公開等について。²⁴
- 4月 前期（小平）学務委員会は学生細則について、これを施行しないことに決定する。後期（国立）は、一部を「授業要覧」においてこんで学生に配布する。自治会はこの問題についてゼミ・サークルを中心とした討論が行われるよう要請する。²⁴
- 4月 「一橋論叢」は売れ行き不振のためスタッフを改新し、編集内容を一新することにする。新委員長は増田四郎教授。²⁴
- 5・10 5 14 前期自治会・互助会は一年生育英資金出願者中の困窮度調査を行う。学務委員との懇談会をきっかけに事務局より申入れがあったもの。出願者総数三二〇名中一八四名が面接に訪れ、一週間連日夜遅くまで（一四日は徹夜）面接作業を行う。²⁴
- 5・12 根岸信名誉教授は『中国のギルド』により、日本学士院賞を受賞する。⁵⁷
- 5・16 一橋寮生大会で三寮（一橋、中和、如水各寮）合同の保険制度を作ることが決議される。一二月

- 4・17 国立文教地区協会第三回総会が一橋大学兼松講堂で開かれ、「（国立を）あくまで学園都市へ」との決議を出す。総会に先立ち、中山伊知郎一橋大学長都留重人教授の講演が行われる。
- 4・21 犬飼健法相、造船疑獄の佐藤栄作自由党幹事長の逮捕に対して、検事総長に指揮権発動。
- 5・14 参議院文部委員会、「義務教育諸学校における教育の政治的中立の確保に関する臨時措置法」、「教育公務員特例法の一部改正法」（教育二法）を修正可決（六月三日各公布）。
- 5・21 学生選挙権の所在をめぐる公職選挙法一部改正案は自由党修正案通り衆院特別委員会において可決（二二日本会議）。

一橋大学関係事項

から施行され、学生の不時の災難に対する備えができることになる。 27

6・22 小平講堂で上原専祿教授「現代歴史学の問題点」と題する講演会開催（民科主催）。 24

6・25 中和寮有志大会の決議により原水爆反対署名運動を行うことになる。七月一日〜四日、中和寮有志を中心として署名運動が国立駅前で行われ、一、五〇〇名分を集める。中和寮生は夏休み中郷里でも署名を集める計画。尚、日本平和連絡会発表によると全国の署名の集計は六月末日現在三百万名分を数える。 24

6・26 一橋寮「平和を守る会」は小平町民とともに原水爆反対運動を進めてきたが、この集りの名称を「小平町を住みよくする会」と決める。当面の活動として活発な署名運動を展開することを申し合わせる。 24

6月 一橋新聞は一橋生経済状態の実状と学生生活の実態を把握するため、学生生活全般にわたる世論調査を行う。 24

6月 旧陸軍経理学校図書の一部を保安庁へ返還する（保管転換）。 23

7・26〜8・14 一橋大学学習指導会主催の「サマー・スクール」開催。地域の中・高校生三九五人が生徒。本学学生のアルバイトとして新分野を開く。 24

学外関連事項

6・9 防衛庁設置法・自衛隊法各公布（七月一日施行）。

7・21 ジュネーブ会議終了、ジュネーブ協定調印（7・20）。仏軍撤退、カンボジアとラオス独立。ベトナムの独立、統一のため二年以内に総選挙実施などき

7月 後期学生評議員会は「ヘルメス」を事実上学内の総合雑誌とすることに決める。²⁴

9・7 国立大学の講座に関する省令(文部省令第二三三号)により、本学各学部の講座の種類および数が定められた。これは大学院研究科の基礎となるものである。

商学部 経営学(第一 経営学原理・第二 生産管理・第三 財務管理)、会計学(第一 会計学・第二 原価計算・第三 簿記原理・第四 特殊簿記)、市場論(第一 外国貿易・第二 配給論)、商品学、金融論(第一 金融論・第二 銀行論)、保険論(第一 損害保険・第二 社会保険)、交通論(第一 交通および倉庫・第二 海運論)

計 一六講座。

経済学部 経済原論(第一 経済原論・第二 理論経済学)、経済学史、計画経済論、経済地理、東洋経済、経済史(第一 経済史概論・第二 西洋経済史・第三 日本経済史)、経済政策(第一 経済政策・第二 商業政策・第三 工業政策)、財政学、統計学(第一 統計学総論・第二 経済統計)

計 一五講座。

法学部 法制史、外国法、憲法、行政法、国際法、民法(第一・第二)、国際私法、商法(第一・第二)、刑

まる。

7月 文部省大学学術局学生課は七月現在の文部省調査になる「学生の経済生活の実態」を発表する。六月の一橋新聞世論調査をこれと比較すると下宿生の生活水準はほぼ全国並みであるが、寮生の水準は全国平均よりも低い

7月 デフレの影響は学生生活にも押し寄せ、都下各大学の授業料滞納は深刻になる。一橋大学では二九年度一期分を納入したものが一六八名で在籍者数の三〇%。

9月 小平町選挙管理委員会は新選挙人名簿の作成にあたり、学生の選挙権について「選挙権は住民登録にそって」の方針を決定。

9・25 4 ユネスコ学連第五回全国大会が武蔵小金井浴恩館で行われる。中山伊知郎一橋大学学長の講演「日本貿易とアジア友好」。新委員長は一橋大学学生井上淳君。

9・7 国立町議会は立川市と合併しないと決定。

9・26 青函連絡船洞爺丸、暴風雨のため沈没、死者・行方不明一、一五五人。

一橋大学関係事項

法

計 一一講座。

社会学部 社会学（第一・第二）、社会思想史、社会政策

計 四講座。2、9

9月 厚生課は全学生が健康管理への関心を高めるよう要望。土・日・祭日を除く毎日午後二時～四時学医が来診（国立、小平共に）。X線撮影は月曜一時～三時（国立）。四ツ切り版は実費で、透視撮影は無料で行う。24

10・1 一橋出張所（神田一ツ橋・経済研究所仮建物）の一部を国立国語研究所に貸付ける。2

10・31 高橋泰蔵教授が商学部長及び産業経営研究所長に就任。7、19

10月 学生の間から、一橋大学学生会館の設立運動が起る。4

11・253 一橋祭において本学学生が李徳全女史（中国紅十字会会長）の歓迎をかね、マッキーリーと日中友好をかたちどった寄せ書きを集める。一〇日如水会館で催された晩餐会の席上、女史に手渡される。24

11・15 評議会において、来年度から大学院修士課程入学試験の語学を二本立てで行うことを決める（ただし法学部を除く）。第一外国語 英語、第二外国語

学外関連事項

9・28 中国訪問学術文化視察団、団長安倍能成氏ら五人出発（日中学术交流共同声明を発表し、一〇月二七日帰国）。

10・20 最高裁判所、学生の選挙法上の住所は、郷里でなく修学地にあると判決。

10・21 自治庁、前年六月一八日の「学生の選挙権は原則として郷里におく」という通達を撤回。

独・佛・露・華の中から一。24

11月 ギールケ文庫古書修理特別予算が示達される 23

12・6 学務委員会は在学年数を制限することに決定。

① 休学は前後期を通じて四年を越えることができない。

② 在学年数は休学期間を除いて、前期・後期とも四年以内（いわゆる裏表）。特別の事情のあるときは延長を認める。

③ この年数を越えるときは除籍。

④ 退学者・除籍者の再入学は四月に限って許される。9、24

12・26 『一橋文芸』復刊第一号刊行（その後三六年一月復刊。四八年夏復刊）。24 59

12・7 吉田茂内閣総辞職。

12・10 第一次鳩山一郎内閣成立。

12・23 日経連は、文部省・各大学などに、法文系偏重の打破、専門教育の充実、六年制専門大学の設置などを要望。

一九五五年
(昭和三十〇)

一橋大学関係事項

- 1・4 如水会館本館の改修が完了し、新装開館する。33
 1・20 小平で前期・後期自治会の共催により後期ゼミ・オリエンテーションが開かれる。24
 1月 大学院学生の研究機関誌「一橋研究」(年刊)創刊。⁴

1月 一橋寮の橋睦会は学内改革運動の資料として、寮生の世論調査を行う。講座、講義、前期ゼミについて。²⁴

2・2 後期自治会は文化部、一橋学会、ゼミナル、運動部の幹事を集めて「自治会を全学生のものにする会合」を開く。²⁴

2・28 故ハーバード大学教授J・A・シユムペーターの遺蔵書五、七〇一冊が、同婦人の遺言により本学に寄贈される。4、9

3月 本年度より第一次試験の進学適性検査に替えて、英語と数学の基礎的学力検査が行われることになる(二、五〇〇名を超えるとき)。進学適性検査廃止後初めての入学試験のため、志願者が殺到した場合の対応について大学当局は心配したが、倍率は予想外に低く全学部平均一二・一倍となる。4、24

3・3 岩田蔵商学部教授が死去。

(三月二日 兼松講堂で商学部葬) 9

3月初旬 厳しい就職戦線の中で本学は東工大と並ん

学外関連事項

1・14 経団連が「学校教育における産業教育の振興方策」を発表。

で比較的好成績を納める。24

3月 前期の試験で不正行為(替玉受験)を行った学生に対し、停学一〇カ月の処分が決定される。24

3月 入学試験合格者五一〇名(商学部一七二名、経済学部一七一名、法学部九三名、社会学部七四名)。実質競争率は一〇・五倍。女子は法学部に一名合格。7, 24

3月 大学院入試合格者は博士課程一名(商学研究科二名、経済学研究科五名、法学研究科一名、社会学研究科三名)。修士課程三四名(商学研究科四名、経済学研究科一二名、法学研究科九名、社会学研究科九名)。7

3・28 一橋大学第三回と大学院修士課程第一回の卒業式。55, 24

4・1 山田雄三教授が経済学部長に、久保岩太郎教授が法学部長にそれぞれ就任。山中篤太郎教授が社会学部長に再任。7, 9

4・15 学部および大学院(博士課程第一回・修士課程第三回)入学式。9

5・1 如水会館第二談話室(旧図書室)に商品陳列所が開設される。31

5・9 国立本校で故福田徳三、上田貞次郎両元教授の追悼講演会開催。福田徳三門下として伊藤半彌・山

3・16 都体育館でオイストラフ氏が学生のための演奏会を行う。料金三〇〇円。

4・18〜24 アジア・アフリカ会議(バンドン会議)開催、二九カ国参加。

4・26〜28 学術会議第一九回総会、濃縮ウラン受入問題を論議。

4・30 国立町町会議員選挙で、一橋大学大学院在学中の赤松宏一君が最高点で当選。

5・7〜6・25 学術会議代表団(団員一五人、団長茅誠司氏)、ソ連・中国を訪問のため出発。

5・8 都下砂川町で立川基地拡張反対総決起大会開催、砂川闘争始まる。

一橋大学関係事項

学外関連事項

田雄三教授が、上田貞次郎門下として上田辰之助名誉教授、美濃口時次郎講師が記念講演。²⁴

5・12 米谷隆三元東京商科大学教授は『約款法の理論』により日本学士院賞を受賞。⁵⁷

5・16 経済研究所教授のゼミ・講座の担当をめぐる学部と研究所の話し合いが行われる。来年度からゼミナールに限り、研究所教授も担当することに決定。研究部門別に共同ゼミナールという形をとる。²⁴

5・19 六月ヘルシンキで開催される世界平和愛好者大会の東京都学生代表（一名）として、本学経済学部四年（増田ゼミ）野間口至君が選ばれる（東京都原水爆反対学生協議会推薦、日本平和愛好者大会準備会確定）。²⁴

5月 ケンブリッジ大学J・ロビンソン教授が来学し、「資本主義経済の単純モデル」、「マルクス主義の再検討」と題して講演。⁸

5月 明治・大正時代、二二年の長きにわたって本学で教鞭をとったドイツ語教師ハイゼ先生（Richard Heise）の息子エーリッヒ・ハイゼ氏が如水会館を訪れる。³¹

6・28 学長選考規則改正委員会第一回の会合。改正の焦点は学長の任期を三年〜四年にすること、事務官の選挙権を取り除くことの二点である。職員組合

5・14 ソ連、東欧八カ国、友好相互援助条約（ワルシャワ条約）調印。

6・7 ジュネーブで日本は「ガット」への加入条件に関する議定書に調印（九月一〇日発効）。
6月 大学基準協会は大学院基準を改定。

は後者について反対の申し入れを行う。 24

6月 ジョーンズ・ホプキンス大学F・マハループ教授が来学し、「労働組合は賃金を高めたか」、「均衡概念—その使用・濫用・誤用」と題して講演。 8

7・14 村松恒一郎教授が図書館長に再任。 9

7・14 石井頼三教授が分校主事に就任。 7

7月 ミネソタ大学M・ブロンフェンブレナー教授が来学し、「日本の経済学思想についての—外国人の観察」と題して講演。 8

8月 創立八〇周年を迎えるに当たり、中山学長名で、一橋大学記念館資料収集について如水会員に協力を依頼する。 31

9・12 学長選考規則改正委員会は評議会の諮問に答え、約二カ月間の検討の結果を答申する。学長の任期・多選、事務官の選挙権について報告、本年秋の選挙は従来規則のまま行うことになる。また、この日学長候補者推薦委員会の委員が決まる。 24

9月 一橋大学創立八〇周年記念論集 上巻(第一編・経済学、第二編・社会学、五二五頁)、下巻(第三編・商学、第四編・法学、五三〇頁)が一橋大学一橋学会より刊行。 4

9月 学長候補者として推薦された井藤半彌(経)、加藤由作(商)、山中篤太郎(社)の三教授はいずれ

修士課程で高度の研究能力を備えた専門の職業人の養成を行う。修士・博士両課程の年限を延長する。

7・17 国民文化会議創立総会

7・18 米英仏ソ四国首脳会議ジュネーブで開催。

8・6 広島で第一回原水爆禁止世界大会開催。

一橋大学関係事項

も学生投票で信任される。²⁴

10・3 次期学長に井藤教授当選。²⁴

10・22 本学創立八〇周年記念式典が兼松講堂で開催される。同時に記念学生懸賞論文入選者に対し授賞が行われる。

また、一月四日まで、図書館長室で本学および先輩が所蔵する本学の歴史資料と貴重書を展示。⁹

10・27 一〇月二六日中山伊知郎学長退任、この日井藤半彌教授が学長に就任。^{2、9}

10月 『一橋論叢』一〇月号を一橋大学創立八〇周年記念号「一橋学問の伝統と反省」(三三〇頁)とし、

一橋大学一橋学会・一橋論叢編集所より刊行。⁴

11・3〜6 八〇周年記念一橋祭が行われる。^{9、24}

11・5 結核既往症を持つ学生の会「だるま会」は、

堀潮厚生補導部長と懇談会を行う。病気回復学生の休養室を設ける、既往症学生の就職資料を集める等の活動方針を発表する。²⁴

11・14 都留重人教授が経済研究所長に再任。¹⁸

11月 一橋講堂は度重なる備品の盗難(主として金具類)、火災の不安、労働過重に悩む三人の管理者等、種々の問題を抱えており、その対策が強く望まれる。²⁴

11月 一橋寮委員会は各方面を開拓し、年末アルバイ

学外関連事項

10・13 社会党統一大会。

10・25 学術会議第二〇回総会、学士院の分離独立を決議。

11・15 自由党と日本民主党と合同して自由民主党結成。保守合同成る。

トの求人をして、八十名得る（二五日現在）。賃金は屋内軽労働で約二百八十円、配達等は基本給プラス歩合制で約三百五十円。²⁴

11・30 後期自治会代表が井藤半彌学長と会見。講座（特に法学部・社会学部の講座の充実、法学部の専門科目の若干を前期に降ろすこと）、自治会費の徴収方法、兼松講堂の使用許可等について。²⁴

12・8 後期で各部代表者などが集まり、新自治会について話し合う。新評議員の立候補者が皆無のため対策を協議した結果、最低の事務を行うための暫定委員会を結成することになる。²⁴

12・19 「附属図書館委員会規定」制定。¹⁰

12月 如水会は接収解除後をはじめて収支のバランスがとれる。³¹

12・1〜25 学術会議の招きで郭沫若・劉大年氏ら、中国学術視察団一五人来日。

12月 国大協、「教育政策については政治的中立を尊重し、教育内容に干渉しないこと」、「教育が政治の渦中にまきこまれないこと」など五項目を、清瀬一郎文部大臣に申し入れる。

一橋大学関係事項

一九五六年

(昭和三一)

- 1月 井藤学長も授業料値上げに反対を表明。²⁴
- 1月 前期自治会は一橋寮・中和寮委員会を中心に授業料値上げ反対の署名運動や学生・付近の市民へのアピールを行う。²⁴
- 1・29 停年制に関して助手も含めた教員会議(学長の諮問機関)が開かれる。二七年四月から暫定措置として認められていた六三歳までの延長が来年三月で打ち切られるため。停年は六三歳とし、六〇歳以上で辞めた場合は停年法の適用を行うことに決定する。²⁴
- 1月 大学の制度全般を再検討するため、各学部・前期・研究所から三名ずつの委員により制度検討委員会が設けられる(三四年三月解散)。⁴
- 1月 如水会館食堂部が直営となる。³¹
- 2・2 「一橋大学体育会」結成。²⁴
- 2・8 「教授停年制規程」を制定する。二月六日施行。「停年制規程」(昭和二七年二月二五日施行)は廃止する。⁷
- 2月末 就職戦線はデフレの悪条件にわざわざいされた昨年よりも全般的によかったが、社会学部が他学部に比してきわめて低調であることが憂慮される。²⁴
- 3月 入学試験実施。総志願者数五、〇一〇名⁷
- 3月 入学試験合格者五〇六名(商学部一七〇名、経済学部一七二名、法学部九二名、社会学部七二名)。

学外関連事項

- 1・15 全学連中央執行委員会は授業料値上げ反対闘争を指令。
- 1・16 自民党文教制度調査特別委員会は教育委員会制度改正要綱を発表。
- 1・27 臨時教育制度審議会設置法案を閣議決定。六月二日参院審議未了、廃案。
- 1月 政府は国立大学授業料の値上げ(年額六千円から九千円へ)を意図する。
- 2・2 授業料値上げ反対デモが都内および関東地区の学生約四千名が参加して行われる。反対署名もすでに七万一千が集まる。
- 2・24 ソ連共産党第二〇回大会で、フルシチョフ第一書記がスターリン批判演説。
- 3・8 鳩山内閣は教育委員の公選制を廃して任命制に改める地方教育行政法案(新教育委員会法)を国会に提出。四月二〇日衆院可決、六月二日参院可決、六月三〇日公布。
- 3・12 鳩山内閣は小中学校教科書の検定制を改める

実質競争率は九・九倍。⁷

3月 大学院入試合格者は博士課程二二名(商学研究科二名、経済学研究科三名、法学研究科三名、社会学研究科四名)。修士課程三三名(商学研究科四名、経済学研究科一名、法学研究科九名、社会学研究科九名)。⁷

3・28 学部および大学院修士課程卒業式。^{55 24}

3・31 如水会館改修資金の寄付金は目標額二千六百万円に対し、二七二四万八〇五〇円の応募がある。³¹

3・31 法学部に民事訴訟法一講座が増設される。²

4・1 「学生部長選考規則」制定。⁷

4・1 久武雅夫教授が厚生補導部長に就任。⁷

4・10 学部および大学院入学式。²⁴

4月 サマースクールなどの事業を行ってきた学習指導会は、互助会の内部機関として再発足する。²⁴

4月 一橋出身者を中心に、働きながら文学をやっている人たちの雑誌「典型」が創刊される。²⁴

5月 一橋弁論部・民主主義科学者協会は「現代政治経済講座」を開催。五月一四日の第一回は「小選挙区制をめぐって」。講師は塚田十一郎(自民)、中村高一(社会)の両氏。²⁴

5月 国立・小平間の連絡用として購入されたスクー
ルバスは、主として教職員用との原則が決められ

教科書法案を国会に提出。五月二四日衆院可決、六月二日参院審議未了、廃案。

3・19 矢内原東大総長らが在京一〇大学学長は「文教政策の傾向に関する声明」を発表して教育一法に反対。

3・20 自民党は一〇大学学長声明に反論声明。

3・23 関西一三大学学長らも、三・一九の反対声明を支持。

3・24 日本学士院法公布。日本学士院、日本学術会議から独立して文部省直轄の機関となる。

3・31 科学技術庁設置。

5・20 米国、ビキニで初の水爆投下実験。

5・26 中国、陸定一党宣伝部長、百花斉放、百家争鳴について演説。

5月 地方教育行政法案・教科書法案に対し、三月か

一橋大学関係事項

- る。²⁴
- 5・28 第一回交流講座が開かれ、宮田喜代蔵神戸大学教授が「産業構造論の問題点」と題して講演する。交流講座は他大学（特に遠隔地）の教授が学会などで上京する機会に講演を依頼するため大学が計画したものである。^{4、24}
- 6・5 学術講座の第一回がこの日から一五日にわたり開催される。テーマは「日本経済の分析」。この後第二四回（昭和四三年一〇月）まで続く。^{4、8}
- 6・5 前期祭の一行事として、学部別教授学生懇談会が開かれ、前期での勉強の方法などについて話し合いが行われる。四学部長そろっての前期小平への出席は珍しく、熱心に質疑応答が交わされる。²⁴
- 6・10 如水会女子部が結成される。本年三月で女子卒業生一四名。²⁴
- 6・23 自治会・新聞部共催で、教授・一般学生・評議員の三者座談会が開かれ、井藤学長をはじめ教職員、学生約五十人が集まる。新評議員を迎えて活動を始めるに当たり、今後の自治会活動の方針について話し合う。²⁴
- 6月 ケンブリッジ大学N・カルドア教授が来学し、「マルクスとケインズ―分配論」と題して講演。⁸
- 7・― 如水会読書室が再開。³¹

学外関連事項

- 五月にかけて日教組をはじめ教育関係諸団体の激しい反対運動が起こる。
- 6月 バーやキャバレーはもろんのこと、パチンコ店や映画館さえもない「文教地区国立町」に都内の二つの興業会社から国立町に常設映画館を作りたいと町当局に申し入れる。同町では「良心的な映画を上映すること」を条件に設立を許可する。
- 6・23 「従前の規定による大学の研究科の存続年限に関する省令」の一部が改正され、旧制大学院の研究科は昭和三十七年三月三十一日まで存続できることになる。
- 6・27 第七代大阪市長関一氏（明治二六年高等商業学校本科卒、元本学教授）の記念像の除幕式が中之島公会堂広場で行われる。

- 7・30〜8・4 一橋大学・文部省共催の産業教育指導者養成講座(商品科)開講(以後毎年) 4
- 8・11〜12 全日本レガッタ挙行。本学は慶大に敗れ、オリンピック出場は絶望となる。 24
- 9月 全国でも珍しい試みとして教授、学生、事務職員三者から構成される「就職事務室」が発足。 24
- 10・1 全国の官、公、私立大学に先駆けて学生金庫が創設される。学校当局も全面的に協力。基金は互助会学習指導部のサマースクール純益から捻出。三千元を限度とし、三〇日間の無利子貸付。運営は学生代表の運営委員会が行う。 9、24
- 10・1 高橋長太郎教授が経済研究所事務取扱に就任。 7
- 10・2 第二回学術講座がこの日から一二日にわたり開催される。テーマは「現代の市場と経営」。 8
- 10・31 高橋泰蔵商学部長が任期満了、商学部長事務取扱となる。 2
- 10月 一橋大学一橋学会編『社会学研究』(一橋大学研究年報)創刊。 4
- 10月 商法講習所初代の外国人教師ウイリアム・C・ホイットニー氏の墓がロンドン郊外のハムステッド(Hampstead)で発見される。
- 西川孝治郎氏(大正九年神戸高商卒、三菱石油株式会社取締役)より墓の写真が寄贈される。 31

- 6・28 ポーランドのボズナニで反政府暴動おこる。
- 7・26 ナセル、スエズ運河会社の国有化宣言。
- 10・12〜13 立川基地拡張反対運動に参加の学生が警官隊と衝突して負傷。
- 10・19 日ソ国交回復に関する共同宣言。
- 10・22 文部省、「大学設置基準」を公布、即日施行。講座制(研究教育組織)と学科目制(教育組織)を区別し、大学予算編制上の基礎区分とする。
- 10・23 ブダペストで学生・労働者の反政府運動がおこる(ハンガリー事件の発端)。
- 10・27 学術会議総会、教科書検定制度の運用の改善を文部省に要望。

一橋大学関係事項

11・5 古川栄一教授が商学部長及び産業経営研究所長に就任。7、19

11・19 「社会に対する認識を深め、より完全な人間の形成を期する」ことを目的として、前期部主催の課外講座が始まる。

第一回のこの日は「鉱業」 尾本信平氏
以後の講座日程は

一月二六日 「事業」 増山清太郎氏

二月三日 「新聞」 中川英造氏

(昭和三二年度)

四月三日 「演劇」 久米明氏

四月三〇日 「小説」 伊藤整氏

五月一日 「陶磁」 小山富士夫氏

五月二日 「絵画」 小林昭夫氏

五月二八日 「音楽」 三田平八郎氏²⁴

11・19 規約制定、国鉄運賃値上げ反対などを議題に、後期学生大会が四年ぶりに開かれる。

自治会の名称を「学生会」とする等、規約草案の逐章審議が行われる。²⁴

11・28 財団法人一橋大学後援会の設立が許可される。大学の将来の発展をはかるため、一橋学園ファンドの趣旨を踏襲しつつ、さらに大規模かつ恒久的な資金援助を目的とする。

学外関連事項

10・29 イスラエル軍、エジプトに侵入（スエズ戦争始まる）。

10・30 英仏軍、スエズ運河に迫撃。

11月 学生生活記録二冊「大学生―それでも僕達は生きぬかねばならない」（潮文社刊）、「学生たちの記録」（河出書房刊）が刊行される。戦後日本学生の最良の生活記録集として注目される。

11月 砂川町の立川基地強制測量に全学連は阻止運動を行う。本学でも、自治会、一橋寮、中和寮の有志が基地対策委員会を結成して、活動を開始する。

基本財産として故河出捨二氏（明治三三年本科卒、元三菱鉱業株式会社社長）後見人は永桃吉氏（明治四五年本科卒、元三菱鉱業株式会社常務取締役）を通じて一・二万円が、又運用財産として近藤荒樹氏（大正二年本科卒、如水会常務理事）より一〇〇万円が寄付される。^{2、8}

11・28 一橋寮で「寮生金庫」規則草案が作成される。貸付は一〇五〇〇円、二〇を限度として一カ月の期間で無利子である。資金は寮自治費から捻出される。

一二月五日寮生大会で可決、一二月一三日発足。²⁴

11月 如水寮を学生集会所に改造する工事が完成する。²⁴

11月 厚生補導部は第一回学生生活実態調査を行う。

大学院・外国留学生を除く全員に用紙を配布し、内容は衣食住、学費、アルバイトなど九項目三七の質問に及ぶ（三二年一月に好成績な回収が得られる）。²⁴

12・16 一橋会以来、初めて後期自治会に新規約が成立する。²⁴

この年 外交官試験の合格者一五人中三人が一橋出身者。³¹

12・18 日本、国際連合に加盟。

一橋大学関係事項

一九五七年
(昭和三二)

- 1・14 「特別選考による外国人の大学院修士課程入学者選考規程」を制定する。¹⁰
- 1・24 寮生金庫は発足以来好評を得、この日まで五〇名に五万円を貸出しする。一二日、NTV番組「私を知っている」で放送される。²⁴
- 1・28 前期学生大会が開かれ、自治会規約草案の審議を行う。草案の特色は、前期自治会が後期学生会とはっきり分かれ独立したこと、新たに執行委員会を設け、総務、文化、生活、情報宣伝、会計等の執行部を常時置くこと等である(四月二三日発効)²⁴
- 1・31 「社会学部学生の進む道について」の懇談会が山中篤太郎社会学部長を囲んで小平で開かれる。²⁴
- 1月 左右田文庫、三浦文庫の古書修理特別予算が交付される。²³
- 2・1 小原敬土教授が経済研究所長に就任。⁷
- 2・1 学年末試験の際の不正行為をなくそうという学生の間動きが一月はじめから活発になり、この日学生有志二〇名が種瀬茂補導課長を訪ねて、不正行為の取締を嚴重にするよう要望する。²⁴
- 2・11 授業料を滞納している学生は大学院を含めて九八九名(その殆どが無届け滞納者)、滞納金額は二八六万円余に達する。²⁴
- 2・11 助手採用制度の再検討が評議会で行われる。

学外関連事項

- 1・29 南極予備観測隊、オングル島に上陸、南極観測始まる。
- 1月 文部省では、群馬県赤城山に全関東甲信越二一国立大学共同施設として、「大学赤城山寮」を建設する。宿泊料は一泊につき八〇円、一日の食事代は米四合持参で一〇〇円となる。

- 2・4 自民党総務会、紀元節復活の方針を決定(紀元節論議起こる)。

これまでの採用制度では将来の教授の候補者となりうるものを採用することになっていたため、採用者数が少なく、欠員が生じていた。²⁴

2・1 図書館の長年の懸案であるマイクロフィルム撮影機を購入。²⁴

2月末 三二年度の就職は日本経済の好景気の前で行われる。卒業生は超一流会社（就中商事）に集中する。社会学部も本年は驚異的な好成績を示す。

なお、新しく発足した就職事務室は受験者調整が大成功をおさめ、順調なスタートを切る。²⁴

3月 入学試験実施。総志願者数四、〇五一名。

今年度は全国的に大学受験者数が減少しており、本学も昨年より約千名の減少である。高校卒業生の絶対数が例年より少ないこと、経済界の活況を反映して高校生の就職状況が良好なこと等が考えられる。^{7, 24}

3・15 如水会村田省蔵理事長が急逝する。³¹

3月 入学試験合格者五〇五名（商学部一七〇名、経済学部一七二名、法学部九〇名、社会学部七三名）。

実質競争率は八倍。女子志願者は五名いたが、第一次試験通過者は皆無。外国人留学生四名（中国一、韓国三）。浪人七九%。^{7, 24}

3月 大学院入試合格者は博士課程一名（商学研究科二名、経済学研究科四名、法学研究科一名、社会学

一橋大学関係事項

研究科四名)。修士課程三三名(商学研究科六名、経済学研究科一〇名、法学研究科八名、社会学研究科九名)。⁷

3・21 大学院学則の一部改正。修士、博士の在学年限等について新たな項目が加えられる。「修士四年、博士六年を超えることができない」、「博士課程退学後も学位論文試験を受けることができる」。四月一日施行。⁹

3・26 如水会理事長に菅礼之助氏(明治三八年本科卒、東京電力株式会社社長。九代・一〇代理事長)が再任。

3・28 学則の改正により、商学部、経済学部、社会学部の専門科目の一部が改められる。

また、授業料は年額六、〇〇〇円を九、〇〇〇円に改正。四月一日施行。⁹

3・28 学部および大学院修士課程卒業式⁵⁵

3・28 一橋学園ファンドはその事業と残余財産とを一橋大学後援会に引き渡し、発展的解散をする。³¹

3・29 大学院学則の一部改正により、授業料は年額九、〇〇〇円を一三、五〇〇円に改正。四月一日施行。⁹

3月 一橋大学一橋学会編『法学研究』(一橋大学研究年報)創刊。⁴

学外関連事項

3・25 欧州経済共同市場(EEC)、原子力共同体(ユーラトム)両条約調印(一九五八年一月一日正式発足)。

3月 経済研究所の『欧文経済研究叢書』*Economic Research Series* (不定期単行本) が刊行されはじめる。¹⁸

4・1 経済研究所の産業経営研究部門は分離して、「一橋大学商学部附属産業経営研究施設」として官制化される。古川栄一商学部長が施設長に併任する。なお、従来から用いられてきた「一橋大学産業経営研究所」の名称は、学内においてはこれをそのまま存続させることにする。^{2, 19}

4・1 社会学部に「政治学及び政治学史」の講座が新設される。²

4・1 山中篤太郎教授が社会学部長事務取扱に就任。⁷

4・1 板垣與一教授が経済学部長に、町田実秀教授が法学部長に就任。⁷

4・1 事務組織規程の一部改正により、従来の厚生補導部が学生部に、厚生補導部長が学生部長に改められる。久武雅夫教授が学生部長に就任。^{2, 9}

4・1 「助手採用に関する内規」、「研究室委員会規程」を制定。^{9, 10}

4・2 経済成長研究国際会議に出席しているマサチューセツ工科大学のロゼンシュタイン・ロダン教授等六氏は如水会館で本学諸教授と非公式な討論を行う。²⁴

4・3 経済成長研究国際会議に出席しているハーバー

4・1 5 6 文化自由会議主催で「低開発国における経済成長の諸問題研究国際会議」(略称経済成長研究国際会議)が国際文化会館において開かれる。一一カ国から二二名の教授が参加する。

文化自由会議はバりに本部をもち、伝統的に自由と強制の問題を討議してきたが、今回初めて経済の問題をテーマに選んだ。

一橋大学関係事項

学外関連事項

- ド大学のA・バーグソン教授は如水会館で行われた本学の非公式な懇談会に出席する。²⁴
- 4・10 学部および大学院入学式⁹
- 4・15 附属図書館(国立本校)で自由接架方式による閲覧が始まる。^{23、24}
- 4・16 山中篤太郎教授が社会学部長に再任。⁷
- 4・22 エール大学ターナー教授(歴史学)が来学する。⁸
- 4・24、26 二年生を対象にレントゲン検査が行われる。受検者四四〇人中、要注意者は六%。²⁴
- 4月 中和寮、一橋寮では、それぞれ「原水爆をやめさせる会」を結成し、自治会の反対運動をバック・アップする。²⁴
- 4月 旧第一学生集会所が補修整備され、学生部室として使用されることになる。⁹
- 5・14 第三回学術講座がこの日から二四日にわたり開催される。テーマは「戦後法律体制の動向」。⁸
- 5月 ロックフェラー財団から明治以降の日本経済成長ならびに資本形成の実証的研究に対して、研究所に三カ年間の資金援助が与えられ、ロックフェラー・プロジェクトが開始される。
- 昭和三五年、さらに三カ年間の研究費の援助が与えられる。⁴³

- 4・26 学術会議、全世界の科学者に原水爆実験禁止を訴える(3・25英国、4・26ソ連・米国科学者にアピール送付)。
- 4・30 「日本科学技術情報センター法」公布(八月一六日設立)。
- 5・1 第二八回メーデーは戦後最大の規模で行われる。全国八〇カ所三八〇万人の労働者と学生が集まる。中央メーデーは明治神宮外苑で行われ、「労働時間短縮、最低賃金制獲得」、「不平等安保条約改廃、原水爆禁止」等のスローガンを採択する。
- 5・17 日比谷公園で全学連の「原子戦争準備反対総決起デー」開催。全国六三都市三五万名の学生が全学休講、講義辞退、ストなどを行い、抗議に参加する。

- 6・17 「前期学務委員会規則」、「後期進学規程」、「後期履修規程」、「転学部規程」制定。9
- 6・27 前期学生大会が小平講堂で開催。沖縄問題、砂川基地問題、原子戦争準備反対問題、学食問題等について、激しい論議が交わされる。24
- 6月 前期学生食堂について、値段、衛生管理等の面で学生からの不満が多く、自治会執行委員会も対策に乗り出す。24
- 7・14 石井頼三教授が小平分校主事に再任。7
- 7・14 村松恒一郎教授が附属図書館長に再任。7
- 7・19 図書館では全蔵書の点検調査を完了、以後毎年蔵書点検が行われることになる。23
- 7月 笠信太郎氏（大正一四年学部卒、朝日新聞）が『如水会々報』に「大学に対する社会の要求など」を寄稿し、大きな反響を呼ぶ。
- 山田雄三教授「大学のあり方と募金問題」（『如水会々報』八月号）等。31
- 8・1 山田雄三教授が経済学部長に就任。7
- 8・22 「一橋寮の名物親爺」として親しまれてきた一橋寮副寮監、藤沢宅二氏が死去。24
- 8・31 一橋大学後援会募金会による寄付金募集は二億九千万円となり、これは当初目標額のほぼ二倍である。募金会は目標額を五億ないし六億円まで拡充する

6月 一橋大学経済学研究所赤松宏一君が三多摩原水爆禁止協議会の代表として、夏にモスクワで開かれる世界青年平和友好祭に出席することに決定。

6・27 砂川で強制測量を行う東京調達局測量隊が反対派学生と衝突。学生たちがAPに棍棒で殴られ、三名の重傷者が出る。

7・8 千三百名の学生、労働者の抗議のなかで、二千五百名の武装警官に護られ、砂川の強制測量が終る。一橋大学からの参加は一五名であるが、学生会としての参加はなし。

7・27 国民教育研究所開所（運営委員長 上原専祿氏）。

8・6〜10 第三回原水爆禁止世界大会が開かれる。一橋大学後期学生会から一名、前期自治会から二名が参加する。また、この大会を支援するために中和寮「原水爆をやめさせる会」及び有志は八月六日「国立大会」を開くことを計画する。

一橋大学関係事項

ことを目指す。24

9・16 「大学院学務委員会規程」制定。7、9

9・18 コロンビア大学H・ロゾフスキー助教授が来学し、冬学期大学院特別講義を担当。テーマは「アメリカ経済史特殊問題」。8、24

9・23 昭和三三年度から補導課を廃止することが部長会議で確認される。補導課の仕事は学務課と厚生課とに分けられ、育英資金関係は厚生課に移される。また学務課の就職係は学生係として就職事務等を取扱う。9、24

9・28 学長候補者として推薦された井藤半彌(経)、山田雄三(経)、山中篤太郎(社)の三教授はいずれも学生投票で信任される。24

9・30 博士論文の提出を将来に延ばす者について、博士課程単位修了論文をもって単位修得を認める、という本年度限りの暫定措置が教授会で決定。24

9月 小平分館ではじめての図書館利用調査を実施した結果、開館時間の延長、開架式、館外貸出の増加等の希望が出る。24

9月 大学院学務委員会のメンバーが各学部一名ずつ増員されることとなる。新しい委員会が当面解決しなければならぬ問題は、①博士論文の取り扱い ②外国人留学生の資格統一、の二つである。24

学外関連事項

- 9月 三二年度司法試験(第二次)に本学から二名が合格、公認会計士試験(第一次)には一四名が合格する。²⁴
- 10・1 第四回学術講座がこの日から一日にわたり開催される。テーマは「現代の社会思潮」。⁸
- 10・7 学長選挙投票の結果、井藤半彌教授が学長に再選。⁹
- 10・21 グラスゴー大学R・L・ミーク講師が来学し、「マルクスとケインズ」と題して講演。⁸
- 10・27 井藤半彌教授が学長に再任。⁹
- 10・28〜29 経済研究所新庁舎の第一期工事七二〇㎡が七月二五日に完了し、研究室の一部が移転する。^{9, 16}
- 10月 学生金庫が一周年を迎える。まるきりの未済という例はなく、まずまずの成績である。²⁴
- 10月 後援会募金は順調に進み、三億五千万円が集まる。³¹
- 11・1 中和寮創立三〇年祭が行われる。⁹
- 11・25 大学内規として「産業経営研究所規則」を制定。研究部門として経営研究部門・会計研究部門・内部統制研究部門・経営統計研究部門・市場調査研究部門の五部門を設け、年度研究計画に基づき、研究活動を行うことになる。⁷
- 11月 一橋寮が冬休みのアルバイトを開拓したことに

- 10・2〜4 第二五回学術会議秋の総会が開かれる。大学修業年限の一年延長(五年制)と新設新制大学の分離、統合等の問題は次期総会に持ち越すことになる。
- 10・4 ソ連、人工衛星スプートニク一号打ち上げに成功。
- 10・22 文相、都道府県教育長協議会総会で勤務評定実施を要望。
- 11・5 文部省、「科学技術者養成拡充計画」を発表(一九六〇年末までに大学理工系学生八千人増、国立工業短大の増設など)。
- 11・20 日教組・日高教、全国で勤務評定反対集会を開く。

一橋大学関係事項

より大口の求人申込が殺到する。求人総数はバイト希望者数六〇名をはるかに上回る一二〇名となる。

バイト先はそごうデパート、立川の伊勢丹デパートなどがあり、賃金は三〇〇円前後が多い。²⁴

12・7 前期執行委員会と一橋寮委員会との懇談会が開かれ、アルバイト問題、食生活、寮生の学生大会への参加要請などについて討議。²⁴

12・9 「博士課程単位修得者の取扱規程」を制定する。¹⁰

学外関連事項

12・6 日ソ通商条約調印（一九五八年五月九日発効）。

一九五八年
(昭和三三)

1月 新制大学院制定以来、初の大学院博士課程卒業
者を出すことになる。一月現在、単位修了論文提出者
は七名(商一、経三、法一、社二)、博士論文提出者
は皆無である。24

2・10 「大学院修士課程修了試験規程」を制定する。9、10
2月 後期学生会は、前年一月の改選時に代議員立
候補者が一人も出なかったため自然消滅の状態になっ
ていたが、残務整理は引き続き旧代議員会で行い、六
月の次期選挙時まで持ち越すことになる。24

2月末 就職希望者五五三名中、決定者五〇八名、決
定率九二%。就職先について、前年度と比べ、貿易・
商事へは三割減少し、鉄鋼関係への進出が若干増加す
る。24

3月 入学試験実施。総志願者数三、八七六名。7

3月 入学試験合格者は五一七名(商学部一七五名、
経済学部一七〇名、法学部一〇一名、社会学部七一名)。
受験生の総数は減少し実質競争率七・五倍。浪人は七
七%。7、24

3月 大学院入試合格者は博士課程一六名(商学研究
科一名、経済学研究科七名、法学研究科三名、社会学
研究科五名)。修士課程三二名(商学研究科八名、経
済学研究科九名、法学研究科六名、社会学研究科九
名)。7

1・1 EEC(ヨーロッパ経済協同体)発足。

1・31 米国の人工衛星打上げ成功。

2月 日教組の勤評反対闘争本格化。

一橋大学関係事項

学外関連事項

3・21 「委託学生規則」を制定する。

委託学生は、日本政府、外国政府、または本学が指定した機関から特別に依頼があり、入学を許可された学生である。10

3・23 図書館北側の経済研究所新庁舎に一部を増築(延七四五㎡)する。16、18

3・28 学部および大学院(博士課程第一回・修士課程第四回)卒業式。9

3・31 法学部に経済法の講座が新設される。2

3・1 一橋大学産業経営研究所からケース・ブックIとして『経営方針ケース・ブック』刊行。19

3月末 如水会は約三カ年続いた商品陳列所を閉鎖する。31

4・1 高島善哉教授が社会学部長に就任。7

4・1 アルバイトの斡旋が就職事務室から厚生課に担当を移される。求職者の大多数が家庭教師を希望する。厚生課では申込の有効期限を一カ月に制限し、絶対的困窮者のみを残す措置を取る。24

4・10 学部および大学院入学式。9

4・22 オックスフォード大学R・F・ハロッド教授が来学する。同教授は日本経済新聞社の招きにより来日し、本学において「経済成長の理論について」と題して講演。8

3・26 東京都教育委員会は勤務評定案を発表する(4・23勤務評定実施を決定)。

3・31 (財)日本国際教育協会の留学生学生会館落成。

4・23 タイ国教育視察団来学 8

4月 経済学部では、従来比較的手薄であった日本経済部門に、初の試みとしてメドレー形式で「日本経済」を開設する(夏学期部門外講義)。また、従来外国人講師による講義には単位が与えられなかったが、本年度はミネソタ大学M・ブロンフェンブレンナー教授による「アメリカ経済」に対して二単位が認められることになる(冬学期部門外講義)。12, 24

4月 松村恒一郎教授が学生金庫に二〇万円を寄付する。これを機会に、弱体化していた運営委員会を強化するため、従来学生のみにより構成されていた運営委員会を、学校側六名、学生側六名、計一二名の構成とする規約改正が実施される。24

5・7 本学の招聘により、ハーバード大学名誉教授A・H・ハンセン夫妻が来日。本学において三回にわたって講演。

第一回 13日 「ケインズ革命とその後進国への適用」

第二回 21日 「世界経済の趨勢」

第三回 28日 「貨幣理論の最近の思潮」。8

5・9 前期学生評議員会が開かれる。核実験と勤務評定阻止を目指してストライキ宣言を決議する。24

5・13 第五回学術講座がこの日から二三日にわたり開催される。テーマは「世界経済と日本」。8

4・25 「全国学生総決起大会」が清水谷公園で開催される。これは五月に予定されている米国のエニウエト

ク島における水爆実験を阻止し、教職員の勤務評定粉碎を目的とするものである。各大学から二千名の学生が集まる。

4月 東大など四国立大一私大で初の新制博士号を授与(計六一人、平均年齢二七歳。うち半数が理学博士、法学博士が三人)。

4月 日大、理工系を拡充(以後、私立大学に理工科拡充の動き始まる)。

5・15 文部省は各国立大学に次官通達を出し、大学の勤務評定の厳正実施と、これに反対する行為は法

一橋大学関係事項

- 5・14 前期学生大会が開かれる。政治情勢と前期自治会の取るべき行動について討議した結果、圧倒的多数でストライキを決議する。24
- 5・24 経済研究所は新庁舎に移転する。218
- 5・27 ペンシルベニア大学S・S・ヒューブナー名誉教授（保険学）が来学し、「人間生命の価値」と題して講演（商学部主催）。8
- 6・25 来日中のE・ハイマン博士が来学し、「資本主義経済と社会政策」と題して講演。8
- 6・25 本学の前身たる商法講習所の教師ウイリアム・C・ホイットニー氏の曾孫ジョー・ホイットニー氏（香港大学講師）が来学する。8
- 6・1 後期制度委員会は最終年次の学生にのみ追試験を認めることを決める。24
- 6・1 「大学院修士課程入学者学内選考要項」が発表される。法学研究科を除いて第二外国語が試験の科目に加えられる。24
- 7月 前期学生の後期進学規定改正について前期学務委員会、教授協機会で審議する。進学者の三分の一が一科目以上を前期に残し、その殆どが授業に出席していないことが改正検討の動機である。
- 一〇日の前期教授協議会で、改正することに意見一致。24

学外関連事項

- 令違反であることを示す。
- 5・15 平和と教育の自由を護ろうと、全国の学生は「勤評粉碎・水爆実験阻止・岸内閣打倒」のスローガンをかかげて各地で集会を開く。東京では一橋大学前期をはじめ、東大、東工大等がストライキまたは授業放棄を行い、日比谷の中央集会には約八千名、全国では四〇万の学生が集まる。
- 5・30 学徒厚生審議会、「大学における学生の厚生補導に関する組織およびその運営の改善」、「大学における学生の健康管理の改善策について」答申。
- 6・8 大内兵衛氏ら、憲法問題研究会設立（一九七六年四月二二日解散）。
- 6・19〜20 国立大学学生部長会議は学徒厚生審議会の答申を確認する。その内容は、①大学厚生予算の倍増 ②厚生補導職員専門家の養成などである。
- 6・26 文部省は昭和三十四年度の国立大学入試要項を発表する。変更した点は数学、社会両科目について新旧両課程二種類の問題を出すこと、一校校の合格発表を繰り上げ、その合格者が二期校の試験を受けられないようにすることの二点である。
- 6・30 経済企画庁に経済研究所を設置（七月一日開所）。

- 7・28、8・16 互助会と一橋寮委員会との共催で、一橋サマースクールが小平分校で開かれる。小学生、高校生など約六百人が参加し、会費などの収入は四八万円に達する。
- 九月、その中から学生金庫に一二万円、寮生金庫に一万円がそれぞれ贈られる。²⁴
- 8月 本学教員有志が主唱して、六月三〇日から始めた原水爆禁止学内署名運動の結果、教授、助教授、専任講師等約百余名の署名が集まる。この署名は核実験阻止の声明書と共に外国学術機関二〇〇ヶ所及び国内の国立大学に送られる。²⁴
- 8・21 如水会では凌霜会（神戸高商出身者の同窓会）より寄贈されていた水島鏡也先生の書「君子之交淡如水」を表装し、矢野記念館の集会室に飾る。³¹
- 9・15 勤評粉砕前期学生抗議大会が小平講堂で開かれ、大多数賛成でストライキを可決する。²⁴
- 9・16 板垣與一教授が経済学部長に就任。⁷
- 9・20 勤評反対実行委員会が前期で発足する。これは執行委員会が学生に呼掛けて結成したものである。²⁴
- 10・7 第六回学術講座がこの日から一七日にわたり開催される。テーマは「日本経済の特質」。⁸
- 10・13 勤評問題、警察官職務執行法（警職法）改正問題に関して前期学生大会が開かれる。圧倒的多数で

- 8・18 わだつみ会解散。
- 9・15 勤評撤回を求め、東大、一橋大、早大等全国五三校、八四自治会がストライキを決行する。
- 9・25 勤務評定反対全日本学生総決起中央集会在一、五〇〇名の学生の参加で、日比谷野外音楽堂で開かれる。集会終了後、文部省へのデモ行進に移り、灘尾文相との面会を求めるため徹夜で座り込む。

一橋大学関係事項

- ストライキと、授業のポイコットを決定し、ストライキ実行委員会を構成する。一五日ストライキ実行。 24
- 10・20 「博士課程在学者の博士論文及び最終試験規程」を制定する。 10
- 10・27〜28 警職法改正に反対し、前期は連続ストライキを行う。 24
- 10月 開放講座における中山伊知郎教授の「世界の労使関係」(一〇月三日)に大きな反響がある。 31
- 11・5 大林良一教授が商学部長及び産業経営研究施設長に就任。 7
- 11・5 後期学生有志によって、警職法研究会が発足する。八日、研究会は改正案に賛成する田上穰治教授を招き、討論を行う。 24
- 11・6 一橋寮委員会が信任される。新委員会はそのスタッフが一年生のみで構成される。 24、27
- 11・8 「前期試験規則」を制定する。 10
- 11・10 学長選考規則審議会のメンバーが決まる。各学部から二名ずつ。一七日に第一回会合が開かれ古川栄一教授が委員長に。改正される主な点は選挙権資格であるが、学長任期についても検討する。 24
- 11・14 警職法改正問題に関する大学院学生懇談会が約四十名の学生を集めて開かれる。「法案に反対し、断固撤回を要求する」声明を決議する。 24

学外関連事項

- 11・19 全日本学生寮自治会協議会結成。

- 11・22 小平分校敷地内の予科柔剣道場（昭和九年六月五日竣工）四二六㎡のうち一九二㎡を焼失。2、16
- 11・29 一橋大学後援会資金は四億六九〇〇万円が集まる。個人関係の募金が目標額の八割弱のため、五億円の目標額を僅かに切る。24
- 11月 警職法改正反対運動が全学で行われる。反対の署名は教官七六名、大学院生七五名であり、また、教官、大学院生、前後期学生はそれぞれ反対の声明文を発表する。24
- 11月 ストックホルム大学G・ミューダール教授が来学、講演。8
- 11月 後期進学規定改正案が前期教授協議会で決定。改正案は、一科目でも「不可」になると落第する厳しい制度となる。一月八日評議会決定。24
- 12・15 井藤半彌学長は健康上の理由で辞意を表明する。これについて、評議会は「止むを得ない」と受け取り、満場一致で辞意を了承。24
- 12月 一九六〇〜六一年フルブライト計画による外国人講師受け入れについて、経済学部・経済研究所にハリ・オーシマ教授を受け入れることに決定。9
- 12月 インド中央統計局P・C・マハラノビス局長来学、講演。8

12・19 アジア経済研究所設立認可（昭和三五年四月一日特殊法人となる）。

一九五九年
(昭和三四)

一橋大学関係事項

1・1 「後期進学規程」を改定し、所定の座・単位を取得しない者は、後期進学を許可しないことになる。「座」は科目履修の単位で、毎週二時間ずつ一年間の授業を以て一座と数える。7

1・12 学部卒業見込み者に適用される追試験制が評議会で認められる。同日学生に公示し、三三年度より発効する(昭和三四・二一・一後期履修規程改正・施行)。新規則によれば、病气、その他止むを得ない理由で卒業試験を受けなかった学生は、学長の許可を得て五月中に追試験を行い、六月中に卒業することができ
る。24

1・19 学長選考規則の改正について、五回目の審議会が開かれる。

学長の任期を何年にするか結論が出ないため、二月上旬の学長選挙は現行規則によって行われる予定。²⁴

1・26 前期学生評議員会は、学長選挙において信任投票を棄権しないよう要望する、学長候補者に対して質問状を提出する、などのアピールを出す。²⁴

1・27 ロックフェラー財団 エバンス氏来学。⁸

2・1 高橋長太郎教授が経済研究所長に就任。⁷

2・2 定年退官後間もない昭和三十一年一〇月死去した本学名誉教授上田辰之助博士遺蔵書が附属図書館へ

学外関連事項

1・1 キューバ革命

引き取られる。後昭和三十九年一月二十六日門下生桶舎典男氏の名前で本学への寄贈申請がされる（昭和四九年受け入れ）。²³

2・10 学長候補者として推薦された高橋泰蔵（商）、山田雄三（経）、山中篤太郎（社）の三教授はいずれも学生投票で信任される。²⁴

2月 如水会大阪支部のクラブが梅田ビル九階に再建される。二月一日開館予定。³¹

2・23 山中篤太郎教授が学長に選ばれる。²⁴

2月末 「なべ底」景気は就職に響いて、本学の就職率は八七%と九割台を切る。業種別にみれば、貿易、商事、繊維などが大幅に減少するが、銀行、証券などは増加する。²⁴

3月 入学試験実施。二、二〇〇名を超えるととき第一次試験。数学、社会について新旧両課程の二本立てで行われる。第二次試験科目の全体は次の通りである。

第二次試験

英語(餉)―書取も行う

問題の一部を独、仏、華のいずれかで代えられる

(回)―(餉)と同じ

社会(餉)―社会、日本史、世界史、人文地理の中から

二科目

2・16 キューバ、カストロ首相就任。

2・20 総理大臣の諮問機関として科学技術会議設置。

3・1 文部省大学学術局学生課、「国立大学学生会館設置計画要項(試案)」を作成。

一橋大学関係事項

(四) 一般社会、日本史、世界史、人文地理、時事問題の中から二科目

数学(論)―数学Ⅰ(代数、幾何)、数学Ⅱ

ただし、数学Ⅱは商業簿記に代えられる

(四) 一般数学、解析Ⅰ、解析Ⅱ、幾何、商業簿記の中から二科目

理科(論)―物理、化学、生物、地学の中から一科目

(四) 論と同じ

国語(論)―国語甲

(四) 国語甲

その一部を国語乙をもって代えられる

五教科とも新旧いずれの課程で受けてもよい

総志願者数 三、五三七名。 7

3月 入学試験合格者五一七名(商学部一七一名、経済学部一七二名、法学部一〇一名、社会学部七三名)。実質競争率六・八倍。浪人七六%。四年ぶりに女子が

一人法学部に合格。 7、24

3月 大学院入試合格者は博士課程一二名(商学研究科〇、経済学研究科六名、法学研究科一名、社会学研究科五名)。修士課程二二名(商学研究科三名、経済学研究科七名、法学研究科七名、社会学研究科五名)。 7

3・28 学部および大学院卒業式 9

学外関連事項

3・23 学者・評論家・芸術家など八六人、日本国憲法の精神に反し、国際緊張を激化するおそれのある安保改定を危惧する声明を発表。

3・28 日米安保条約改定阻止国民会議結成。

- 3・28 「一橋大学学位規程」を制定。昭和三四年三月二八日施行。ただし、修士の学位に関する規程は三〇年三月二八日から適用。7
- 3月 一橋大学一橋学会編『人文科学自然科学研究』（一橋大学研究年報）創刊。4
- 3月 前年度（昭和三三年四月～三四年一月）厚生課扱いのアルバイトは約三八%の就業率である。その殆どは家庭教師で、平均的条件は週二回で二、五〇〇円。24
- 4・1 全学所蔵の統計資料の調査と、その目録編纂刊行のための「一橋大学統計資料整備センター」が発足する。その成果として「一橋大学所蔵統計資料目録、予備版」第一卷（昭和三五年三月）、第二卷（昭和三六年三月）、第三卷（昭和三六年二月）、第四卷（昭和三八年三月）刊行。17, 24
- 4・1 太平善悟教授が法学部長に就任。7
- 4・1 経済学部で地方財政の講座が新設される。2, 4
- 4・1 大学院法学研究科に公法専攻が新設される。2, 4
- 4・1 三月三十一日井藤半彌学長退任、この日山中篤太郎教授が学長に就任。7
- 4・9 学部および大学院入学式。9
- 5・12 第七回学術講座がこの日から二日にわたり開催される。テーマは「新しい経営理念と経営技

- 4・21 学術会議、「基礎科学白書」発表。
- 5・10 マルクス経済学者が「経済理論学会」の創立総会を法政大学で開く。一橋大学から高島善哉・都留

一橋大学関係事項

術¹ 8

5・16 山田欽一教授が学生部長に就任。 7

5・28 一橋大学開放講座世話人会では、初めての試みとして聴講者にアンケートを出す。その結果、希望する演題について、文学関係では若い作家、現代文学に集中、経済関係では世界、日本経済の現状に関心をもっていることが判明する。 24

6・12 一橋寮寮生大会が開かれ、「ストームを自粛しよう」と決議する。 24

6・23 安保改定問題をきっかけに、高島善哉・関恒義・種瀬茂ゼミ等数ゼミが主体となって安保改定研究のための学内組織をつくり、第一回会合が行われる。 24

6月 「大学院入学試験要項」が公示される。

従来三月に行われた入学試験は三五年度以降九月になり、今まで九月に行われていた学内選考は廃止されることになる。

ただし本年度に限り、三月に第二次募集が行われる。 24

6月 本学の大学院学生理事会は日本育英会との交渉、「大学院学生金庫」の設置構想などを通して、院生奨学資金獲得のために大活躍する。 24

7・14 石田龍次郎教授が小平分校主事に就任。 7

8・21〜23 本学が第三七回全日本選手権レガッタに

学外関連事項

重人・野々村一雄・松川七郎教授が発起人に加わる。

5・15 安保条約改定阻止・岸内閣打倒全日本学生総決起大会が日比谷公園において開かれる。

6・28 戦没学生の手記「きけわだつみの声」が発行されて一〇年目を迎える。これを機会に、戦争の苦しい体験を若い世代に伝えることを目的として、「日本戦没学生記念会」の発起人総会が市ヶ谷の私学会館で開かれる。

において、一二年ぶりに優勝（通算八回目の優勝）。また、三〇日の第七回朝日招待レガッタも六年ぶりに制覇。²⁴

8・30 及川完経済学部助教授は昭和三二年四月一日、ソ連イルクーツク州チエレンホーヴォ地区ジマ病院で戦病死したことが確認される。遺骨は本年八月七日郷里岩手県江刺市に帰還し、この日告別式が営まれる。⁹

9・16 マサチューセッツ工科大学P・A・サミュエルソン教授を囲みセミナーを開催（於如水会館）。⁸

9・18 中和寮内に「安保改定研究会」が生まれる。²⁴

9・29 第八回学術講座がこの日から一〇月九日にわたり開催される。テーマは「市民社会と法律」。⁸

9月 本学の結核回復者、要注意者、病弱者、身体障害者によって昭和三〇年末に結成された「だるま会」は活動を中止していたが、この程復学者を中心に再発足する。会員合わせて二三人。²⁴

10・16 一橋大学大学院学生総会が開かれ、後援会基金からの奨学金支出、図書館の利用範囲の拡大、研究室設置問題等を討議し、安保改定反対を決議する。²⁴

10月 学内問題について教官と学生が話し合って理解を深めようとの趣旨で、前期に「柳と蛙の会」（「教授と学生の会」）が発足する。二二日、第一回セミナー

9・18 東大と一橋大学の大学院学生代表は文部省に大学院奨学金予算について質問、また院生のアルバイト斡旋等を要望する。

9・26 台風一五号（伊勢湾台風）が中部地方を襲い、被害甚大。死者五、〇四一人（明治以後最大）、被害家屋五七万戸。

9月 北京でフルシチョフ・毛沢東会談（中ソの意見対立激化）。

10・1 日本学術振興会において、流動研究員・奨励研究員制度発足。

10・3 東大、一橋大学の大学院生を中心に、育英資金改善問題を初め、就職問題、学生による大学院制度の再検討など進めるために、「全国大学院連絡協議会」

一橋大学関係事項

ルを開き、高島善哉教授が「一橋大学と現代の社会」と題する講演を行う。

また、後期でも「学内をよくする会」準備会が生まれる。²⁴

10月 法学部学生の意識向上、研究活動の興隆に寄与するために、学生法学会が組織される。⁴

10月 台風一五号（伊勢湾台風）による被害者に授業料免除の措置が取られる。²⁴

10月 伊勢湾台風による被害を救済するため、前後期で現地出身者等有志が自主的に救済活動を開始、三万二百余円の義援金が集まり、一部は日赤本社に送られる。²⁴

11・13 大学院学生会が主催して「学問と現実」をテーマに座談会を開く。上原専祿教授が講師として招かれ、「学問の国民的立場」について講演する。²⁴

11・14 如水会創立四五周年記念式典が行われる。^{9, 31}

11・18 法学部学生有志が主催して、法学部の制度的内容的問題を話し合う座談会を開く。講師として市原昌三郎助教授を招き、欧州各大学の法学部の実情を聞く。²⁴

11・25 中和寮内「安保改定研究会」では、本学大平善悟教授、評論家羽仁五郎氏を招き、公開討論会を開く。²⁴

学外関連事項

関東ブロックが結成される。

10・22 学術会議、「科学者の生活白書」発表。科学者の低収入と研究の悪条件を強調。

10・30 安保改定阻止全国学生総決起中央集会在日比谷野外音楽堂で開かれる。集会後、豪雨の中でデモを行う。

11月 静岡大学教官有志、安保改定反対を声明（大学を単位とする動きの初め）。

11・27 第八次安保改定阻止統一行動でデモ隊が国会構内に入る。

- 11・29 後期学生会新執行委員会が発足し、学生会館対策部が設置される。²⁴
- 11・30 ゲーテ大学社会経済学部K・ハックス教授が来学し、「戦後ドイツ経営学の発展について」と題して講演。⁸
- 12・1 日本戦没学生記念会の「不戦の集い」の呼掛けに応じて、本学有志が高島善哉教授及び学徒出陣に關係された本学の先生（四助教授）を招き、講演と話し合いの会が持たれる。²⁴
- 12・5 マールブルク大学ヘルファルト教授が来学し、「現代における国家形成の諸問題」と題して講演。⁸
- 12月 外池五郎三郎氏（明治四三年本科卒、株式会社柳屋本店社長）の寄贈による「外池文庫」（英国協同組合運動および社会主義運動関係図書二、一八三冊）の整理が完了し、「外池文庫目録」を刊行。昭和三五年二月一七日贈呈式が行われる。²³
- 12月 *The Annals of the Hitotsubashi Academy* (Vol.X, No.2, December 1959) 以下 *Commers & Management, Economics, Law & Politics, Social Studies, Arts & Sciences* の各分野ごとに分割して刊行されることになり、発展的解消をとげる。⁴

一九六〇年
(昭和三五)

一橋大学関係事項

1・11 後期学生会代議員会が開かれ、新安保条約調印団渡米に反対して、一月二六日羽田に抗議デモを行うこと、一四日学内集会を開くことなどを満場一致で決議。24

1月 社会学部は上原専祿教授の引退を機に、「上原構想」と現実との隔たり、その理念を実現すべき講座数の少なき等再検討を望む声が起こる。24

1月 如水会で映画「一ツ橋の思い出」ができる。31

2月初旬 「岩戸景気」を反映して、本学の就職状況は極めて好調。採用決定率は九六％で、前年の八八％を大きく超える。業種別では、貿易・商事が大幅に増加する。また、本年も社会学部の進出が目立つ。24

2・17 エール大学L・G・レイノルズ教授が来学し、本学教授と懇談。8

2・1 社会学部上原専祿教授は本学名誉教授推薦を辞退、推薦取り止めが決定される。4

3月 入学試験実施。総志願者数三、八四八名。社会学部・法学部が増える。7

3月 入学試験合格者五二二名(商学部一六四名、経済学部一七四名、法学部九四名、社会学部八〇名)。

3月 大学院入試合格者は博士課程一三名(商学研究科三名、経済学研究科五名、法学研究科一名、社会学

学外関連事項

1・16 岸首相ら新安保条約調印全権団が米国に出発する。全学連主流派学生約七百人が羽田空港ビルに座り込み、警官隊と衝突する。

1・16 文部省は国、公、私立各大学長あてに次官通達を出し、全学連による安保改定阻止の羽田空港ロビー占拠の指導者の学園追放を求める。これに対して、早大などの大学側は「独自の立場」で措置することを表明する。

1・18 公安調査庁は国会乱入事件、羽田空港占拠事件の調査に入り、全学連などの三団体を破壊活動防止法に触れる容疑団体として取扱うことにする。

1・19 日米安全保障条約(新安保条約)調印。

1・25 三井鉱山・三池鉱争議始まる。

3・15 日本科学技術振興財団発足。

研究科四名)。修士課程(第一次)一四名(商学研究科三名、経済学研究科四名、法学研究科三名、社会学研究科四名)、(第二次)一八名(商学研究科八名、経済学研究科二名、法学研究科五名、社会学研究科三名)。7

3・24 如水会で定例午餐会を復活する。31

3・28 本学山口茂教授より「中支那金融経済資料」

の寄付手続きがとられる。本資料は戦時中、中支那軍票交換用物資配給組合からの委嘱を受けて、その組合史とあわせて軍票史および中支那経済事情調査のために本学に搬入されていたものである。23

3・28 学部および大学院卒業式。9

3・31 「三浦文庫」のうち洋書目録が三浦新七先生記念事業会によって発行される。

Katalog der prof. S. Mura's Bibliothek in der Hitotsubashi-Universität. 23 31

4・1 高島善哉教授が社会学部部長に再任。4

4・1 増田四郎教授が経済学部部長に就任。7

4・1 高橋泰蔵教授が附属図書館長に就任。7

4・1 本学国際交流委員会が発足する。海外から有名学者を招聘し、学術交流のために活動することを目的とする。9

4・11 学部および大学院入学式。9

4・1 千葉大・東京外語大に留学生課程設置。

4・11 京大教官有志、安保反対の国会請願署名運動おこす。四月二〇日東大教官有志三七四人、安保反対

一橋大学関係事項

- 4・12 ユネスコ・南アジアにおける工業化の社会的影響研究センター、バギール所長来学。⁸
- 4・18 ロックフェラー財団社会科学部マッキンレー副部長来学。⁸
- 4・19 元インド大蔵大臣デシュムック氏来学、講演。⁸
- 4・21 教授、学生による安保改定についての懇談会が教職員集会所で開かれる。²⁴
- 4・27 インドネシア、ガチャマラ大学経済学部長カルトノゴロー教授来学。⁸
- 4月 前期制度検討委員会が発足する。
- 二五日、学部長会議と第一回打合せ会議。⁴
- 4月 ワシントン大学ハリー・オオシマ教授が経済学部において外国人講師特別講義を担当（三五年四月から一〇月まで）。¹²
- 4月 *Hitubashi Journal of Law & Politics* (Vol.1, No.1, April 1960) 創刊。⁴
- 5・8 本学端艇部は五輪代表決定レース準決勝において慶応大学に敗れる。^{24, 31}
- 5・8 福田徳三元東京商科大学教授の没後三〇年記念祭及び記念碑（レリーフ）除幕式が行われる。
- また、上田貞次郎元東京商科大学学長の没後二〇年記念祭及び肖像画贈呈式が行われる。^{4, 9}
- 5・9 福田徳三博士没後三〇年祭、上田貞次郎博士

学外関連事項

- を声明。
- 4・19 安保問題研究会（三四年七月七日結成、上原専祿・青野季吉・清水幾太郎氏ら）、第一回の安保不承認要求国会請願。
- 4・26 新安保阻止全学連デモ全国各地に展開。東京では主流派・反主流派が行動上での分裂を開始。
- 5・3 憲法問題研究会（三三年六月八日設立、大内兵衛・我妻栄・宮澤俊義氏ら）主催講演会で、安保条約の国会審議を慎重にと声明。講演、丸山真男氏「現代における態度決定」など。

没後二〇年祭記念講演会が兼松講堂で開催される。
大熊信行神奈川大学教授

「福田徳三先生と価値論争」

大泉行雄香川大学学長

「上田貞次郎先生と企業者職分」 9、24

5・9 「一橋大学教官有志」七五人により、新安全保障条約の再検討を要望する声明が発表される。24

5・10 第九回学術講座がこの日から二〇日にわたり開催される。テーマは「日本と世界の経済成長」 8

5・16 第二回前期制度検討委員会が開かれる。一般教育科目等、専門科目を四年間にどのように配分するかについて討議する。24

5・17 一橋寮で寮生大会が開かれ、寮生相互の親睦、学問的雰囲気育成について議論する。夜九時から一時まで他人の迷惑にならないよう「自粛時間の設定」が認められる。24

5・20 全学連の国会包囲デモに本学からも四百人近い学生が参加する。24

5・20 自民党議員による新安保単独可決に対して、前期では抗議集会が開かれ、全学授業放棄が行われる。この後、後期学生にも呼掛け、国立本校で抗議集会が開かれる。24

5・23 ケンブリッジ大学 N・カルドア教授が来学し、

5・19 衆議院安保特別委員会、自民党の採決強行で混乱。警官隊導入で本会議開会、会期延長を議決。

5・20 未明、自民党、新安保条約・行政協定を強行採決（以後国会空白状態）。

5・20 全学連主流派、首相官邸に乱入、警官隊と衝突。

5・21 竹内好都立大学教授、安保強行採決に抗議して辞表を提出。

5・24 初めての岸内閣総辞職要求・新安保採決不承認学者文化人集会。この夜、民主主義を守る全国学者

一橋大学関係事項

「資本蓄積と経済成長」と題して講演。

24日、26日 経済研究所でゼミナール。

27日 如水会館でゼミナール。

5・26〜28 第一〇回三大学研究討論会が大阪市立大学で開催されたが、「三大学ゼミ存続の可否」が議題として取り上げられる。24

5・1 エール大学 M・S・マクドゥーガル教授来学。8

6・7 岸内閣総辞職・国会解散を要求して、山中篤太郎学長等八八名の教官有志が声明文を発表する。24

6・8 国際統計学会出席のため来日中のキール大学 E・シュナイダー教授が来学し、ゼミナールを開く。8

6・9 コロンビア大学 J・モリー教授が来学し、「アメリカ外交政策をめぐる諸問題」と題して講演。8

6・10 本学及び慶応大学の共催で、スウェーデン、ウプサラ大学 H・ウェルド教授の講演会及びゼミナールが「経済分析の模型」と題して行われる（於慶応大学）。8

6・14 オックスフォード大学 J・R・ヒックス教授夫妻を囲み、「資本理論についての若干の考察」と題してゼミナールを行う（於如水会館）。8

6・16 本学前期、後期でそれぞれ緊急学生大会を開

学外関連事項

研究者の会結成。

5・24 文部省は中央教育審議会に対し、「大学教育の改善について」の諮問を行う。

三八年一月二八日、最終答申。

5・30 鶴見俊輔東京工大助教授、安保強行採決に抗議して辞表を提出。

6・4 安保改定阻止第一次実行使。

6・10 米大統領新聞係秘書ハガチー氏来日、羽田空港でデモ隊に乗用車を包囲され、米軍ヘリコプターで脱出。一日離日。

6・15 安保改定阻止第二次実行使（全国で一一人単産、五八〇万人）。

き、「岸内閣退陣、安保粉砕」をスローガンに無期限ストライキを決定。²⁴

6・17 一五日の警察の暴行に抗議して、本学教官有志六一名が声明文を発表する。その後更に三八名が書面で賛意を表明。²⁴

6・23 一六日から行われていた本学の無期限ストは、前期、後期とも打ち切られ、今後長期闘争体勢に入ることになる。²⁴

6月 本学でも「民主主義を守る会」が発足する。参加者は後期学生を中心に四〇名であるが、教授陣との提携を考慮して「教授学生懇談会」が開かれる。また、後期永原ゼミを中心に、帰郷運動を計画する。²⁴

7・10 森田優三経済学部教授（元総理府統計局長）から統計資料を寄贈され、「統計文庫」として接架室に配架し自由閲覧の形式をとる。森田教授からは引き続き同資料の寄贈を受ける。²³

7・1 前期制度検討委員会は前期の主体性を主張するなど内容をとする報告書を学長に提出する。この報告書提出によって、委員会は解散。²⁴

8月 *Hitotsubashi Journal of Social Studies* (Vol.1, No.1, August 1960) 創刊。

9・6 オーストリア学派の経済学者ウエズレイアン 大学経済学部長エミール・カウダー教授が来学する。

6・15 全学連主流派が国会突入をはかり警官隊と衝突する。東大生権美智子さん死亡。学生約四千人、国会構内で抗議集会。

警官隊、未明までに学生など一八二人を逮捕（負傷者千人を超す）。

6・16 臨時閣議、アイゼンハワー米大統領訪日の延期要請を決定（マニラ滞在中のアイゼンハワーも同意）。

6・16 東大・早大・明大・一橋大・教育大・法大・東京女子大など学生・教職員の抗議集会、授業放棄を決議。関東各地の大学から抗議団上京。

6・16 茅誠司東大学長、学生デモの原因は議会制の危機にありと声明（茅声明）。六月一七日松田文相、教育者の義務放棄と非難。

6・18 文部大臣、国立大学長会議で大学教官の責任と学園の秩序確立について要望。

6・19 新安保条約・協定自然承認（六月三日発効）。

7・4〜7 全学連第一六回全国大会、三派に分かれて開会。反主流派は別個に集会し、全国学生自治会連絡会議を結成。

7・10〜12 本学と法政大が担当校となつて、第二回全国学生文化会議が法政大学で開かれる。

7・15 岸内閣総辞職。

7・19 池田勇人内閣成立。

一橋大学関係事項

同教授の来学は、前館長村松恒一郎名誉教授の発案により「メンガー文庫」中のメンガー教授の手沢本を解読して刊行することであり、この作業は九日から図書館内の一室を研究室として開始される。

その成果として *Carl Mengers Zusätze zu "Grundsätze der Volkswirtschaftslehre"* (1961.3) 刊行。昭和三十六年七月二十九日帰国。²³

9・12 ファカルティ・クラブを職員集会所の小集會室に開き、教授に交流の場を提供する。⁹

9・13 一橋大学後援会募金会は本年三月末日をもって募金活動を終了したので、解散のため総会を開く。

31

9・17 オランダ経済大学J・ティンバーゲン教授とのゼミナールが如水会館で行われる。⁸

9・21 前後期合同で帰郷運動の総括会議が開かれる。関恒義助教授、宮鍋職助手、津田内匠助手をはじめ、「民主主義を守る会」などの関係者約二十数名が出席して討論が行われる。²⁴

9・30 ハーバード大学E・O・ライシャワー教授来学、講演。⁸

9・1 岡常商店より法学部に岡常文庫基金(国際法・経済法関係の文庫基金)が寄付される。⁴

10・10 戦前、海外事情の視察と一橋の海外発展を主

学外関連事項

9・17 「民主主義を守る会」主催で、全都帰郷学生の集いが神田一ツ橋の教育会館で開かれる。帰郷運動の成果と反省について約三百人の学生が話合う。

旨としていた太平洋クラブは昭和一八年自然解消の形となっていたが、この日正式に復活する。²⁴

10・22 本学創立八五周年記念式典及び経済研究所二〇周年記念式典が兼松講堂で行われる。記念事業として図書館で本学関係歴史資料(図書、記録、記念物)の展示、一橋論叢記念号の出版、学生懸賞論文入選者への賞状・賞金・賞品授与等。

また、事業の一環として一七日から二日まで記念学術講演を一橋講堂で開催する。

一七日 現代経営者の課題 古川栄一教授

一八日 実学としての経済学 中山伊知郎教授

一九日 多数決の機能と限界 町田実秀教授

二〇日 五〇年来の中国社会思潮 熊野正平教授

二一日 公共投資と社会保障 高橋長太郎教授 4、9

10・27 ポンペイ大学 タリック学長来学。8

10・28 前期自治会執行委員会は、文部省内に設置される「大学管理運営改善協議会」の内容について、山中学長に公開質問状を出す。これに対し学長は、話し合いには応ずる旨回答する。

協議会は①大学運営機関の組織運営、②大学教授の任免その他の人事問題、③大学における学内秩序の問題、④その他の大学管理運営の問題、について各大学の実情を調査する。²⁴

10・12 浅沼稻次郎社会党委員長、日比谷の三党首立合演説会で、右翼少年に刺殺される。

一橋大学関係事項

学外関連事項

- 10月 *Hitotsubashi Journal of Economics* (Vol.1, No.1, October 1960) 創刊。⁴
- 10月 『一橋論叢』一〇月号を一橋大学創立八五周年記念号「社会科学の現状と反省」(二一八頁)とし、一橋大学一橋学会・一橋論叢編集所より刊行される。⁴
- 11・5 古川栄一教授が商学部長及び産業経営研究施設長に就任。⁷
- 11・9 オックスフォード大学T・パロック教授が来学し、「生産性とドル問題」と題してセミナーを開催する(於経済研究所)。⁸
- 12・1 本学インド経済研究会は、インドの経済発展と労働事情について調査するため調査隊を派遣することになり、隊員はこの日神戸港より出航する。翌年二月中旬帰国。
- 隊長 研究会主査 桶舎典男氏(昭和二七年学部卒、都立商科短大講師、東京女子大講師)
- 隊員 研究会会員 学部四年生四名²⁴
- 12・12 「学長選考規則」の一部を改正し、学長の任期を二年から三年とし、三選の禁止を定める。⁷
- 12月 *Hitotsubashi Journal of Arts & Sciences* (Vol.1, No.1, December 1960) 創刊。²⁴

- 12・27 閣議は国民所得倍增計画を決定(高度成長政策)。

一九六一年
(昭和三八)

- 1・16 前期制度検討委員会が前期制度委員会に改組される。当委員会今後の活動の課題は、①科目配置問題、②専門ゼミナール問題、③教室組織の問題の三つである。4、24
- 1・16 前期自治会評議員会が開かれ、履修制度検討委員会が結成される。24
- 1・20 山中学長は自治会と会見し、「大学管理運営改善協議会」の内容、将来の方向等について話す。なお、山中学長は同協議会のメンバーである。24
- 1・26 経済研究所創立二〇周年記念出版物として、『解説日本経済統計』を『経済研究叢書』別冊として刊行する。18
- 1・30 前期履修制度の問題について小泉学務委員長と学生との会見が行われる。学生側から厳しすぎる現行履修制度を改正してほしいとの要望書が学務委員長に手渡される。24
- 1・30 シカゴ大学 H・G・ジョンソン教授が来学し、セミナーを開催。8
- 1月 安保闘争以後の各自治会の停頓を背景に、前期自治会では分裂の動きが現われ、革共同派より全国自治会連合会路線へ方針が転換する。24
- 2・1 高橋長太郎教授が経済研究所長に再任。18
- 2・6 学長候補者として推薦された山中篤太郎現学

1・17 アイゼンハワー米大統領辞任、1・20 ケネディー大統領就任。

1・27 安保闘争の最大の闘い六・一五闘争の第一回公判が行われる。

一橋大学関係事項

学外関連事項

長、山田雄三教授(経)、高橋泰蔵教授(商)はいずれも学生投票で信任される。

今度選出される学長の任期は新しい「学長選考規則」に基づいて、二年から三年に改正される。²⁴

2・20 次期学長に高橋泰蔵教授が選出される。²⁴

2月末 全員が就職決定。昨年・一昨年と就職戦線に異状が目立ってきたが、本年も一〇月一日の協定日以前に大半の学生が内定。²⁴

3月 入学試験実施。第二次試験の数学が数学Ⅲまでとなる(数学Ⅲを用いて解く問題群は商業簿記に代えられる)。

入学志願者は前年比六九三名(一八%)の減少となる。特に法学部・社会学部はそれぞれ三六二名、二四〇名の大幅な減少。試験科目に数Ⅲが加わったためと思われる。^{7, 24}

3月 *Hitotsubashi Journal of Commerce & Management* (Vol.1, No.1, March 1961) 創刊。⁴

3月 入学試験合格者五三三名(商学部一七八名、経済学部一八〇名、法学部九六名、社会学部七八名)。経済学部を第一志望としたものが第二志望の他学部に相当数回される。

実質競争率五・九倍。現役三二%。女子二名(商経)。^{7, 24}

3・15 大学通りが都道に指定され舗装される。

3月 大学院入試合格者は博士課程二名(商学研究科二名、経済学研究科四名、法学研究科一名、社会学研究科四名)。修士課程(前年九月実施)一八名(商学研究科一名、経済学研究科五名、法学研究科五名、社会学研究科六名)。7

3・28 学部及び大学院卒業式 9

3月 本学創立八五周年、及び一橋山岳部創立四〇周年の記念事業として、一橋山岳部は南米アンデスへの登山探検に出発する。

朝日新聞社後援。

隊長 吉沢一郎(昭和三年学部卒、電通映画社専務取締役)

隊員 OB三名 学生三名。

主目標は未登峰の登頂、未踏查山城の探検であり、その間にペルー、ボリビア両国との親善友好関係への貢献、ペルー、ボリビア両国の最近の経済事情の調査も意図する。24, 31

4・1 大学学則の一部を改正し、学生定員を商学部一四五人、経済学部一四五人、法学部一〇〇人、社会学部一〇〇人、計四九〇人に改める。9

4・1 三月三十一日山中篤太郎学長退任、この日高橋泰蔵教授が学長に就任。7

4・1 田中和夫教授が法学部長に就任。7

一橋大学関係事項

- 4・1 高橋泰蔵教授が附属図書館長事務取扱に就任。7
- 4・1 商学部にて証券市場論の講座が新設される。2、4
- 4・11 学部および大学院入学式。9
- 4・16 森田優三教授が附属図書館長に就任。7
- 4・1 一橋寮では新寮生を迎えて本年初の寮生大会が開かれ、寮祭と前期祭との合併が承認される。24
- 4・1 昭和三四年改正された後期進学規程が初めて適用され、七三名の不合格者を出す。24
- 4・1 教授会では後期進学規程について、このまま修正せず存続させることを確認する。
- 一方、この進学制度において、教授側の心理的な圧迫感により採点基準が甘くなり、また体育実技履修における不合理な側面などについて、再検討すべき点も明らかになる。24
- 4月 ボクシング同好会が誕生する。31
- 5・9 第一〇回学術講座がこの日から一九日にわたり開催される。テーマは「ヨーロッパ社会と文学」。8
- 5・10 法学部論文集・太平善梧編『法学の智慧』が刊行される。4
- 5・15 ハーバード大学燕京研究所B・シュヴァルツ教授が来学し、「アジア・アフリカにおける新国家理念の擡頭——人民主義 (Populism) と共産主義——」と題して講演。8

学外関連事項

- 4・12 ソ連宇宙船ヴォストーク一号(ガガーリン塔乗)地球一周飛行に成功。
- 4・14 文部省大学学術局は、「学生部次長の設置について」発表
- 4・27 日本学術会議は基礎科学振興五原則(研究費増加・自主的将来計画・研究体制整備・研究公開・成果の平和的利用)を声明。
- 5・13 自民・民社両党は共同で政治的暴力行為防止法(政防法)案を衆議院に提出、六月三日強行採決。六月八日参議院は議長の斡旋で継続審議となる。

- 5・15 昭和三四年末自治会下部組織として発足したが、その後解消状態となっていた学生会館設立準備委員会が再建される。文部省では一校当り五千万円で年間四校分の予算を計上する。²⁴
- 5・16 山田欽一教授が学生部長事務取扱に就任。
- 5・29 如水会理事長に中島慶次氏（大正五年本科卒、王子製紙株式会社社長）が就任。³¹
- 5・29 大学院学生会は政治的暴力防止法案（政防法）に反対して声明を発表する。²⁴
- 5・31 前期自治会を中心に、政防法阻止特別委員会が発足する。²⁴
- 5月 前期学務委員会は、前期学生を中心とする機関紙『一橋』を発行する。^{4、69}
- 5月 前期にランゲージ・ラボラトリーが開設される。^{4、24}
- 6・6 前期自治会は学生食堂において学生集会を開き、政防法反対抗議集会を行う。約四百人が集まり、全自連の国会デモ参加を決定する。²⁴
- 6・6〜8 シラキューズ大学W・C・レイマン名誉教授が来学し、「経済学と社会学との交渉の歴史的考察——社会理論の発展——」と題して講演。
- 第一回 6日 一八世紀スコットランド学派
——ヒューム、スミス、ファークガソン、ミラー等に

- 5・19 政防法案反対、池田訪米阻止、学生部次長制反対等をスローガンに、主流派全学連、反主流派全学連はそれぞれ反対デモを行う。
- 5・23 大学基準協会は大学制度改革案を文部大臣に提出。

6・2 政防法反対で国会周辺に三万五千人のデモ。

一橋大学関係事項

ついで――

第二回 7日 マルクス学派

第三回 8日 新歴史学派

―― プレンターノ、シュモラー、ワグナー等について―― 8

6月上旬 ヨット部が誕生する。 31

6・12〜13 本学アンデス遠征隊は一〇カ国のトップを切つて、ペルー・アンデスの北部にあるプカイルカ北峰の初登頂に成功する。 24, 31

7・6 「如水投書家懇談会」が結成される。 31

7・14 増田四郎教授が分校主事に就任。 7

7・14 増田四郎教授が経済学部長事務取扱に就任。 7

7・20 如水会でハーバート・ヴィア・レッドマン氏の送別会が催される。

氏は昭和二年より八年まで本学で教鞭をとり一橋大学に特別の情愛を示した。また一橋退職前後よりジャーナリズムの世界でも活躍し、次いで外交官として日英関係の強化に努めた。戦時中の四年を除き滞日二年。その功により六月一〇日英女王よりナイトの称号を授けられた。 31

7・24〜28 アンデス遠征隊はボリビアのアポロバンバ山群四峰に登頂する。 31

7・1 前期で「平和憲法を守る会」が発足 24

学外関連事項

6・12 日本学術会議は「大学制度の改善について」内閣総理大臣に勧告。

- 7月 経済研究所の研究部門に「国際経済機構」が増設され一〇研究部門となる。4、18
- 7月 如水会足達丑六元書記長の如水会々史の原稿が発見される。31
- 7月 古くから各クラブ単位で行われてきた三商大戦が、全クラブを統合する形で「三大学体育大会」として再出発する。28
- 8・1 小泉明教授が学生部長に就任。7
- 8・1 馬場啓之助教授が経済学部長に就任。7
- 8・29 外務省および経済企画庁の招聘により来日中のジョンズ・ホプキンス大学R・A・マズグレイブ教授を囲む懇談会が本学主催で開催される（於如水会館）。8
- 9・7〜8 大学院入学試験実施。昨年より受験者数が増加する。
- 9・25〜27 R・A・マズグレイブ教授が来学し「財政政策と経済成長」、「社会的欲望の理論」、「低所得国における西欧的財政政策と経済学」と題して講演。8
- 10・10 第一一回学術講座がこの日から二〇日にわたり開催される。テーマは「設備投資の基本問題」。8
- 10・10 スエーデン、イエテボリ商科大学U・トロール学長が来学し、懇談会を行う。8
- 10・10 オックスフォード大学G・R・ストロリー教

- 8・8 仙台高等裁判所の松川事件差戻審で全員の無罪判決。
- 8・13 東独政府は東西ベルリンの境界に壁を構築。
- 8・25 経団連・日経連は「技術教育振興策の確立に関する要望」を政府・国会あて提出（産学協同の推進・大学理工系増員計画の繰り上げなど）。
- 8月 高等専門学校設置基準公布。

一橋大学関係事項

学外関連事項

授が来学し、「英米における日本近代史研究について」と題して講演。⁸

10・16、11・3 中山伊知郎ゼミの学生二一名(四年)

がハワイに渡航し、ハワイ大学の学生一六名とのセミナーに参加する。主に日米間の経済問題及び東南アジアの開発問題について話し合う。^{29、31}

10・17 世界連邦研究会はアフリカ現地視察のため、三カ月にわたってアフリカ各地の实地研究・市場調査等を行う計画を立て、この日羽田から出発する。

踏査隊対策委員長 板垣與一教授、隊長 大学院生、隊員 学部四年生(四人)。

同研究会は世界政治経済の研究を通じて世界平和の現実的基盤を究明すべく、昭和三三年八月に結成され、当所よりA・A諸国の動向に多くの関心を寄せてきた。²⁴

10・20 ミュンヘン大学G・フィッシャー教授が来学し、「ドイツ経営経済学の現状」と題して講演。⁸

10・22 西川孝治郎氏(神戸高商卒、三菱石油株式会社取締役を経て監査役)から、W・C・ホイットニー先生の肖像画が寄贈される。中山正美画伯(神戸高商卒、東京高商専攻部に学ぶ、洋画・壁画・版画家)によって描かれたものである。²³

10月 元本学教師レッドマン氏の寄託金を基にして、

レッドマン賞が設けられる。前期学生を対象として、日英関係についての英語論文を募集し入賞者に賞金を与える（昭和五二年まで続く）。⁶⁹

11・10 大学院生を中心に「二橋大学平和委員会」が発足。²⁴

11・15 長澤惟恭学務委員長は自治会執行部代表と会見し、三七年度より全般的に前期時間割を変更したいとの意向を表明する。²⁴

11・22 新聞部は増田四郎前期部長に前期諸問題の改革方針について尋ねる。

増田部長は、早急に着手すべき仕事として時間割の再編成をあげる。²⁴

11・24 来年度前期時間割編成のためのサンプルサーヴェイが行われる（一年生のみ）。²⁴

11・1 前期制度委員会を解散し、学長のもとに全学的委員会を設けることが決定される。⁴

11月 学生会館設立準備委員会では、新たに週一回の会合を設けて、会館設立運動を盛り上げていくことになる。²⁴

36年秋 日米学生経済文化交流会はアメリカ太平洋沿岸の諸大学を訪問する。³¹

12・18 スタンフォード大学 E・ソロモン教授が来学し、懇談会を開催。⁸

12・13、15 第一回日米科学委員会、東京で開催。
12・15 日本学術会議 学問思想の自由委員会の第一

一橋大学関係事項	<p>12・26 ハーバード大学S・クズネット教授が来学し、 経済研究所でセミナーを開催。 報告者 大川一司教授、篠原三代平助教授 27日 S・クズネット教授を囲みセミナー開催。 報告者 梅村又次助教授、江見康一助手</p>
学外関連事項	<p>回シンポジウム開催。</p>

一九六二年
(昭和三七)

1月12日 S・クズネット教授を囲むセミナーを開催
(如水会)。

17日 S・クズネット教授を囲むセミナー開催(国立
本校)。

19日 S・クズネット教授を囲むセミナー開催(国立
本校)。⁸

1・22 科目検討委員会第一回会合が開かれ、科目目
の改廃・新設、その他前後期を通じて学科目の再検討
が行われる。^{4, 9}

1月 原田斎他編集『一橋寮史』刊行。²⁷

2月初旬 就職は好調。本年は商事会社が減り、製造
業がかなり増える。²⁴

2・21 経済研究所にデジタル型パロース電子計算
機E101が導入される。¹⁸

2月 前期履修規定が改訂され、第四条「一旦履修届
をした座は必ず所定単位を取得しなければならない」
の全文削除の他、数項目に訂正が施される。

〔座〕は科目履修の単位で、毎週二時間ずつ一年間
の同一授業をもって一座と数える。⁴

3月 入学試験実施。志願者数は昨年より更に減少し
二、八八七名となる。⁷

3・12 一橋大学学生海外視察団帰国報告座談会が如
水会館で開かれ、佐藤尚武氏(明治三十七年本科卒、元

1・25〜31 第一回日米教育文化会議(東京、一九六
六年までに三回開催)。

一橋大学関係事項

駐ソ大使)等先輩と膝をまじえて懇談する。³¹

3月 入学試験合格者五五一名(商学部一八四名、経済学部一八四名、法学部九六名、社会学部八七名)。

実質競争率五・二倍。現役三三・一%。女子一名(社)。東京地区出身者は三五・八%。^{7、24}

3月 大学院入試合格者は博士課程二二名(商学研究科四名、経済学研究科三名、法学研究科〇、社会学研究科五名)。修士課程(前年九月実施)二二名(商学研究科四名、経済学研究科七名、法学研究科六名、社会学研究科五名)。⁷

3・25 三六年八月に始まった経済研究所の増築工事が(研究室及び書庫九三七㎡)が竣工する。¹⁶

3・26 プリンストン大学W・W・ロックウッド教授が来学。⁸

3・26 後期進学者の発表が小平分校で行われる。後期進学規定の適用によって大量の残留生を出し、五四名に上る。²⁴

3・28 学部および大学院卒業式。⁹

3・31 一橋大学に包括されていた旧制東京商科大学はこの日限り廃止になる。旧制研究科学生の履修及び旧制学位令による学位授与の最終期限も同日終了する。^{4、9}

3月 学生の厚生問題の中、医療管理については結核

学外関連事項

3・29 京都大学に経済研究所を設置。

3・31 旧制博士制度打切り(累計八万九八五六人、うち医学六万九六七二人)。また、学位規則の一部を改正し、新制の論文博士の学位審査方法を改善。

3月 国立工業高等専門学校二二校設立。

重点から精神衛生関係重点へ変わる。 31

4・1 太田可夫教授が社会学部長に就任。 7

4・11 学部および大学院入学式。 9

4・11 矢野二郎先生肖像画（矢野霸郎氏寄贈）、渋沢栄一先生筆掛軸、水島鏡也先生筆掛軸（西川孝治郎氏寄贈）、水銀庭園灯（昭七大学会寄贈）の贈呈式が行われる。矢野先生肖像画は明治三十九年に日本の代表的洋画家黒田清輝によって描かれたもので、国宝級の一品である。 9、24

4・18 国立国語研究所より一橋出張所（神田一ツ橋）が返還される。 2

4・25 大学院学生会総会が開かれる。一橋ファンド資金使途の明確化、卒論助成金の増加、大学院履修制度の改正等を決議する。 24

4・1 高橋泰蔵学長は本学の創立百周年に備えて、学園史の資料調査と整備の重要性を唱え、教官による一橋学園歴史資料整備委員会を設置し、委員（任期二カ年）を発令する。委員長 村松祐次教授。しかし、この委員会はその後の学園紛争のために中断した（改めて設置されたのが、昭和五十一年小泉明学長による一橋大学学園史編集委員会である）。 6、58

4月 前期時間が大幅に変更する。
一般教育科目が一、二時限目に下され、語学が午後

一橋大学関係事項

繰り上げられる。このため、ある程度の選択の自由が許されることとなる。²⁴

4月 経済研究所の「英国および英連邦経済」研究部門が、「イギリス経済」研究部門となる(名称変更)。¹⁸

5・4 本学及び神戸大、大阪市大の学生およそ四十名が集まり、三大学ゼミ「廃止論」をめぐって討論する。²⁴

5・8 第二回学術講座がこの日から一八日にわたり開催される。テーマは「今日世界の問題」。⁸

5・28 本学前期自治会・後期学生会・大学院学生会は各国の核実験・軍縮問題、国内での憲法改正問題等の課題にアプローチするため、四党から講師を招いて全学大集会を開催する。

高島善哉教授の挨拶、自民党井出高氏・社会党中村高一氏・民社党北条秀一氏・共産党志賀義雄氏の演説の後、質問討論を行う。²⁴

6・4 「一橋大学経済研究所規則」を制定する。¹⁸

6・6 ハーバード大学A・スミシーズ教授が来学し、「賃金と費用の悪循環」と題して講演。⁸

6・21 前期自治会、後期学生会、大学院学生会、教授から約三十名が出席し大学管理問題調査会が開かれる。²⁴

6・28 学徒厚生審議会の答申(案)に反対し、寮生

学外関連事項

5・11 日本学術会議は「大学の管理制度の改善について」内閣総理大臣に勧告。

5・18 日本学術会議は科学研究基本法制定の必要を内閣総理大臣に勧告。

5・25 池田勇人首相が大学の管理運営を強化すべきであると発言する。

6・20 中教審は「大学の管理運営について」の答申原案公表(文相の学長拒否権・学外者による管理機関設置など示唆)。

6・23 文部大臣、全国国立大学長会議で大学管理制

大会が開かれる。「学寮自治と学寮管理」および「区分負担」の問題について論議が行われる。24

7月 いわゆる「大学管理法」問題が、全学的問題として取り上げられるようになる。

七月九日学内に「大学管理問題懇談会」が発足する。各学部、研究所、前期部より部所長を含めて各三名ずつと学長により構成。4、8

7・12 経済研究所新庁舎竣工記念式典及び祝賀会が举行される。18

7月5日9月 数年前から学生の個別的海外旅行が盛んになったので、本年度からそれを学校の行事として統括することになり、本年は一橋大学東南アジア社会経済調査体を結成、学生一〇名を深沢宏講師が引率してベトナム・カンボジア・タイ・マラヤ・インドネシア各国を訪問する。4、31

7月 財界で活躍の先輩会員を講師にした若手会員の勉強会として、如水会現代経済研究会が発足する。31

9月初 本学大学管理問題懇談会は「中間報告案（国立大学協会）修正意見」を国立大学協会に提出する。8、24

9・10、25 一橋大学・ハワイ大学共同セミナーが本学で開催される。発会式でライシャワー大使が祝辞を述べる。31

9・17 後期執行委員会は高橋学長と会見する。教科

度問題について所信を述べ、学長の理解を要望。

7・1 国際経済商学学生協会（AIESEC）設立。

7・16 大学基準協会は国立大学の管理・運営に関する意見書を文部省、中央教育審議会、国立大学協会へ提出。

7・25 学徒厚生審議会（会長 蛭山政道氏）は「大学における学生寮の管理運営の改善とその整備目標について」答申。

7月末 国立大学協会は「大学の管理運営に関する中間報告（案）」を各大学に送付し意見を求める。

9・12 国産第一号研究用原子炉に点火。

9・15 国立大学協会総会で「大学の管理運営に関する中間報告」が採択され、公表される（法改正による改善に反対、大学運営協議会の設置を提案）。

一橋大学関係事項

再編成、産学協同、キャンパス統一、学生会館の設立、

大学管理問題について質疑応答が行われる。24

9・24 本学大学管理問題懇談会は国大協の中間報告を支持することとする。8

9月 ヴァンダービルト大学N・G・レーゲン教授が来学し、経済学部において外国人講師特別講義を担当(三十七年九月より三十八年二月まで)。8

10・1 小平分校の所在地名が東京都小平市学園西町一六一一に変更。9

10・9 第一三回学術講座がこの日から一九日にわたり開催される。テーマは「企業成長と法律・貿易自由化の展開に際して」。8

10・15 一橋大学文化団体連合(文連)が一サークルの参加で結成される。24

10月 第一回レッドマン賞が経済学部二年田村紀之君の「On the Development of Cultural Relations between Japan and Britain」に対して授与される。69

10月 ウィスコンシン大学H・H・ガース教授が来学し、社会学部において外国人講師特別講義を担当(三十七年一〇月より三十八年一〇月まで)。8

11・4 故佐野善作元東京商科大学学長の銅像除幕式並びに贈呈式が行われる。2,9

11・5 藻利重隆教授が商学部長及び産業経営研究施

学外関連事項

10・1 小平町に市制が施行される。

10・15 中教審、「大学教育の改善」のうち、「設置および組織編成」、「管理運営」(文相の人事拒否権は削除・大学種別に応じた管理形態を示唆)、「入学試験」について中間報告。

10・21 核戦争阻止、日韓会談粉碎、軍事基地撤去、民主主義と生活擁護を掲げて、日本平和委員会を中心に労働者、学生などおよそ四万人が集まり、横田大集会が行われる。

10・24〜27 キューバ危機。

設長に就任。 7

11・5 大学管理問題懇談会によって作成された統一案が教授会で承認を得、この問題についての本学教授会全体の統一見解が確立される。

中教審答申に対し、法制化の危険性を軸に、反対意志を表明したものである。 8、24

11・9 「国大協中間報告」と「中教審中間報告」とを比較検討した要旨、および中央教育審議会の「大学の管理運営について」に対する意見を国大協会長あてに学長名で送る。 8

11・12 初の文連総会が開かれる。役員を選出を行い、学生会館の設立、文化講演会の開催、機関紙の発行など今後の具体的活動方針が論議される。 24

11・1 学生会館設立準備委員会は会館設立の学生試案を発表する。この試案と大学案との間には規模設備の点で相当の違いがあり、学校側との折衝の後改善する余地を残す。 24

12・1 ベルリン自由大学 E・コジオル名誉博士が来学し、「収支的貸借対照表論」と題して講演。 8

12・5 前期生有志が「大管法反対一橋学生協議会」を結成する。 24

12・17 評議会は大学運営協議会（仮称）についての本学独自の意見を決定し、国大協に提出する。 8

11・23 文教地区指定一〇周年を記念する町民のつどいが行われる。また二五日記念式典が開かれ、本学赤松要名誉教授が表彰される。

11月 国大協は中間報告に盛られた大学運営協議会（仮称）の主要な問題点について、各大学の検討を要請する。

	一橋大学関係事項	学外関連事項
	<p>12・24 昭和三十三年一月二二日に焼失した小平分校敷地内の柔剣道場一九二mを復旧する。</p> <p>12月末 来春卒業予定者の就職状況は好調。銀行・金融が就職者数で一位、造船・造機が件数で一位。</p>	

一九六三年
(昭和三八)

- 1・25 「大学管理制度問題全学研究会」が開かれ、七二〇名の学生が参加。都留重人、増田四郎両教授が講演する。4、24
- 1・1 学生会館設置について小泉明学生部長から学校側の考え方が提示される。24
- 2・1 伊大知良太郎教授が経済研究所長に就任。7
- 2・11 評議会において本学の「大学運営協議会規程案意見書」を決定する。8
- 2・12 中山伊知郎名誉教授が日本学士院会員に選出される。57
- 3月 入学試験実施。本年度より試験科目に変更があり、第一次試験に国語(甲)が加えられ、第二次試験の数学から数Ⅲが除かれ、社会科学の選択科目に商業一般が加えられる、志願者は大幅に増え、三、六八一名となる。7
- 3・5 学長認証官問題で、国立大学協会会長あてに学長名で反対意見を表明、全国各国立大学長あてにその旨の通知が行われる。4
- 3月 入学試験合格者五五八名(商学部一八二名、経済学部一八五名、法学部九七名、社会学部九四名)。実質競争率六・六倍。現役三四・二%。女子三名(法二、社一)。東京地区出身者四一%。7、24
- 3月 大学院入試合格者は博士課程二名(商学研究

- 1・16 大学入試制度を抜本的に改善するための機関として高校、大学、文部省の三者により(財)能力開発研究所設立(理事長 森戸辰男氏)。
- 1・25 閣議は「国立大学運営法案」の国会工程中止を決定する。
- 1・28 中央教育審議会は「大学教育の改善について」最終答申(大学の目的・性格、設置・組織編成、管理運営、学生の厚生補導、入学試験、財政)。
- 2・22 文部省は「国立大学総長の任免・給与等の特例に関する法律案」(いわゆる七大学長「旧帝国大学」認証官案)を作成。
- (この認証官問題は国会に提出されず、終息をむかえた。)
- 2・28 国立大学協会は大学管理問題の自主的解決のために、同協会内に「大学運営協議会」の設置を決める。

一橋大学関係事項

学外関連事項

科二名、経済学研究所三名、法学研究所三名、社会学研究所四名)。修士課程(前年九月実施)二五名(商学研究科八名、経済学研究所一〇名、法学研究所四名、社会学研究所三名)。7

3・28 学部および大学院卒業式。9

3月 『人文科学自然科学研究』(一橋大学研究年報)は『人文科学研究』、『自然科学研究』として別々に刊行されることになる。4

4・1 田上穰治教授が法学部長に、坂田太郎教授が社会学部長にそれぞれ就任。9

4・1 語学研究室(仮称)が発足する。4

4・1 後期履修制度が変わる。

必修科目一五科目が一八科目に、四年生で最低限五科目履修が義務づけられる。7

4・1 前期履修制度が変わる。

第二外国語が四座から六座に増える。7

4・1 本年度より身体の悪い者について、体育実技は後期でも履修可能となる。即ち(イ)一年一座(四五時間)ずつ前期二年間で二座履修するコース(ロ)一年三〇時間、三年間で二座履修するコースが設けられる。12, 24

4・1 商学部管理統計の講座が新設される。4

4・1 経済学部講座の五部門間のアンバランスを是

3・31 「国立学校設置法」一部改正(一般教養に関する教育を一括して行うための教養部設置等)。

4・1 東大法学部附属研究施設として外国法文献センターを設置。

4・1 東大経済学部附属日本産業経済研究施設を設置。

正するため次のように再編成が行われる。経済学部門を、経済学第一部門、経済学第二部門、経済事情部門に三分し、経済学第一部門の中に、経済原論第一・経済原論第二・経済学史の三講座を含め、経済学第二部門の中に、計画経済論・経済地理学の二講座を入れ、そして経済事情部門の中に東洋経済一講座を当てる。同時に、統計学部門は統計学応用数学部門と改められる。⁴

4・1 社会学部の部門が再編成される。

いわゆる上原構想に立つ従来の社会・教育・人文の三部門から社会思想・社会理論・社会問題・社会史・社会文化の五部門になる。^{13, 24}

4・1 社会学部の学科目「哲学」、「教育心理学」、「歴史学」がそれぞれ、社会哲学講座、社会心理学講座、社会史講座に改められる。^{7, 13}

4・11 学部および大学院入学式⁹

4・16 森田優三教授が附属図書館長に再任。⁹

4・24 ロンドン大学 G・C・アレン教授が来学し、「日英経済の比較」と題して講演。⁸

4・30 駐印アメリカ大使・ハーバード大学 J・K・ガルブレイス教授が来学する(如水会館)。⁸

5・7 第一四回学術講座がこの日から一七日にわたって開催される。テーマは「資本主義の発展と経済変動」。⁸

4・24 日本学術会議は米原子力潜水艦の寄港反対を決議。

四月二六日政府・自民党、米原潜寄港についての日本学術会議声明は政府機関でありながら、政府方針を批判するもので、遺憾と発言。

5月 米原子力潜水艦の日本への寄港に原子科学者等

一橋大学関係事項

学外関連事項

- 5・8 シカゴ大学M・フリードマン教授が来学し、「貨幣政策の諸問題」と題して講演。⁸
- 5・9 オーストラリア国立大学J・クロウフォード教授が来学し「アジアにおける豪州経済」と題して講演。⁸
- 5・11 学生会館設立準備委員会、自治会、文連、体育会など一〇団体の出席のもとに「学生会館設立のための全学諸組織団体代表者会議」が開かれる。²⁴
- 5・21 如水会会員総会において、昭和一〇年一〇月二日認可の定款を変更可決する。七月二日認可。³¹
- 5・21 「後期共通科目委員会規程」を制定する。
(六月、後期共通科目委員会が設けられる)^{4, 10}
- 6・1 松本雅男教授が産業経営研究施設長に就任。⁷
- 7・14 増田四郎教授が小平分校主事に再任。⁹
- 7・20 箱根の仙石寮二二六㎡が竣工する。¹⁶
- 7月 統一テスト(能研テスト)のための対策委員会が設置される。委員長に増田前期部長がなり、委員は入試科目の各料から二名ずつ、及び学部長推薦者から構成される。
- 東大などと密接な連絡を取りながら、検討を進めてゆく方針である。²⁴
- 8・1 村松祐次教授が経済学部長に就任。⁷
- 9・4 新聞部は高橋泰蔵学長、増田四郎前期部長と

は反対し、政府に勧告する。

5・23 一橋大学の高島善哉・都留重人・古島敏雄・南博教授を含む社会科学者グループは米原子力潜水艦の寄港に反対の声明を出す。

6月 ハーバード大学内シュンペーター基金から日本の社会科学分野の若い研究者のために千ドルが寄贈される。

- 8・5 米英ソ三国「部分的核実験停止条約」正式調印。
- 8・14 日本も「部分的核実験停止条約」に参加調印。

- 会見し、学長認証官制、学生定員増加、学生会館、講座等の諸問題について質問する。これに対して学長は、認証官制による格差付けにはあくまで反対である、学生数の増員、新講座の設置を申請中である、などを表明する。²⁴
- 9・23 前期生協食堂では食堂部理事の独断で三割近い値上げが行われる。学生間に不満の声が起こり、自治会執行部の生協問題に対する消極的な態度が非難される。²⁴
- 9・30 パリ大学経済学部A・マルシャン、J・マルシャン両教授が来学し、「フランスにおける経済計画の問題点」と題してセミナーを開催。⁸
- 10・4 「三井家蔵本(稿本)三井家史料」が本学後援会から寄贈される。同史料は、明治三十七年から四十二年にかけて印刷された八六冊の大部なもので、わずかな部数しか印刷されず、三井家同族の方々および三井家に関係した重要な地位にあった人々にのみ配布されたものである。
- 青木萃一氏(明治四五年本科・大正三年専攻部卒、元三井銀行勤務、著述業)の尽力による。²³
- 10・8 第一五回学術講座がこの日から一八日にわたって開催される。テーマは「現代日本社会の特質」。⁸
- 10・9 ペンシルバニア大学L・R・クライン教授が

- 10・3〜10 第一回アジア教育計画会議が東京で開催(一五カ国代表出席、カラチIIプランの補強・日本に教育研修センターの設置など討議)。
- 10月「能研テスト」の受付は一〇月四日に締め切られ、七日全国最終集計が発表される。それによると、同テスト申込者総数は三六万九四一人、予想の六〇万人を大きく下回る。
- 10月 三月の「国立学校設置法」の改正に基づき、八月以来各国立大学は講座名改称と講座の研究及び教育の内容・その目的の文書化に取り組む。

一橋大学関係事項

来学し、「ケインズ革命再考」と題して講演。8

10・16 ミシガン大学K・E・ボウルディング教授が来学し、「闘争の純粹理論」と題して講演。8

10・22 「ホイットニー氏」の肖像の原画デッサン（中山正実画伯筆）が西川孝次郎氏より大学に寄贈され、大学はたまたまた来日中の曾孫ジョセフ・B・R・ホイットニー氏にこれを贈呈する。（三六年一〇月二二日参照）31

10月 統一テスト対策委員会は七月以来東大との合同研究会を行ってきたが、問題点が整理される。また、都下公私立の高校とも情報交換の会合を持つ。24

10月 一橋大学創立百年祭までに定員を四千名にする「定員増計画」が進められる。24

10月 学生会館設立をめぐる問題は学長の「学生定員増計画」発生による設立延期の徴候が現われ、転機に立つ。24

10月 エミール・カウター教授の第二次の成果として、ラウの経済原論へのメンガー教授の書入れ本、*Carl Mengers erster Entwurf zu seinem Hauptwerk "Grundsätze" Geschrieben als Anmerkungen zu den "Grundsätzen der Volkswirtschaftslehre" von Karl Heinrich Rau.* が完成、関係方面へ配布する。23

10月 本年度外交官試験に三名（法学部）が合格する。31

学外関連事項

11月初旬 来春卒業予定者の就職は景気上昇が望み得ないため、学生はコネ探し・会社回りに奔走する。その中で銀行・金融、保険関係は好調。24

11・3 本年四月以来着工していた磯野研究館三、七五九㎡の竣工式が行われ、従来劣悪で不足していた教官研究室、大学院共同研究室等の研究施設が一段と改善される。

二月二十八日、磯野長蔵氏（明治三〇年本科卒、株式会社明治屋会長、麒麟麦酒株式会社相談役）より寄贈される。2

11・9〜10 神田一ツ橋の一橋講堂で行われた早大、慶大、立教、一橋の四大学英語劇コンクールで本学の国際部が五年ぶりに総合優勝をはじめ、各賞を独占、「完全優勝」を遂げる。同コンクールは朝日新聞社、英国大使館などの後援によるもの。24

11・25 一月一六〜一七日予定通り行われた能研テストについて、入学試験制度検討委員会（統一テスト対策委員会）は前期で会合し、同テストの問題点を検討する。

二七日新聞部との会見において増田委員長は思考力・判断力を試されない、大学の没個性化現象が進行する、各大学の格差付けを助長する等、同テストの基本的な諸点について批判する。24

11・16〜17 能力開発研究所、初の能研テストを実施（進学希望者の約六〇％が受験）。

11・22 ケネディー大統領暗殺される。
副大統領ジョンソンが大統領に就任。

一橋大学関係事項

11・27 「一橋大学開放講座」が第百回を迎え記念講演会を行う。

挨拶 一橋大学長 高橋泰蔵

日本経済の問題点 一橋大学名誉教授 中山伊知郎 9、8

11月 株式会社日立製作所よりHPAC-101計数型電子計算機一式の無償貸与を受け、産業経営研究施設に電子計算機室を設ける（同機は昭和四一年三月同研究施設に寄贈された）。4、19

12・24 本年四月以来着工していた第一学生集会所（後期クラブハウス）が竣工し、名称を学生集会所と改める。2、4

この年 経済研究所の「統計学およびその応用に関する」研究部門が、「統計学」研究部門となる（名称変更）。18

学外関連事項

一九六四年
(昭和三九)

1月 磯野研究館に法律資料室(第一・第二)が移転し、また経済法共同研究室が置かれる。⁴

2・1 前期自治会、後期学生会では、次期学長候補予定の高橋泰蔵(商)、増田四郎(経)、森田優三(経)の三教授に①大学の自治、学問の自由、②明るく豊かな学園生活、③平和問題、の三項目について公開質問を行う。

また、大学院学生会も六項目にわたり公開質問を行う。従来、学長選挙は候補者の「経歴」だけに頼って投票

されており、「施政方針」、「所信表明」的なものがなく、そこから学生の無関心や投票率低下という現象が現われ、学生投票の「形骸化」が問題とされていた。²⁴

2・8 学長候補者として推薦された高橋、増田、森田の三教授はいずれも学生投票で信任される。²⁴

2・17 学長選挙の結果、増田四郎教授が次期学長に当選する。²⁴

2・25 文部省令第三号をもって「国立大学の学科及び課程並びに講座及び学科目に関する省令」が公布され、一橋大学の講座・学科目が再編成される。昭和三八年四月一日適用。

商学部 商学科

経営学原理、労務管理、財務管理、管理統計、会計学原理、簿記原理、簿記制度、原価計算、外国貿易総論、

2・13 社共等五団体・南原繁氏他各界二五人は日中国交回復国民運動を呼び掛ける。

2・18 文部省、国立大学学寮経費の負担区分につき通達(光熱費・水道料などを寮生負担と明示。受益者負担主義として各地で問題化)。

一橋大学関係事項

配給論、証券市場論、化学商品、金融論、銀行論、海上保険、社会保険、交通及び倉庫、海運 一八講座

経済学部 経済学科

経済原論第一、第二、経済学史、計画経済論、経済地理、東洋経済、経済史第一、第二、第三、経済政策第一、第二、第三、財政学、地方財政、統計学第一、第二 一六講座

法学部 法律学科

法制史、外国法、憲法、行政法、国際法、民法第一、第二、民事訴訟法、国際私法、商法第一、第二、経済法、刑法 一三講座

社会学部 社会学科

社会思想史、社会学第一、第二、社会政策、政治学及び政治学史、社会心理学、社会史、社会哲学 八講座
教育原論、教育社会学、教育行政学、地理学、倫理学、文学第一、第二、言語学 八科目

(一般教育等)

歴史学、哲学、倫理学、心理学、文学、人文地理学、経済学、商業学、法学、政治学、社会思想、数学、物理学、化学、統計学、英語、独語、仏語、露語、華語、保健体育 二二科目 2, 4

2・25 文部省令第四号をもって「国立大学の大学附置の研究部門に関する省令」が公布され、

学外関連事項

「一橋大学経済研究所に置かれる研究部門」が次のように定められる。昭和三八年四月一日適用。

一、日本経済第一 二、日本経済第二 三、アメリカ経済 四、ソ連経済 五、イギリス経済 六、中国・東南アジア経済 七、国民所得・再生産 八、統計学 九、学説史・経済史 十、国際経済機構¹⁸

2月 外国人留学生の前期の履修制度に特例が認められ、他の科目と振り替えに日本語科目及び日本事情に関する科目の特別講義を行うことになる。科目は①一般日本事情、②日本の政治・経済、③日本の歴史・社会、④日本の科学・技術である。^{4, 24}

3・2 「研究室運営委員会規程」を制定する。昭和三八年一〇月一日適用。「研究室委員会規程」(昭和三年四月一日)は廃止する。¹⁰

3月 入学試験実施。志願者は昨年より更に増え三、七五一人となる。²⁴

3・16 図書館第二書庫一、〇三五㎡が竣工する。¹⁶

3月 入学試験合格者六〇二名(商学部一九〇名、経済学部二二一名、法学部一〇四名、社会学部九七名)。実質競争率六・二倍。現役は東大・京大が著しく進出しているのに反し、三一・四%と三%減少している。女子一名(社)。東京地区出身者三七・六%。^{7, 24}

3月 大学院入試合格者は博士課程二名(商学研究

3・19 東京大学、能研テストは当分の間入試の資料にしないと発表(以後、多数大学これに同調)。

一橋大学関係事項

科二名、経済学研究科三名、法学研究科二名、社会学研究科五名)。修士課程(前年九月実施)三〇名(商学研究科五名、経済学研究科九名、法学研究科七名、社会学研究科九名)。7

3・25 図書館小平分館の拡張工事が完成し、目録室が拡張され、新聞雑誌閲覧室、資料展示室、マイクロフィルム・リーダー室、自由接架室、教官用閲覧室が設けられる。4、16

3・28 学部および大学院卒業式 9

3・1 本学関係アジア研究者の相互理解の場として、「月曜会」という名称の研究会が作られ、毎月一回研究会を開くことになり、その第二回研究会が開かれる。4

4・1 三月三十一日高橋泰蔵学長退任、この日増田四郎教授が学長に就任。7

4・1 増田四郎教授が小平分校主事事務取扱に就任。9

4・1 文部省訓令により一橋大学小平分校及び一橋大学附属図書館小平分館が官制化される。2、9

4・1 森田優三教授が附属図書館小平分館長事務取扱に就任。7

4・1 文部省令第一一号をもって「国立学校設置法施行規則」が改正され、一橋大学経済研究所に附属の

学外関連事項

4・1 日本、IMF(国際通貨基金)八条国に移行。

4・1 神戸大学経済経営研究所に附属施設として経営分析文献センターを設置。

研究施設として日本経済統計文献センターが設置される。センター長は経済研究所長が兼任する。2、4

4・11 学部および大学院入学式 9

4・15 フライブルク大学 F・A・ハイエク教授が来学し、「ケインズ経済学の評価」と題して講演。8

4・27 「現代史研究会」(仮称)が教官、大学院生、学部生七三名を集めて開かれる。教官・学生が平等な立場で討論しあい、本学における社会科学の総合的研究の場を、現代的課題と関連させつつ開いてゆくのがこの研究会の趣旨である。24

4月 商学部附属産業経営研究所に経営機械化研究部門の増設が認められ、教授・助教・助手各一名、技官・事務員・傭人各一名が定員化される。4、19

4月 神田にあった社会学部社会調査室が磯野研究館に移転する。4

4月 前期図書館で自由接架室が開設され、教官に対して、担当科目と関係した基本的な図書、講義やゼミに直結した図書、学生に読ませたい図書のアンケート調査を行う。24

4月 高橋泰蔵前学長、中島慶次如水会理事長、佐藤尚武四神会名誉会長ほか一七八名が発起人となって、戸田艇庫建設の資金を募集する。24、31

5・1 金子幸彦教授が小平分校主事に就任。7

4・3 国立学校特別会計法公布。

4・24 新暴力法(暴力行為等処罰に関する法律等の一部を改正する法律案)が衆議院法務委員会で強行採決される(六月二四日公布)。

4・28 日本、OECD(経済協力開発機構)に加盟。

一橋大学関係事項

学外関連事項

5・7 第一六回学術講座がこの日から一九日にわたり開催される。テーマは「経営計画の基本問題」。

5・8 静岡大学杉山忠平助教授(昭和一九年学部卒)は『イギリス信用思想史』により日本学士院賞を受賞する。

5・12 教職員組合、後期学生会、前期自治会、大学院学生会、平和委員会の代表者が集まって、二月一三日の各界知名人二五氏による「日中国交回復の呼び掛け」に答える署名を学内で進めてゆくため懇談会を開く。

5月 ミシガン大学K・E・ポールディング教授が来学し講演。

第一回 20日 「鹿とビーバー——二財世界の経済学」

第二回 27日 「需要・供給による経済学の教え方」

第三回 6月3日 「経済行動の動態的・現実的理論」

5・25 「一橋大学共同研究会」(「現代史研究会」が改称したもの)の第二回例会が六八名の出席で開かれる。古賀英三郎講師を会長とする、会員は固定化するが研究会は公開とする、会員は会費を納め会員には会報を送る、等の幹事会での決定事項を発表する。

5・1 本学に從來置かれていた入学試験制度検討委員会が入試制度委員会と改称して再発足する。新委員

5・27 インド首相ネルー没。

- 会では前期部長が委員長となり、学長の諮問機関として恒常的に本学の入試選抜制度の改善を図り、受験生の急増への対策などを検討してゆくことになる。4、24
- 6・1 「附属図書館規則」を全面改正、「附属図書館長選考規則」を一部改正する。
- 「小平分館長選考規則」、「小平分館図書委員会規程」を制定する。
- 「小平分校図書委員会規程」は廃止する。10、23
- 6・12 ハーバード大学 J・K・フェアバンク教授が来学し、研究会を開く。8
- 6・15 「日本経済統計文献センター規則」、「日本経済統計文献センター図書利用規程」を制定する。七月八日施行。18
- 7・1 山田欽一教授が附属図書館小平分館長に就任。9
- 7・6 大学学則の一部を改正し、学生定員を商学部一八〇人、経済学部一八〇人、法学部一〇〇人、社会学部一〇〇人、計五六〇人に改める。昭和三九年四月一日適用。9
- 7・8 日本経済統計文献センター開所式を行う。2
- 7・1 語学教育検討委員会が設置される。4
- 7・1 一橋大学オーストラリア社会経済踏査隊が結成され、隊長小島清教授とともに、学生七名がオース

7・24 日朝両国の学術交流の促進を目的とした日朝学術交流促進の会の設立総会が、本郷学生会館で開かれる。この会は昭和三十八年七月より約二千八百名の署

一橋大学関係事項

トラリア各地の調査に発表する。 4

7月 本学入試制度委員会は能研テストを検討してきた結果、同テストの成績が不安定であるとして、昭和四一年度及びそれ以降当分のあいだ、本学の入学試験には同テストを利用しないことを決定する。 24

8・1 石田忠教授が学生部長に就任。 7

8・3 磯野長蔵氏夫人菊氏からの四千万円の寄付により、磯野研究館における研究活動の助成を目的として、財団法人磯野奨学財団が設立される。 2、8

8・31 戸田艇庫が竣工する。一、〇二㎡のうち六九八㎡は一橋大学戸田艇庫建設資金募金会より寄贈される。三一四㎡は国費分。九月一二日に竣工式を行う。 2、16

9・14 大学当局と中和寮、一橋寮、自治会の代表が寮問題について会見した際、大学側から、従来の学則の中で寮規則に相当する部分を新たに編集した「一橋大学学生寮規則(案)」が提示される。 24

9・18 カリフォルニア大学G・ティントナー教授が来学し、如水会館で懇談会を行う。 8

9月 商学部附属産業経営研究所の従来の五研究部門を経営研究部門と経営機械化研究部門とに統合し、経営研究部門に六研究室(企業経営原理研究室、公企業・公益事業経営研究室、企業規模研究室、賃金・労働時

学外関連事項

名の支持に基づいて、学術各分野、各地域の学者・研究者二二五名が準備委員となって設立されたものである。一橋大学からは都留重人・永原慶二・西順蔵・南博教授、副島種典講師が準備委員として参加。

8・2 米国防省、北ベトナム魚雷艇がトンキン湾で米駆逐艦を攻撃したと発表(トンキン湾事件)。

8・4 米機、報復として北ベトナム海軍基地を攻撃。

8・21 文部省、教育白書「わが国の高等教育―戦後における高等教育の歩み―」を刊行。

8・28 政府は米国原子力潜水艦の日本寄港受諾を通告。

8・31 文部省、大学拡充整備計画を決定。

8月 文部省、「〇〇大学学寮管理運営規則」(参考案) 通達。

9・23 横須賀市で七万人の米原潜寄港反対デモ、佐世保市でも一万人の集会等反対運動が急速に拡大する。

間管理研究室、資本管理研究室、企業経営発達史研究室)を、経営機械化研究部門に三研究室(シミュレーション研究室、情報管理研究室、市場調査研究室)を置くことになる。⁴

9月 前期の世界経済研究会・社会科学研究会の有志を中心として「歴史学研究会」が発足する。社会科学研究所サークル連合会の一環として、その歴史部門を受け持つべく実現したもの。²⁴

10・13 第一七回学術講座がこの日から二三日にわたり開催される。テーマは「繁栄のなかの経済問題」。⁸

10・27 米原子力潜水艦寄港阻止一橋大学全学集会が、前期、後期、大学院等四五〇名、八団体の参加で開かれる。共闘会議結成の宣言、日本・アメリカ政府への抗議文が可決される。²⁴

10月末 本年度の就職戦線は例年に比べ一カ月ぐらい早く、夏休み前をピークとし「早苗刈り」とも言われた。銀行・金融関係に二割近くが就職する。²⁴

10月 九月に掲示された新寮規則案に対して反対運動の気運が高まる。寮委員会では新しい学寮規則の負担区分が寮生の経済的負担を重くし、また寮自治が侵害されるなどの点を強調し、全学的な形で反対運動を進めていく方針。²⁴

10・1 国鉄、東海道新幹線(東京↔新大阪)開業。

10・10↔24 第一八回オリンピック東京大会開催。

10・15 ソ連、党第一書記兼首相フルシチョフを解任。

10・30 学術会議、核兵器の全面廃止を訴える決議採択。

一橋大学関係事項

- 11・1 故村瀬春雄博士(明治三年、本科二年のときアントワープ商業学校に留学。帰国後、実業界へ保険業界)で活躍する傍ら本学で教鞭をとった)の胸像が附属図書館前に建設され、贈呈式が行われる。2、4
- 11・3 高田保馬氏(大正一〇―一三年東京商科大学教授)が文化功労者に選ばれる。57
- 11・5 番場嘉一郎教授が商学部長に就任。7
- 11・10 附属図書館(国立本館)の自由接架室が改造拡張される。23
- 11・12 ミシガン大学A・P・ラーナー教授、パリ大学F・ペルー名誉教授が来学し、懇談会を行う。
- 18日 ラーナー教授「ケインズ以後の経済学」と題して講演 8
- 11・14 如水会創立五〇周年記念式典が行われる。この日、如水会館において渋沢栄一翁寿像の除幕式が行われる。31
- 11月 語学研究室機関誌「言語文化」創刊。4
- 12・1 附属図書館(国立本館)閲覧室全体の暖房設備工事が終了し、試運転を開始する。また、卓上照明を蛍光灯に取り替える。
- 自由開架制の拡充と相俟って利用者が増加し、学生食堂も利用増となる。23、31
- 12・7 「後期進学規程」を改正する。昭和三八年四

学外関連事項

- 11・11 東京で総評、学生など八千人が原潜反対の国会請願とデモ行進。佐世保で米原潜寄港抗議集会、デモ行進。
- 11・12 米原子力潜水艦シードラゴン号が佐世保に入港。一三日反対デモ、警官隊と衝突。一四日シードラゴン号出港。
- 11・19 学術会議、「大学院の整備拡充について」勧告。

月一日適用。 2

12・23 ソ連科学アカデミー経済研究所長プロトニコフ、ソ連世界経済国際関係研究所メンシコフ副所長が来学。 8

12・1 大学院問題検討懇談会がはじめて開かれる。 4

この年 小坂善太郎氏（昭和一〇年学部卒、元外相）

より法律関係図書の購入資金が寄付される。同図書は

「小坂文庫」として接架室に配架する。 23

一橋大学関係事項

学外関連事項

一九六五年
(昭和四〇)

1・9～12 社会科学研究所サークル連合公開合宿が、
本学富浦臨海寮にて開かれる。24

1・20 エール大学B・バラッサ助教が来学し、
「購買力平価説の再考察」と題して講演。8

1・27 新寮に関する話し合いが学長、学生部長、学
生約五十名の出席の下に行われる。文部省令による寮
費三倍化(三〇〇円)、負担区分の原則、寮規則の改
正、入寮詮衝権の所在の確定等学校側の主張に学生側
は強く反対する。24

1月 本年初より如水会の杉村研究会、上田研究会、
経営指導者研究会等の会員有志により、当面の諸問題
について相互意見交換するため黎明会が発足する。

「わが国を創造力に満ちた真に民主的な近代国家に成
長させることを祈念し」という抱負と意図をもち、如
水会員以外にも広く開放する。昭和五二年一月まで
続く。31

2・1 都留重人教授が経済研究所長に就任。7

2・15 前期二年生の英語履修が三座必須から二座選
択必須になる。学生自らの学習の積極性を促し、語学
教育のマス化及び画一性を避けることが狙いであ
る。24、12

3月 入学試験実施。本年度より面接を廃止する。志
願者は商学部・経済学部が減少し、法学部・社会学部

2・7 米機、北ベトナムのドンホイを爆撃(北爆開
始)。

が増加する。7

3月 入学試験合格者六五二名(商学部一八一名、経済学部三三七名、法学部二三名、社会学部一一一名)。実質競争率五・六倍。他の国立大学と同様現役が著しく進出し四八・二%となる。女子四名(商一、法二、社一)。東京地区出身者三三・三%。7、24

3月 大学院入試合格者は博士課程七名(商学研究科二名、経済学研究科二名、法学研究科三名、社会学研究科〇)。修士課程(前年九月実施)四六名(商学研究科六名、経済学研究科一五名、法学研究科一六名、社会学研究科九名)。7

3・23 フランクフルト大学K・ハックス教授が来学し、「ビジネス・アドミニストレーションの最近の発展」と題して講演。8

3・25 学生寄宿舎(中和寮)の内、A寮棟一、一一二㎡、管理棟三一四㎡、食堂並に浴室四四八㎡が竣工する。16

3・25 ハーバード大学シュンペーター教授基金委員会よりシュンペーター文庫補充購入費として千ドルが寄付される。23

3・27 学部及び大学院卒業式。9

3・27 本学教官有志六八名は、米大統領へ要望書を送付し、ベトナム政策の再検討を求める。24

一橋大学関係事項

- 4・1 法学部に国際関係論の講座が新設される。2, 4
- 4・1 社会学部の学科目のうち教育原論、教育社会学、教育行政学、地理学、倫理学、文学第一及び文学第二が、社会倫理学講座、教育社会学講座、社会地理学講座、文芸社会学講座及び比較文化論講座にそれぞれ改められる。2, 13
- 4・1 馬場啓之助教授が附属図書館長に就任。7
- 4・1 植松正教授が法学部長に就任、坂田太郎教授が社会学部長に再任。7, 9
- 4・12 学部および大学院入学式 9
- 4・14 西ドイツの歴史家T・マイヤー氏、ミュンヘン大学K・ポーズル教授、ベルリン大学H・ヘルビック教授が来学し、「ヨーロッパにおける「二世紀」と題してシンポジウムを行う。8
- 4・22 如水会は五〇周年を迎える機会に、如水会長期計画審議会(委員長 菅礼之助、明治三八年本科卒)、母校発展方策審議会(委員長 新関八洲太郎、大正七年本科卒)、如水会組織強化委員会(委員長 川村音次郎、大正二年本科卒)、如水会財務委員会(委員長 菅礼之助)の四委員会を新設発足させる。33
- 4・23 寮規則反対全学集会が開かれる。24
- 4・26 新寮問題に関する臨時評議会が開かれ、一方学生千余名により全学集会が開かれる。評議会後増田

学外関連事項

- 3・31 文部省の諮問機関である大学設置基準等研究協議会(昭和三八年九月設置)は「大学設置基準改善要綱」を答申する(一般教育の縮小など)。(昭和四二年六月文部省は当分見送りを決定)
- 3月 新しい住居表示により、千代田区神田「一ツ橋」の町名を廃し、「神保町二丁目」と改称する計画が持ち上がる。
- 4・1 京都大学人文科学研究所に附属施設として、東洋学文献センターを設置。
- 4・21 学術会議学問・思想の自由委員会、教科書検定につき批判的見解を報告。
- 4・22 W・W・ロストウ(前MIT教授)、米国防務省政策企画委員長として来日。全学連、羽田で抗議デモ(四月一三日東大、ロストウ訪学中止を発表。京大・早大も講演辞退)。
- 4・22 大学設置審議会設置(昭和三五年八月九日設置の同審議会を改組)。
- 4月 寮問題をめぐる文部省と学生側との意見の対立が全国的に起こる。

学長等と学生側との会見が行われるが、双方の了解が得られず。

その後の学生集会において、文部省への抗議として学内署名運動及び全国的運動に進めることなどが決められる。²⁴

5・6 現役自衛官が聴講生として大学に来ていることに関し、前期自治会・後期学生会が学長に公開質問する。七日、国立本校で抗議集会が開かれる。²⁴

5・7 箱根の仙石寮が財団法人一橋大学後援会より寄贈される。^{2、16}

5・8 福田徳三先生没後三五周年・上田貞次郎先生没後二五周年記念講演会が国立本校で行われる。

合同記念講演会

「福田先生と厚生経済学」山田雄三本学名誉教授

「上田先生とインダストリアリズム」

太田栄一横浜市大教授（昭八学） 9、31

5・10 「菅奨学資金運営内規」を制定する。

この資金は、菅礼之助氏（明治三八年本科卒、元東京電力会長）より寄付されたもので、外国人留学生の教育を目的とした特別授業および会合、外国人留学生の国内の諸調査・見学等にあてるものである。¹⁰

5・11 第一八回学術講座がこの日から二日にわたり開催される。テーマは「判例・学説にあらわれた法

一橋大学関係事項

学の新動向」。⁸

5・12 教官有志がベトナム戦争反対の声明を発表する。学内で連絡会議（前・後期自治会、共同研究会の代表、大学院、教職員組合、平和委員会、反戦委員会の有志からなる）を持つことも共同研究会から提案される。²⁴

5・12 オーストラリア国立大学S・クロウカワー教授が来学。⁸

5・21 如水会は近隣と共同歩調をとり一ツ橋の町名存続を求める陳情をするが、さらに独自の反対運動を展開するため「一ツ橋町名変更反対特別委員会」を組織する。³¹

5・28 新寮問題に関し、大学側と学生側との今年三回目の話し合いがもたれる。

新寮をめぐる諸問題は学内問題ではなく、大学・学生と文部省との交渉であるとの点で両者の意見が一致する。²⁴

6・1 地田知平教授が産業経営研究施設長に就任。⁹

6・9 ソ連科学アカデミー中央経済数学研究所N・フェドレンコ所長が来学し、「国民経済の科学的管理方法について」と題して講演。⁸

6・9 「六月九日をベトナム侵略反対国民行動の日とする」という呼び掛けに応じた全国的抗議行動が展

学外関連事項

5・22 平和を守る科学者の会主催による「ベトナム問題科学者集会」が明治大学で開かれる。

6・9 文部省はILO・ユネスコから送付された「教師の地位に関する勧告草案」が国情にそわずと発表（七月一〇日日教組、同草案全面支持の意見書作成、七月三三日閣議、修正されぬ限り受入れずと決議）。

開される。本学においても「大学及び寮に対する文部省の干渉反対・アメリカのベトナム侵略反対・自衛官追放」を掲げて、開校以来初めての全学ストライキが敢行される。²⁴

6・11 新寮問題に関し、文部省への解答期限が迫ったため、大学側合同委員会（学生委員会、学務委員会、寮監）と学生側（自治会、寮、対策委員会各代表等）との合意を得るための話し合いが行われる。²⁴

6・16 デリー・スクール・オブ・エコノミクスA・K・セン教授が来学し、懇談会を行う。⁸

6・17 四・五月に厚生課が行った「保健に関する調査」の結果を受けて、厚生関係者の連絡会議が開かれる。今後更に二年間データをとることが決められる。²⁴

6・18 如水会地方支部主催の地方における第一回の一橋大学開放講座が秋田市で行われる。³¹

6・25 教官有志がライシャワー駐日米国大使に、ベトナム戦争の即時停戦・ベトナム人民の民族自決権の承認を求める書簡を送る。三月ジョンソン米国大統領に即時停戦を要請したことに對し、大使が話し合いを求めており、その返事である。²⁴

6月 再三にわたり学校側合同委員会と学生側新寮対策委員会との話し合いが行われる。また、中和寮・一

6・12 家永三郎東京教育大学教授、教科書検定を違憲とし、国に對し賠償請求の民事訴訟を起こす。

6・22 首相官邸で日韓基本条約、関係四協定に調印（二月一八日ソウルで発効）。

一橋大学関係事項

橋寮ともに寮生大会が開かれ、深更まで討議が行われる。²⁴

7・2 中島慶二如水会理事長、増田四郎一橋大学学長らは都庁を訪れ、東龍太郎都知事に「一ツ橋」町名存続の陳情書を手渡す。

(後、「一ツ橋」町名は存続に決定)³¹

7・7 エール大学H・パトリック教授が来学し、懇談会を行う。⁸

7・12 K・クリハラ教授が来学し、懇談会を行う。⁸

8・1 木村元一教授が経済学部長に就任。⁷

9・4 学生定員増による教室不足を解消するための新校舎を小平、国立のいずれに建てるか、その問題点を明らかにするため「キャンパス問題検討委員会」が発足する。

①一年を小平、二・三・四年を国立にする ②現行のよう一・二年を小平、三・四年を国立にする ③三年を国立にする、の三つの案が考慮される。

なお、この問題は本年三月に出た「大学設置基準」の改定案とも関係する。²⁴

9・9 西川孝治郎氏(神戸高商卒)が来学され、同氏が長年にわたって蒐集されたホイットニー氏関係資料その他記念品一七点を本学に寄贈される。²³

9・13 大学学則の一部を改正し、学生定員を商学部

学外関連事項

7・5 大学セミナーハウスが、八王子に開館する。

8・26 ILO調査団の勧告に基づき、政府と総評の定期会合で、文部大臣と日教組の話し合いが行われることとなる(八月二八日文部大臣は日教組・全教連・日高教の代表と会見)。

8・31〜9・6 国際大学協会の第四回総会を東京大学で開催(参加者、六十余国の二九八大学から五、六五〇人)。

一八〇人、経済学部二二〇人、法学部一〇〇人、社会学部一〇〇人、計六〇〇人に改める。昭和四〇年四月一日適用。⁹

9・13 「一橋大学寮規則」を制定する。7、24

9・22 本学創立九〇周年記念式典が兼松講堂で行われる。

記念講演（司会 大平善梧教授）

「渋沢栄一翁と一橋」 酒井杏之助氏（大正五年

本科卒、第一銀行相談役）

「逆の発展という話」 笠信太郎氏（大正一四年学部卒、朝日新聞社顧問）

記念演奏会

バイオリン独奏 辻久子氏

指揮 尾原勝吉氏

演奏 一橋大学管弦楽団 9、24、31

9・29 ストックホルム大学S・B・リンダー教授が来学し、「経済発展と貿易」と題して講演。⁸

9月 『一橋論叢』九月号を一橋大学創立九〇周年記念号「社会科学の諸問題」（三五―ページ）として、一橋大学一橋学会・一橋論叢編集所より刊行する。⁴⁸

10・1 「日韓条約批准阻止・ベトナム侵略反対全学研究集会」が学生・大学院生及び教官等約二百名が参加して開かれる。²⁴

一橋大学関係事項

- 10・5 第一九回学術講座がこの日から一五日にわたり開催される。テーマは「日本の近代化」。⁸
- 10・18 文相の諮問機関である大学設置基準等研究協議会により出された「大学設置基準改善案」(本年三月三十一日)に対し、本学は原則的に賛成できないという意見書が評議会により出される。学部・学科の閉鎖性の強化、各大学の自主性を損なうような画一性等が指摘される。^{24, 58}
- 10月下旬 経済状況の悪化のため就職戦線が厳しいと予想されていたが、本学の卒業予定者はほぼ全員が就職決定する。また、金融関係への就職が全体の四五%を占めることが今年の特徴となる。²⁴
- 11・22 前デリー大学総長V・K・R・V・ラオ教授が来学し、「インドと日本」と題して講演。⁸
- 11・24 米・歴史学者ハルガルテン氏が来学し、「ヨーロッパ統一の追求」と題して講演。⁸
- 11・30 キャンパス問題検討委員会は最終答申を学長に提出する。一・三制反対、〇・四制と二・二制に関し、各条件における問題点を列挙した内容である。²⁴
- 12・6 キャンパス問題を検討するため、評議会と各学部教授会が開かれるが結論は出ない。²⁴
- 12・9 オックスフォード大学R・ストリー教授が来学し、「ソルゲ事件の歴史的研究」と題して講演。⁸

学外関連事項

10・21 東京教育大学朝永振一郎教授、ノーベル物理学賞受賞決定。

12・4 日本科学者会議の創立発起人総会が明治大学において開かれる。

-
- 12・20 キャンパス問題検討のため臨時評議会が開かれるが、結論が出ず来年に持ち越される。²⁴
- 12・20 「附属図書館図書閲覧規定」及び「附属図書館図書閲覧規程施行細則」を制定する。²
-

一九六六年
(昭和四一)

一橋大学関係事項

- 1月 キャンパス問題について、各教授会で討議が行われる(一〇日商学部・法学部、一二日前期教授協議会、一七日経済学部・社会学部)。学部各教授会は二・二制賛成が多く、前期教授協議会は〇・四制が多数。一七日の評議会では再び決定が延期される。24
- 1・21 キャンパス問題について、大学側と学生側との話し合いが行われる。24
- 1・26 財団法人故上田貞次郎博士記念奨学基金はその目的を達成したため解散する。2
- 1・27 財団法人東京商科大学各務奨学基金はその目的を達成したため解散する。2
- 1・31 「一橋大学視聴覚教室運営委員会規程」を制定する。9、10
- 1・31 臨時評議会でキャンパス二・二制が決定される。この後、文部省との予算折衝や施設課を中心とする小平キャンパスの設備拡充に対する具体的計画の作成が開始する。24
- 2・21 この日から数回にわたり、寮問題に関する大学側と学生側との団体交渉が行われる。24
- 3月 入学試験実施。二、四〇〇名を超えるとき第一次試験。本年度より高校の新教育課程にそって出題されることになる。
- ①理科、社会はいわゆる「科目指定制」ではなく「科

学外関連事項

- 1・19 文部省は大学生の精神神経異常者などの増加に対処し、四国立大学に保健管理センター設置計画を発表。
- 2・5 国大協は「大学設置基準の改善等について」(意見書)を発表。
- 2月 国大協総会において、「大学の管理運営に関する意見(案)」が提出され、各大学の検討に委ねられる。

目選択制」に、②社会では倫理・社会と政治・経済を合わせて一科目とする。③理科では地学がなくなる。志願者数は商学部・経済学部が増加し、法学部・社会学部が減少する。7、24

3・5 新寮問題をめぐり、大学側（学生委員会・寮監の合同委員会）と学生側（新寮入寮対策委員会）との団体交渉が行われる。

「栄養士・炊婦の公務員化はできない、したがって寮生の実質的負担は三五〇円である」と決定される。24

3・19 「後期進学規程」を改正し、所定の科目・座のうち、演習の単位を取得した者は不可が二座以内の場合は前期部長に願い出て後期に進学できることになる。三月一五日適用。7

3月 入学試験合格者七五〇名（商学部二三〇名、経済学部二四一名、法学部一五五名、社会学部一二四名）。実質競争率四・八倍。現役四六・七％。女子七名（商二名、社五名）。7、24

3月 大学院入試合格者は博士課程一六名（商学研究科五名、経済学研究科六名、法学研究科三名、社会学研究科二名）。修士課程（前年九月実施）三七名（商学研究科九名、経済学研究科一五名、法学研究科八名、社会学研究科五名）。7

3・23 ハーバード大学S・クスネッツ教授が来学し、

一橋大学関係事項

研究会を開催する。研究報告 塩野谷祐一助教「戦前期日本における産業成長」、南亮進講師「日本における農業からの人口移動」。⁸

3・25 産業経営研究施設及び日本経済統計文献センターの合同庁舎一、四〇三㎡が竣工する。¹⁶

3・25 後期進学制度変更後初めての進学者の発表が行われる。残留者二七名（前年五三名）、仮進学者四二名。²⁴

3・25 保健管理センター一八三㎡が竣工する。¹⁶

3・28 学部および大学院卒業式⁹

3・28 学生寄宿舎（中和寮）のB寮棟一、〇一一㎡、C寮棟一、一一六㎡が竣工する。¹⁶

3・31 箱根の仙石寮が財団法人一橋大学後援会の寄付により四五㎡増築される。¹⁶

4・1 経済学部にて東洋経済史の講座が新設される。²

4・1 社会学部に社会人類学の講座が新設される。^{2, 13}

4・1 一般教育学科目に生物学が新設される。²

4・1 西順蔵教授が社会学部長に就任。⁷

4・5 経済研究所の研究部門に「経済計測」が増設され、合計一一研究部門となる。四月一日適用。^{2, 18}

4・11 学部及び大学院入学式⁹

4・18 二月に国大協大学運営協議会から出された「大学の管理運営に関する意見（案）」について、その

学外関連事項

4・1 東京大学東洋文化研究所に附属施設として東洋学文献センターを設置。

4・5 大阪大学経済学部附属経済研究施設（昭和二九年設置）を改組して社会経済研究所を附置。

審議と本学の見解(原案)をまとめるため大学管理運営問題委員会が設置される。^{6, 24}

4月 一橋大学後援会の援助を得て、磯野研究館の中に「一橋学園史資料調査室」が設けられる。学園に係る資料を専門に調査・収集・保存することを目的とする。本学図書館に四十数年在職した川崎操氏がその任に当たる。³¹

4月 三月五日の新寮問題に関する決定について、その後、四者共闘(後期学生会執行委員会、前期自治会執行委員会、中和寮委員会、一橋寮委員会)が再検討した結果、全学生の意志に反する等の理由で無効とする。²⁴

5・1 増淵龍夫教授が小平分校主事に就任。⁷

5・2 「一橋大学保健委員会規程」を制定する。⁷

5・7 グラスゴー大学S・G・チェックランド教授が来学し、如水会館で懇談会を行う。⁸

5・9 寮生大会が開かれ、一橋寮祭を小平祭と分離して秋に行うことが決定される(昭和三十六年、第六回前期祭と第二六回一橋寮祭とが合併して第一回小平祭となった)。²⁴

5・10 第二〇回学術講座がこの日から二〇日にわたり開催される。テーマは「日本の近代化」。⁸

5・10 国大協の「自主管理案」の検討の際学生の意見を参考にするため、大学管理運営問題委員会の代表

4・27 学術会議学問・思想の自由委員会、建国記念日問題でシンポジウム。「建国記念日を二月一日とするのは不適當」と報告。

一〇月一九日総会、これを承認。

一橋大学関係事項

学外関連事項

と前期自治会・後期学生会執行委員会との話し合いが持たれる。²⁴

5・14 前期自治会・後期学生会主催「大学の自治研究集会」が小平分校で開かれる。

松島栄一氏（東大史料編纂所）が「大学の自治をめぐる」と題して講演。²⁴

5・16 臨時評議会が開かれ、国大協大学運営協議会の「意見（案）」（いわゆる「自主管理案」）に対する本学の見解が決定される。「意見」を作成することは、一定の方式・基準の押しつけ、画一的法制化へのおそれ、各大学の自主的可能性の制限などの理由から「容易に賛成しがたい」と述べる。^{8、24}

5・16 学長を委員長に保健委員会が発足し、この日第一回会合が開かれる。

来年度予算に保健センター（精神衛生のみならず、広く学生の健康管理のための機関）設立の経費を盛り込むことなどを決定。²⁴

5・23 シェフィールド大学日本研究センター所長J・ボウナス教授が来学し、「シェフィールド大学日本研究センターの日英学術・人事交流計画について」意見交換をする。⁸

5・25 第一新館建設のため、工作室九九㎡（昭和六年七月八月三〇日竣工）、南事務室三九三㎡（昭和六年

5・16 中国、文化大革命始まる。

5・18 文部省は推薦制と能研テストを柱とした四二年度大学入試の実施要項を発表。

5月 関西学院大学、関西大学、立命館大学、同志社大学の大学院は交流研究生制度を実施。

三月三十一日竣工)の二棟を取壊す。24

5・27 全工事が完了した新寮について、中和寮では入寮の問題を話し合うため、寮生大会が開かれる。24

5・28 新寮問題などにつき、本学学生代表と文部省(学生課長他二名)との間の話し合いが文部省で行われる。24

6月 国立新校舎着工、小平校舎新築計画や図書館・体育館・学生食堂の改築の構想など、国立・小平キャンパス整備が始まる。24

6月 前期教務係で本年度各講義の履修人員を集計する。生物学の八三二名を筆頭に「マスプロ化」が顕著となる。ここ数年前期の学生数が四百名近くも増加したが、講義数が増えていないためである。また、クラス・ルームも教室不足のため昨年から無くなる。24

6・6 大学学則の一部を改正し、学生定員を商学部二二〇人、経済学部二二〇人、法学部一四〇人、社会学部一〇〇人、計六八〇人に改める。昭和四一年四月一日適用。

また、商学部一〇人、経済学部一〇人、法学部二〇人、社会学部二〇人を臨時増募する。7

6・7 新寮問題に関する大学側合同委員会と学生代表との最終的な団体交渉が行われる。学生側から出された五つの要求(大学の名で負担区分制への反対、炊

一橋大学関係事項

- 婦の公務員化、用務員の増員、ガス風呂代の大学負担、一橋寮栄養士の公務員化) に対し、大学側から応じられない、あるいは今後努力する旨の回答がなされる。24
- 6・9 大学側と自治会代表との団体交渉が行われる。諸要求に応じるため年内に三百万円抛出する、マスポーツ教育を推し進める意志はない、建築中の校舎の略図を学生側に見せる、学生会館建設の際は学生と話し合う、備品の管理体制を明示する、旧中和寮存続の要求は考慮する、等が明らかにされる。24
- 6・14 新寮入寮予定者が旧中和寮閉寮式を行う。24
- 6・15 16 二二〇名が新寮に入寮する。24
- 6・20 最初の寮生大会が開かれ、入寮対策委から新寮入寮に関する総括が行われ、投票で新寮の名称を「中和寮」とすることが決定される。24
- 6・21 如水会理事長に本田弘敏氏(大正一〇年本科卒、東京瓦斯株式会社社長)が就任。31
- 6・25 新寮入寮祭が行われる。24
- 7・1 山田欽一教授が附属図書館小平分館長に再任。9
- 7・5 LSE、I・ニッシュ教授が来学し、「日本の近代史」とくに日英交渉史の観点から」のテーマで懇談会を行う。8
- 7・21 一橋大学南アジア學術視察団が発券する。団長大平善梧教授、副団長深沢宏専任講師。第一班(東

学外関連事項

- 6・23 国大協総会で「大学の管理運営に関する意見」が採択される。

- 南アジア班、大学院学生隊五名、八月二七日帰国)、第二班(インド班、学部学生隊四名、九月一六日帰国)。31
- 7月 多摩湖線、一橋大学駅と小平学園駅を廃止し、中間点に一橋学園駅が設けられる。38
- 9・4 高瀬荘太郎元東京商科大学学長が死去。
- (九月七日 芝増上寺で葬儀・告別式) 9
- 9・10 橋本仁蔵商学部教授が死去。
- (九月一八日練馬区早宮の本寿院で葬儀・告別式) 9、24
- 9月 カリフォルニア大学D・W・ジョーゲンソン教授が来学し講演。8
- 12日 「資本理論と投資行動」、14日 「二重経済構造の発展」
- 10・3 「学部研究所間の協力・交流に関する規則」及び「学部研究所間の協力・交流委員会規程」を制定する。これにより、①研究所教官による講義 ②学部教官の研究所への参加が取り決められ、本学長年の懸案だった学部・研究所間の協力・交流が来年度から実現する。7、24
- 10・17 12・12 ウィーン大学L・グロス教授が来学し、国際法の講義を担当。8
- 10・18 第二回学術講座がこの日から二八日にわたって開催される。テーマは「企業成長と経営問題」。8
- 11・1 ソ連科学アカデミー・アジア諸民族研究所G・

- 8・8 日本原子力発電(株) 東海営業所が本格的営業用発電開始。
- 8・22 9・8 第一回太平洋学術会議、一九二六年以来四〇年ぶりに東京で開催(参加国六〇、参加者五、九〇六人、発表論文数約二千)。
- 8月 桑原武夫・末川博・江口朴郎氏ら学者・文化人八八四人、二月一日を「建国記念日」とすることに反対声明(九月一九日日本歴史学協会も審議会あて反対意見書提出)。
- 9月 国立大学協会の学生問題特別委員会は「学生問題に関する所見案」をまとめ、全国の国立大学に配布し検討を求める。
- 「学生の自治が大学の秩序を前提とした限定的な権利であり、学生が大学の規律を無視するときは大学当局は厳正な態度で臨む」ことが主な内容。
- 10・9 28 中共中央工作会議開催。席上で、劉少奇国家首席と鄧小平党総書記を名ざして攻撃。両名自己批判。
- 10・31 中教審、「後期中等教育の拡充整備について」最終答申。別記として「期待される人間像」を含む。

一橋大学関係事項

メクレル所員が来学し、「ソ連の五カ年計画と日ソ経済関係」と題して講演。

ソ連の歴史学者D・ペトロフ氏が来学し、「ソ連をめぐる国際関係の歴史」と題して講演。⁸

11・5 小泉明教授が商学部長に就任。⁷

11・7 「一橋大学学部事務分掌規程」、「一橋大学小平分校事務分掌規程」、「一橋大学附属図書館事務分掌規定」及び「一橋大学経済研究所事務分掌規程」をそれぞれ制定する。²

11・30 国立大学協会の「学生問題に関する所見」について、増田学長は「これは各大学の参考資料として役立てるものであり、本学としては何ら拘束されることはない。」と述べる。²⁴

11月 保健室の業務に、新たに専門の相談員を招いて学生相談業務が加えられる。学生が健全な学園生活を送れるよう、身体面、精神面、経済面等の悩みの相談に応じる。²⁴

12・12 国立本校職員集会所で大学院自治会と大学院委員会との団交がもたれる。旧中和寮の大学院寮への転用、修士課程のカリキュラム、助手籍への採用などについて議論が交わされる。²⁴

12・20 第一新館（第一講義棟）二、一四八㎡が竣工する。¹⁶

学外関連事項

11・30 国立大学協会は同学生問題特別委員会がまとめた「学生問題に関する所見案」を承認する。

12・8 建国記念日審議会、建国記念の日を「二月一日」と答申。二月九日公布。

一九六七年
(昭和四二)

1・1 本学の所在地名が東京都国立市国立一八五となる。⁹

1・23 推薦委員会は学長候補者として大平善悟(法)、馬場啓之助(経)、増田四郎(経)の三教授を推薦し、学生に告示する。一月三〇日から二月四日の間行われた学生の除斥投票では、投票者がはじめて学生総数の三分の二を越える(二、〇四二名)。²⁴

1月 前期レアプラン委員会は来年度カリキュラムの骨子をまとめる。マスプロ教育の改善策として、後期教官の前期への動員、併行講義の採用が盛り込まれる。²⁴

2・1 山田勇教授が経済研究所長に就任。⁷

2・4 新学長選出のための学生除斥投票後、推薦委員会は開票に際し白票(信任票)のみを数え、全員の信任が確認された時点で開票を打ち切り票を事務局に渡す。学生側はこれに反発し再投票を要求するが、推薦委員会は再開票を主張する。²⁴

2・14 推薦委員会と学生側は、六日から一三日まで計五回話し合いを重ねたが物別れに終わり、この日推薦委員会が辞任する。学生側はこの後一七日から合同委員会(学生部長、後期学生委員、前期学務委員より成る)と話し合いを行う。²⁴

2・25 大学側合同委員会と学生側は数回にわたり話

1・1 国立町に市制が施行される。

一橋大学関係事項

- し合いを続けた結果、事態収拾の合意に達し、再選挙についての「覚書」を作成する。この日拡大教授会が開かれ、新推薦委員会のメンバーが選出される。²⁴
- 2・28 新推薦委員会は板垣與一(経)、西順蔵(社)、増田四郎(経)の三教授を推薦予定者として決定する。
- 三月一日学生に告示。学生の除斥投票については休暇中につき、遠隔地の者が郵便投票をするという異例の方法がとられたが、登校投票と合わせ一、三六〇票にしか達せず、三教授が正式に学長候補者に推薦される。²⁴
- 3月 入学試験実施。総志願者数は低下傾向の昨年に比べ、三、八九〇名と増える。²⁴
- 3・9 東校舎敷地内の旧専門部寄宿舎中和寮(昭和三年八月五日竣工)二、三五五㎡の内、一、五八〇㎡を取り壊す。¹⁶
- 3・13 「内藤章賞運営委員会内規」を定める。¹⁰
- 3・15 国立本校守衛所五四㎡が竣工する。²
- 3・20 学長選挙は決戦投票の末、増田四郎前学長が再選される。²⁴
- 3月 入学試験合格者七八〇名(商学部二三九名、経済学部二四五名、法学部二六二名、社会学部一三五名)。実質競争率五倍。現役四四・八%、女子は一名と漸増。経済学部から第二志望で四〇名が他学部へ回される。^{7、24}

学外関連事項

- 3・12 青年医師連合会、インターン制度に反対して医師国家試験ポイコット(受験資格者の八七%受験拒否)。

- 3月 大学院入試合格者は博士課程一八名(商学研究科三名、経済学研究科一名、法学研究科一名、社会学研究科二名)。修士課程(前年九月実施)五三名(商学研究科二名、経済学研究科二四名、法学研究科一名、社会学研究科七名)。7
- 3・23 小平分校の合併教室(一号館)一、〇五八㎡が竣工する。16
- 3・25 小平分校において後期進学者の発表が行われる。残留者は四一名であるが、仮進学者(二座以内の不足科目のある者)は一〇二名であり、昨年の二・五倍と激増する。因みに仮進学者を含め進学したのは六四三名である。24
- 3・28 文部省大学学術局大学図書館視察委員の視察があり、一一の改善充実すべき事項を指摘される。40
- 3・28 学部および大学院卒業式 9
- 3月 国立校舎入り口に校門完成。34
- 4・1 増田四郎教授が学長に再任。9
- 4・1 商学部管理工学総論、エネルギー商品の二講座が新設される。2
- 4・1 経済学部に計量経済学の講座が新設される。2
- 4・1 法学部に労働法の講座が新設される。2
- 4・1 田上穰治教授が法学部長に就任。7
- 4・5 増田学長は一橋新聞との会見において、学長

一橋大学関係事項

学外関連事項

選挙における学生の拒否権の行使を評価し、また社会科学の総合大学を目指しての課題について語る。24

4・11 学部および大学院入学式。9

4・11 ロンドン大学東洋アフリカ研究所C・A・フィッシャー教授が来学し、「東南アジア研究及び地理学について」懇談（於如水会館）。8

4・20 木村増三教授が学生部長に就任。7

4・1 「学校教育法の一部を改正する法律案」に対し、在日朝鮮人の民族教育を抑圧するものとして本学教官有志が反対を表明する。24

4月 研究所講義が開講される。本年度は再生産論（都留重人教授、高須賀義博助教授）、景気循環論（藤野正三郎助教授）、スミス・ホブスン研究（松川七郎教授、山田秀雄教授）の三講座である。12、24

5・4 ロンドン大学G・C・アレン教授が来学し、如水会館で懇談。8

5・6 本年度第一回目の大学と学生との団体交渉で前期食堂（部室・生協を含む）改築案について話し合われる。

大学側は生協・部室の改築を先送りにし食堂の改築案を提示するが、学生側はこれを「サークル活動の弾圧」であると反発し、食堂・部室・生協を含んだ「生協会館」の建築を要求する。

- 以後も再三にわたり集会、団体交渉が行われる。24
- 5・8 「精神衛生対策専門委員会内規」を定める。9、10
- 5・10、15 シカゴ大学宇沢弘文教授が来学し、「市場機構と最適成長に関する若干の考察」のテーマでセミナーを開催。
- 第一日(10日)「フィッシャーの時間選好の理論の一つの形式化と消費関数について」、第二日(15日)「ペンローズ効果と企業の投資行動について」8
- 5・23 経済研究所松川七郎教授は「ウィリアム・ペティー」により日本学士院賞を受賞する。57
- 5・29 エール大学L・G・レイノルズ教授が来学し、「労働過剰モデルの批判」のテーマでセミナーを開催。8
- 5月 新卒業生の如水会への入会率は七十二%。31
- 5月 一橋大学全館に暖房設備が整備されることが本決まりとなり、昭和一七年に供出してから二五年ぶりの暖房設備となる。本年度は国立本館、来年度が東校舎と小平分校。24
- 6・1 一橋大学山岳会は大学創立九〇周年、山岳部創立五〇周年を記念し、カラコルム・ヒンズークシ地方への遠征を企画、出発する。OB六名、学生一名、ドクター(慈恵会医大)一名。隊長 山本健一郎氏(昭和三三年卒、三井信託銀行勤務)。31
- 6・1 地田知平教授が産業経営研究施設長に再任。7
- 5・14 日本科学者会議、「軍学共同に反対する決議」。
- 5・19 文部省、日本の大学研究所に対する米国陸軍の資金援助が、九六件、三億八七〇〇万円にのぼると発表。
- 5・22 大阪市大、今後は米軍の援助資金を一切受けずと学生に約束(五月二七日京大部局長会議も辞退を決定)。
- 五月二五日学術会議、一九六六年九月の半導体国際会議で米軍から補助金を受けたことは遺憾とし、今後は受けぬと発表(九月二〇日日本物理学会臨時総会も同様決議)。
- 5・30 文部省、「昭和四三年度大学入学者選抜実施要綱について」通知。能研テストを参考資料とすることが望ましい旨明記。

一橋大学関係事項

学外関連事項

6・14 ベトナム戦争反対全学集会が国立本校で一五〇名の参加者を集めて開かれる。

アメリカ研究所長陸井三郎氏が「ラッセル国際法廷報告」と題して講演。²⁴

6・17、18 「平和のために何をなすべきか―厭戦意識から平和創造へ」という統一テーマのもとに第七回小平祭が開催される。実行委員会企画による連続講演会は都留重人、遠山茂樹、日高六郎、星野安三郎、国分一太郎の諸氏を迎え、経済、歴史、教育、憲法等それぞれの専門の立場から平和運動への提言を行う。²⁴

6・19 大学学則の一部を改正し、学生定員を商学部二二〇人、経済学部二二〇人、法学部一四〇人、社会学部一四〇人、計七二〇人に改める。昭和四二年四月一日適用。⁹

6・30 今回の学長選挙の経緯に関する総括書が作成され、評議会に提出される。原案を学生側代表がまとめ、植松正・小泉明教授（ともに旧推薦委員）とともに検討し修正を加えたものである。^{24 58}

6月 産業経営研究所に公企業・公益事業経営研究部門が新設される。これによって研究部門は三部門となる。¹⁹

7・4 太田可夫社会学部教授が死去。

6・26 東大など国立七大学学長会議、「大学院大学」への昇格、教官増員など決議。

6・26 国大協、「大学院設置基準をめぐる所見」発表。

(七月八日兼松講堂で社会学部葬) 9

7・19 根岸国孝商学部教授が死去。

(七月二一日自宅で葬儀) 9

7・30、25 太平洋クラブ、中南米研究会を中心とする諸サークルの学生九名が海外学術視察調査に出かける。

大学が対中、後進国経済協力問題について学生に研究上の関心を深めさせるために、ここ数年、毎年アジア諸国を中心に学術視察団を派遣してきたものの一環である。

タイ班 団長 石弘光経済学部講師、学生六名
メキシコ班

団長 竹内啓一社会学部講師、学生三名 31

8・1 小島清教授が経済学部長に就任。 7

8・29〜9・9 教育のマスプロ化を克服し教授・学生との接触を図るため、学務委員会によって学外ゼミが計画される。八王子の国民宿舎で一三ゼミがそれぞれ二泊三日で開講され、出席者の好評を博す。 24

8・1 一橋大学山岳会はヒマラヤ三峰(サラグラール南峰、ウドレン・ゾム南峰、ノーバイズノン・ゾム)の初登頂に成功する。 31

9・2〜3 全日本選手権レガッタで九度目の優勝。 31

9・11 本学教官有志が、朝鮮大学の(各種学校と

8・1 (財)日本学術振興会を改組し、特殊法人とする(産学協同・日米科学協力事業を強化。九月二〇日発足)。

9・4 文部省、昭和四三年度入学者選抜の際に一部に推薦入学制を採用する大学・短期大学は一〇八と発

一橋大学関係事項

しての)認可問題につき、審議会へ認可の答申をするよう要望書を發表する。24

9・22 職組の三部(婦人部、青年部、臨時職員部)

合同集会が開かれる。臨時職員の問題(全員定員化要求)が取り上げられ、教官への訴えや署名運動が開始される。24

10・4 東ドイツ国立図書館副館長W・ドゥーベ博士が来学し、懇談。8

10・5 ケンブリッジ大学J・ロビンソン教授が来学し、「資本理論における再転換問題—スラッフアハミューエルソン論争」と題して講演。8、24

10・17 第二回学術講座がこの日から二七日にわたり開催される。テーマは「現代の経済思潮」。8

10・26 「公務員給与引き上げの人事院勧告完全実施」をスローガンに教職員組合のストライキが国立本校で行われる。24

10・26 如水会において会員の縦の連繋強化のため、明治、大正、昭和三代にわたる会員の懇談会・懇親会が開かれる。会員と役員、学長との対話が行われ、盛会となる。31

10月 本学の本年度司法試験合格者は一名。合格者の最高点は本学卒業生、最年少は本学三年生。31

10月 今年の本学学生の就職活動は五月末に始まり、

学外関連事項

表。

9・8 文部省、「朝鮮大学校の各種学校としての認可について文部大臣と協議するよう」東京都に通達。

9・10 学術奨励審議会を廃して学術審議会を設置(文相の諮問機関、会長茅誠司氏。九月二十七日初総会)。

9・18 文部省、「大学の授業に支障のない限り自衛官の入学は認めるべきである」との見解を表明。

9・19 総理大臣、学園紛争の頻発について大学管理の検討を文部大臣に指示。

10・8 佐藤首相の第二次東南アジア・オセアニア諸国訪問を阻止する三派系全学連の抗議デモ隊が空港周辺で警官隊と衝突、京都大学学生山崎博昭君が警棒に打たれ死亡(第一次羽田事件)。

10・13 八日の羽田事件を受けて、文相が主要国立大学学長を招き懇談会を開き、各大学の自主規制・学生の学外活動にも責任を持つことに合意する。

10・20 吉田茂元首相死去。

10・29 理論・計量経済学会発足(両経済学会合併)。

六月末の時点ではかなりの人が内定。「七月一日以降の就職説明会が終了するまで、学生に求人先を訪問させない」という国立九大学の「申し合わせ」は今年も有名無実となる。

昨年に比べ求人数は増えるが、企業側の厳選主義が強まる。²⁴

11・14 オックスフォード大学極東問題担当G・F・ハドソン教授が来学し、「国際政治史に関する一般的諸問題」と題して講演。⁸

11・15 ベルリン自由大学H・ヘルビック教授が来学し、「ドイツにおける大学の発展とその現代的諸改革」と題して講演。⁸

11・18 高速六号線工事のため向島艇庫は取り壊されることになり、「向島艇庫惜別式」が行われる。増田学長、村松祐次端艇部長、多数の先輩・学生等約二百人が集まり名残りを惜しむ。³¹

12・9 故内藤章名誉教授記念論文賞金基金として、藤門会会員が拠出した二五〇万円が大学へ贈呈される。学生の金融論・貨幣論等の研究を奨励する基金であり、以降毎年論文を募集する。³¹

11・12 佐藤首相、米国訪問に出発。三派系全学連の抗議デモ隊が空港周辺で警官隊と激突(第二次羽田事件)。

11・30～12・1 国立大学協会第四〇回総会が開かれ、学生運動対策に関心が集中する。

一橋大学関係事項

一九六八年
(昭和四三)

- 1・15 伊藤整氏(昭六学)が、一橋人としてはじめて芸術院会員に任命される。57
- 11・2月 中和寮において負担区分問題が再び顕在化する。そのため寮生大会が開かれ、負担区分通達撤回・炊婦公務員化・炊婦保障金獲得を要求するために闘争委員会を結成する。24
- 2・5 パリ大学文学部H・ルフェール教授夫妻が来学し、如水会館で懇談。8
- 2・28 経済研究所統計室(電子計算機室)一五五㎡が竣工する。18
- 3月 入学試験実施。総志願者数は四、四五五名。7
- 3月 入学試験合格者七八三名(商学部二二二名、経済学部二四七名、法学部一五七名、社会学部一四七名)。実質競争率五・七倍。浪人が四七二名と圧倒的に優勢である。女子は志願者が倍増したにも拘らず一〇名にとどまる。7、14
- 3月 大学院入試合格者は博士課程二三名(商学研究科四名、経済学研究科一名、法学研究科五名、社会学研究科三名)。修士課程(前年九月実施)五四名(商学研究科九名、経済学研究科二二名、法学研究科一四名、社会学研究科九名)。7
- 3・25 小平分校の学生食堂六〇九㎡が竣工する。16
- 3・25 後期の進学者の発表が行われ、仮進学者・留

学外関連事項

- 1・29 東大医学部学生自治会、医師法改正(インターン制に代わる登録医師制)に反対、無期限ストに入る(東大紛争の発端)。
- 三月二日学生二人の処分(退学四人)発表、紛争拡大。三月二八日卒業式取止め。
- 1・30 南ベトナム全土でテト攻勢。
- 2・9 国大協第三常置委員会、「最近の学生運動に関する意見」を発表。
- 2・9 閣議、「科学技術基本法案」決定。
- 2・12 警視庁、大学の要請なしでも構内立入り捜査ができる「学内出動基準」を通達。
- 2・27 学術会議、「科学技術基本法案について」意見発表。

年者がともに前年より激増する。

二年前仮進制度が制定されて以来、残留者・仮進学者ともに急増し、後期における学生の主体的勉強の充実という本来の主旨を「救済制度」と取り違える当制度への認識不足が指摘される。²⁴

3・26 向島艇庫一、二九八㎡、同付属家二二六㎡(昭和五年八月竣工)を取壊す。¹⁶

3・27 経済研究所にNEAC-3100電子計算機システムが導入される。¹⁸

3・28 学部および大学院卒業式⁹

4・1 法学部に刑事訴訟法の講座が新設される。²

4・1 商学部 に商業史及び経営史の講座が新設される。²

4・1 社会学部に社会調査の講座が新設される。^{2, 13}

4・1 板垣與一教授が附属図書館長に就任。⁷

4・5 前期小平分校の教室建設費として、一橋大学後援会より五千万円が助成されることに決定する。³¹

4・11 学部および大学院入学式³¹

4・15 「大蔵省・通産省如水会」が開かれ、全如水会員・一橋大学当局・学生に呼びかける提言「一橋人の進路について」を発表し、変貌する日本経済に即応した分野にもっと進出すべきであると勧告する。³¹

4月 本学の「社会科学の総合」政策の一環として、

3・31 大学基準協会、「大学院基準改訂案」発表。

3月 国家公務員の削減という政府の方針により、国立大学の教官の定員の削減も必至となり、国大協では第六常置委員会(委員長 増田四郎一橋大学学長)を中心に対策を練る。

3月 教育三法案「教育公務員特例法改正案」、「学校教育法改正案」、「外国人学校法案」国会提出、審議未了廃案となる。

4・17 美濃部東京都知事、知事の権限と責任において朝鮮大学校(東京都小平市)を各種学校として認可すると決定。灘尾文部大臣は「強い遺憾の意」を表明。

一橋大学関係事項

前年より開始された「研究所教官による学部講義」が本年度も実施されることが決定（四五年度まで続く）。²⁴

4月 前期（小平キャンパス）において諸施設の改築・新築が進み、水泳部室及び弓道場が完成し、学生食堂も最後の整備を急ぐ。²⁴

4月 前期自治会執行部・生協組織部が体育会・文連ならびに諸サークル・一般学生に呼びかけ、旧学食取り壊し阻止の運動を展開する。サークル側は取り壊しせずにそれを部室として使用できるよう望む。²⁴

5・1 石田忠教授が小平分校主事に就任。⁷

5・8 旧学食処分問題、負担区分通達問題及び国大協第三常置委員会の「最近の学生運動に関する意見書」の三点に関する学校側と学生側の団交が行われる。²⁴

5・23 LSE、H・ミント教授が来学し、「経済理論と低開発国家」と題して講演。⁸

5・27 前期新学生食堂がオープンする。²⁴

5・30 『如水会々報』五月号（No.45）掲載の座談会「これからの百年を語る（ジュニア編）」の出席者より百年会が誕生し、第一回会合が開かれる。³¹

5・31 旧学食取り壊し阻止活動の拠点として、前期に「サークル協議会」が結成される。²⁴

6・4 第三回学術講座がこの日から一四日にわた

学外関連事項

5・3 フランス・パリ大学ナンテール分校、学生と警官隊乱闘のため閉鎖。学生デモ拡がる（五月危機始まる）。

5・7 学生、凱旋門を占拠。

5・11 警官隊と大乱闘。

5・13 パリの学生と労働者、ゼネスト決行。

6・15 文化庁設置（長官 今日出海氏）。

- り開催される。テーマは「明治百年と法律」。⁸
- 6・18 マサチューセッツ工科大学F・モジリアーニ教授が来学し、「不確定下の消費者の貯蓄と資産選択行動の理論」と題して講演。また、「日本における高貯蓄率について」のテーマでセミナーを行う（溝口敏行助教）。⁸
- 7・1 橋本郁雄教授が附属図書館小平分館長に就任。⁷
- 7・3 海老池俊治社会学部教授が死去。
（七月二三日青山葬祭場で葬儀）⁹
- 7・7 戸田艇庫の端艇格納庫二・三mが首都高速道路公団の補償により竣工する。¹⁶
- 7・8 学校側との第五回団交が行われ、旧学生食堂取り壊し問題、学内予算公開要求問題、今年度の概算要求についてやりとりが交わされる。²⁴
- 8月 本学の新しい合宿所の建設用地として相模湖畔に一、四〇〇坪が購入される。
（六月仮調印、八月正式契約）²⁴
- 9・9 「大学院学務委員会規程」を制定し、同時に昭和三二年九月一六日制定の「大学院学務委員会規程」を廃止する。⁷
- 9・16 「後期一般教育科目等委員会規程」を制定する。¹⁰
- 9・19 新学期初の学生会館設立準備委員会が小平学

- 6・15 東大で当局に反対の医学部全学闘争委員会、安田講堂を占拠。六月一七日大河内一男学長、機動隊を要請して講堂占拠者を排除。
- 6・20 東大、警察力導入に抗議する全学一日ストライキ（法を除く九学部）を行う。法も決起大会（全学部）に紛争拡大。
- 6・28 東大闘争全学共闘会議（反日共系）結成。
- 7・1 郵便番号が実施される。国立市は「一八六」番。
- 7・2 東大全学共闘会議及び全学闘争連合、安田講堂を再封鎖。総長ならびに評議会に最終団交を要求。
- 7・8 三派全学連分裂。
- 7・19 文部省、予算折衝にあたり「学生指導、大学管理の基本姿勢を示せ」と各国立大学に要求。
- 8・5 文部省、一九六八年卒大生・短大生の就職率九六・八%で戦後最高と発表。
- 8・20 ソ連・ポーランド・東独・ハンガリー・ブルガリア五カ国軍、チェコに侵入（チェコ事件）。

一橋大学関係事項

学外関連事項

- 生食堂で開かれる。今後の活動方針についての話し合いが行われ、規約検討・管理運営・設計図作成及び情報宣伝といった四つの小委員会が設けられる。24
- 9・20 前期自治会評議員会において、前期自治会ストライキ実行委員会の結成が決定される。20
- 9・28 前期自治会ストライキ実行委員会の結成大会が開かれる。20
- 9・30 小平分校敷地内の柔剣道場のうち、三八m²を取壊し、三八八m²を構内西側に移築する。16
- 10・1 第二四回学術講座がこの日から一日にわたりに開催される。テーマは「言語文化の諸問題」。⁸
- 10・9 ドイツ・シュバイヤー行政大学長C・H・ウレ教授が来学し、「ドイツ憲法裁判権の範囲と限界」と題して講演。⁸
- 10・18 前期学生大会開催。執行部案(一〇・二一全国学生統一行動への参加)が否決され、前期自治会ストライキ実行委員会案(一〇・二一国際反戦統一行動への参加)が可決される。また一〇月二一日の一日バリケードストが可決される。一〇月一九日前期自治会執行委員会が学生大会の決議を執行できないとして、辞任する。20
- 10・19 前期スト実は大学側に「小平分校の機能を一〇月二二日、一日間停止し学生が管理する。そのため

- 9・30 日大全学共闘会議系学生約一万人、古田重二良会頭と徹夜の大衆団交。
- 9月 東大紛争で全共闘と反全共闘(民青系)の対立激化。
- 10・2 大学問題閣僚懇談会、大衆団交は許されぬと見解統一。
- 10・12 東大、前夜から続いた法学部学生大会、早朝に無期限ストライキを決議(全学部ストライキ状態)。
- 10・16 学術会議第五一回総会「大学紛争と大学問題の考察」。
- 10・17 川端康成氏、ノーベル文学賞受賞決定。

学内施設の鍵の提出を要求する。」旨申し入れる。 20

10・20 評議会は、前期スト実に「ストは認めない、授業は平常どおり行い、鍵は渡せない。」旨回答する。 20

10・21 小平分校で一日間、バリケードストが行われる。小平に集合した学生は一〇・二一国際反戦統一行動に、国立に集合した学生は全国学生統一行動に参加する。 20、24

10・23 捜査当局の学内立入りの場合について、「逮捕状、搜索状、差押状のいずれにせよ、大学としては事前連絡が望ましい。学生の逮捕については、教育研究機関としての大学の特殊性にかんがみ、学内で行われないよう万全の措置を考慮する。同状執行の場合にも、範囲は最小限にとどめ、管理権の行使に基づいて厳正な監視を行う。」との本学の方針・対策・緊急処理要領が評議会で決定される。これは増田学長より全教官に通知され、また翌二四日に向け学生各団体に對して説明が行われる。 58

10・25 増田学長から二三日文書を補足するものとして、捜査当局の学内立入りは極力差し控え、事前連絡の上、時期・方法について了解を得てくれるよう努力する、また立入りが予想されるときは学生側と連絡する旨の基本的見解が全教官に通知される。 20

10・21 国際反戦デー。全国六百余カ所で集会・デモ。

反日共系全学連学生ら、国会・防衛庁に侵入。新宿駅を占拠・放火。国電運転不能。警視庁、翌二日零時一五分騒乱罪を適用、逮捕者七三四人。

10・22 文部省、「学生の暴力行動に対する措置について」（治安当局の学内捜査協力について）通達。

一橋大学関係事項

学外関連事項

- 10・28 前期自治会評議員会が開かれ、臨時執行委員
会が成立する。20、24
- 10・28 連合教授会が開かれ、学生の大学管理運営へ
の参加要求（予算公開・カリキュラム編成・人事）、
学寮問題、学生会館要求などについて報告がなされ
る。20
- 10・30 全学連絡協議会（教職員組合、大学院自治会、
後期学生会を幹事団体とする）の主催により「騒乱罪
の適用に反対し大学の自治を守る」緊急全学集会が行
われ、増田学長に申入れ書が提出される。20
- 10・31 前期自治会臨時執行委員会から増田学長へ公
開質問状が提出される。
- (1) 一〇月二一日のバリケードストライキを学校当局
は認めるか否か
- (2) 学生大会の決定をどのように位置づけるのか
- (3) 大学の自治について
- (4) 大学の社会的な位置について
- (5) 新宿闘争への騒乱罪適用に反対するの可否か
- (6) 一〇月二二日文部省通達について
- また、後期学生執行委員から、増田学長、木村増三学
生部長あてに「カリキュラム、予算配分などについて、
学生・院生・教官・職員の代表による協議機関を設置
してほしい。」旨の請願書が提出される。20

- 10月 女子学生の増加のため、女子寮の新設を求める運動が展開される。新しい女子寮が完成するまで、国立本校東校舎にある独身男子職員寮(旧中和寮)を暫定寮として利用することに合意する。²⁴
- 10月 文部省が来年度本学にも「学生部次長」を新設する方針が明らかになる。本学では学長をはじめとして、これを断る姿勢を明らかにする。「学生部次長」は昭和三六年から学生数三千人以上の大学を基準として置かれてきたが、本学も今年度はじめて三千人を超えた。²⁴
- 11・3 中山伊知郎元学長が文化功労者に選ばれる。
- 31
- 11・5 オックスフォード大学R・ハロッド元教授が来学し、「経済成長と国際通貨体制」と題して講演。
- 11・5 大学側は前期自治会臨時執行委員会に対し、「大学は全学的問題について、学内のいかなる学生集団とも話し合う。」を前提とする「話し合い」方式についての文書(いわゆる一一・八文書)を手交する。²⁰
- 11・5 地田知平教授が商学部長に就任。⁹
- 11・8 前期自治会臨時執行委員会主催で大学側と学生側との話し合い(会合)が行われ、一〇・三一公開質問状に対する「現行制度のもとでは、大学の運営に関する重要事項の意思決定機関は、評議会と教授会で

- 11・1 東大、大河内一男学長辞任。一〇学部長全員辞任。学生の処分取消しを決定。
- 11・4 東大新学部長会議。加藤一郎法学部長を学長事務取扱に選出。
- 11・5 政府は総理大臣の私的な諮問機関として「大
学問題懇談会」を設けることを決定。

一橋大学関係事項

ある。」等の回答がなされる。20

11・11 後期学生会が要求書を提出する。主な内容は①大学の基本方針、予算の編成・配分等重要事項を協議する四者代表による全学協議会の設置、②学生部長選出への学生・院生・職員に参加権、等。

一三日、大学側は「評議会・教授会で検討を開始している」旨の回答をする。20

11・22 前期自治会執行委員長の選挙が行われ、全学連行動委員会（民青系）推薦の候補が当選する。24

11・28 旧前期自治会臨時執行委員会から増田学長あて、「二一・八団交における回答の再検討要求と我々の態度」が提出される（革新会議の八項目要求）。20、58
11・29 兼松講堂において、学生・院生・教職員約一、六〇〇名が参加して全学討論集会が開催される。主な経過は

①前期自治会、後期学生会、大学院生自治会、教職員組合、革新会議から問題提起がなされる。

②学長から (a) 学生部長選挙に学生の除斥投票を認める、(b) 全学の意見を結集する組織をつくる方向で考え、(c) 全学の意見が明らかにされる。

③討議で (a) この場を大衆団交の場とするか否か、(b) 全学協議会の設置か、あるいは評議会・教授会決定に学生側の拒否権を認めさせるのかをめぐり、学生間の

学外関連事項

11・16 文部省、ストライキ中の東京大学、東京教育大学、東京外国語大学、日本大学の四大学に「授業の再開・確保について」通達。

討論が行われる。

④ 学生側から、これまでの合同委員会方式の話し合いは無意味であることが再三主張される。²⁰

11月 文連（一橋大学文化団体連合）が規約再制定をはじめ文連の組織的活動を活発化する方向で動く。²⁴

12・2 前期自治会・後期学生会は学長・評議会議長あて学生部長選考問題、相模湖畔合宿所問題に関する本日の評議会の審議内容・決定の発表を要求する。²⁰

12・3 小平分校で前期自治会評議員会が開かれ、①一〇・二一闘争救援臨時対策委員会の設置、②旧学食内部改修、③「全学連」問題、④自治会費値上げ、⑤規約改正、⑥学生部長拒否権の六つの議題が提出され、審議される。²⁴

12・5 評議会は旧前期自治会臨時執行委員会の一一・二八申入れに対して「要求は全学の場で提起するよう要望する。一〇・三一公開質問状のうち未回答の点については今後教授会・評議会で検討する」旨の回答を準備する。²⁰

12・13～14 前・後期執行委員会の一二・九および一二・一二団交申入れに応じ、小平分校で全学団交が一六時間余にわたって行われる。これが評議会団交の始まりとなる。①学生部長選出における学生の拒否権、

12・6 文部省、大学問題委員会を設置。

一橋大学関係事項

②前期旧学生食堂改修、③「週間現代」の学長発言、④相模湖畔合宿所、⑤学生細則撤廃、⑥東大闘争に關しての文部省の動きについて、の六議題があがったが、集会の場を大学の意思決定の場とするか否かで意見が対立する。話し合いの結果「団交で双方の意見が一致した事項は文書を交換して確認する」等三項目を「確約事項」として認め合う。20、24

12・16～17 一三日団交の継続としての評議会団交が行われ、増田学長が疲労のため倒れる（山田勇経済研究所長を評議会議長代理に選出）。この団交で評議会と前・後期執行委員会の間で合意事項の文書が取り交わされる。内容は、①学生部長候補者について学生の拒否権を認める、②除斥は二分の一で成立、③除斥投票の結果を公表する、等。

学外関連事項

12・30 東京外国語大学、入学試験実施を決定。

一九六九年
(昭和四四)

- 1・9 評議会は寮負担区分(文部省のいわゆる「一九六四」二・一八通達)に関する見解を決定する。通達が教育の機会均等の精神に反し、また大学の自治を侵害する等の理由からそれに反対することを基本的態度とする。24、58
- 1・13 評議会は、田上法学部長を学長代理に選出する。20
- 1・21 ハーバード大学S・クズネッツ教授が来学し、「近代経済成長の数量的接近」と題して講演。8
- 1・25 一二・一三団交および一二・一六団交の継続としての三執行委員会による対評議会団交が行われ、合意事項を文書でとり交わす。
- ① 学生・院生全員が学生部長候補者除斥権を持つ。投票・選出に関する規程及び実施は大学側・学生側の共同管理。
- ② 相模湖畔合宿所は国有財産管理の面を除いて、学生の自治に任せる。
- ③ 旧学生食堂は春休みに改修を行う。
- ④ 現行の「学生細則」を白紙に戻す。
- ⑤ 東大入試中止の政府措置に反対声明を出すか否かについて教授会で検討する。
- ⑥ 『週刊現代』の学長発言について。20
- 1月 四一年度からの学生臨時増募を中止する。ただ

1・18、19 警視庁、東大安田講堂封鎖解除に八、五〇〇名の機動隊を導入。

1・20 東大入試につき加藤東大学長代行と坂田文相との協議不調、一九六九年度入試中止に決定(東京教育大も、体育学部を除いて中止)。

1・22 学術会議、第五二回総会で大学問題特別委員会を設置する。

1・23 能力開発研究所、能研テスト廃止を決定。

1・25 第一回ベトナム和平拡大パリ会談。

一橋大学関係事項

学外関連事項

し、東大紛争により、本学として前年度と同様募集することに決定。⁵⁸

1月 卒業生の就職は会社の厳選主義が強まり、学生にとっては厳しい状況。金融・銀行関係、保険会社は減少傾向。貿易商事、造船造機、運輸、官庁公社への進出が増える。²⁴

2・1 「学生部長選考規則」を制定し、「学生部長候補者は学生の除斥投票に付す」ことに改める。昭和三年四月一日制定の「学生部長選考規則」は廃止する。⁷

2・1 大野精三郎教授が経済研究所長に就任。⁷

2・4 学生部長選考委員会は、学生部長候補者として飯野利夫、荒憲治郎、蓼沼謙一の三教授を選考、公示する。²⁰

2・6 三寮（一橋寮、中和寮、旧中和寮）と評議会との団交が開かれ、一月九日に決定した文部省通達に関する見解をめぐって交渉が行われる。²⁴

2・6 後期学生評議会準備会（全共闘系）は三議題を掲げて評議会との会合開催を要求する。

2・7 増田学長が辞意を表明し、評議会宛て書簡を田上学長代理に手渡す。²⁰

2・10 11 二月六日、一〇日に提出された後期学生評議会（後学評）からの会合開催要求により、評議会

との会合が徹夜で行われる。²⁰

2・11～12 学生側三執行委員会と評議会との団交が徹夜で行われ、「学内の代表機関以外の団体は、学生全体にかかわる問題の交渉を行うことはできない、交渉権は学内の代表機関のみが有する。」との二・一二覚書を取り交わす。²⁰

2・12～13 評議会は徹夜で後学評との会合を行う。学長辞任問題、教官と学生との教育・被教育の関係、学校側と学生側とのコミュニケーション問題等について討論がなされる。²⁰

2・14 評議会と学生側三執行委員会との団交が行われ、学長辞任問題、学長選考制度改正問題、二・一〇後学評会合申し入れ書等をめぐり討議する。また、学生側は評議員の個人発言による討論を強く求める。²⁰

2・18 初回の学生部長候補者除斥投票が行われ、三候補者とも信任される。²⁴

2・19 選考委員会により蓼沼謙一教授が学生部長に選ばれる。²⁴

2・21 評議会は、評議会決定事項につき批判的な個人発言はしない、代表権のない集団との話し合いは、全学的な事項に関する限り、個人的発言は制限する等の二・二一評議会メモを決定する。²⁰

2・22～23 評議会は後学評と徹夜の会合を行う。二・

2・18 日大、機動隊を導入して全学の封鎖を解除。

2・24 日経連、大学問題につき基本見解を発表（二偏

一橋大学関係事項

二一評議会メモを白紙撤回する旨の二・二三確認書を取り交わし、また決定メモに固執したこと等につき自己批判する。²⁰

2・28～3・1 評議会は二・一四団交の継続として、三執行委員会と徹夜で団交を行う。I 新しい学長選考には学内全階層（教官・職員・院生・学生）の意志がなんらかの形で反映するよう。II 二・一二覚書における学生自治の原則問題を再確認する、旨の三・一確認書を取り交わし、また、学長辞任問題を各自治会に速やかにしらせなかった等につき自己批判する。^{20, 58}

3月 入学試験実施。本年度より第一次試験の国語がなくなり、外国語・数学の二教科の問題をまとめて解答させることになる。また、第二次試験の外国語について、聞き取りまたは書き取りを行う。

総志願者数は五、五〇五名。⁷

3・10 評議会は増田学長の辞任を承認し、石田忠前期部長を学長事務取扱に選出する。²⁰

3・12 前期教授協議会は「前期部長を学長事務取扱に選出したのは前期の責任体制上重大である」と議決する。²⁰

3月 入学試験合格者七八三名（商学部二二六名、経済学部三三二名、法学部二六一名、社会学部一六四名）。実質競争率七倍。現役三六・五%。女子一三名。合格

学外関連事項

向教育」が紛争の一因と主張）。

3・7 中教審、「学園における学生の地位について」の中間報告草案発表。

者の出身校別順位は例年と大きく変わり、都内一流校が上位に並ぶ。7、24

3月 大学院入試合格者は博士課程一六名(商学研究科二名、経済学研究科九名、法学研究科〇)、社会学研究科五名)。修士課程(前年九月実施)六五名(商学研究科八名、経済学研究科二四名、法学研究科一六名、社会学研究科一七名)。7

3・20 評議会は「学長事務取扱選出問題についての討議メモ」を作成し、石田忠教授の前期部長と学長事務取扱の「同時実現」を認める。20

3・24 蓼沼謙一教授が学生部長に就任。9

3・25 小平分校において今年度後期進学者発表があり、留年・仮進学者がまた増加する。24

3・28 学部および大学院卒業式。9

3・30 評議会は地田知平商学部長を学長代理に選出する。20

3・31 小平分校に体育館一、五〇六㎡が竣工する。16

4・1 経済学部日本経済論、経済数学の二講座が新設される。7

4・1 社会学部に社会保障の講座が新設される。7、13

4・1 産業経営研究所の「経営機械化研究部門」の実験部門化が認められる。19

4・1 細谷千博教授が法学部長に就任。9

3・19 文部省、自衛官の大学受験拒否は不法と各大学に通達。

3・23 東大、総長選挙を実施、加藤一郎法学部教授を総長に選出(四月一日就任)。

一橋大学関係事項

学外関連事項

4・1 図書館では大学院生、大学院修了者（修了後五年以内）に書庫への入庫を認める。40

4・4 評議会は西順蔵社会学部長を学長代理に選出する。20

4・5 中教審中間報告草案に対処するため大学当局は検討委員会を設置し、この日第一回会合を開く。24

4・8 評議会内に大学問題小委員会（評議員三名・学生部長）が設けられる。20

4・11 学部および大学院入学式。全学学生評議会（前・後期学生評議会）が兼松講堂前で自主入学式を呼びかけ、デモンストレーションを展開する。24

4・14 矢野二郎高等商業学校長の胸像が如水会より大学に寄贈される。31

4・14 中教審中間報告草案検討委員会第二回会合が開かれ、草案の内容に対し反対の見解をまとめる。この会合を以て委員会は解散し、大学問題小委員会のメンバーと新たに各部所から選ばれた委員とで構成される「大学改革委員会」を結成し、大学改革問題を基本的に検討することになる。24

4月中旬 柔剣道場あとに新築工事を行っていた図書館小平分館が完成する。鉄筋二階建、延一、五八〇。㎡。九月に開館する。23、24

4・17 シェフィールド大学S・ポラード教授が来学

4・7 全国大学教職員組合が人事院に登録申請。日本教職員組合のなかの独自の職員団体として位置付けられる。以後、昭和四〇年代に大学教組の組織化が進む。

し、「一九・二〇世紀のイギリス経済史をめぐる諸問題」のテーマでセミナーを行う。

23日 「現代史と労働組合——一九三〇年代不況期の組合運動を中心として」と題して講演・セミナー。⁸

4・21 中教審中間報告草案に対する検討委員会の一四日の見解にもとづき、文部省が全大学に画一的な枠を与えることに反対する旨の評議会見解を文部省へ送付することに決定。付言として、本学においては過去二〇年来、学長選考に学生が関わってきたが、なら問題がなかった旨記す。^{20、58}

4・23 前・後期執行委員会からの四・一四および四・一六申し入れに応じ、全評議員出席の全学討論集会在兼松講堂で開かれる。西学長代理から四・一九公開質問状に答える形で中教審中間報告草案の検討、学長選考制度改革問題、次官通達問題等について説明があり、その後質疑応答が行われる。^{20、24}

4・24 評議会は、四・二二文部次官通達に対する、「大学の秩序維持は大学自身の自主的判断に基づく」という評議会見解をまとめ、二五日学長名で文部省へ提出する。²⁰

4・25 前期学生大会が開かれ、ベ平連（ベトナムに平和を！市民連合）、代表・小田実氏、昭和四〇年発足）修正提案の「二八日の一日バリケードストライ

4・19 文部省、自衛官の大学入学に関する東京法務局の勧告を受け、入学者選抜の公正な実施を図るよう、全国の国公私立大学に通達。

4・21 文部省、全国の大学長にあて、警官の学内立入りの最終判断は警察にあるとする「大学内における正常な秩序の維持について」通達（学校の要請によるとする一九五〇年七月二五日付次官通達を棚上げ）。

四月二二日加藤一郎東大大学長、慣例の維持を表明。四月二四日保利茂官房長官、「もってのほか」と批判。

4・22 文部省、紛争大学への予算留保措置発表。

4・24 学術会議第五三回総会、「大学問題について」中間報告、同時に文部次官通達に反対の声明。

一橋大学関係事項

学外関連事項

キ、二六日の沖繩籌還討論集會」案が可決される。自治会執行委員会は解散せず、ベ平連を中心とする前期ストライキ実行委員会が結成される。20

4・28 沖繩デーの闘争で前期ではバリケード・ストライキが行われる。20、24

5・1 大学当局より前期自治会執行委員会に「昭和四四年四月二一日文部次官通達に対する本学の見解」が送られる。24

5・7 大学問題小委員会は「大学改革の問題点」をまとめる(のち六月に印刷、全学配布)。20、58

5・10 評議会は「中教審の「当面する大学教育の課題に対応するための方策について」に対する評議会見解」をまとめる。20、58

5・13 評議会は五月一〇日の申し入れに応じ三執行委員会と団交を行う。先ず、中教審答申及び大学立法制定について西学長代理より評議会の統一見解が述べられる。その後、各評議員が中教審答申・バリケードストライキについての個人的見解を述べる。20、24

5・14 ベルリン・ドイツ科学アカデミーJ・クチンスキー教授が来学し、「世界経済発展の予測—予測の可能性と事実の評価」と題して講演(学部学生)、「国家独占資本主義の過去と現在」と題してセミナー、講義(大学院学生)。8

4・30 中教審、「当面する大学教育の課題に対応するための方策について」を答申。文相の権限を強化する臨時特別立法の方針を示す。

5・9 国大協、中教審の大学紛争処理に関する答申、立法化指向に反対声明。坂田文相に要望書を提出。

5・13 文部省は、現在の「大学紛争の現状」を発表。授業放棄または施設占拠・封鎖中の大学四三校(国立三〇、公立四、私立九)。七月八日の発表では七五校(国立四三、公立八、私立二四)となる。

5・15 後学評から評議会へ二月二二、二三日会合の残り二議題(①新しい学長選出に到るまで、受権代理でゆくのか、法定代理にするのか。②新しい学長選出について、学長候補者に対する学生の除斥権の再検討を考えているのか。)についての会合再開(五・一七)を求める要求書が提出される。評議会は、同一議題について自治会団交が継続中であるため、その後に関く旨回答する。20、21

5・16 評議会、各部所教授会は連名で「大学緊急立法措置に反対する声明」をまとめ、国立大学各学部、国大協、学術会議及びマスコミ関係に送付する。20、58

5・17 前日から評議会は後学評と会合再開のための折衝をもっていたが合意に至らず、午後八時四〇分頃全学闘争委員会(全闘委)約四〇名によって国立本館が封鎖される。20、21

5・18 午前〇時過ぎ、封鎖を知った学生が集集し封鎖反対のデモを行う。

同二時半頃、前期学生自治会執行委員会は学長代理に封鎖に関する要求書を提出する。

午前中、大学側は封鎖に関する基本方針(封鎖は認めない、機動隊を導入して封鎖を排除しない、封鎖を解除するよう学生に説得を続ける)を決定する。

午後三時頃から評議会と前後期学生自治会との団交。

5・17 国立市大学問題を考える主婦の会は一橋大学兼松講堂で講演会を行う(講師羽仁五郎氏)。約一、三〇〇人の市民・学生が参加。

一橋大学関係事項

その団交中午後五時頃、全闘委は評議会に対し五議題を挙げて会合開催要求書を提出。20、21、35

5・19 国立本校の授業を休講とする。35

5・19 評議会は全闘委に「封鎖下での会合要求には応じられない等」回答する。20、21

5・19 前期学生大会で、自治会執行委員会提案の国立本館封鎖反対を決議し、また大学立法反対で二〇日から二六日までのストを決議、前期ストライキ実行委員会（前期スト実）を結成する。20、24

5・20 後期学生大会で全闘委への自主解除要求等を決議し、後期ストライキ実行委員会（後期スト実）を結成する。20、35

5・20 大学側は学生大会の決議に基づくストの場合には、授業を強行しない方針を決定する。20

5・21 教職員組合は全闘委に封鎖反対の抗議文を手交する。20

5・22 経済研究所の研究部門に「経済体制」が増設され、合計一二研究部門となる。18

5・23 院生総会は大学立法反対の三日間ストを決定する。20

5・24 評議会は「封鎖」が行なわれるまでの後学評と評議会との折衝経過を発表する。20、21

5・24 評議会は前後期スト実と会合する。二八日、

学外関連事項

5・24 「大学の運営に関する臨時措置法案」、国会
上程。

三〇日にも継続会合をもつ。 20 24

5・25 学生大会決議に基づき、大学立法反対・中教審答申粉砕の全学デモが行われる。国立では大学構内から国立駅へ。都心部では日比谷公園西幸門から国労会館へ。 20、24

5・26 前期学生大会は一週間ごとのチェックポイント(学生大会) つきで、大学法案が成立または廃棄と決定する時点までの長期スト(全員登校、クラス討論等) 決定。 20

5・26 後期スト実が新館二〇二教室を占拠し、本部とする。 20

5・26 大学側は「今週中は授業はやめて、大学問題検討の討論・研究集会等にあてる」と方針を揭示する。 20

5・27 後期学生大会は評議会および教授会に対し、大学立法反対声明にもつきストを決議し、スト実主催のデモに機関参加するよう要求する決定をする。 20

5・27 院生総会は大学立法反対の波状ストを決定する。 20

5・27 全闘委は会合要求に対する評議会質問に「要求する会合は後学評三議題会合(二・六)ではなく、全闘委五議題会合(五・一八)である。会合主体を明確にしない討論集会は拒否する。」などを回答す

5・27 学術会議、「大学問題について」声明。

5・28 東大医学部、授業を再開(七月一四日文学部、授業を再開)。

一橋大学関係事項

学外関連事項

- る。20、21
- 6・1 地田知平教授が産業経営研究施設長事務取扱に就任。19
- 6・1 後期スト実 は教授会および評議会に対し、大
学法案反対のスト決議をし、スト実主催の反対デモに
機関として参加するように要求書を提出。
- 評議会は二日、応じられない旨回答する。20
- 6・3 後期学生大会はスト実提案(①第三週のスト
続行、②全学的国会デモ、③全闘委の本館封鎖自主解
除へ向けての話し合いのルールを決める)を賛成多数
で可決する。20
- 6・4 小平の九教室をスト実・クラス闘争委が占拠
する。20
- 6・5 前・後期スト実と評議会との会合が開かれる。
機関としてのスト決議・参加という要求を評議会側が
拒否する。24
- 6・5 学生大会(三日)から、評議会と全闘委との
会合の斡旋を付託された後期スト実は、全闘委から予
備折衝を拒否される。20、21
- 6・6 小平で全闘委主催の決起集会が開かれ、その
後小平学務委員室が封鎖される。20、24
- 6・9 院生自治会はスト権を確立する。20
- 6・9 前期学生大会はストの続行等を決定する。20、21

6・9 文部省、大学入試実施要領を決定。

- 6・10 後期スト実から、学生大会の前に評議会に対し、「封鎖が解除されるなら全闘委の五議題会合にも応ずるか」との緊急質問があり、西学長代理は条件つきで応じ得る旨回答する。20
- 6・10 後期学生大会は、①二四日までのスト継続、②三・一文書（二・二八確認書および三・一自己批判書）の白紙撤回、③暫定的な会合ルールの決定、を決定する。20、21、24
- 6・10 大学院生総会は授業を再開し、一橋の改革（講義・ゼミのあり方の検討を含む）について討議することを決定する。20、21
- 6・10 大学側は一四日まで後期の講義・ゼミは行わず、この期間の補講を行うことを告示する。20、21
- 6・11 大学は評議会、各部所教授会、前期教授協議会の連名で「大学の運営に関する臨時措置法案」に対する反対声明を出す。21、58
- 6・13 後期スト実は評議会にたいし、六・一〇学生大会決定の「暫定的な会合ルール」に従い、全闘委との五議題会合をもつことを要請する「最終要求」を提出。
- 評議会は一六日回答、この後、両者間で度々要求・回答の折衝が行われる。20、21
- 6・13 院生総会決定にもとづく院生ストが行われる。20、21

一橋大学関係事項

学外関連事項

- 6・14 評議会は、社会学部新学部長選挙の際に不測の事態が発生したため、学長事務取扱の互選は直ちにはし難くなったことを表明。20、21
- 6・16 永原慶二教授が経済学部長に就任。7
- 6・16 評議会は、社会学部教授会のまとめた「社会学部における学部長選定にいたる経過」に関する報告を発表。20、21
- 6・18 評議会は、社会学部教授会のまとめた「鈴木(秀勇)教授の学部長就任拒否理由についての社会学部各教官の見解」を発表。20、21
- 6・23 前期学生大会が開かれ、前期スト実案が一部修正(評議会・教授会の議事録公開要求、七月七日までのスト継続)可決される。24
- 6・24 後期学生大会が開かれ、八月五日までの長期ストが可決される。24
- 6・24 全闘委は経済研究所に対し、その存在意義を問う等四議題をあげ会合を要求する。二六日、経済研究所教授会は拒否。20
- 6・25 評議会は村松祐次教授を学長事務取扱に選出する。20、21
- 6・26 スト実主催の「前期問題討論会」が磯野研究館内集会所において開かれ、教官の問題・事務職員の問題・学生の問題などについて話し合いがなされ

る。²⁴

6・27 評議会は、商学部長がまとめた「飯野（利夫）教授退官問題の経過」を発表。^{20, 21}

6・30 法学部教官有志は学部の委任をうけて「大学の運営に関する臨時措置法案」について法学的観点から検討を加えてきたが、学内における討論の素材に供するため、その成果を「大学の運営に関する臨時措置法案」の検討資料「橋大学」として公表する。²⁰

6・30 商学部は飯野教授退官経緯の説明会を開く。

この後、後期スト実と商学部闘争委員会は再三にわたり商学部教授会会合を要求する（八月一三日、商学部教授会は「応ずる」旨、申入れ書を送付）。^{20, 21}

7・1 増田四郎学長退任、村松祐次教授が学長事務取扱に就任。⁷

7・7 社会学部教授会は、評議会・他教授会にたいし、大学立法反対のための具体的行動（七月一日の全学デモ等）について申し入れる。²¹

7・7 評議会は、全教官宛てに、七月八日から一日まで国会にたいし大学立法反対のため働きかける旨を通知する。^{20, 21}

7・9 社会学部教授会は、学部長問題に関する説明会を開き、教官・学生約百名が集まる。^{20, 24}

7・9 後期スト実は、各教授会に対し、七日の社会

7・1 大学立法反対全国統一行動。七五の大学で授業放棄。

一橋大学関係事項

学外関連事項

学部教授会の申し入れを「全面的に受け入れる」よう、要望書を提出。これに対し、各部署の意見は分かれ、評議会は強いてこれを一本化せず。²¹

7・11 教官による大学立法反対デモが国会周辺で行われる。²⁰

7・11、17 磯野研究館内集会所において「出入国管理法案」粉碎シンポジウムが開かれる。「旅券法改正法案」へ賛成の意を示す田上穰治教授との議論がなされる。²⁴

7・17 種瀬茂教授が小平分校主事に就任。⁷

7・21 長沢惟恭教授が産業経営研究施設長に就任。⁷

7・22 評議会、各教授会および前期教授協議会は、連名で、「大学の運営に関する臨時措置法案」にたいする反対声明を発表する。²⁰

7・28 「後期学務委員会規程」を制定。

昭和二九年四月一日制定の「制度委員会規程」及び「学生委員会規程」を廃止する。昭和四四年四月一日適用。⁷

7・31 評議員一同は、連名で、大学立法およびその強行採決に反対かつ抗議する旨の声明を発表する。^{20、21}
7月 全闘委による本館封鎖後、学生の学生大会への結果は一時的な昂揚を見たが、スト体制の長期化に伴い徐々に低調となり、七月に入ると学生大会は続々と

7・10 加藤一郎東大・奥田東京大両学長、大学運営臨時措置法案に反対の共同声明。七月二四日国公私立九六大学長、反対声明

7・18 経済同友会、「高次福祉社会のための高等教育制度」を発表。

7・20 米国の宇宙船アポロ一一号、月面着陸。

7・29 大学法案、衆議院本会議で強行採決（八月三日参議院本会議で強行採決、成立）。

流会する。 24

8・1 大川一司教授が経済研究所長に就任。 7

8・2 評議会は、全闘委にたいし、本館からの部外者の退去を申し入れる。 20

8・4 「大学立法を粉碎し、強行採決に抗議する」全学集会が開かれる。 20

8・4～5 評議会とスト実との団交が徹夜で行われる。「大学立法に基づく文部省の勧告、指示に対しては強く抵抗する。」との大学側表現が曖昧であるとして、団交は決裂する。 20、21

8・5 前後期スト実は正午頃解散する。 20

8・6 大学院生共闘派は本館隣接の新館教室を占拠する。 31

8・11 左翼支持勢力とは別の立場から大学改革問題について発言・行動してきた「一橋大学・大学を考える会」は評議会にたいし、「約三カ月にわたる本館不當封鎖に対し、いかなる措置をとるのか」等一一項目にわたる質問書および要求書を提出。 20、21

8・19 大学は「補講について」と題し、「正規の講義・ゼミまたはそれに代る教育業務を行なわなかった期間については補講を行なう方針である」ことを告示する。 20、21

9・1 国立本部（一）敷地北側、官舎及び備人宿舎

8・7 大学の運営に関する臨時措置法公布。八月一七日施行（期限五年以内）。

一〇月一七日、同法に基づく第三者機関である臨時大学問題審議会設置（会長 小林俊三氏）。

8・22 坂田文相、九月から紛争大学に報告書提出を求めると声明。

8・24 共産同赤軍派結成。

一橋大学関係事項

学外関連事項

六棟（昭和五年八月七日竣工）計七棟二九三.五㎡を取壊す。¹⁶

9・1 長沢惟恭教授が商学部長に就任。7

9・9 前期自治会執行部主催の対評議会会合が行われるが、会合の位置付けをめぐって全闘委・新館占拠派（院生共闘・二〇二行動委員会等）と執行部との間で論争が展開される。²⁴

9・11 兼松講堂において大学主催の説明会が開かれ、総点検作業の説明および当面の重要問題に関する村松学長事務取扱による所信表明が行われる。^{20, 21}

9・12 要旨「本日より時間割に従って広義の教育活動を行なう」との前期部掲示が出される。^{20, 21}

9・13 「後期及び大学院の授業について」（九月一六日以降、時間割どおりに教育活動を行なう）との大
学掲示が出される。^{20, 21}

9・17 評議会による『総点検作業第一次報告』（九月一六日付）および「昭四三・九・二〇前期スト実結成から昭四四・五・一五後学評議会合再要求にいたるクロノロジー」を配布する。²⁰

9・18 評議会は馬場啓之助教授を学長事務取扱代理に選出。²⁰

9・22 第二新館建設のため、機械室一二二㎡（昭和五年一〇月二五日竣工）、西事務室一二六㎡（昭和三年

9・3 ホー・チ・ミン北ベトナム大統領死去。

9・13 文部省は、大学措置法施行後約一か月後の大
学紛争状況を発表。紛争校数六四（国立三七、公立五、
私立二）。

9・18 日経連、「教育の基本問題に対する産業界の
見解と提言」を発表。

六年三月二十五日竣工)、汽缶室及び石炭庫九九㎡(昭和八年九月三〇日竣工)、倉庫六〇㎡(昭和三五年三月一〇日竣工)の四棟を取壊す。¹⁶

9・24 前期学生大会が開かれ、二項目要求(大学法は認めず、同法に関連ある一切の文部省からの指示を拒否すること、四・二二付の次官通達は認めないこと)貫徹を揚げた無期限ストが可決される。^{21、24}

9・25、26 大学を考える会等諸団体は評議会に対し、封鎖解除の問題につき「実力による解除をした場合、評議会は如何に対処するか」等の公開質問状を提出。

九月三〇日、評議会は諸団体に対し、「五・一八基本方針を撤回しない」旨回答する。^{20、21}

10・2 授業再開および「二項目要求」に関し、前期教授協議会と前期スト実との討論集会が開かれる。^{21、24}

10・4 市原昌三郎教授が法学部長に就任。⁷

10・5 午後五時半ごろ、封鎖解除実行委員会(国立本館の封鎖を解除しようとする学生集団)が本館内に入り、内部にいた封鎖派学生等は退出する。

封鎖派学生はいったん引き上げるが、午後七時半ごろ新館の封鎖を開始。

村松学長事務取扱の要請により、また独自の判断によって警察は警官隊を出動、正門前で待機する。^{20、35}

10・6 午前一二時、解除派学生は本館を出る。同じ

一橋大学関係事項

頃、評議会は「学生諸君に告げる」を掲示。

午後四時過ぎ封鎖派学生は新館を出る。

午後五時半、評議会は本館・新館の立入禁止を決定。

午後七時、院生等五名新館の占拠継続を主張したが、

九時過ぎ退出。全面的に封鎖が解除される。20 35

10・8 馬場啓之助教授が経済学部長に就任。7

10・9 評議会は「前期問題検討資料」を発行する。21 58

10・15 スト実主催の「第二回前期教授協議会追求討論集会」が開かれ、二項目に関する要求について教官

側は過半数がこれを支持する。24 21

10・31 小平分校に教室（二号館）一、三二八㎡が竣

工し、同年一月一五日財団法人一橋大学後援会より
寄贈される。16

11・1 鈴木秀勇教授が社会学部長に就任。7

11・1 小泉明教授が産業経営研究施設長に就任。7

11・5 前期スト実による評議会追及討論集会が行わ
れる。二項目要求については評議会はこれを支持でき
ない意向を示す。21, 24

11・7 評議会は馬場啓之助教授を学長事務取扱に選
出する。20

11・11 木村栄一教授が商学部長に就任。7

11・14 如水会創立満五五周年記念日。31

11・14 高瀬荘太郎元東京商科大学学長胸像除幕式が

学外関連事項

10・8 国立ベ平連・国立反戦青年委員会及び一〇・

一〇一橋大学実行委員会主催の「一〇・八、全国立反
戦集会」が兼松講堂で開かれ、国立の労働者・学生・
市民約一五〇名が参加する。

10・10 明治公園において「ベトナム反戦・安保粉碎・

沖繩闘争勝利・佐藤訪米阻止・羽田闘争二周年一〇・

一〇統一集会」が開かれる。

10・21 国際反戦デー。社・共産党・総評、全国六百
カ所で統一行動、八万人参加。反日共系学生、各地で
ゲリラ活動、機動隊と衝突、一、五〇五人逮捕。

- 如水会館で行われる。31
- 11・21 木村元一教授が経済学部長に就任。7
- 11・21 村松祐次学長事務取扱退任、馬場啓之助教授が学長事務取扱に就任。7
- 11・24 前期学生大会が開かれ、二カ月に及ぶ長期無期限ストライキが解除される。20、21
- 11・26 前期部は、一月二十七日から小平における正規の授業を行う旨、揭示する。20、21
- 12・5 評議会は、数ゼミ有志からの「公開質問状」にたいし、学生のスト権を肯定する趣旨の回答を行う。また、大学を考える会からの「公開質問書」にたいし、評議会団交方式を大学意志形成の一方法として位置付ける旨の回答を行う。20、21
- 12・6 大学は、後期および大学院の学年暦の変更に ついて揭示する。20、21
- 12・6 学長事務取扱は、前期での授業再開および補講にかんして、学生・職員・教官にたいする説明を小平において行なう。20、21
- 12・9 大学は、一二月一五日から国立新館の二階以上の使用を再開する旨、揭示。20、21
- 12・9 評議会は、新館の使用再開にあたって、「占拠について」と題する見解発表を行う。20、21
- 12・16 大学は、前期の補講計画を発表する。20、21

- 12・15 日経連、「産学協同関係に関する産業界の基
本認識および提言」を発表。
- 12・17 文部省、大学紛争白書発表（本年の紛争大学：
国立六二・公立一五・私立四七校。大学臨時措置法施
行後の機動隊導入四一校）。

一橋大学関係事項

一九七〇年
(昭和四五)

- 1・1 如水会の住居表示が「千代田区一ツ橋二丁目一番一号」となる。³¹
- 1・6 本館の復旧作業が終わる。²¹
- 1・6 蓼沼謙一 学生部長から健康上の理由により併任解除願いが提出され受理される。²¹
- 1・12 一橋大学民主化行動委員会(学生団体の一つ)は各教授会宛て、ゼミ・カリキュラムに関する公開質問状を出す。²¹
- 1・28〜30 2・4〜5 前期自治会執行委員長選挙の投票が行われ、民青系の候補者が全闘委系の候補者を抑えて当選する。²⁴
- 2・3 全学連行動委員会(学生団体の一つ)は評議会宛て、前期図書館、履修座数、中教審中間報告案について公開質問状を出す。²¹
- 2・16 小平分校の図書閲覧室事務室四一七㎡(昭和一年三月二八日竣工)、教官閲覧室・自由接架室一九〇㎡(昭和三九年三月二五日竣工)を取壊す。¹⁶
- 2・19 オスロ大学、ノルウェー平和研究所長J・ガルトゥング教授が来学し、「平和研究の課題」と題して公開ゼミを行う。⁸
- 2・20 前期自治会執行委員会は評議会宛て、カリキュラム、中教審中間報告、学内諸施設・諸工事、学長選考等について公開質問状を出す。²¹

学外関連事項

- 1・12 中教審、「高等教育の改革に関する基本構想試案」中間報告(大学の多様化、教育と研究の分離、管理権限の集中など)。
- 1・16 文部省、授業放棄・施設占拠・封鎖等の行われている問題校一覧を公表(国立七、公立二、私立二)。
- 1・18 午前一〇時、兼松講堂前で「全闘委総決起集会」、「全三多摩高校生総決起集会」が同時に開かれ、約二百名の学生・高校生が参加する。また午後は水道橋・礮川公園で開かれた中央集会「東大闘争一周年労・農・学・市民集会」に参加する。
- 2・12 東京大学、論文試験を重視した「入試制度改革に関する試案」を発表。

- 2・26 評議会議長名で「学生部長選考に関して」の文書が職員に配られる。²¹
- 3月 入学試験実施。二、二〇〇名を超えるととき第一次試験。総志願者数三、七六六名。⁷
- 3・6 大学当局は中教審「中間報告」にたいする意見を発表する。
- 大学は、それぞれが多様性を保ちながら独自の発展をとげるべきものという観点から、種々の問題点を指摘する。²¹
- 3・9 前期自治会執行委員会は評議会宛て、学生部長選考への職員の参加方式に関して、また図書館利用問題、ゼミ紹介等について公開質問状を出す。²¹
- 3・11 評議会は国立本館および新館の封鎖・占拠による被害状況を示す写真約六十枚を掲載したアルバムを公開する。²¹
- 3・13 「一橋大学コンピューター運営委員会規程」を制定する。昭和四五年四月一日施行。⁹
- 3月 学生部長選考に関し評議会が行った干渉に対して、この時期たびたび学生自治会、教職員組合から公開質問状、抗議が出される。²¹
- 3・13 永原慶二教授が小平分校主事事務取扱に就任。⁹
- 3・16 評議会から「再び学生部長選考に関して」の文書が職員に配られる。²¹

- 2・26 国大協が「大学問題に関する調査研究」(中間報告)を発表。
- 2月 国立大学協会図書館特別委員会が「大学の研究と教育にたいする図書館の在り方とその改革について(中間報告書案)」をとりまとめる。

一橋大学関係事項

学外関連事項

3・19 「一橋大学予算委員会規程」を制定する。
昭和四五年四月一日施行¹⁰

3月 入学試験合格者七二〇名(商学部二二四名、経済学部二九名、法学部二四一名、社会学部一三六名)。実質競争率五・二倍。⁷

3月 大学院入試合格者は博士課程三〇名(商学研究科六名、経済学研究科一〇名、法学研究科六名、社会学研究科八名)。修士課程(一月実施)八二名(商学研究科一三名、経済学研究科三三名、法学研究科二一名、社会学研究科二五名)。⁷

3・31 学部および大学院卒業式⁹

3・31 経済研究所書庫七二八㎡が増築される。¹⁶

3・31 第二新館(第二講義棟)一、八七七㎡が竣工する。¹⁶

3月 全学共同利用を目的として中型電子計算機FACOM 230-25が購入され、翌四月から産業経営研究所がこれを管理することになる。¹⁹

4・1 法学部に民法第三の講座が新設される。⁷

4・6 『一橋スポーツ』(一橋大学体育会発行)創刊。⁶¹

4・13 「後期進学規程」を改正し、昭和三年六月一七日制定の「後期進学規程」を廃止する。演習(前期ゼミナール)が必修から、演習(ゼミナール・特殊講義)として自由選択となる。^{9, 12}

- 4・17 経済研究所の研究部門、「国民所得・再生産」が「国民所得・国富」と名称変更される。18
- 4・23 大学紛争のため前年七月以来中断されていた一橋大学開放講座が復活する。
- 山田欽一本学名誉教授「社会科学と数学」、高橋長太郎本学名誉教授「七〇年代の経済政策——財政金融政策の改善」。31
- 4・30 例年より日程が繰り下げられ、この日入学式が行われる。9
- 5・27 グラスゴー大学A・ノープ博士(ソ連経済専門)が来学し、「社会主義の経済」等講演。8
- 5・28 如水会の本年度会員総会において、如水会館改築を前提とした国からの敷地買取りの件が提案され、満場一致で可決される。31
- 6・2 全学闘争委員会の提起による前期学生大会が開かれ、「安保粉砕・政府打倒の六月一カ月政治ストライキ」が可決される。24
- 6・25 如水会理事長に竹村吉右衛門氏(大正一三年学部卒、安田生命保険相互会社相談役)が就任。31
- 6・30 エール大学J・ステイグリッツ教授が来学し、「流動性選好と流動性忌避」と題して講演。8
- 7・1 富原芳彰教授が附属図書館小平分館長に就任。7
- 7・16 附属図書館長から予算委員会委員長あて、専

- 5・19 「筑波研究学園都市建設法」公布。
- 5・23 文部省、内申書・人物重視の方向で一九七一年度大学入試要綱決定。
- 5・28 中教審、「高等教育の改革に関する基本構想」を中間報告。
- 6・23 日米安全保障条約、自動延長。
- 6・23 反安保闘争で全国一三二の大学で授業放棄。
- 6・23 反安保統一行動。社共・総評、代々木公園で統一中央集会、デモ。全国一、三四五カ所で七七万人デモ。

一橋大学関係事項

学外関連事項

門図書館入費の確保について「毎年校費配分にあたって、……少なくとも二〇%以上にあたる額を図書館整備費として、予め控除するという方法によってほしい」旨の要望書が提出される。40

7・20 増淵龍夫教授が社会学部長に就任。7

8・1 渡辺金一教授が小平分校主事に就任。7

8・10 評議会と教職員組合とは、今回の学生部長選挙に関し組合が「全職員の窓口」となることについての確認書を交わす。58

8・18 如水会で会館改築準備資金募金第一回募金最高役員会が開かれる。31

9・1 例年より早くこの日から授業が開始される。31

9・24 ローマ大学P・シロスラビーニ教授が来学し、「イタリア経済の計量経済学モデル、一九五七〜一九六八」と題して講演。8

10・2 前期自治会執行委員長選挙が行われ、民青系全学連支持の候補者が当選する。24

10・10 相模湖合宿所九三九 m^2 、同艇庫二六二 m^2 が首都高速道路路公団の補償により竣工する。16

10・16 山田秀雄教授が経済研究所長に就任。7

10・19〜21 十月共同闘争委員会（前期の学生団体の一つ）が、小平分校本館でバリケード・ストライキを行う。一〇月二〇日大学当局はその経過と評議会の基

8月 国立の大学通りに都が建設予定の横断歩道橋に反対している「国立の町づくりを考える会」は、「建設反対」の立場から美濃部知事と話したいと申し入れる。反対の理由として、①足の悪い人に負担をかける、②車優先の社会を助長する等をあげている。

10月 「くにたち文教都市の環境を守る市民の集い」は駐車場なしのマンション建設に反対運動をおこす。

- 本方針、当面の措置を説明する告示を出す。24、21
- 11・2 評議会は大学院生自治会理事会对し、学長選考遅延の理由と経過について回答する。58
- 11・9 「一橋大学施設整備委員会規程」を制定する。
- 「研究室運営委員会規程」（昭和三十九年制定）及び「施設調整委員会規程」（昭和四十二年制定）は廃止する。9、10
- 11・13 「大学院委員会規程」を制定する。
- 「大学院委員会選考規則」（昭和二十八年制定）は廃止する。9、10
- 11・21、23 前年大学紛争のため中止された一橋祭が復活する。31
- 12・7 藤原彰教授が社会学部長に就任。7
- 12・21 小平分校敷地内の雨天体操場六九四㎡（昭和一年五月二七日竣工）を取壊す。16
- この年 予算委員会において附属図書館の専門図書費の当初配当額は、校費の二〇%以上との方針を確立する。23
- この年 故海老池俊治社会学部教授（英文学）の蔵書を購入し、海老池文庫（分館）とする。23
- この年 日本経済統計文献センターはセンターの在り方について再検討を加え、日本経済に関する歴史統計の本格的なデータ・センターとして発展させるといふ基本目標の下に再発足する。18

11・10 文部省、白書「わが国の教育水準」発表（国民所得に占める公的教育費が主要国を下回ったと指摘、生涯教育を強調）。

11・19 大学通りに歩道橋が完成し使用開始される。

11・22 天下市と一橋祭をあわせて第一回「くにたち市民祭」が開催される。この日大学通りが片側通行となる。

11・25 三島由紀夫氏、市ヶ谷の自衛隊で自殺。

一橋大学関係事項

学外関連事項

一九七二年
〔昭和四六〕

- 2・8 「一橋大学視聴覚教育委員会規程」を制定する。「一橋大学視聴覚教室運営委員会規程」(昭和四一年制定)は廃止する。9、10
- 2・8 「一橋大学語学ラボラトリー運営委員会規程」を制定する。9、10
- 2・9 評議会と教職員組合とは学生部長選考に関し確認書一通(参加方式に関する確認書、研究室助手に関する確認書)を取り交わす。選考過程において職員が候補者に対する除斥投票を行うことになる。58
- 3月 入学試験実施。総志願者数三、三二六名。7
- 3月 入学試験合格者七二一名(商学部二三二名、経済学部一九六名、法学部一三六名、社会学部一五七名)。実質競争率四・六倍。7
- 3月 大学院入試合格者は博士課程三四名(商学研究科三名、経済学研究科一六名、法学研究科七名、社会学研究科八名)。修士課程(前年二月実施)六九名(商学研究科八名、経済学研究科二五名、法学研究科一九名、社会学研究科一七名)。7
- 3・22 「一橋大学前期教務委員会規程」、「一橋大学前期学生委員会規程」を制定する。四月一日施行、四年八月一日適用。
- 「前期学務委員会規則」(昭和三二年制定)は廃止する。9、10

- 3・22 「一橋大学前期教育に関する連合教授会規程」
「一橋大学一般教育科目等担当教官の人事会議等に関する規程」を制定する。四月一日施行。「前期一般教育科目講座人事決定内規」(昭和二五年制定)は廃止する。9
- 3・24 大川政三教授が学生部長事務取扱に就任。7
- 3・27 学部および大学院卒業式。9
- 3・31 前期教授協議会は解散し、四学部教授会が前期教育について審議し決定する責任主体となる。小平分校主事はその審議結果に基き、前期教育課程の実施に主として責任を負う。また、前期の教育課程、教育施設、及び学科目増設等の諸問題を審議するため、必要に応じ、前期教育に関する連合教授会を開く。ただし、一般教育科目等担当教官の新任・昇任・辞任人事については、一般教育科目等担当教官の人事会議が審査する。12, 25
- 3・31 如水会館敷地等買取りについて国(関東財務局長)との売買契約が完了する。31
- 4・1 神田一橋講堂敷地内の矢野記念館五五八㎡(昭和六年二月三一日社団法人如水会より寄贈)と集会所一〇〇㎡(昭和二一年九月三〇日駐留軍により建設)を取り壊す。16
- 4・1 小泉明教授が附属図書館長に就任。7

一橋大学関係事項

- 4・1 番場嘉一郎教授が産業経営研究施設長に就任。7
- 4・1 保健管理センターが設置され、センター長は学生部長が兼任する。7
- 4・1 経済学部にて経済計画論の講座が新設される。7
- 4・1 社会学部に各国社会史の講座が新設される。7、13
- 4・1 一般教育学科目に情報科学が新設される。また、華語が中国語に改められる。7
- 4・12 学部および大学院入学式。9
- 4・26 「カリキュラム改革委員会規程」を制定する。委員会は大学改革の基本理念とのかかり合いにおいて、学部におけるカリキュラム改革に関する事項を審議する(委員長 関恒義教授)。10
- 4月 神田一橋講堂敷地の集会所(別館)一二五㎡(昭和二五年八月竣工)を取り壊す。16
- 4・30、5・1 如水会と黎明会(昭和四〇年発足)の共催により、山内得立元東京商科大学教授(京都大学名誉教授)の特別講演会「テトラレンマの論理」が行われ、両日とも盛会となる。31
- 5・10 青木外志夫教授が経済学部長に就任。7
- 5・19 シカゴ大学B・F・ホゼリッツ教授が来学し、「インドの雇用と失業一九五〇〜七〇年」と題して講演。8
- 6・2 エール大学経済成長センター所長G・ラニス

学外関連事項

- 4・14 国立大学協会、中央教育審議会の「高等教育の改革に関する基本構想」に対して批判的見解を発表。
- 4・23 学術会議、裁判官再任拒否問題で学問の自由を守る決意を声明。
- 4・28 (財)ユネスコ・アジア文化センター設立。

教授が来学し、「技術進歩と二重構造」と題して講演。⁸

6・7 評議会は後期学生執行委員会を今後の正規の交渉相手とすることに決定する。⁵⁸

6・21 小平分校の学生寄宿舎三、八六四㎡(昭和二五年三月一五日より三〇年三月三一日復旧)をこの日より四七年五月二七日にかけて取り壊す。¹⁶

6・24 如水会長期計画審議会と会館改築計画準備委員会は使命達成により解散する。³¹

9・27 評議会は『大学改革委員会設置に関する諸問題』(九月六日付)を公表する。^{21, 58}

10・4 市原昌三郎教授が法学部長に再任。⁷

10・25 「一橋大学大学改革委員会規程」を制定する。一月一日施行。

長期的展望に立脚して、①管理体制、②研究体制、③教育体制、④その他の各号に関する事項を学長の諮問に應じ審議し、及び必要に応じて学長に建議するため
の委員会である(委員長 永原慶二教授)。

一二月 三日 第一回委員会

四七年 四月一九日 第一次報告

〃 一〇月一六日 第二次報告

〃 一二月 一日 第三次報告^{9, 12}

10・25 「大学院博士課程進学選考内規」を改正する。⁹

6・17 沖繩返還協定調印。

6・24 国立大学協会総会は大学問題調査研究報告書を採択。昭和四八年二月一三日最終報告採択。

8・15 米大統領ニクソン、金とドルの交換一時停止などを含むドル防衛措置を発表(ニクソン・ショック)。八月一六日東京の株価大暴落。

8・16 文部省、日本短波放送で放送大学の実験放送を開始(家政学・教育工学・経済学・文学)。一九七二年二月七日NHK(UHFテレビ局)で開始。

一橋大学関係事項

- 10・29 評議会と教職員組合とは、今回の学長選考に
関し組合が「全職員の窓口」となることについての確
認書を交わす。58
- 11・1 「一橋大学視聴覚教育機器・教材使用規程」、
「一橋大学視聴覚教育教材製作室使用規程」を制定す
る。昭和四六年四月一日適用 10
- 11・1 佐々木潤之介教授が学生部長に就任。7
- 11・10 エール大学H・パトリック教授が来学し、
「未来の世界経済における国の関与―日本と米国―」
と題して講演。8
- 11・11 木村増三教授が商学部長に就任。7
- 11・25 フランス、国立統計学経済学研究所長E・マ
ランボウ教授が来学し、「フランス経済成長の諸要因」
と題して講演。8
- 12・8 オーストラリア国立大学S・クロウカワー教
授が来学し、「徳川時代後期の通貨と物価」と題して
講演。8

学外関連事項

- 11・5 国立市で車と道路を考える市民集会が開かれ、
一橋祭では「人間回復デー」を催す。
- 11・14 沖繩返還協定批准阻止闘争で七六大学授業放
棄。
- 12・9 文部省の大学入試改善会議、入試改善策「総
合判定方式」発表。
- 12・18 ワシントンで開かれた一〇カ国蔵相会議、多
国的通貨調整に合意（スミソニアン合意）。

一九七二年
(昭和四七)

- 1・14 評議会と三自治会は学長選考規則内規改正に
関し、学生による除斥は、投票権者(本学に在籍する
学生・院生の全員)の総数の二分の一以上に当る除斥
票をもって成立するという確認書を取り交わす。⁵⁸
- 1・28 「学長選考規則内規」を廃止し、「学長選考
規則第六条第二項に関する内規」を定める。¹⁰
- 1・28 評議会は今回の学長選挙にあたって教職員組
合と、新学長の下で双方合意のもとに学長選考規則を改
正する、学長選考早期実現のため暫定方式によって職員
が学長選考に参加する、という確認書を取り交わす。⁵⁸
- 2月 学長候補者として推薦された都留重人(研)、
小泉明(商)、村松祐次(経)の三教授はいずれも学
生投票で信任される。二月二十九日選挙が行われ、都留・
小泉両候補の決戦投票の結果、都留教授が当選する。⁵⁸
- 3月 入学試験実施。総志願者数三、〇九四名。⁷
- 3・6 文部省に学長候補者上申書を提出する。⁵⁸
- 3・6 「一橋大学保健管理センター規則」(昭和四
六年四月一日適用)、「同運営委員会規程」、「同人事委
員会規程」を制定する。^{9、10}
- 3・6 「一橋大学精神衛生対策委員会規程」を制定
する。四月一日施行。^{9、10}
- 3・6 「一橋大学入学試験制度委員会規程」を制定
する。¹⁰

1・9 文部省は国立大学の授業料・入学料・入学検
定料の大幅値上げを決定する。これにより授業料は大
学学部が従来の三倍(三万六千円)、大学院二倍、入
学料は平均三倍、検定料は平均一・七倍の引き上げと
なる。

(私立大学一〇六校で学費値上げ、平均四〇%。国公
私立二〇校で反対闘争)。

1月 来年度の大学卒業予定者採用試験は協定どおり
七月一日から行う、という「青田蒞り」自粛の動きが
商社の中に出てくる。

2・9 教育改革推進本部、国・公・私立大学関係団
体から意見聴取(二六日、短大・高専関係団体から、
二四日、高等教育関係団体からそれぞれ意見聴取)。

一橋大学関係事項

- 3・13 「一橋大学相模湖艇庫合宿所使用規程」を制定する。¹⁰
- 3・15 小平分校に学生寄宿舍（一橋寮）四、一〇八㎡が竣工する。¹⁶
- 3月 入学試験合格者七二七名（商学部二〇九名、経済学部三三六名、法学部二四五名、社会学部一三七名）。実質競争率四・三倍。⁷
- 3月 大学院入試合格者は博士課程六一名（商学研究科七名、経済学研究科三〇名、法学研究科九名、社会学研究科一五名）。修士課程（前年二月実施）七九名（商学研究科一九名、経済学研究科二七名、法学研究科一六名、社会学研究科一七名）。⁷
- 3・25 図書館・研究室の建物に接続して第一研究館一、四七九㎡が竣工する。¹⁶
- 3・28 学部および大学院卒業式⁹
- 3・29 三月六日の上申書提出の後、数回にわたる文部省との会談の結果、大学が修正メモを主体としてさらに前文を付した文書（選考報告書補足）を提出することにして、相互の諒解が成立する。三〇日文書を文部省に提出。⁵⁸
- 3・31 小平分校敷地内の予科生徒控室、集会所、食堂（昭和一〇年五月二七日竣工）一、〇三二㎡のうち三一〇㎡を取り壊す。¹⁶

学外関連事項

- 3・18 文部省、大学・大学院履修単位の他校との互換制度を制定。
- 3・22 政府・自民党、国立大学教授料の前期分は、値上げ見送りと決定。
- 3・30 北ベトナム・南ベトナム開放戦線軍、春季大攻勢を開始。

- 3・31 国立本部敷地内、食堂一、〇三㎡が建替えられる。¹⁶
- 3・31 保健管理センターが七四㎡増築される。¹⁶
- 3月 大正初年から昭和初年にかけて一橋学問の黄金時代を築いた一人、左右田喜一郎博士の論文集二巻『経済哲学の諸問題』、『文化価値と極限概念』が岩波書店から復刊される。³¹
- 4・1 馬場啓之助学長事務取扱退任、都留重人教授学長に就任。⁷
- 4・1 経済学部国民所得論の講座が新設される。^{7, 50}
- 4・1 産業経営研究所に企業規模研究部門（実験部門）が新設される。¹⁹
- 4・11 学部および大学院入学式⁹
- 4・19 大学改革委員会は四月一日付第一次報告（改革の問題点）を学長に提出する。^{21, 58}
- 5・1 皆川洸教授が法学部長に就任。⁷
- 6・1 経済学部村松祐次教授は『近代江南の租税—中国地主制度の研究—』により日本学士院賞を受賞する。⁵⁷
- 6・21 ハーバード大学G・V・ハーバラー教授が来学し、「ドル本位制の将来」と題して講演。
- 7・1 富原芳彰教授が附属図書館小平分館長に再任。⁷
- 7・14 スタンフォード大学M・アブラモヴィッツ教授が来学し、「経済成長における長期波動の貨幣的側

- 5・1 広島大学に大学教育研究センター開設（大学研究の最初の専門機関）。
- 5・8 米大統領ニクソン、北爆強化と北ベトナム全港湾の機雷封鎖を決定。
- 5・15 沖繩の施政権返還、沖繩県発足。
- 6・1 国際交流基金法公布。一〇月二日国際交流基金発足（理事長 今日出海氏）。政府出資金五〇億円。
- 6・5 学生国際交流制度が制定される。

一橋大学関係事項

面」と題して講演。 8

7・24 相模湖艇庫合宿所は、諸付帯施設等の整備も
終わり使用可能な状態となったので、この日開所す
る。 21

8・1 荒憲治郎教授が小平分校主事に就任。 7

9・11 前期自治会執行委員会、後期学生会執行委員
会は評議会宛て、答申（四月に提出された報告）の内
容等を公開するよう、公開質問状を出す。 21

9・30 完成以来三年間如水会館ロビーに飾られてい
た、高瀬荘太郎元東京商科大学学長の胸像が大学図書
館目録室に移され、この日引渡式が行われる。 9、31

10・2 学生部に入学主幹を新設する。

四七年四月一日適用

10・6 ドイツ連邦共和国シュバイア行政大学C・H・
ウレ教授が学長表敬のため来学する。昭和四七年度文
化協定締結国等からの学者等招致計画に基づいて、本
学法学部が招聘した。

24日 講演。 8

10・11 コロンビア大学C・S・シャープ名誉教授夫
妻、ハーバード大学S・S・サリー教授夫妻が来日し、
如水会館で午餐会が開かれる。 8

10・12 前期学生大会において学費値上反対闘争を中
心とする一カ月のストライキが決定される。 24

学外関連事項

一九九五（平成七）年度まで継続する。

8・22 大学基準協会、大学入試のあり方発表。

9・29 日中両国首相（田中角栄、周恩来）、日中共
同声明に調印。日中の戦争状態終結、国交正常化。

10・6 国大協、全国共通第一次試験の基本構想を発
表。

- 10・13 如水会に会館改築調査委員会が発足し、この日第一回会合が開かれる。31
- 10・16 評議会は大学改革委員会からこの日提出された第二次報告（「前期問題」について、その一）を公表する。21, 58
- 10・16 石川滋教授が経済研究所長に就任。7
- 10・28 左右田喜一郎博士ご遺愛の机と椅子が寄贈される。9
- 12・7 藤原彰教授が社会学部長に就任。7
- 12・18 「授業料免除規程」を改正する。昭和四七年一〇月一日適用。9, 10
- 12・18 評議会は大学改革委員会から一二月一日提出された第三次報告（「前期問題」について、その二）を公表する。21, 58
- 12・1 如水会ロンドン支部の有志の募金により、ホイットニー先生の記念碑が先生の墓所に建立される。
- 昭和四六年三月、西川義朗産業経営研究施設教授が在外研究のため渡英の際、西川孝治郎氏（神戸高商卒）の要請により墓所を訪ね、雑草の中深く地中に埋もれていた墓碑を発掘し、その顛末を如水会ロンドン支部の会合で報告したことによる。31
- この年 学生のためのコピーの便宜提供を目的としてプリントセンターができる。24

- 11・3 市民祭・一橋祭にあわせ、大学通りを車両通行止めにし、歩行者天国が実施される。
- 12・1 東大、学園紛争に伴う研究教育改革につき最終報告を発表。一九七三年三月二〇改革委員会解散（全国の大学で「自主改革」冷却）。
- 12・20 総理府、一九七一年度日本の科学研究費はGNPの二・〇二%、大学関係者の研究費は欧米諸国の二五%と発表。

一九七三年
(昭和四八)

一橋大学関係事項

- 2・5 一橋大学創立百年記念事業企画委員会が設置され、この日第一回委員会が開かれる。9、31
- 2・19 「一橋大学保健管理センター小平分室規程」を制定する。四月一日施行。9
- 2・20 小平分校守衛所及び電話交換室五八㎡が竣工する。9
- 3月 入学試験実施。本年度から志望学部は一学部に限られることになる。総志願者数三、五五〇名。7
- 3・12 「一橋大学一橋講堂委員会規程」を制定する。四月一日施行。9
- 3・19 「一橋大学大学院学則」の一部を改正し、また「一橋大学大学院学則第八条の二に関する内規」を定める。昭和四七年四月一日適用。
- 学生が外国の大学において授業を受け単位を習得できることになる。また「留学」という身分関係が導入され、従来「休学」とされていた外国留学について新しい取扱いが適用されることになる。
- 昭和四七年三月一八日の改正省令の趣旨に沿うものである。9、21
- 3月 入学試験合格者七二二名(商学部二一九名、経済学部二一九名、法学部一四二名、社会学部一四二名)。実質競争率四・九倍。7
- 3月 大学院入試合格者は博士課程五〇名(商学研究

学外関連事項

- 1月 来年度卒業生の「青田刈り」自粛の動きは更に広がり、全産業的に自主規制することになる。
- 2・14 円、変動相場制へ移行。
- 2・17 政府、新構想の「筑波大学設置法」案を国会に提出。九月二五日国会、可決(学系・学群制・副学長制・参与会制等による新たな大学管理方式「筑波方式」を導入)。
- 九月二九日筑波大学設置。一九七四年四月二五日開学(学長 三輪知雄氏)。
- 3・1 高等教育懇談会(座長 茅誠司氏)、高等教育拡充整備の基本構想を文相に報告(一九八〇年代後半の大学進学率を四〇%と予測、大学を地方に増設・移転などを提言)。

- 科六名、経済学研究所二名、法学研究所七名、社会学研究所一六名。修士課程（前年九・一〇月実施）七五名（商学研究所一〇名、経済学研究所三〇名、法学研究所一四名、社会学研究所二名）。7
- 3・23、24 如水会と黎明会の共催により、山内得立元東京商科大学教授（京大名誉教授）の哲学特別講演会「ロゴスとレンマ」が行われ、前回（昭和四六年四月）を上回る盛況となる。31
- 3・24 国立キャンパスに学生集会所一六九㎡が竣工する。16
- 3・28 学部および大学院卒業式 9
- 3・31 国立キャンパス敷地内、硬式庭球部合宿所九三㎡が近藤荒樹氏（大正二年本科卒、近藤商事株式会社社長）より建替寄贈される。16
- 4・1 都築忠七教授が社会学部長に就任。7
- 4・1 地田知平教授が産業経営研究施設長に就任。7
- 4・1 商学部に外国貿易各論の講座が新設される。7、50
- 4・11 学部及び大学院入学式 21
- 4・16 前期自治会および後期学生会の執行委員会から各部所教授会において「筑波大学法」に関して公開質問状が提出される。21
- 4・19 「四年一貫」教育方式との関連で「キャンパス統合」問題を技術的に検討するため、学長の補佐機

一橋大学関係事項

関として「キャンパス統合」問題検討専門委員会が組織され、この日学長から委員会に「委託要綱」が出される。²¹

4・23 第一次大学改革委員会のあとをうけて、教官側の改革案を作成するため第二次大学改革委員会が発足し、この日第一回委員会が開かれる（委員長 細谷千博教授）。学長から「学内三層」の学内意志形成への参与の仕方について、その具体的な改革案を提示するよう諮問がなされる。²¹

4・23 語学研究室は「教官組織改変に関する語学研究室の見解ならびに提案」を作成する。⁵⁸

4・25 『一橋マーキュリー』（一橋マーキュリー発行の学内学生総合雑誌）創刊。⁶²

4・1 故大島堅造氏（明治四二年本科卒、元住友銀行専務取締役）の蔵書約三、五〇〇冊が寄贈される。氏は国際金融、外国為替の権威。³¹

4月 広報委員会は従来不定期に印刷・配布してきた『一橋大学ニュース』を、月刊の定期刊行物に改め教職員および学生全員に無料配布することとする。²¹

5・10 鍋谷清治教授が経済学部長に就任。⁷

5・18 デューク大学M・ブロンフェンブレナー教授が来学し、「明治期日本成長のケリー・ウィリアムソン・モデル」と題して講演。⁸

学外関連事項

5月、6月 来年度卒業生の会社訪問・説明会は五月一日から、採用決定は七月一日からという企業側の規制が例年になく厳密に守られ、求人活動がこの期間に集中する。

5・18 評議会は筑波大学関係法案に関して態度を表明する。

大学の改革は、当該大学の自主的な意志形成を通じて進められるべきとの立場から、この法案は数多くの問題点を含むものであり、またすべての大学についての改革の推進に制約を加える危険性があることを指摘する。²¹

5・28 大学改革問題に関し、一橋大学教職員組合が「全職員の窓口」を引受けることについて、評議会と教職員組合は確認書及び申し合わせ事項を取交す。²¹

6・11 カリキュラム改革委員会は、それまでの「前期のいわゆる『斜めわり』の問題について」に代わり「四年一貫教育におけるカリキュラムについて」との諮問を受ける。⁵⁸

7・16 評議会は「筑波大学関係法案の慎重審議を要望する」声明を発表し、翌日学長が要望書を参議院議長に提出する。²¹

7・16 小平分校に新水泳プールが新設され、本日より使用が開始される。²¹

7・16 大学院につづき（三月一九日）、学部も「単位互換制度」を導入する。本年四月一日適用。^{9、21}

7・20 神田一橋講堂敷地内の一橋出張所（一橋研究室、昭和一九年四月一八日財団法人東京商科大学奨学

6・4 第一回東京西地区大学図書館相互協力連絡会が成蹊大学で開催される。

一橋大学関係事項

財団より寄贈)一、二、三、mのうち五三、一mを焼失する。

残りの七〇〇mは昭和五八年六月取壊される。16

7・1 評議会は「昭和四四年五月一五日から昭和四四年二月二五日にいたるクロノロジー」を公表する。20

9・19 岡穂経済研究所教授が死去。

(九月二六日兼松講堂で経済研究所葬)

9・28 ロンドン大学E・J・ホブズボーム教授が来学し、「現代マルクス主義の諸潮流」と題して講演。8

9月〜10月 学生部長選考に関し、この時期度々後期学生会、院生自治会より評議会、選考委員会宛て公開質問状が出される。21

10・3 ニューヨーク州立大学W・S・ハンスバーガー教授が来学し懇談。

四八年一〇月から四九年一月まで経済学研究科の講義(国際貿易)を担当。8

10・26 如水会の一橋植樹会創立総会が開かれる。学内外の環境破壊を憂慮する会員有志が、母校の緑化推進運動を展開するため設立したものである。31

10月 一橋大生の司法官試験、外交官試験の合格者が漸増する。

学外関連事項

8・8 東京で金大中韓国新民党元大統領候補誘拐事件がおきる。

10・17 ペルシャ湾岸六カ国、石油公示価格二%の値上げ決定。

10・23 第一次オイル・ショック。

10・23 エサキダイオード発明の江崎玲於奈博士、ノーベル物理学賞受賞決定。

10月 中国、日本への戦後最初の留学生七名を和光大へ派遣。

司法官試験合格者 外交官試験合格者

昭和45年度 12人(法) 2人(商1、法1) (25)

“ 46 “ 15 (法) 1 (法) (25)

“ 47 “ 22 (法) 6 (経1、法4、社1) (23)

“ 48 “ 23 (法) 7 (経3、法4) (28)

◎外交官試験の合格者の()内は合格者全国総数を示す 31

11・1 岡本清教授が学生部長に就任。 7

11・5 「経済学研究科における語学資格試験施行に伴う特例に関する規程」、「経済学研究科語学資格試験規程」を制定する。

博士課程入試の語学試験を廃止し、新たに博士の学位取得のための語学資格試験制度を発足させることになる。一二月一四日、第一回の試験が行われる。 9、21

11・11 広海孝一教授が商学部長に就任。 7

11・16 後期学生会執行委員会は一〇月中に行ったアンケート調査にもとづき「カリキュラムに関する要求」を各学部教授会、経済研究所、評議会宛て提出する。 21

11・21 後期学生会執行委員会、前期自治会執行委員会は第一次大学改革委員会の答申に対する各教授会・評議会での審議経過と内容、第二次改革委員会での討議の進捗状況、キャンパス統合問題検討専門委員会での審議経過と内容、「筑波法案」成立後の評議会の対

一橋大学関係事項

応について評議会宛て公開質問状を出す。 21

11・30 〓 2・1 外国人留学生に、わが国の産業・文化を見学する機会を提供し、わが国についての理解の一助とするとともに、留学生相互間および大学教職員との交流をはかることを目的として、菅奨学資金（昭和四〇年五月一〇日参照）等による留学生のための日本国内見学旅行がこの年より実施される。本年は静岡県内産業施設（日本軽金属、三保造船所）の作業工程等を鈴与株式会社の援助により見学する。 21

12・10 「キャンパス統合」問題検討専門委員会は報告をまとめ公表する。 21

12・20 『一橋学友』（学内の新しい学生新聞）第四号（実質的な創刊号）刊行。 63

12・26 本年四月学長から諮問した事項について、第二次大学改革委員会からの報告がなされる。 21

学外関連事項

12・13 国立大学協会大学運営協議会編「大学改革に関する調査研究報告書」が作成される。

一九七四年
〔昭和四九〕

1月 国際交流基金招聘長期フェローとして、ミラノ
大学政治学部東洋史料A・ヴァロータ講師が来学し、
「現代日本の政治思想と社会構造について」の研究テー
マで五月まで研究。⁸

1月～2月 学生側各執行委員会、教職員組合執行委
員会より、この時期度々「第一次大学改革委員会報告」
〔昭和四八・二一・二六〕における学生部長選考への
職員参加について、公開質問状が提出される。「報告」
は多数意見として、職員が学生部長選考に関与するの
は不適當であると述べている。²¹

2・6 井藤半彌元一橋大学学長が死去。9、31

（二月八日 信濃町千日谷会堂で葬儀・告別式）

2・20 韓国、金相俊教授（国際関係論）、辛承権教
授（国際政治）、韓昇洙教授（国際経済学）が来学し、
懇談。⁸

3月 入学試験実施。総志願者数四、三三七名。⁷

3・6 村松祐次経済学部教授（元一橋大学学長事務
取扱）が死去。（三月一〇日 兼松講堂で大学葬）9、21

3・16～4・15 如水会館改築調査委員会の新会館建
設準備調査の一環として、海外著名大学同窓会の実態
調査（同窓会館、同窓会活動）のため、如水会常務理
事の一松寿氏、吉田浩一氏が欧米へ出張する。³¹

3・18 一橋寮寮委員会は、女子寮問題、炊婦問題、

一橋大学関係事項

寮独自の団交権について、学長、寮監、評議会宛て公開質問状を提出する。²¹

3月 入学試験合格者七五四名(商学部二二〇名、経済学部二二四名、法学部一七〇名、社会学部一四〇名)。実質競争率五・八倍。⁷

3月 大学院入試合格者は博士課程五三名(商学研究科六名、経済学研究科二四名、法学研究科八名、社会学研究科一五名)。修士課程(前年一〇月実施)六六名(商学研究科八名、経済学研究科二四名、法学研究科一三名、社会学研究科二一名)。⁷

3・22 大学主催により如水会館第二食堂において第一回一橋大学留学生懇親パーティーが催される。

現在一橋大学に在籍する留学生は東南アジアを主とし韓国、台湾、オーストラリア、米国等から、学部・修士課程・聴講生併せて五十余名に達している。³¹

3・25 妙高町田山寮一三二㎡が竣工する。¹⁶

3・28 学部および大学院卒業式⁹

3月 「バート・フランクリン文庫」が三井グループの寄付と国費により附属図書館に受け入れられ、翌昭和五〇年一月二三日披露が行われる。ニューヨークの社会科学専門の古書籍商・復刻本出版業者であった故バート・フランクリン氏が多年にわたり苦心収集した社会科学の古典および経済史・社会史の原史料約二万

学外関連事項

3・22 放送大学設置調査研究会議(文部省)、基本構想を発表。

3・30 大学設置審議会、「大学院及び学位制度の改善について」を答申(博士課程五年の一貫教育と独立大学院の設置など)。六月二〇日文部省、大学院設置基準公示。

五千件におよぶコレクションである。21、23

4・1 経済学部にて経済変動論の講座が新設される。7、50

4・1 梅村又次教授が経済研究所長に就任。7

4・1 小泉明教授が附属図書館長に再任。9

4・1 小平分校では本年度から土曜日午後と並んで水曜日午後も授業時間帯から外す。

学生の自治活動、自発的・主体的勉強、部活動・同好会活動等に当てるためである。

それ以外の授業時間帯は大学側の授業のためにのみフルに使う。25

4・1 本学外国人教師ロバート・ジョン・クロー先生より奨学資金の寄付がなされる。

学部一年に在学し、母子家庭の子弟で自宅外通学の、学費の支弁が困難と認められる者を対象とする（平成三年まで続く）。21

4・11 経済研究所の研究部門に「金融経済」が増設され、合計一三研究部門となる。18

4・15 学部および大学院入学式。9

4・15 商法講習所開設当時、その運営とわが国初の洋式簿記の教授に尽瘁されたホイットニー先生の令孫、ヒルダ・ワトキンスさんが一橋大学を訪問する。21、31

4・22 カリキュラム改革委員会（委員長 森田哲彌教授）が第一回中間答申として、「四年一貫カリキュ

一橋大学関係事項

学外関連事項

ラムにおける一般教育科目について」を発表する。21、88
 5・1 蓼沼謙一教授が法学部長に就任。7
 5・1 前・後期執行委員会は「新大学管理法案」について評議会宛て公開質問状を出す。21

5・8 福田徳三元東京商科大学教授の生誕百年記念講演会及び追憶会が如水会の協賛を得て一橋講堂で開催される。講演会は福田会とHOPE（ヒストリー・オブ・ポリテイカル・エコノミー）研究会との共催。

「日本経済学史における福田博士」

東京大学助教授 早坂忠

「生存権の社会政策」

一橋大学名誉教授 赤松要

「厚生経済学と福田博士」

同 中山伊知郎

司会 同 山田雄三 31

5・28 タイ、タマサート大学N・アクラサニー教授が来学し、「日タイの経済関係」と題して講演。8

6・1 伊東政吉教授が経済研究所長に就任。7

6・5 大学学則の一部を改正し、学生定員を商学部二二〇人、経済学部二二〇人、法学部一七〇人、社会学部一四〇人、計七五〇人に改める。昭和四九年四月一日適用。9

6・10 如水会の会館改築調査委員会は竹村理事長に

5・27 中教審、「教育・学術・文化における国際交流について」答申。

答申書を提出して解散する。³¹

6・18 パリ高等商科専門大学同窓会理事長ゴーチエ氏が如水会竹村理事長を表敬訪問する。³¹

6・28 如水会理事長に高橋朝次郎氏（昭和二年学部卒、麒麟麦酒株式会社社長）が就任。³¹

7・1 高橋安光教授が附属図書館小平分館長に就任。7

7・19 評議会と前期・後期・大学院執行委員会は第二次大学改革委員会報告に述べられた「多数意見」について確認書を取り交わす。九月一日教職員組合に対して同様の回答を行う。²¹

8・1 大川政三教授が小平分校主事に就任。7
9月 本年の司法官試験合格者一四人

外交官試験合格者六人³¹

10・3 評議会と教職員組合は学長選考規則の改正にあたり、昭和四八・五・二八確認書・申し合わせ事項にもとづき、具体的手続きに入ることを確認する。²¹

10・7 前期・後期執行委員会は予算委員会の答申について、公開質問状を出す。²¹

10・15 「一橋学生新聞」(学内学生新聞の一つ)創刊。⁶⁴

10・21 東独、科学アカデミー歴史中央研究所員K・ゴスヴァイラー教授が来学し、「現代のファシズム」と題して講演。また、「最近の東独における社会科学

7・26 閣議、大学運営臨時措置法が期限（八月七日）以後も効力を失わないとする文相見解を了承。

一橋大学関係事項

の研究状況について」のテーマで懇談。 8

10・24 トリノ大学F・ヴェントゥーリ教授が来学し、「思想史におけるロシアと西欧」のテーマで研究会。

11・1 「啓蒙における思想史の研究手法」のテーマで研究会（於如水会館）。 8

10・30 評議会は「学長選考規則」改正要領を公表する。 21

11・3 山内得立氏が文化功労者に選ばれる。氏は大正一〇年東京商科大学助教授に就任、大正一四年（昭和一八年）教授（六年から京都帝国大学教授との兼任）。文学博士。 31

11・12 大学院自治会理事会は講座、オーバー・ドクター問題、その他について学長宛て要求と質問を出す。 21

11・14 如水会創立満六〇周年記念日を迎える。 31

11・27 北京大学社会科学代表团八名が来学し、趙靖経済系副教授が「中日文化交流の歴史的回顧」と題して講演。 8

12・12 山田雄三名誉教授（昭二学）が日本学士院会員に選出される。 57

この年 故上田辰之助名誉教授の蔵書を受け入れ、「上田辰之助文庫（分館）」とする。（昭和三四年二月二日参照） 23

学外関連事項

11・23 国大協、国立大学共通第一次試験の模擬テストを東大など七大学で高校生三、五〇〇人に実施（マーク・シート方式）。

一九七五年
(昭和五〇)

1・17 「学長選考規則」が改正され、推薦委員会が推薦する候補者が「三人以下」から「四人以下」になり、また職員の学長選挙への参加態様が新たに定められる。²¹

1・20 前期・後期各自治会は学費問題について評議会および各教授会宛て公開質問状を出す。²¹

1・26 昭和初期、本学で教鞭をとったレッドマン氏死去（昭和三十六年七月二〇日参照）。二月五日 聖イグナチオ教会で追悼式

二月二十八日 如水会館で教え子有志により追悼会が催される。³¹

2・25 学生総定員問題検討委員会（委員長 木村増三教授）が中間報告書を提出する。将来一〇年ほどの期間に、学部学生一学年当たり定員を一〇〇〇人から一二〇〇人程度にまで増加することが考えられてよいとの結論に達する。

なお、この問題の検討は長期構想委員会へ引き継がれ、昭和六〇年三月二〇日に答申が出る。⁵⁸

2月 学長候補者として推薦された都留重人（研）、小泉明（商）、永原慶一（経）、増淵龍夫（社）の四教授はいずれも学生の除斥投票で信任される。

二月一九日選挙が行われ、都留、小泉両教授による決戦投票となるが二人とも過半数に達せず、三月五日に

一橋大学関係事項

行われた再度の決選投票でも決まらず、新学期に持ち越される。³¹

3月 入学試験実施。総志願者数四、九七四名。⁷

3・18 如水会に会館改築準備委員会が設置され、この日第一回委員会が開かれる。³¹

3月 入学試験合格者七九五名（商学部二五三名、経済学部二二四名、法学部一七六名、社会学部一三九名）。辞退者三名（法学部一名、社会学部二名）。⁷

3月 大学院入試合格者は博士課程六二名（商学研究科六名、経済学研究科二八名、法学研究科一二名、社会学研究科一六名）。修士課程（前年一〇月実施）六〇名（商学研究科六名、経済学研究科一九名、法学研究科一五名、社会学研究科二〇名）。⁷

3・26 「一橋大学大学院学則」の一部を改正する。博士課程の修業年限が五年となり、これを前期二年の課程（修士課程）及び後期三年の課程（博士後期課程）に区分する。研究者養成の五年一貫性が確立される。四月一日施行。⁹

3・28 学部および大学院卒業式。⁹

3月 東校舎弓道場六三㎡（昭和五年七月専門部会弓道部より寄贈）を取り壊す。¹⁶

4・1 都留重人学長退任、小泉明教授学長事務取扱に就任。⁷

学外関連事項

- 4・1 藤津清治教授が産業経営研究施設長に就任。 7
- 4・1 佐々木潤之介教授が社会学部長に就任。 7
- 4・1 商学部の講座、簿記制度が管理会計に、外国貿易総論が外国貿易に、外国貿易各論が貿易取引論に、配給論がマーケティング論にそれぞれ改められる。 7
- 4・1 法学部に法哲学の講座が新設される。 7、50
- 4・1 一般教育学科目に論理学、人類学が新設される。 7、50
- 4・11 学部および大学院入学式。 9
- 5・1 前期・後期・大学院各自治会は学長選考制度運用に関して評議会宛て公開質問状を出す。 21
- 5・7 ライプチヒ大学哲学部長F・フィードラー教授が来学し、「ライプチヒ大学における哲学研究の現状について」と題して報告。
- 5・16 「マルクス主義的見地から見た学問と社会」と題して講演。 8
- 5・10 宮沢健一教授が経済学部長に就任。 7
- 5・12 「学長選考規則」が改正され、当選人がない場合について定めた第八条に新たに三項が加えられる。 9
- 5・20 産業経営研究所の『個別研究叢書』が刊行されはじめられる。 19
- 5・28 単位互換認定の対象となる「留学」という身

4・19 国大協入試改善調査委員会、国立大学共通一次試験に関する最終調査報告書を発表（教科の種類・時期・方法、二次試験等について具体化）。

一橋大学関係事項

分関係は、さしあたり昭和四七年六月五日文部大臣裁定の「学生国際交流制度実施要項」に基づく留学生に限られることになる。²¹

6・17 前期・後期・院生各自治会・経済学研究科幹事会は経済学部大講座制について評議会・経済学部教授会・経済学研究科委員会宛て要求書を提出する。²¹

6・25 五月に改正された学長選考規則の下で改めて学長選挙が行われる。候補者として推薦された小泉明(商)、小島清(経)、永原慶二(経)の三教授はいずれも学生投票で信任され、この日行われた選挙で小泉明教授が当選する。²¹

6月 一橋講堂敷地をより有効に活用するため、これを取り壊した後一橋大学の都内施設と文部省関係学術施設とを併せた総合ビルを建設し、新如水会館もこれに合体させては如何という大合同ビル案が文部省より非公式に提示される。^{31、33}

7・21 前期・後期・院生各自治会は経済学部の拡充・改組案について評議会・経済学部教授会宛て公開質問状を出す。²¹

8・1 小泉明教授、学長に就任。⁷

8・1 小泉明教授が附属図書館長事務取扱に就任。⁷

8・13 文部省より、本学の学長選考規則について不適當な点があるため更に検討するよう、通知がく

学外関連事項

る。58

8・18 大学学則一部改正。商学部を拡充改組し、経営学科、商学科の二学科とする。

学生定員を商学部商学科一二五人、同経営学科一二五人、経済学部二二〇人、法学部一七〇人、社会学部一四〇人、計七八〇人に改める。昭和五〇年四月一日適用。⁹

8・18 本学創立記念日を九月二日から九月二四日に改める。二四日は商法講習所創立の日であり(明治八年)、一二日は一橋の地での開設の日である(明治一八年)。⁹

8・18 「一橋大学学部入学科免除規程」、「同大学院入学科免除規程」を制定する。五〇年四月一日適用。⁹

9・1 ハーバード大学クレス文庫主任K・E・カーペンター氏が来日。一〇カ月滞在し、図書館において「バート・フランクリン文庫」の整理を指導。23、40

9・10 増淵龍夫教授が附属図書館長に就任。7

9・11 三自治会は評議会に対し、文部省の八月一三日通知に関し要望書を出す。21

9・18 オックスフォード大学ウルフソン・コレッジ法社会学研究センター研究員S・B・バーマン博士が来学し、「イギリスにおける法社会学研究の現状と課

8・30 文部省、初の学術白書「わが国の学術」を發表。

一橋大学関係事項

題」と題して講演。⁸

9・24 一橋大学創立百年を迎える。²¹

9・26 ロンドン大学J・ジョル教授が来学し、セミナーと懇談会を行う。⁸

10・1 如水会館改築準備資金募金が完結し、募金会は解散する。³¹

10・6 ベルリン自由大学D・ギーセン教授が来学し、「ドイツの家族法分野における最近の法律改革」と題して講演。⁸

10・14 前期・後期各自治会は、学費値上げについて評議会・各学部教授会宛て公開質問状を出す。²¹

10・14 前期・後期・院生各自治会は八月一三日付け文部省通知に関して評議会宛て公開質問状を出す。²¹

10・18 山内得立元東京商科大学教授（京都大学名誉教授・文化功労者）の特別講演会「限界効用と極限概念」が如水会・黎明会共催で開催される。³¹

10・26～27 マールブルク大学G・カイザー教授が来学し、「戦後のドイツ文学研究」のテーマで本学教授との討論会を行う。⁸

10・28 上原専禄元東京商科大学学長が京都府において死去。

（この事実は昭和五四年六月一六～一七日、各新聞紙上で報道され明らかになった。）^{35、36}

学外関連事項

10・30 本学創立百年記念式典が兼松講堂において挙行される。

中山伊知郎本学名誉教授の記念講演

演題 「貿易立国の将来」

学園史資料および貴重図書展示会 (図書館館長室)

一橋大学開放講座は記念行事の一環として、「世界の
中の日本」のテーマのもとに四回シリーズで開催され
る (一橋講堂)。

夜、如水会主催で祝賀パーティーが盛大に催される

(如水会館)。

一橋祭は十一月三日まで五日間にわたって行われ
る。21、31

10・30 『一橋大学附属図書館史』刊行。23

10・31 一橋祭事業の一環として、在日中国留学生計
一〇名を国立キャンパスへ招待する。留学生より如水
会館参観の希望もあり夕刻案内する。31

11・1 森田哲彌教授が学生部長に就任。7

11・10 本学外国人教師 R・J・クロー先生の寄付に
より、創立百年を記念してクロー英語賞が創設される
(平成元年第一四回まで続く)。21、69

11・10 学生側三自治会は評議会に対し学生部長発令
経過についての公開質問状を出す。21

11・11 吉野昌甫教授が商学部長に就任。7

11・13 国大協総会、共通一次試験実施に会員校七〇
%が賛成と発表、積極的推進の方針を決定 (一九七八
年度実施をめざす)。

11・18 文部省、大学・短大学生数が二百万人を超す
と発表 (女子学生三二・三%)。

この年 文部省はいわゆる「新々寮 (新規格寮) 四条
件」を出す。新たな学寮建設の際に

一 入寮の決定を含む寮管理権の大学当局掌握

二 全室個室

三 食堂・集会所なし

一橋大学関係事項

12・11 評議会と三自治会との団交が行われる。学生側から「文部省の八月一三日付通知が本学の三者構成自治の理念に反するものであり、本学の自治に対する介入の強化である」との意見が提出されたため、開かれたものである。

団交において合意した事項については、昭和五十一年一月二六日に確認書を取り交わす。²¹

この年 大塚金之助名誉教授の洋書の蔵書を購入し、「大塚文庫」とする。⁴⁶

学外関連事項

四 個室メーター設置による負担区分の細分徹底が条件とされる。

一九七六年
(昭和五二)

3月 本年度入学試験の第二次試験科目に変更があり、国語は現代国語のみ、理科は物理Ⅰ、化学Ⅰ、生物Ⅰのうちから試験場において一科目選択する。また社会は倫理・社会、政治・経済、日本史、世界史、地理A、地理B、商業一般のうちから試験場において二科目選択する。ただし、倫理・社会と政治・経済はあわせて一科目とし、この科目を選ぶ者は他の一科目に商業一般を選ぶことはできない。また地理Aと地理Bとを組み合わせで選択することはできない。

総志願者数六、一四三名。44、56

3・10 カリキュラム改革委員会(委員長 山本和平教授)は諮問「四年一貫教育におけるカリキュラムについて」に関する第二回中間答申として、「四年一貫カリキュラムにおける外国語科目について」を提出する。21、58

3・10 山内得立元東京商科大学教授の蔵書を購入し(第一回分)、「山内文庫」とする。40

3・13 「二橋大学永年勤続者表彰規程」を制定する。9

3月 入学試験合格者八一六名(商学部二五二名、経済学部二〇名、法学部一七四名、社会学部一七〇名)。辞退者一名(経済学部)。56

3月 大学院入試合格者は博士後期課程五三名(商学研究科一名、経済学研究科二六名、法学研究科五名、

一橋大学関係事項

学外関連事項

- 社会学研究科二一名。修士課程（前年一〇月実施）
 五〇名（商学研究科九名、経済学研究科一四名、法学研究科二名、社会学研究科一五名）。21, 55
- 3・27 学部および大学院卒業式 9
- 3・30 川崎操著『一橋大学年譜I』刊行 3
- 3・30 経済研究所庁舎北側に日本経済統計文献センターの新庁舎（鉄筋コンクリート造三階建）延一、〇〇㎡が竣工する。16, 18
- 3月 妙高町田山寮管理棟の一部（鉄骨造平屋建）一八㎡を改築する。16
- 3月 卒業生の就職先が分散化する。各企業が不況により採用者数を絞ったためと思われる。地方銀行就職者、国家公務員志望者が漸増。法学部の留年率が高いのは、司法試験を目指し一年だけ留年するパターンが一般化してきたため。24
- 4・1 商学部に生産管理の講座が新設される。50
- 4・1 法学部に租税法の講座が新設される。50
- 4・1 一般教育学科目に地学が新設される。50
- 4・12 学部および大学院入学式 9
- 4・12 大学学則の一部を改正し、社会学部を社会理論部門、社会問題・政策部門及び地域社会研究部門の三部門に改める。
- また、学生定員を商学部二五〇人、経済学部二二〇人

4・15 海外子女教育推進研究協議会は「海外子女教育の推進に関する基本的施策」を文部大臣に報告し、国の積極的取組みを提唱する。現在、海外子女一万六

法学部一七〇人、社会学部一七〇人、計八一〇人に改める。昭和五一年四月一日適用。⁹

4・22 アレキサンダー・フォン・フンボルト財団事務総長H・ファイファー博士によるセミナー「学問の自由と日独間の学問的交流」開催（於港区芝大門・宮本）。²¹

4月 全国国公立大学学生の互助共済による「学生教育研究災害傷害保険制度」が創設され、本学も加入する。

正課授業中の不慮の災害・傷害事故に対する補償制度である。²¹

4月 産業経営研究所の「公企業・公益事業経営研究部門」の実験部門化が認められる。¹⁹

5・1 島津一郎教授が法学部長に就任。⁹

5・1 昭和五〇年六月一日付九五〇号の後休刊していた一橋新聞が再刊する。²⁴

5・11 前期・後期各自治会は学費値上げの省令改正問題、昭和五一年度大学予算、女子寮等の諸要求実現、キャンパス統合問題について評議会宛て公開質問状を出す。²¹

5・19 「内藤章賞運営委員会内規」（昭和四二・三・一三制定）を改正し、「内藤章記念賞授与内規」を定める。⁹

千人。

4・21 憲法問題研究会が解散する。

4月 旗田巍、堀田善衛・金達寿・日高六郎ら四〇人が「NHKに朝鮮語講座の開設を要望する会」を結成し、署名運動を開始する。

5・25 学校教育法の一部改正により、大学院のみで構成される大学すなわち独立大学院大学の設置が認められるようになる（昭和六三年総合研究大学院大学設置）。

また、後期三年だけの博士課程の設置も可能となる

一橋大学関係事項

- 6・1 佐藤定幸教授が経済研究所長に就任。9
- 6・18 大学と如水会との間で「一橋大学創立百年記念事業募金会」の発起人会が開かれ、募金会が正式に発足する。募金目標一〇億円、会長中山伊知郎名誉教授。31
- 7・1 梅谷文夫教授が附属図書館小平分館長に就任。9
- 7・14 カリキュラム改革委員会（委員長 宮野悦義教授）は諮問「四年一貫教育におけるカリキュラムについて」に関する第三回中間答申として「四年一貫カリキュラムにおける保健体育科目について」を提出する。21
- 7・19 教官組織検討委員会が発足する。大学改革委員会第三次報告（昭和四七年一月一八日公表）に提示された教官組織改革案について検討するよう学長から諮問を受ける。21
- 7・21 デリー大学K・N・ラジ教授が来学し、経済研究所で「現代インドの経済と社会」のテーマでセミナーを開催。21
- 8・1 高橋安光教授が小平分校主事に就任。9
- 8・5 如水会高橋朝次郎理事長が急逝する。31
- 9・6 昭和五十一年一〇月二日より五十二年九月三日までの間、週休二日制の試行を実施することになる。

学外関連事項

（昭和五十一年六月一日お茶の水女子大学人間文化研究科、静岡大学電子科学研究科発足）。

9・9 毛沢東死亡。

(国家公務員の完全週休二日制実施は平成四年五月より) 9

9・10 如水会理事長に茂木啓三郎氏(大正一五年学部卒、キッコーマン醬油株式会社社長)が就任。31

9月 経済研究所附属日本経済統計文献センターが三月に竣工した新庁舎に移転を完了し業務を開始する。

九月二七日落成式。 21 31

10・22 国立大学協会等の招聘により来日中であった、タイ国の大学長一行三名のうち二名が来学、懇談。 21

10・23 明治四〇年に遭難した朱雀号の艇友を慰霊するため、利根川宝山に慰霊碑が建立され、除幕式が行われる。当時、献身的に救助に当たられた柳川家の敷地を借り、建てられたものである。 31

11・14 一橋大学創立百年記念事業の一つとして、「商法講習所」開設の地(東京銀座松阪屋)前の路上植込み内に記念碑が建てられる。東京工業大学名誉教授・日本芸術院会員谷口吉郎博士が設計、本学名誉教授増田四郎博士が撰文、同じく名誉教授中山伊知郎博士の揮毫による。 31

11・17 一橋大学創立百年記念事業の一環として実施する学園史の刊行について、全学的な観点で企画・調整を行うため学園史編集委員会(委員長 木村増三教授)が設置される。 9

10・22 中国華国鋒首相が党首席就任。
文革新派の江青女史(毛沢東夫人)、王洪文副首席ら四人逮捕される。

11・18 国立大学協会、共通一次試験は一九七九年から実施可能と結論。

一橋大学関係事項

11・20 荒川で遭難した艇友を偲び、戸田オリンピックコースと荒川本流で練習に励む本学端艇部員をはじめ数多くのボートメンの安全を願ひ、戸田艇庫に安全祈願碑が建てられ、この日竣成式がとり行われる。碑には故村松祐次教授（前端艇部長）の筆による「幸有元氣」の四文字が刻まれる。 31

学外関連事項

12・18 教育課程審議会は「小・中・高等学校の教育課程の基準の改善について」を文部大臣に答申する。授業時間の一〇%削減、教科内容の精選、ゆとりある教育などが盛り込まれる。

一九七七年
(昭和五二)

- 1・12 教官組織検討委員会(委員長 藤原彰教授)は、昭和五十一年七月の学長諮問に答えるため審議を重ねてきたが、前期問題解決のための新学部案の具体化としては「人文科学部案」を全学的な検討の対象とすることが適当であるとの結論を出す。21
- 1・17 「学則」及び「後期履修規程」を改正する。三科目以上の不受験・不合格があると卒業できないという規程の廃止及び演習の複数選択制の採用を主な目的としたものである。昭和五十二年四月一日施行。9、12
- 1・25 ソビエト科学アカデミー 国家と法研究所憲法部長B・Nトボルニン教授が来学し、「日本及びソ連の憲法について」のテーマで懇談。21
- 1月 今春卒業予定の学生の就職状況は好調。ただし、女子学生は依然として就職難である。
- 2・1 矢島基臣教授が商学部長に就任。9
- 2・8 小泉明学長が死去。
- (二月九日国分寺市東福寺で密葬、二月二〇日兼松講堂で大学葬) 9、31
- 2・8 宮澤健一教授が学長事務取扱に就任。9
- 2・21 荒憲治郎教授が経済学部長に就任。9
- 3月 入学試験実施。総志願者数五、五〇五名。56
- 3・9 フィリピン大学フィリピン高等研究所アジア学部長J・M・サニエル教授が来学し、経済研究所で

一橋大学関係事項

「東南アジアの開発問題等について」のテーマで懇談。 21

3・15 カリキュラム改革委員会（委員長 宮野悦義教授）は諮問「四年一貫教育におけるカリキュラム」に関する第四回中間答申として「四年一貫カリキュラムにおける専門科目について」を提出する。 21

3月 入学試験合格者八五二名（商学部二五二名、経済学部二五二名、法学部一七七名、社会学部一七一名）。辞退者三名（商学部一名、社会学部二名）。 56

3月 大学院入試合格者は博士後期課程四七名（商学研究科五名、経済学研究科二〇名、法学研究科五名、社会学研究科一七名）。修士課程（前年一〇月実施）四七名（商学研究科六名、経済学研究科一六名、法学研究科二名、社会学研究科一三名）。 21

3・23 レスター大学経済学部長R・L・ミック教授が来学し、経済研究所で「今日のイギリス経済と社会主義について」のテーマで懇談。 21

3・28 学部および大学院卒業式。 9

3・30 図書館貴重書書庫（社会科学古典資料センター棟、鉄筋コンクリート造三階建）一、一〇㎡が竣工する。 16、46

3月 妙高町田山寮管理棟（鉄骨造平屋建）一四二㎡を改築し管理棟改築工事が完了する。六月一日より

学外関連事項

再開。 16

4・1 学則及び後期履修規程の改正（一月一七日参照）並びに商学部之二学科制移行（昭和五〇年八月一八日参照）に伴って、後期課程における履修方法が一部変更になる。 21

4・1 経済学部が小講座制から経済原論、経済統計学、経済史、公共経済学、経済政策、経済地理学、地域経済の七大講座制となる。 50

4・1 古賀英三郎教授が社会学部長に就任。 9

4・1 藤津清治教授が産業経営研究施設長に就任。 9

4・1 商学部に監査の講座が新設される。 50

4・1 法学部に外交史の講座が新設される。 50

4・1 社会学部に社会思想史第二の講座が新設される。 50

4・1 一般教育学科目に国語、データ処理論が新設される。 50

4・11 学部および大学院入学式 9

4・13 『一橋文化』（一橋大学文化団体連合発行）

第二号刊行（創刊は前年と思われる）。 70

4・27 商法講習所開設当時、わが国初の洋式簿記を教授したW・C・ホイットニー先生の曾孫、J・ホイットニー トロント大学教授が来学する。 9

5・24 大学院自治会理事会は、本学大学院博士後期

4・12 東京大学創立百年記念式典を学生会館本館で
挙行。

一橋大学関係事項

課程単位修得者のうち、本学における研究の継続を希望する者について、五年以内在籍できるような制度を考案されたい、等の要望書を学長宛て提出する。

経済学部、社会学部特別研究者らも同様の要望書を学長宛て提出する。²¹

5・25 学長候補者として推薦された木村増三(商)、蓼沼謙一(法)、永原慶二(経)、山田秀雄(研)の四教授はいずれも学生の除斥投票で信任される。²⁴

6・1 学長選挙が行われ、第一次、第二次投票の結果、木村・蓼沼両候補にしばらくられる。第三次投票で両候補とも有権者総数の過半数を獲得できず、六月八日第四次投票で蓼沼候補が選出される。²⁴

6・15 一橋大学創立百年記念シンポジウムを開催。
(講師)イリノイ大学 R・F・コソバド教授
(テーマ)「マルコフチェーン モデルを使用した

OPECの経済分析」

(場所) 経済研究所²¹

6・28 ポーランド科学アカデミー哲学・社会学研究所研究員 A・ヴァリツキ氏が来学し、「トルストイとロシア社会思想」のテーマでセミナーを開催。²¹

7・6 経済研究所の研究部門に「現代経済分析研究部門」が増設され、合計一四部門となる。昭和五二年四月一八日適用。⁹

学外関連事項

5・2 国立大学共通一次試験の問題作成・採点などと大学入試についての調査研究のため、大学入試センターが東京駒場に設置される。

5・3 憲法施行三〇周年記念集會(発起人大内兵衛・植村環氏ら八人)が社会・公明・共産三党参加のもとに開催される。

7・2 文部省、国立大学共通第一次試験を含む昭和五四年度以降の大学入学者選抜実施要項を国公立大(学長ほかへ通知(公立大学も共通一次試験を利用))。

7・6 大学院学則一部改正。「社会学研究科 社会学専攻」を「社会学研究科 社会学専攻、社会問題・政策専攻、地域社会研究専攻」に改める。五二年四月一日適用。⁹

7・12 ウィスコンシン大学経済学教授、スタンフォード大学客員教授 J・G・ウィリアムソン氏が来学し、「貯蓄、蓄積と現代経済成長」明治後期から現代までの未解決論点」のテーマでセミナーを開催。²¹

7・13 宮澤健一学長事務取扱退任、蓼沼謙一教授学長に就任。⁹

9・14 大学院学務委員会（委員長 深沢宏教授）は七月一日付学長事務取扱から出された「検討依頼」（本学大学院博士後期課程単位修得者のうち、本学における研究継続を希望する者に対する措置）について答申する。

大学院学則を一部改正し、博士課程在籍可能期間を通算一〇年までとする。これにより、五月二四日提出「要望書」の問題点の多くを実質的にカバーできると結論する。²¹

9・14 大学学則一部改正。経済学部を拡充改組し、基礎課程、応用課程の二課程とする。学生定員を商学部商学科一二五人、同経営学科一二五人、経済学部基礎課程一二五人、同応用課程一二五人、法学部一七〇

8・12〜18 中国共産党第一一回全国代表大会開催。
華国鋒首席、文化大革命終結を宣言。

一橋大学関係事項

学外関連事項

人、社会学部一七〇人、計八四〇人に改める。昭和五年四月一日適用。⁹

9・19 西ドイツ、ケルン大学G・バウムゲルテル教授が来学し、如水会館で「西ドイツ普通契約款法上の消費者団体訴訟」のテーマでセミナーを開催。²¹

9・20 一橋講堂を取り壊し、跡地に一橋大学の都内施設と文部省関係学術施設とを併せた総合ビルを建設し、新如水会館もそれに合体させては如何という文部省からの提案はその後の文部省側の検討の結果、現在の法規・制度下においては新如水会館を合体させることは実施不可能との結論に達し、この案は撤回・解消される。新如水会館は単独ビルとする基本方針となる。³¹

9・21 一橋大学創立百年記念シンポジウムを開催
(講師) ソ連科学アカデミー中央数理経済研究所副所長N・ペトラコフ教授

(テーマ) 「ソ連の経済管理方法の改善と問題点と見直し」

(場所) 経済研究所²¹

9・29 開放講座第一二〇回記念講演が行われる。

「世界史からみた日本の社会」 増田四郎本学名誉教授^{9, 31}

9・1 創立百年記念募金図書購入費から鳴海完造氏

- (東京外国語学校露語科出身、レニングラードとモスクワの両大学で日本語の教師をつとめた)の旧蔵書の一部を購入し、「鳴海文庫」とする。⁴⁵
- 10・14 ローマ大学P・シロスIIラビーニ教授が来学し、「製造工業における価格と所得分配」のテーマでセミナーを開催。²¹
- 10・17 ボン大学 工業・交通政策研究所長F・フォーク教授が来学し、図書館のメンガー等各文庫を見学した後、大学図書館のあり方をめぐって意見交換を行う。²¹
- 10・21 ランカスター大学P・レイノルズ教授が来学し、「ECとイギリス」のテーマでセミナーを開催。²¹
- 11・1 勝田有恒教授が学生部長に就任。⁹
- 11・1 黎明会(昭和四〇年発足、世話人代表重野吉雄氏)が一ヶ月限り解散することになり、解散式と記念シンポジウムが行われる。
- 「歴史意識と現代経済学」 馬場啓之助・増田四郎・板垣與一本学名誉教授³¹
- 11・9 「橋大学放射線障害予防規程」を定める。⁹
- 11・18 インド、ジャワハールネール大学G・S・バーラ教授が来学し、如水会館で「インドの農業成長の地域的パターン」のテーマでセミナーを開催。²¹
- 11・30 「矢野二郎先生肖像画」(松本楓湖筆)が遺

- 11・17 国立民族学博物館(吹田市)一般公開。
- 11・30 米軍立川基地が全面返還される。

一橋大学関係事項

学外関連事項

族より如水会に寄贈される。³¹
 11月 昭和三年一月二日に発起された三浦新七先生記念事業が完了。

- (1) 先生の肖像画二面(宮本三郎画伯作)の作成。一面を母校一橋大学に寄付、一面を三浦家に贈呈。
- (2) 遺稿著作の整理及び刊行。第一期事業として三浦新七著「東西文明史論考」が昭和五年五月岩波書店より刊行され、三浦家並びに関係者に贈呈。第二期事業として遺稿(講義原稿を含む)を村松恒一郎、高橋泰蔵、増淵龍夫教授が整理し、「三浦新七先生講義原稿」と題して仮綴本八一分冊にまとめ、それをコピーして一部を大学附属図書館に寄付し、一部を三浦家に贈呈した。本年一月一日、山形市で催された「三浦新七博士生誕百年記念式典」の機会に、ご子息三浦弥太郎氏より山形市中央図書館へ寄託された。
- (3) 蔵書の整理及び母校への寄付。洋書は三浦文庫として昭和二六年大学に寄贈され、昭和三五年三浦文庫目録が刊行された。和書は一般蔵書のうちにくみいれられた。
- (4) 記念論文集の刊行。「一橋論叢」第二巻第一号「三浦新七博士記念論文集」の買上げ、関係者への寄贈をもって代える。³¹

12・21 「一橋大学学士入学生規程」を定める。昭和

12・18 政府は昭和五三年度予算を決定する。国立大

五三年四月一日適用 9
12・21 「一橋大学学士入学生・聴講生選考資料作成
委員会規程」を定める。9

学授業料が九万六千円から一四万四千円へ、検定料が
一万円から一万三千円へと値上がりする。
12・24 国公立大学共通一次試験試行テスト。

一九七八年
(昭和五三)

一橋大学関係事項

- 1・25 「新学部」問題に関し、より具体的な事項の検討・整理を行うため、新学部問題検討委員会が置かれ、「国際性をもった人文系学部」について学長が諮問する。²¹
- 1・27 カリキュラム改革委員会（委員長 斎藤忠利教授）は「四年一貫教育におけるカリキュラム」について答申する。²¹
- 1月 メンガー文庫、ギールケ文庫、フランクリン文庫等の貴重資料を本館から貴重書書庫（社会科学学古典資料センター）へ移動する。三月一日閲覧業務開始。⁴⁶
- 1月 『如水会々報』に蓼沼学長より特別寄稿があり、創立百年記念募金を図書購入費に使用することについて事情を説明する。³¹
- 2・5 小平分校如意団道場が焼失する。³¹
- 2・25 昭和二五年から二八年間にわたり、前期でドイツ語を担当されたF・グライル先生の滞日五〇年をお祝いする会が如水会館で開かれる。³¹
- 3・1 附属図書館より貴重書書庫に移した資料の利用事務取扱いについて、「貴重書資料の利用に関する事務取扱い暫定要領」をこの日より実施する。²¹
- 3月 入学試験実施。総志願者数五、五三〇名。⁵⁶
- 3・6 西ドイツ、マインツ大学W・ルドルフ教授によるセミナー「最近のドイツ公法社会」開催（場所

学外関連事項

- 2月 国公立大学共通一次試験の概要がほぼ決まる。実施期日は二月から一月に変更される。昨年七月に出された文部省の通知に高校側が反対したためである。
- 3・1 文部省は学位規則を改正し、学際領域の専攻者に「學術修士」を新設する。

開新堂)。21

3・16 一橋大学留学生懇親パーティーが開かれ、この年よりパーティーの前に講演会が行われるようになる。

本年は細谷千博教授（演題「日本外交におけるソビエト」）、田中克彦助教授（演題「留学からみたことばと技術」）による講演が行われる。31

3・18 大学院学則の一部改正。大学院の在学年限について「修士課程を四年までとし、博士課程を通算して一〇年を超えることができない」に改める（修士課程の在籍年数とを通算して、全体で一〇年を限度として在籍を認められることになる）。9、21

3月 入学試験合格者八四九名（商学部二五四名、経済学部二五〇名、法学部一七三名、社会学部一七二名）。辞退者三名（商学部一名、社会学部一名）。56

3月 大学院入試合格者は博士後期課程四五名（商学研究科四名、経済学研究科一名、法学研究科一〇名、社会学研究科一六名）。修士課程（前年一〇月実施）四五名（商学研究科七名、経済学研究科一六名、法学研究科六名、社会学研究科一六名）。21、55

3・28 学部および大学院卒業式 9

3・29 昭和五三年四月一日より五四年三月三日までの間、週休二日制の再試行を実施することにな

3・15 東京教育大学の閉学記念式が挙行される。

一橋大学関係事項

る。 9

3・31 ケンブリッジ大学H・ペリング教授が来学し、「チャーチルとアトリー」のテーマでセミナーを開催。 21

4・25 「イギリス社会主義の諸相」キリスト教とマルクス主義」のテーマでセミナーを開催。

3月 第二研究館（鉄骨鉄筋コンクリート造七階建）一、七五〇㎡が竣工する。 16

3月 第一研究館（鉄筋コンクリート造四階建）八〇〇㎡が増築される。 16

3月 本学の就職のパターンは変わらず、銀行・金融、貿易・商事、保健・証券の三業種に集中する。官庁・公社関係、教職がわずかに増える。企業の年齢制限が厳しくなる。 24

4・1 「一橋大学図書寄託取扱規程」を定める。 9

4・1 「社会科学古典資料センター」が発足する。

増淵龍夫附属図書館長がセンター長に就任。七月七日開所式。 46

4・1 商学部に情報管理の講座が新設される。 50

4・1 社会学部に社会史第二の講座が新設される。 50

4・10 西ドイツ、ミュンヘン大学H・G・ベック名誉教授が来学し、「ビザンチン帝国の憲法」のテーマでセミナーを開催。 21

学外関連事項

4・10 中央大学、駿河台から移転して八王子の新キャンパスで入学式。

- 4・11 学部および大学院入学式。9
- 4・19 「一橋大学社会科学古典資料センター規則」、「同人委員会規程」、「同運営委員会規程」を定める。四月一日適用。9
- 5・1 福田平教授が法學部長に就任。9
- 5・22 フィリピン大学H・オーシマ教授が来学し、「モンズーン地域の經濟發展の諸問題」のテーマでセミナーを開催。21
- 5・24 従来一四研究部門あつた經濟研究所の研究部門をいわゆる「大研究部門」に改めることとし、そのうち日本經濟第一、日本經濟第二、中国・東南アジア經濟を「日本・アジア經濟」に、アメリカ經濟、イギリス經濟、ソ連經濟を「米・欧・ソ連經濟」に、現代經濟分析、金融經濟、國際經濟機構を「現代經濟」の研究部門とする。四月一日適用。9、18
- 5・24 新學部問題検討委員会は審議經過報告を提出し、委員会のその後の在り方について學長の指示を仰ぐ。
- 七月二日學長の指示により、委員会を繼續することになり審議を再開する。21
- 6・1 倉林義正教授が經濟研究所長に就任。9
- 6・1 社会科学古典資料センターの初代教授に細谷新治經濟研究所教授が配置替え、就任する。46

一橋大学関係事項

- 6・26 ワシントン大学M・ゼルデン教授が来学し、「中国の地方における近代化と社会変容」のテーマでセミナーを開催。21
- 7・1 梅谷文夫教授が附属図書館小平分館長に再任。9
- 8・1 高橋安光教授が分校主事に再任。9
- 9・10 木村増三教授が附属図書館長に就任。9
- 9・11 ウィーン経済大学J・ヘルツル教授が来学し、「オーストリアにおける技術学と商品経済学」商品学における一般化と特殊化」のテーマでセミナーを開催。21
- 9・18 ボン大学哲学部・スポーツ科学研究所長H・バーネット教授が来学し、「第三帝国の教育・スポーツ政策」のテーマでセミナーを開催。21
- 9・20 単位互換認定の対象となる「留学」身分の適用範囲が拡大する。従来の「学生国際交流制度実施要項」に基づく留学生以外でも、事前に留学先大学が決定しており、その大学の受入れ承認がとれ、かつ、その大学に留学することについて、指導教官及び当該大学の教授会の承認が得られていることなど一定の条件が備わっていれば、「留学」身分が適用されることになる（昭和五〇年五月二十八日参照）。21
- 9・29 如水会館改築の基本方針が決定される。一橋講堂建替えについての文部省案も進められる。31

学外関連事項

- 6・16 中教審は「教員の資質能力の向上について」を答申する。大学・大学院での研修の拡充などを提言する。
- 7・3 立教大学法学部は一九七九年から高校卒で二歳以上の社会人を、一般受験とは別枠で入学させると発表する（定員二五人以内）。
- 一月一日、初の社会人入学試験。
- 8・12 日中平和友好条約調印。

- 10・26 如水会の会館改築準備委員会が会館改築委員会と改称される。³¹
- 11・23 石神井予科跡記念碑の除幕式が行われる。記念碑は練馬区役所に寄付されたが、今後毎年この日を建碑記念日とすることになる。³¹
- 12・1 ゲーテ・インスティテュート教育部長K・ニゲステイッヒ氏が来学し、「実用語学としてのドイツ語の教育」のテーマでセミナーを開催。²¹
- 12・4 ニューサウスウェールズ大学J・D・ネヴィル教授が来学し、「オーストラリアのインフレーション問題」のテーマでセミナーを開催。²¹
- 12・7 大平正芳氏（昭一一学）が内閣総理大臣に就任する。³¹
- 12・9 マンハイム・ドイツ語研究所研究員P・プーアスティン博士が来学し、「外国語教育における結合理論と応用の可能性」のテーマでセミナーを開催。²¹
- 12・11 学生委員、小平厚生係長、前期自治会執行委員長との間で会合が持たれ、学生委員から「教室内のビラ・ポスター貼りを前期では禁止したい」旨が表明される。²⁴
- 12・19 大学院授業要綱の一部改正。
- 履修届の有効期間を当該届出年度一年とする。
- 不受験・不合格となった学科目については、次年度新

一橋大学関係事項

たに履修届を提出しなければならない。昭和五三年四月一日実施。 21

学外関連事項

一九七九年
(昭和五四)

- 1・24 新学部問題検討委員会(委員長 広海孝一教授)は昭和五三年一月二五日付学長からの諮問を受け、二・三回にわたる委員会を経て答申する。
- 新学部はその研究・教育を通じて、国際的活動に有為な人材を育成することを主眼とすると同時に、本学における一般教育等の教育について中核的な役割を担う学部である、と結論した。21
- 2・1 経済研究所に ACO577 NEAC400 電子計算機システムを導入する。18
- 2・1 「学生国際交流委員会規程」を制定する。9
- 2・1 宮川公男教授が商学部長に就任。9
- 2・19、4・2 学生委員会が開かれ、同席の前期自治会執行委員長が「自主的に教室をきれいに使う」旨提案し、教室内ビラ貼り問題は一応解決する。24
- 2・21 荒憲治郎教授が経済学部長に就任。9
- 2・26 図書館では「大型コレクション」として「(仮称)フランス経済学コレクション」を購入する。
- 昭和五五年、目録が「近代ヨーロッパ社会科学貴重書目録」というタイトルで刊行される。45
- 3月 本年度入学試験は次の要領で行われる。
- 学力試験は第一段階選抜と第二次試験とに分けて実施する。第一段階選抜は共通第一次学力試験の各教科の得点を合計し、学部別に高得点順に一定数(約三倍)

- 1・13、14 国立大学入試の共通一次学力試験が初めて実施される。二・二五会場、受験者三二万七一一六三人。
- 1・18 文部省は放送大学の第一期計画を決定する。
- 一九八二年から入学、「教養学士」授与など。二月二三日閣議は放送大学学園法案を決定する(第八七国会で廃案)。

一橋大学関係事項

を合格者とする。

第二次試験について、社会は倫理・社会、政治・経済、日本史、世界史、地理A、地理B、商業一般のうちから試験場において一科目を選択する（倫理・社会と政治・経済はあわせて一科目とする）。外国語は英語B、ドイツ語、フランス語のうちから、あらかじめ届け出た一科目（各科目とも、聞き取りまたは書き取り試験も行う）。数学は数学I及び数学II B、国語は現代国語（考える材料を提示して、それについて意見、感想等を述べさせ、文章の表現力を見る作文のみとする）。学力試験の総点は九一五点であり、配点は次のとおりである。

合計	本学二次	共通一次	試験	
			外国語	数学
275	225	50	社会	国語
220	170	50	理科	合計
170	100	70		
150	100	50		
100	-	100		
915	595	320		

総志願者数三、一八二名。44、56

3・7 学長は、オーバー・ドクター問題の一環である育英会奨学金返還猶予問題に関し、本学に新しく研究生制度を設ける案について、大学院学務委員会に諮

学外関連事項

問する。 21

3月 入学試験合格者八九〇名(商学部二五三名、経済学部二五〇名、法学部二三名、社会学部一七四名)。辞退者八名(商学部三名、経済学部二名、社会学部三名)。 56

3月 大学院入試合格者は博士後期課程五二名(商学研究科五名、経済学研究科一六名、法学研究科二名、社会学研究科二〇名)。修士課程(前年一〇月実施)四五名(商学研究科六名、経済学研究科二名、法学研究科二名、社会学研究科一五名)。 21, 55

3・28 学部および大学院卒業式 9

3月 昭和五三年二月に焼失した小平如意団道場(木造平屋建)六三㎡が改築される。

六月一〇日開場式が行われる。 16

3月 東校舎に体育館、武道場(鉄骨造平屋建)一、四七六㎡が竣工する。 16

3月 小平分校本館・一、二号館・特別教室・視聴覚教室・図書館に身障者用スロープ、及び本館にエレベーターが完成する。 21

3月 富浦臨海寮管理棟(鉄筋コンクリート造平屋建)三一四㎡が改築される。 16

3月 小平分館書庫(鉄筋コンクリート地下一階、地上二階建)五五〇㎡が竣工する。 16

3・31 図書館情報大学設置(松田智雄学長)。一〇月一日開学。

3・31 琉球大学に医学部開設。無医大の県なくなる。

一橋大学関係事項

学外関連事項

- 4・1 今井賢一教授が産業経営研究施設長に就任。 9
- 4・1 学務課内に大学院係が新設される。 50
- 4・1 種瀬茂教授が経済学部長に就任。 9
- 4・1 良知力教授が社会学部長に就任。 9
- 4・1 商学部に外国為替の講座が新設される。 50
- 4・1 社会学部に労働問題の講座が新設される。 50
- 4・3 日本中国文化交流協会の招きにより来日中の中国社会科学院代表团（团长、于光遠氏）一行一三名が来学し、本学の各施設を見学したのち、学長をまじえ懇談、昼食を共にする。 21
- 4・5 ロンドン大学G・C・アレン名誉教授が来学し、如水会館で「経済に対する国家干渉の影響と日本と英国の比較」のテーマでセミナーを開催。 21
- 4・11 学部および大学院入学式 9
- 4月 国立大学図書館間文献複写業務の実施に伴い、附属図書館国立本館が小平分館、社会科学古典資料センター、経済研究所、産業経営研究施設所蔵資料の複写業務窓口となる。 45
- 5・1 如水会に会館改築本部が設置される。 31
- 5・8 オックスフォード大学経済統計研究所A・グリーン助教授が来学し、「過剰蓄積と過少消費と利潤圧縮にかんする理論的考察」のテーマでセミナーを開催。 21

5・23 大学院学務委員会は昭和五四年三月七日付諮問につき、三回にわたる審議を経て答申する。

本学では博士課程を通じて一〇年在籍できるようになり、「育英会奨学金返還猶予問題」等はかなり程度まで解決されている。研究生制度を新しく発足させることについては種々の観点より問題がある、と結論する。²¹

5・25 文部省および国立大学協会による外国学長招待事業計画の一環として、オーストラリアから、オーストラリア国立大学学長D・ロウ氏、モナッシュ大学学長R・マーチン氏、ニューサウスウェールズ大学学長R・メイヤー氏が来学、社会科学古典資料センターを見学したのち、学長を交え留学生交流問題を中心に懇談。²¹

5・25 如水会の定時会員総会で会館改築基本方針が会員の総意として可決される。³¹

5・28 経済研究所の従来の研究部門であった学説史・経済史、経済体制を「経済体制」に、国民所得・国富、統計学、経済計測を「経済システム解析」として、いわゆる「五大研究部門」に改める。四月一日適用。9・18

5・31 蓼沼学長は院生自治会理事会との会合において、学生部長選における学生の除斥投票権に関し、今後再検討していく可能性のある旨明言する。また、前

一橋大学関係事項

日この問題についてのワーキング・グループ設置を教授会に提案したことを明らかにする。²⁴

6・8 三自治会執行委員会は「経済研究所長選考への文部省の介入について」、「学生部長選考について」、「大学自治の理念について」の三部から成る公開質問状を提出する。²⁴

6・10 旧向島艇庫のマーキュリー章を相模湖艇庫合宿所に移設し、この日除幕式が行われる。³¹

6・13 学生部長選考についてのワーキング・グループが設置される。²⁴

6・16～17 戸田コースで行われた第一回全日本軽量級選手権競漕大会兼世界選手権派遣選考会で一橋大クルーは日本クルーの一位となり、日本代表となる。

八月三〇日～九月二日ユーゴスラビア、ブレドで行われた世界漕艇選手権軽量級エイト種目に出場したが九カ国中九位となる。^{21, 31}

7・2 一橋大学附属図書館報「鐘」創刊。⁴⁵

7・4 第二回創立百年記念募金図書購入委員会で、具体的な図書購入計画として第一部門（全学的な貴重コレクションの購入）と第二部門（テーマ別系統的収書）の二系統に分け収書することを決定する。⁴⁵

7・11 オーバー・ドクター実態調査委員会の設置が決まる。³¹

学外関連事項

6・8 中教審は「地域社会と文化について」を文部大臣へ答申する。地域社会への学校開放の促進などを提言する。

- 7・18 大学学則の一部改正。法学部を拡充改組し、第一課程（公法）、第二課程（私法）、第三課程（国際関係）の三課程とする。学生定員を商学部商学科二二五人、同経営学科二二五人、経済学部基礎課程二二五人、同応用課程二二五人、法学部第一課程八〇人、同第二課程八〇人、同第三課程五〇人、社会学部一七〇人、計八八〇人に改める。昭和五四年四月一日適用。9
- 8月 大学構内にシンナー族が出没し問題となる。66
- 9・28 如水会館は新会館建設のため、閉鎖される。一〇月一六日事務局は大手町安田火災ビルへ引っ越す。31
- 10・1 前期学生大会が五〇五名出席で成立する。学生部長選に関する議題に議論が集中し、執行委員会提出の決議案「全大学人の力で大学自治を守り、発展させよう。」を圧倒的多数で可決する。24
- 10・2 パリ大学第一〇ナンテール社会学部A・クリーゲル教授が来学し、「ユダヤ人問題と社会運動」のテーマでセミナーを開催。21
- 10・3 新学部問題第二次検討委員会（委員長 広海孝一教授）が発足する。21
- 10・19 大学院経済学研究科博士後期課程への外部よりの編入学希望者に対する試験方法が変わり、この日筆記試験「外国語（・数学）・論文」が行われる。こ

一橋大学関係事項

学外関連事項

の合格者について修士論文審査、口頭試問（三月）、出身大学院から提出される調査書および推薦書の結果を総合して合否が決定される。21、24

10・24 西ドイツ、ケルン大学H・ハックス教授が来学し、「西ドイツ企業における労使共同決定制度について」のテーマでセミナーを開催。21

10・24 オーストラリア国立大学W・M・コーデン教授が来学し、「国際収支理論（旧と新）」のテーマでセミナーを開催。21

10・24 大学当局と学生側との会合が持たれ、新学生部長予定者が杉原教授に決定して以降の対文部省折衝経過、今後の基本姿勢について学長から説明がなされる。24

10月

52・53・54年度外交官試験、司法官試験合格者

外交官

司法官

昭和52年度

1名

15名

昭和53年度

4名

16名

昭和54年度

6名

17名 31

10月 本年度は製造業の積極的な採用活動が目立ち、本学学生の就職状況も三業種への集中傾向は変わらな
いが、製造業にも進出し、やや幅広くなる。24

11・1 杉原泰雄教授が学生部長に就任。9

- 11・3 故太田可夫教授の二三回忌を機に「太田先生を忍ぶ会」により、教授がこよなく愛した国立キャンパス、ひょうたん池奥の森の中に「つどいの森」が完成し、この日開園式が行われる。²¹
- 11・4 国立キャンパス中庭にある泉池のほとりの日時計が如水会一二月クラブにより修復され、この日除幕式が行われる。²¹
- 11・22 ハーバード大学イェンチング研究所長A・M・クレイグ教授が来学し、「福沢諭吉の初期の思想」のテーマでセミナリーを開催。²¹
- 11・24 スタンフォード大学M・H・ジェイムソン教授が来学し、「ギリシャ・古典と現代」のテーマでセミナリーを開催。²¹
- 12・31 一橋大学創立百年記念事業募金が終結する。³¹
- この年 「創立百年記念事業募金会」より、図書購入資金として八億円が一九七九年から一九八〇年の間五回に分けて寄付されることになる。七九年度には、「小場瀬文庫」、「鳴海文庫」(第二回)、「ベルンシュタイン・スヴァーリン文庫」を購入する。
- 小場瀬文庫は、モリエール、デイドロ、ボーマルシェ研究をはじめとするフランス啓蒙思想研究家小場瀬卓三氏の旧蔵書。
- ベルンシュタイン・スヴァーリン文庫は、L・ベルン

12・29 昭和五五年度政府予算案が決定する。国立大学の年間授業料が一四万四千円から一八万円に、入金八万円とあわせ初年度納入金は二六万円となる。

一橋大学関係事項

シュタインとB・スヴァーリンの蔵書を合わせたロシア革命前後の社会運動史に関するコレクション。L・トルストイの文献も含まれている。40

学外関連事項

一九八〇年
(昭和五五)

- 1・26 ジョージ・ワシントン大学 P・L・ホレッキー教授が来学し、「アメリカにおけるロシア研究とスラブ語資料収集」のテーマでセミナーを開催。²¹
- 1・30 新学部問題第二次検討委員会は、昭和五四年一〇月三日付学長からの諮問を受け審議を重ねた結果、新学部の構成、構成に関する立案の主旨・方法、教育課程、教官、学生定員、設置に伴う事務官定員増、学部名等について答申する。²¹
- 2・13 「再入学生規程」を制定する。
五五年一月一日適用。⁹
- 2・13 「校舎・研究棟 (B棟) 院生研究室利用要領」を定める。四月一日実施。²¹
- 2・20 附属図書館事務部内に「図書館機械化委員会」を発足させ、図書館業務改善を図ることとする。⁴⁵
- 3月 入学試験実施。総志願者数三、三五一名。⁵⁶
- 3・13 本学卒業生相京光雄氏 (昭和七年学部卒、三菱金属株式会社並びに三菱アルミニウム株式会社相談役) より禅林関係図書を寄贈され、その第一回分を小平分館に受け入れ「相京文庫」とする (第二回分は五月受け入れ)。⁴⁵
- 3・18 「小平分校合宿研修施設使用規程」、「小平分校厚生施設使用規程」を制定する。五月一日施行。^{9、21}
- 3・19 経済研究所研究棟 (鉄筋コンクリート造四階

一橋大学関係事項

建) 一、三、一〇m²が竣工する。16、18

3月 入学試験合格者九二七名(商学部二五二名、経済学部二五〇名、法学部二二〇名、社会学部二二六名)。辞退者八名(経済学部二名、法学部二名、社会学部四名)。56

3月 大学院入試合格者は博士後期課程二九名(商学研究科三名、経済学研究科一〇名、法学研究科二名、社会学研究科一四名) 修士課程(前年一〇月実施) 四名(商学研究科九名、経済学研究科一四名、法学研究科七名、社会学研究科一四名)。21、55

3・28 学部および大学院卒業式 9

3月 第二研究館(鉄骨鉄筋コンクリート造七階建) 二、六〇一m²が増築される。16

3月 図書館新館(鉄筋コンクリート造三階建) 八七〇m²が竣工する。九月開館。16、45

3月 小平に合宿研修施設棟(鉄骨造) 一四六m²が竣工する。16

3月 小平に福利施設棟(鉄筋コンクリート造二階建) 一、〇七一m²が竣工する。16

4・1 法学部に比較憲法、民事訴訟法第二の講座が新設される。50

4・1 一般教育学科目に古典語が新設される。50

4・1 国立本校構内に新しい建物が完成したことに

学外関連事項

3・30 総理府の駅周辺放置自転車の全国調査で、国立は第二位と報じられ、八月には市民の発行するパロディ新聞「放置自転車新聞」が発刊され話題をよぶ。

伴い、建物名称の一部が変更される。新館が第一新館に、新新館が第二新館に、等。 21

4・9 中山伊知郎元一橋大学学長が死去。

(四月一日 新宿太宗寺で密葬、二三日青山葬儀場で本葬) 9, 31

4・11 学部および大学院入学式 9

4・15 昭和五三年度から改修工事を行っていた富浦臨海寮が竣工し、新装開寮する。 21

4・21 ケンブリッジ大学社会政治学部教授、宗教社会問題研究所長G・ハウズ氏が来学し、「現代英国の宗教と社会」のテーマでセミナーを開催。 21

4・24 フレデリック・メンガー氏(カール・メンガーの孫)夫妻が来館し、社会科学古典資料センター等を見学する。 45

4月 社会学部が小講座制から社会思想、社会学、社会心理学、政治学、教育社会学、社会政策、社会史、社会地理学・社会人類学の八大講座制となる。 50

5・1 川井健教授が法学部長に就任。 9

5・6 小平厚生センターの一階に生協購買部・書籍部が開店する。 24

5・12 ロチェスター大学経済学部L・W・マッケンジー教授が来学し、「理論経済学をめぐる諸問題」のテーマでセミナーを開催。 21

4・5 文部省・(財)日本国際教育協会主催による東京地区外国人留学生懇親パーティー(観桜会)が、本学と国際キリスト教大学の協力のもと、国際キリスト教大学に於て催される。都内五〇〇人の留学生が参加する。

4・14 日本と中国は中国北京語言学院に日本語研修センターを設置することで合意する。八月一日発足。

4・24 日本学術会議は第七九回総会において「科学者憲章」を採択し、科学の無視と乱用に警告する。

4・29 文部省は「わが国における学術研究活動の状況調査」結果を発表する。大学などの研究者中過去五年間に一点も論文を発表していない者が二五・二%いるなど。

一橋大学関係事項

- 5・19 前期学生大会が開かれ、「一橋全大学人の力で、全構成員自治を守り発展させよう。」等の決議を可決する。24、31
- 5・27 学長候補者として推薦された蓼沼謙一（法）、永原慶二（経）、宮澤健一（経）、山田秀雄（研）の四教授はいずれも学生の除斥投票で信任される。除斥投票の投票率は七四％、この制度が始まって以来最高の投票率となる。24、58
- 5・27 後期学生大会が四年ぶりに召集され六百数十名の学生が出席し、一年ぶりに成立する。
- 5・1 在日の余興康氏（昭一九門）の申請により、如水会北京支部が設立される。如水会の支部数は一〇六となる。31、34
- 6・1 江見康一教授が経済研究所長に就任。9
- 6・4 学長選挙が行われ、宮澤健一教授が当選する。24、58
- 6・11 院生総会が開かれ、現行学長選考制度擁護の方針が決議される。24
- 6・13 財団法人磯野奨学財団の解散が許可される。16
- 6・13 ニューヨーク市立大学B・P・ポーリン名誉教授が来学し、「人文研究における計算機利用の効果」ロマン派の三人、ゴドウィン、シェリー、ポーを中

学外関連事項

- 6・12 大平正芳総理大臣が急逝する。

心にして」のテーマでセミナーを開催。 21

6・16 イェール大学 H・T・パトリック教授が来学し、「最近の日米経済関係」のテーマでセミナーを開催。 21

6・27 如水会理事長に川又克二氏（昭和四年学部卒、日産自動車株式会社社長）が就任。 31

7・1 如水会館解体工事が始まる。 31

7・1 松坂和夫教授が附属図書館小平分館長に就任。 9

7・4 学長選における学生の除斥投票制度をめぐって、五年ぶりの評議会団交が行われる。 24

7・8 全学ストライキに入る。評議会団交。 24

7・9 大学学則の一部改正。社会学部を拡充改組し、社会学理論課程、社会問題・政策課程、地域社会研究課程の三課程とする。学生定員を商学部商学科一二五人、同経営学科一二五人、経済学部基礎課程一二五人、同応用課程一二五人、法学部第一課程八〇人、同第二課程八〇人、同第三課程五〇人、社会学部社会学理論課程七〇人、同社会問題・政策課程七〇人、同地域社会研究課程七〇人、計九二〇人に改める。昭和五五年四月一日適用。 9

7・10 一橋大学創立百年記念事業募金会より、当初の募金計画に示された図書購入資金、研究出版助成・記念論文集刊行資金計九億三五〇〇万円が一橋大学長

一橋大学関係事項

宛に交付される。31

7・13 七月一二日蓼沼謙一学長退任、この日宮澤健一教授が学長に就任。9

7・26 シンガポール国立大学歴史学部W・L・ケン教授が来学し、経済研究所で「シンガポール貿易の変遷」のテーマでセミナーを開催。21

8・1 青木順三教授が小平分校主事に就任。9

8・26 復旦大学世界経済研究所長・余開祥氏、菊開大学経済研究所副所長・何自強氏、復旦大学世界経済研究所員鄭勵志氏が来学し、経済研究所で「中国における社会経済研究の現状について」のテーマでセミナーを開催。21

9・17 評議会と学生側自治会執行委員会は現行学長選考制度をめぐり、七月四日および八日に行われた団交において合意に達した事項について確認書を取り交わす。21

9・29 創立百年記念募金図書購入費から「リソルジメント関係文献コレクション」を購入する。

リソルジメント(近代イタリア統一民族国家形成運動)に関する資料・研究書を網羅的に集めたコレクションであり、運動に関わった当事者の著作や伝記も収められている。40、46

10・3 如水会館解体工事がほぼ完了し、この日地鎮

学外関連事項

祭が行われ、新会館の建築が着工される。 31

10・4 本学と近隣の大学に在籍している外国人留学生を対象に、日本語能力と基礎学力の向上を図ることを目的とし、課外補講が国立本校で開講する。

東京外国語大学附属日本語学校から二名の先生を招き、本年度後期として来年三月までの毎土曜日午後、二二回。 31

10・15 前期自治会は国立大学学費値上げの方針に対し、「教育の機会均等を脅かすもの」として反対し、学生大会においてスト権を確立する。

十一月一三日半日スト、一八日全日ストを行う。 24

10・16 マンチェスター大学T・ラプトン学長が来学し、「社会技術システム論の現状」のテーマでセミナーを開催。 21

10・20 創立百年記念募金図書購入費から「アイルランド・スコットランド法関係コレクション」を購入する。 40

10・30 フランス高等商業学院（HEC）院長C・ブリエ氏が来学し、国際交流計画等について懇談。 21

10・1 建築中の如水会館の賃貸部分への入居者は住友商事に決定する。 33

11・13 クイーンズ大学（ベルファースト）経済学科長R・D・C・ブラック教授が来学し、「一九世紀イ

一橋大学関係事項

ギリス史におけるアイルランド問題の経済的側面を中心に」のテーマでセミナーを開催。²¹

11・27 連合王国、イースト・アングリア大学A・G・フランク教授が来学し、「従属理論を越えて」のテーマでセミナーを開催。²¹

12・17 学内共同利用施設として情報処理センターが設置される。センター長に今井賢一教授が、同小平分室長に永島孝教授が就任。

情報処理センター棟(鉄筋コンクリート造二階建)六四〇㎡が竣工する。

大型電子計算機FACOM M-180 II ADが導入され、これまで全学共同利用であったFACOM 230-25は産業経営研究所専用の電子計算機となる。また小平分室には小型電子計算機FACOM M-130Fが設置され、国立本校のセンターシステムを利用することができるようになる。

「一橋大学情報処理センター規則」、「同人事委員会規程」、「同運営委員会規程」、「同小平分室規程」(一二月一七日施行)、「同利用規程(昭和五六年一月一日施行)」を制定する。^{9, 21, 16}

12・17 「学士入学生規程」を改正する。昭和五六年四月一日施行。⁹

12月 創立百年記念事業の一環として行われていた国

学外関連事項

12・14 中国共産党総書記胡耀邦、毛沢東の文革を過ちと名指して全面的に否定。

立・小平の環境整備工事が完了する。 33

12月 創立百年記念募金図書購入費から「メラール文庫」及び「イギリス一七〇一―一八世紀社会科学古典コレクション」を購入する。

メラール文庫はドイツにおける保険学の最高権威者ハンス・メラール氏の旧蔵。私保険・社会保険の全種目にわたり、保険法、保険経済、保険経営、保険数学などの領域を含む網羅的コレクション。 40、45

一九八二年
(昭和五〇)

一橋大学関係事項

- 1・16 山中篤太郎元一橋大学学長が死去。
(二月一八日 自宅で密葬、二月四日 信濃町千日谷会堂で本葬) 9、31
- 1・1 文部省を通じて依頼のあった中国政府派遣留学生(進修生)二名の受入れを決定する。
進修生とは、既に中国の大学を卒業して相当年数を経ている大学、研究所等の研究者であり、日本の大学等に1〜2年程度留学して特定の専門分野についてその水準の向上を図ろうとする者である。学位の取得は目的としない。 31
- 1・1 故中山伊知郎元学長の旧蔵書が附属図書館に寄贈される。 45
- 2・1 森田哲彌教授が商学部長に就任。 9
- 2・28 経済研究所改修工事(延三、一三二㎡)が竣工する。 18
- 3月 入学試験実施。総志願者数三、四九六名。 56
- 3・11 「一橋大学創立百年記念事業に係る研究出版助成資金運営内規」を制定する。昭和五六年四月一日施行。 9
- 3・11 学則改正。本学の各学部の学科、課程に教職課程を次のように置く。

学外関連事項

(学 部)	(免許状の種類)	(免許教科)
商学部	高等学校教諭 二級普通免許状	商業
経済学部	中学校教諭 一級普通免許状	社会 数学
法学部	高等学校教諭 二級普通免許状	社会
社会学部		社会 英語

3・18～20 第一回西洋社会科学古典資料講習会が社会科学古典資料センターで開催される(受講者二七人)。

第一日 古典目録法講義・演習(1) 岡崎義富

西洋書誌学入門(1) 細谷新治

西洋古版本の製本 石井幸弘

第二日 西洋書誌学入門(2) 細谷新治

社会科学古典研究のケーススタディー

津田内匠

西洋の書物 庄司浅水

第三日 書物の社会史 長谷川輝夫

古典目録法講義・演習(2) 岡崎義富

討論

一橋大学関係事項

学外関連事項

3月 入学試験合格者九三六名(商学部二五八名、経済学部二五四名、法学部二二三名、社会学部二二一名)。辞退者六名(商学部二名、法学部二名、社会学部二名)。
56

3月 大学院入試合格者は博士後期課程四八名(商学研究科六名、経済学研究科一〇名、法学研究科一〇名、社会学研究科二二名)。修士課程(前年一〇月実施)四〇名(商学研究科三名、経済学研究科二二名、法学研究科八名、社会学研究科一七名)。 21

3・28 学部および大学院卒業式 9

3・31 『一橋大学社会科学古典資料センター年報』第一号発行。 46

3月 図書館地下室を改修し、集密書架を設置する。 45

3月 卒業生の就職状況は本年も変わらないが、メーカー(とくに電機)の人氣が上昇する。 24

4・1 法学部に国際機構論の講座が新設される。 50

4・1 外池正治教授が経済学部長に就任。 9

4・1 佐藤毅教授が社会学部長に就任。 9

4・1 今井賢一教授が産業経営研究施設長に再任。 19

4・11 学部および大学院入学式 9

4月 附属図書館は如水会ニューヨーク支部から一九八一年四月一日発行分より航空便にて『ニューヨークタイムズ』紙の寄贈を受けることになる。 45、31

5・14 如水会パナマ支部が結成される。
 パナマのロヨ大統領の発案で故大平正芳総理を記念し
 パナマ日本大使公邸前が「大平通り」と命名され、そ
 の命名式並びに胸像除幕式（四月二十九日）をきっかけ
 に結成されたものである。³¹

5・21 如水会に「一橋の学問を考える会」が発足し、
 この日、増田四郎名誉教授により第一回講演「一橋の
 学風とその歴史の展開——実学とアカデミズム」が行
 われる。³¹

6・1 情報処理センターの電子計算機と接続して、
 図書館新館閲覧業務の電算処理が開始される。⁴⁵

6・3 大学院学則改正。大学院の各研究科の専攻に
 教職課程を次のように置く。

社会学研究科	法学研究科	経済学研究科	商学研究科	(研究科)
高等学校教諭 一級普通免許状				(免許状の種類)
社会学研究科	社会学	社会学	社会学	社会学
	社会	社会	商業	(免許教科)

9

6・11 放送大学学園法公布。七月一日設立。一九八
 三年四月一日開学。

6・11 中教審は「生涯教育について」文部大臣に答
 申する。

生涯教育の観点から、学校教育の弾力化・勤労者の職
 業教育の振興など。

一橋大学関係事項

学外関連事項

- 6・12 如水会に「一橋大学学園史編纂事業委員会」が創立百年記念事業募金会の下部機構として設置され、この日第一回委員総会が開催される。委員長 茂木啓三郎氏（大正一五年学部卒、キッコーマン株式会社取締役相談役）。³¹
- 6・19 故山中篤太郎元学長の旧蔵書が附属図書館に寄贈される。⁴⁵
- 6・22 三自治会執行委員会主催で学長・四学部長・経済研究所長会合が国立で行われる。議題は前年七月八日の全学団交において結ばれた現行学長選考制度擁護に関する七・八確認書の解釈、団交拒否問題、秋の学生部長選。²⁴
- 6・30 創立百年記念募金図書購入費から「法律学論文コレクション」を購入する。
- 一六〇一八世紀のドイツ地域の諸大学の法学部における最終試験論文および法学関係単行論文を集めたものである。⁴⁰
- 7・10 創立百年記念募金図書購入費から「ヨーロッパ現代史コレクション」を購入する。
- 一九一〇〜一九四〇年代に刊行されたドイツを中心とするヨーロッパ各国の現代史文献。社会主義思想、ファシズムとその下での諸思想、オーストロ・マルキシズムの基本的文献などを含む。⁴⁰

- 9・5〜8 新入生合宿研修が清里高原で行われる。本年はスポーツを軸に組み立てた企画である。当研修は一昨々年(五三年)に再開されたが、参加者が減っているため今回限りで中止となる。25
- 9・9 大学当局は、新学部問題検討委員会答申をめぐる各部所教授会の審議結果を集約検討した結果、「新学部問題」に関する見解と今後の方針(案)を発表する。21
- 9・10 大川政三教授が附属図書館長に就任。9
- 9月 本学山岳部インドヒマラヤ登山隊がホワイトセー
ル峰で遭難する。21
- 11・1 美濃口武雄教授が学生部長に就任。9
- 11・3 「一橋大学とシェフィールド大学との間における学術協力および人物交流に関する協定書」が締結される。21、47
- 11・17 フライブルク大学名誉教授フリードリッヒ・
A・フォン・ハイエク博士(一九七四年ノーベル経済学賞をミュルダールと共に受賞)が附属図書館を訪れ、社会科学古典資料センターで「メンガー文庫」を閲覧する。
- なお、博士は一九六四年にも来館されている。45
- 11・21 創立百年記念募金図書購入費から「東欧諸国現代史資料」第一回分を購入する。40

8・11 宇宙開発事業団は気象静止衛星「ひまわり二号」打上げに成功。八月二日静止。

- 9・23 日産自動車(株)の寄付により、オックスフォード大学に日産日本問題研究所が開所。
- 10・19 福井謙一京都大学教授、フロンティア電子理論によりノーベル化学賞受賞決定。
- 10・30〜11・3 天安市・一橋祭・市民祭が同時に行われるようになる。

一橋大学関係事項

11・28～30 体育系サークルの相互の交流と、リーダーの養成及びサークル活動の向上充実を図る目的で、今年度から体育系サークルリーダーズ・アセンブリーを実施する。²¹

11・28 創立百年記念募金図書購入費から、東京大学名誉教授故土屋喬雄博士の蔵書を購入し（第一回分）、「土屋文庫」とする（以後五回に分けて購入、最終購入年一九八五年）。⁴⁰

12・12 田中誠二名誉教授、高橋泰蔵名誉教授が日本学士院会員に選出される。⁵⁷

12・14 創立百年記念募金図書購入費から「スペイン市民戦争資料」を購入する。⁴⁰

12・16 「教職課程履修規程」を定める。⁹

12・16 「国費外国人留学生（日本語・日本文化研修留学生）取扱規程」を定める。⁹

学外関連事項

一九八二年
(昭和五七)

1・25 評議会と学生側三自治会は一九八一年一〇月三〇日に行われた団交において合意に達した事項について確認書を取り交わす。

「現行学生部長選考制度を擁護する。」

「文部省との折衝過程を学内全階層に公開することについては意見が対立したままである。」²¹

2・17 「転学部規程」を改正する。⁹

2・17 「一橋大学小平分校課外活動・体育系サークル共用施設規程」を定める。⁹

2・20 創立百年記念募金図書購入費から故村松祐次元経済学部教授の中国関係洋書コレクションを購入し、「村松文庫」とする。⁴⁰

2・25 外務省の招聘により来日中の中華人民共和国日本語教師研修団が来学する。^{21, 31}

2・1 文部省を通じて受入れ依頼のあった中国政府派遣の学部留学生二名の受入れを決定する。³¹

3・1 藤野正三郎教授が経済研究所長に就任。⁹

3月 入学試験実施。総志願者数三、五八一名。⁵⁶

3・19 新如水会館の上棟式が行われる。³¹

3月 入学試験合格者九二六名(商学部二五五名、経済学部二五一名、法学部二〇名、社会学部二〇名)。辞退者三名(経済学部二名、社会学部一名)。⁵⁶

3月 大学院入試合格者は博士後期課程三三名(商学

1・15 国立大学図書館間相互利用が制度化され、大部分の国立大学間において「共通閲覧証」方式により実施されることになる。

一橋大学関係事項

学外関連事項

- 研究科四名、経済学研究科九名、法学研究科九名、社会学研究科一名。修士課程（前年一〇月実施）四名（商学研究科一〇名、経済学研究科一三名、法学研究科九名、社会学研究科一六名）。²¹
- 3・20 創立百年記念募金図書購入費から「東欧諸国現代史資料」第二回分を購入する。⁴⁰
- 3・25 創立百年記念募金図書購入費から「英国ヴィクトリア朝期パンフレットコレクション」を購入する。⁴⁰
- 3・25 国際貿易センター（IEC）の招聘により来日中の中国北京対外貿易学院訪日団が来学する。^{21, 31}
- 3・27 学部および大学院卒業式⁹
- 3・31 社会科学古典資料センターから“Study Series”が刊行されはじめる。⁴⁵
- 3月 小平に課外活動施設棟八五八㎡、同体育系サークル用一一八㎡が竣工する。¹⁶
- 4・1 法学部に刑事学の講座が新設される。⁵⁰
- 4・12 学部および大学院入学式⁹
- 4月 本年度より前期において、一年生にもプロゼミナール選択の機会が与えられることになる。それに伴って昭和五八年一月号の『小平学報』からゼミナール紹介記事は掲載されず、四月号の講義要綱に一本化される。^{25, 12}

- 4月 反核運動が盛り上がり、三自治会執行委員会は共同でアピール文を作成し、それに賛同の個人・団体を募る。「核兵器完全禁止と軍縮をめざす三千人署名実現！一橋大学実行委員会」が結成される。²⁴
- 5・1 杉原泰雄教授が法学部長に就任。⁹
- 5・1 経済研究所に HITAC M-150 H 電子計算機システムが導入される。¹⁸
- 5月 西川孝治郎氏（大正九年神戸高商卒）より明治期簿記書のコレクション三百七十余点が本学図書館に寄贈される。⁴⁵
- 6・2 「一橋大学国際交流委員会規則」を制定する。⁹
- 6・8 教官有志一三二名が核兵器廃絶のアピールを発表する。²⁴
- 6・29〜7・2 第一六回東京地区国立大学厚生補導職員研修会が今年度は本学を当番校として開催される。「学生のプライバシー保護について」（堀部政男教授）、「大学生の精神衛生」（岡庭武教授）、「学生部の電算機の利用について」（鷹野邦人助手）、「大学の国際化と学生部のプロジェクト運営」（中川学教授）の諸講義が行われる。³¹
- 6月 文部省を通じて受入れ依頼のあった中国政府派遣大学院留学生二名の受入れを決定する。中国の新規大学卒業生であり、日本の大学院に入学して学位の取

- 6・26 国立市議会で国立市非核武装都市宣言が採択される。
- 6・26 新聞各紙は明春から使用の高校・中学校用教科書の文部省検定結果を報道する。社会科で「侵略」を「進出」に、天皇記述への敬語使用、国民の義務の強調など。

一橋大学関係事項

学外関連事項

得をめざす者で、本年度は文化大革命後の第一回大学卒業者が派遣される。³¹

7・1 松坂和夫教授が附属図書館小平分館長に再任。⁹

7・21 「国際交流専門委員会規程」を制定する。九月八日施行。⁹

7月 産業経営研究所はFACOM 230-25 システムの老朽化に伴いこれを廃棄処分し、学内通信回線を利用したFACOM6650 ディスプレイサブシステムによる情報処理センターの利用を行うこととする。¹⁹

8・1 中村喜和教授が小平分校主事に就任。⁹

8・22〜28 第一回一橋大学外国人研究留学生社会科学基礎セミナーが八王子市の大学セミナー・ハウスで実施される。

他大学等に在籍する社会科学専攻の研究留学生を含め、現代日本の経済・経営・法律・政治・歴史・社会に関する基礎知識を与える目的で本学大学院学務委員会が企画し、学生部が主催する。^{21, 58}

9・8 「一橋大学大学院外国人研究生及び外国人聴講生規程」を制定する。一〇月一日施行。⁹

9・29 新如水会館が竣工して、竣工式、披露パーティー、会員祝賀会が行われる。一〇月一日オープン。³¹

9月 事務棟（鉄骨鉄筋コンクリート造七階建）四、一〇〇㎡が竣工する。¹⁶

7・26 中国政府、歴史教科書問題で日本政府に抗議、訂正を要望。

8月 教科書問題で北朝鮮・韓国・台湾・香港・ベトナム・マレーシアなどの政府・報道機関・市民、一斉抗議。

9・1 国立大学の外国人教員任用特別措置法が公布される（外国人教員の正式任用可能）。

9・14 小川文部大臣は教科用図書検定調査審議会に「歴史教科書の記述に関する検定の在り方」を諮問する。一二月一六日審議会は「アジア諸国との国際理解と協調の見地から必要な配慮」の一項を加えるよう答

10・20 新学部設立準備委員会が発足する。

学長からの諮問として、一般教育・前期教育及びその責任体制と新学部とのかわりについて先議するよう指示される。21、58

10月 東京商科大学学部卒業者で本学学士入学を希望する者について、昭和五八年度から出願が認められることとなる。31

11・15 沢沢栄一翁への謝恩の集いが如水会学園史編纂事業委員会と一橋大学学園史編集委員会との共催で開催される。

前年会館改築中のため、逝去後五〇周年の催しを行えなかったためである。31

11・16 第一回法学部主催の講演会が行われる。朝海浩一郎氏（昭和四年学部卒、元駐米大使）による「日米外交史―幕末から現代まで」21

12・9 専門部端艇部の栄光の象徴であるロンドン盃が如水会に寄贈され、贈呈式が行われる。31

12・17 今井賢一教授が情報処理センター長に、永島孝教授が同小平分室長に再任。9

この年 日本経済統計文献センターは文部省学術情報システムの発足に呼応する本センターの在り方についての検討を行うため、シンポジウム「日本経済統計データベース編成の課題と方法」を開催する。18

申する。

一月二四日文部省は教科書検定基準の改正を告知。

一九八三年
(昭和五八)

一橋大学関係事項

1・26 「一橋大学外国人客員研究員規程」を定める。
四月一日施行。⁹

2・1 岡本清教授が商学部長に就任。⁹

2・15 森泰吉郎氏(昭和三年学部卒、森ビル株式会社社長、森記念財団会長)から、一橋大学に学術奨励のための寄付申入れがなされ、大学はこれを「森社会工文学術奨励金」として受入れることになる。

一橋大学における社会諸科学と都市工学を中核とする技術・工学領域との学際的研究教育を推進することを目的とする。

三月三〇日、「森社会工文学術奨励金運営内規」を定める。昭和五八年五月二六日施行。^{9, 31}

3月 入学試験実施。総志願者数三、三〇一名。⁵⁶

3・16 「一橋大学創立百年記念学術奨励金運営内規」を定める。昭和五八年二月一四日施行。¹⁰

3月 入学試験合格者九二八名(商学部二五二名、経済学部二五二名、法学部二二三名、社会学部二二一名)。
辞退者六名(商学部一名、法学部二名、社会学部三名)。⁵⁶

3月 大学院入試合格者は博士後期課程三七名(商学研究科一名、経済学研究科八名、法学研究科八名、社会学研究科二〇名)。修士課程(前年一〇月実施)五三名(商学研究科七名、経済学研究科二一名、法学研

学外関連事項

3・16 国立歴史民族博物館開館(千葉県佐倉市)。

- 究科一〇名、社会学研究科一五名。 21
- 3・28 学部および大学院卒業式 9
- 3・30 「一橋大学学園史刊行助成金運営内規」を定める。昭和五八年二月一四日施行。 10
- 3・30 大学側の学園史編集委員会が発展的に解消し、学園史刊行委員会が設置される。 6、10
- 3月 図書館書庫（鉄筋コンクリート四階建）八八五㎡が増築され、第三書庫となる。 16
- 4・1 深沢宏教授が経済学部長に就任。 9
- 4・1 竹内啓一教授が社会学部長に就任。 9
- 4・1 今井賢一教授が産業経営研究施設長に再任。 19
- 4・11 学部および大学院入学式 9
- 4月 如水会では若手会員の参加を促進し、その意志を会活動に反映することによって組織の活性化をはかるため、「ジュニア懇談会」が生まれる。 31
- 5・11 「一橋大学とオックスフォード大学セント・アントニーズ・カレッジとの間における教官・大学院学生の交流に関する協定書」が締結される。 21、47
- 5・13 後期学生大会成立。 24
- 5・23 前期学生大会成立。 24
- 5・30 学長候補者として推薦された木村栄一（商）、種瀬茂（経）、永原慶二（経）、広海孝一（商）の四教授は学生の除斥投票でいずれも信任される。

一橋大学関係事項

学外関連事項

- 六月八日選挙が行われ、種瀬茂教授が選出される。24
- 6・26 第五回全日本軽量級選手権競漕大会において本学クルーが優勝する。31
- 7・1 今年度三回目の学長、四学部長、経済研究所長と三自治会との会合が行われる。
- 議題は文部省との折衝の際における選考報告書補足（いわゆる「メモ」）問題。24
- 7・7 評議会団交が行われ、四百名を越える学生、院生が参加する。24
- 7・13 七月一二日宮澤健一学長退任、この日種瀬茂教授が学長に就任。9
- 7・20 「一橋大学の外国人教員の任期に関する規則」を定める。9
- 7・28 如水会学園史関係者の集いが開かれる。この席上、森有礼、富田鉄之助（第二代日本銀行総裁。森有礼とともに商法講習所の創設に深く関わった）の胸像レリーフが大学に寄贈される。これは後に図書館記録室に設置される。31
- 8・1 如水会に学園史編纂委員会が発足する。これまでの学園史編纂事業委員会の資料の評価と整理・補充ならびに大学側が企図している通史への準備作業を目的に継続事業として再発足するもの。委員長 増田四郎氏（昭和七年学部卒、元一橋大学長）、のち小島

慶三氏（昭和一五年学部卒、芙蓉石油開発株式会社社長）。³¹

11・1 竹下守夫教授が学生部長に就任。⁹

11・25 創立百年記念募金図書購入費から故山内得立元東京商科大学教授（哲学）の蔵書を購入し（第二回分）、「山内文庫」とする。⁴⁰

11・30 森社会工芸学術奨励金発足記念公開講演会が国立本校で開催され、教員、学生及び市民等多数が参加する。

（講師）
今井賢一

一橋大学商学部教授・産業経営研究施設長
石原舜介

東京工業大学工学部社会工学科教授

伊藤滋 東京大学工学部都市工学科教授

六戸駿太郎 筑波大学副学長

（司会） 宮川公男 一橋大学商学部教授

11・30 「一橋大学とフランスH.E.C（高等商業学院）との間における学術協力および人物交流に関する協定書」が締結される。^{21, 47}

11月 如水会にラゴス（ナイジェリアの首都）支部が設立される。³¹

12・13 一橋大学創立百年記念事業募金会が解散する。

11・28 日本学術会議法改正が公布される。第一三期学術会議会員選挙（二月一九日予定）は中止。会員選出を公選制から学会推薦・首相任命制へ。

一橋大学関係事項

残余財産二億八千万円余は「一橋大学の国際交流を軸とした学術奨励金及び学園史刊行資金」として母校へ寄付されることとなる。³¹

12・15 創立百年記念募金図書購入費から、故藤井義夫元社会学部教授（哲学）の蔵書を購入し、「藤井文庫」とする。

この年 司法試験における合格率は一橋大学がトップとなる。³¹

昭和57・58年度 日本経済統計文献センターは「日本の社会経済統計データベース需要動向調査」を実施する。¹⁸

学外関連事項

一九八四年
(昭和五九)

2・15 「一橋大学開放講座等運営委員会規程」を制定する。二月一七日施行。⁹

3・1 宮鍋職教授が経済研究所長に就任。⁹

3・3 皆川洗法学部教授が死去。

(三月六日自宅で葬儀・告別式、四月二日兼松講堂で法学部葬)^{9, 21}

3月 入学試験実施。総志願者数三、〇一一名。⁵⁶

3・14 新学部設立準備委員会(委員長 広海孝一教授)は、一年五ヵ月にわたる審議の結果、新学部の基本的性格及び名称、新学部の講座構成、新学部の教育課程、新学部の教官、一般教育・前期教育及びその責任体制と新学部とのかわり、その他の諸問題について答申する。

基本的性格については、言語文化を中心として、広く文化の総合的な研究・教育を行うと同時に、本学における一般教育科目等の教育について「中核的」な役割を担う学部として位置付ける。²¹

3月 入学試験合格者九三〇名(商学部二五二名、経済学部二五〇名、法学部二二五名、社会学部二二三名、社会学部四名)。⁵⁶

3月 大学院入試合格者は博士後期課程三八名(商学研究科六名、経済学研究科一〇名、法学研究科六名、

1・19 家永三郎氏は第三次教科書訴訟を提起する。

2・6 関東甲信越地区国立大学共同利用合宿研修施設 草津セミナーハウスが開業する。

2・26 全日本教職員連盟が結成される。反日教組統一組織、政府の教育臨調に同調。

一橋大学関係事項

- 社会学研究科一六名)。修士課程(前年一〇月実施)
 五二名(商学研究科一三名、経済学研究科一八名、法
 学研究科一名、社会学研究科九名)。21
- 3・28 学部および大学院卒業式。9
- 4・2 増谷外世嗣社会学部教授が死去。
 (四月四日新宿区真英寺で葬儀・告別式) 9、21
- 4・11 学部および大学院入学式 9
- 5・1 久保欣哉教授が法学部長に就任。9
- 6・20 「一橋大学組織及び運営改革委員会規程」を
 定める。9
- 6・22 如水会理事長に田部文一郎氏(昭和五年学部
 卒、三菱商事株式会社社長)が就任。31
- 6・26 「一橋大学とタマサート大学との間における
 学術協力および人物交流に関する協定書」が締結され
 る。21、47
- 7・1 森川俊夫教授が附属図書館小平分館長に就任。9
- 7・4 「一橋大学入学試験組織運営規程」の一部を
 改正し、帰国子女選考委員会を置くことになる。
 昭和六〇年度の入試から、一般入試とは別だてに帰国
 子女の特別選抜を実施することになる。9、31
- 8・1 宮野悦義教授が小平分校主事に就任。9
- 9・10 川井健教授が附属図書館長に就任。9
- 9・19 「一橋大学長期構想委員会規程」を定める。

学外関連事項

- 3・27 臨時教育審議会設置法案、国会提出。文部省
 の中央教育審議会の再開延期。
 一九八三年度 公・私立高校中退者二万人を越える
 (中退率二・四%)。
- 4・1 国立市史編纂委員会条例が施行され、七月一
 〇日市史編纂委員会が発足する
- 8・8 「臨時教育審議会(臨教審)設置法」公布。
 二一日同会発足。九月五日第一回総会(会長岡本道雄
 前京都大学学長、会長代行中山素平日本興業銀行相談

キャンパス利用計画、四年一貫制、学生定員等の問題を、本学の将来像を考え長期的視野の下に審議することとを、その任務とする。9、25

9・26 「一橋大学公開講座規則」を定める。9

10・25 「一橋大学と（中国）南開大学との間における学術協力および人物交流に関する協定書」が締結される。21、47

10・27、12・1 第一回「一橋大学公開講座」が国立本校で開催される。

金融革命について 花輪俊哉教授（商）

清水啓典助教授（商）

吉野昌甫教授（商）

憲法を考える 杉原泰雄教授（法）

オリンピックの将来 唐木國彦教授（商）

上野卓郎助教授（法）

早川武彦助教授（商）

内海和雄助教授（法）

川口智久教授（社） 31、58

10月 図書館委員会から学長あて「図書館業務改善のための当面の方策について」、未整理本の処理、文献複写業務、閲覧業務処理のための予算措置の要望が出される。

翌年一月二一日、附属図書館長から学長あて「図書館

役、石川忠雄慶応義塾塾長）

8・9 大河内一男氏死去。

10・2 国庫助成に関する全国私立大学教授会連合は「全国私大白書」を発表する。一九八二年度からの私大助成停滞で財政が悪化したなど。

一橋大学 関係事項

業務改善のための当面の方策についての要望」が提出される。 40

11月 一時限当りの開講科目数の過密化を緩和して、学生の履修選択の幅を拡げるため、一日の授業を五時間で行う「五時限制」を、昭和六〇年度から実施することになる。 21

11月 如水会では定例晩餐会で「経営者シリーズ」を実施し、「経済懇談会」で今日的なテーマを選ぶ等、新機軸を打ち出す。 31

12・12 増田四郎名誉教授が日本学士院会員に選出される。 57

12・17 片岡信二教授が情報処理センター長に就任。

永島孝教授が同小平分室長に再任。 66

12月 ジャーウッド財団(英国人真珠貿易商J・M・ジャーウッド氏の資金により設立)から、一橋大学とシェフィールド大学との学術交流のために経費を毎年寄付されることになる。 31, 58

この年 如水会にジェッタ(サウジアラビア王国西部)支部(九名)、バーレーン支部(一一名)が誕生する。 31

学外 関連事項

11・14 臨教審は「審議経過の概要(その1)」を公表する。学校教育の「自由化」提唱、内部での議論活発化。(一九八五年二月一日「自由化」を「個性主義」に改める。)

12・1 「多摩ルネサンス・シンポジウム」が一橋大学国立本校で開催される。「多摩川流域テクノ・ルネサンス研究会」が主催し、「一橋大学社会工学フォーラム」の協賛による。

一九八五年
(昭和六〇)

1・29 本学の語学教育の現状と今後の充実等について話し合うため、本学の外国人教師・講師を招き、学長・各部所長・関係教官との懇談会が如水会館で催される。³¹

2・1 今井賢一教授が商学部部長に就任。⁹

2・6 大学評議会は「学寮における経費負担区分問題について(案)」を決定する。

近年、会計検査院および文部省から(一九六四)二・一八通達の実施を強く要請されており、本年に至り寮経費問題についての解決方針が未決定なのは本学だけとなった。

そのため一九六九・一・九評議会決定の見直しをはかったものである。²⁴

3月 入学試験実施。本年度第二次試験は次の要領で行われる。

国語は国語Ⅱ(古文、漢文を除く)。数学は数学Ⅰ、代数・幾何、基礎解析及び確率・統計(統計を除く)。外国語は英語(英語Ⅰ、英語Ⅱ、英語ⅡB、英語ⅡC)、ドイツ語、フランス語のうちからあらかじめ届け出た一科目(各科目とも、聞き取り又は書き取り試験を行う)。社会は倫理、政治・経済、日本史、世界史、地理、商業経済Ⅰのうちから試験場において一科目を選択する(倫理と政治・経済を併せて一科目とする)。

1・22 向坂逸郎氏死去(八七歳)。

2・6 学術審議会は答申「学術研究体制の改善のための基本的施策について」を発表(同答申に基づき、昭和六〇年度から日本学術振興会特別研究員制度開始)。
2・12 学者・文化人、教育問題研究会を結成(座長 都留重人氏)。

一橋大学関係事項

学力試験の総点は一、〇〇〇点であり、配点は次のとおりである。

試験	教料	
	共通一次	本学一次
国語	40	120
社会	40	150
数学	40	200
外国語	40	260
理科	110	-
合計	270	730
合計	1,000	1,100

総志願者数三、一三一名(内帰国子女三六名)。44, 56

3月 入学試験合格者九四六名(商学部二五七名、経済学部二五八名、法学部二二六名、社会学部二二五名、内帰国子女八名)。辞退者二一名。56

3月 大学院入試合格者は博士後期課程四九名(商学研究科六名、経済学研究科二名、法学研究科九名、社会学研究科二二名)。修士課程(前年一〇月実施)六一名(商学研究科二名、経済学研究科一七名、法学研究科一五名、社会学研究科一七名)。21

3・20 「社会科学系外国雑誌センター運営委員会規定」を制定する。

近年の学術情報資料の激増に対応するため、全国的観点から体系的・網羅的収集整備を図り、それを効果的に全国利用することが求められるようになり、文部省はその趣旨に基づき分野別の拠点図書館(外国雑誌セ

学外関連事項

ンター)を整備する。その一環として、社会科学系拠点図書館(外国雑誌センター)を本学に設けることになった。四月一日施行。9、45

3・20 長期構想委員会(委員長 荒憲治郎教授)は学生定員問題について、学生定員数の増加が行われる場合、現在の状況では一学年当り一、二〇〇名程度が最大の線であり、しかも増員は段階的に行われる必要があると答申する。58

3・20 「大学院博士後期課程進学者選考内規」を改正する。四月一日施行。9

3・20 「一橋大学大学院博士後期課程編入学者選考内規」を定める。四月一日施行。9

3・20 「一橋大学交流学生規程」を定める。四月一日施行。9

3・28 学部および大学院卒業式。9

4・1 塩野谷祐一教授が経済学部長に就任。9

4・1 安丸良夫教授が社会学部長に就任。9

4・1 今井賢一教授が産業経営研究施設長に再任。19

4・1 国際交流に係わる事務を総括し連絡調整する等のため、庶務部に国際主幹を新設する。9

4・1 社会科学系外国雑誌センターが発足する。従来の雑誌係が雑誌第一係となり、外国雑誌センター業務を処理するため雑誌第二係を新設する。45

4・1 放送大学が開講する(学生一万八六五〇人)。

一橋大学関係事項

4・3 「一橋大学大学院修士課程入学者選考内規」を定める。9

4・5 学部および大学院入学式 9

4月 一般教育学科目に日本語・日本事情が新設される。50

4月 「一橋大学長期構想委員会」の下に「図書館問題検討小委員会」が設置される。45

5・8 大学学則の一部を改正し学生定員を商学部経営学科一二七人、同商学科一二八人、経済学部基礎課程一二八人、同応用課程一二七人、法学部第一課程八二人、同第二課程八二人、同第三課程五一人、社会学部社会学論課程七二人、同社会問題・政策課程七二人、同地域社会研究課程七一人、計九四〇人に改める。昭和六〇年四月一日適用。

帰国子女特別選抜実施による定員増である。9、58

5・8 第一回「図書館問題検討小委員会」が開催される。今後の検討内容を、①図書館運営の合理化、②設備・人員の問題、③社会科学古典資料センター・社会科学系外国雑誌センターの問題、の三点に集約することにする。40

6・6 都留重人本学名誉教授（元学長）がハーバード大学から名誉博士号を授与される。戦後では丸山眞男東大教授に次いで二人目である。21

学外関連事項

6・10 経済研究所に HITAC M-240D 電子計算機システムを導入する。18

6・18 第二回「図書館問題検討小委員会」に川井館長の「図書館長期構想における運営及び設備等の問題点について」の資料が提出され協議が行われる。40

6・20 福田平法学部教授がケルン大学法学部から名誉法学博士の学位を授与される。21

7・17 大学評議会は本学の学寮に負担区分の導入を行う決定をする。学長は全学の理解を得るため「学長所見」を発表する。21、24

8・16 大学院商学研究科とスタンフォード大学経営大学院との間に学術交流協定が締結される。47

10・1 平田光弘教授が産業経営研究施設長に就任。19

10・11 一橋大学創立百十周年記念式典が兼松講堂において挙行される。

式典終了後記念講演

講師 増田四郎本学名誉教授（元学長）

演題 「高度文明と伝統社会」 21、31

10・20 良知力社会学部教授が死去。

（一〇月二二日八王子市雲龍寺で葬儀・告別式、一一月一九日兼松講堂で社会学部葬） 9、21

10月 外交官試験

一橋大学より五名（うち女子一名）合格。31

6・26 臨教審第一次答申（個性重視の原則など）。

一九八六年四月二三日第二次答申（生涯学習の重視など）。一九八七年四月一日第三次答申（教科書検定基準の重点化、教育財政の重点配分など）。

7・8 文部省は一九八七年度からの大学入試共通一次試験を五教科五科目に削減することを決定する。

8・12 日航機、群馬県御巢鷹山山中に墜落、死者五二〇人（世界最大の航空機事故）。

一橋大学関係事項

学外関連事項

- 11・1 時子山和彦教授が学生部長に就任。⁹
- 11・12 「一橋大学事務電算化推進規程」を定める。
 一月一日適用⁹
- 11・13 カール・メンガーの孫娘イブ・メンガー氏が社会科学古典資料センターを訪問する。²¹
- 12・4 評議会は昭和六一年度から「ゼメスター制」を実施することを決定する。一年を第一（夏）学期及び第二（冬）学期に分け、各学期（半年）を講義の基礎的な期間とし、四単位科目（ゼミナールは除く）は週二回講義を行うことを基本とする。²¹
- 12・5～6 一橋大学主催第一回国際シンポジウム「世界経済と日本」が如水会館で開催される。
- 第一セッション スタグフレーション・政府赤字・国際収支（先進経済を中心として）
- 第二セッション 経済成長と資本・技術導入（アジア経済を中心として）
- 第三セッション 世界経済の中での日本の役割
- 第四セッション 総括^{21, 31}
- 12・18 「経済研究所長選考規則」を改正する。⁹
- 12・30 「一橋大学と（中国）対外経済貿易大学との間における学術協力および人物交流に関する協定書」が締結される。^{21, 47}

一九八六年
(昭和六一)

1月～3月 如水会で若手会員を主対象とする第一期)「一橋フォーラム21」が開催される。社会人として学習不可欠な本質的なテーマにつき、理解を深める研修の場として行われる夜間の「背広ゼミナール」。第一回のテーマおよび講師陣

「中国」 石川 滋 (一橋大学名誉教授)

小島麗逸 (昭和三五年経卒、アジア経

済研究所)

「日米関係」 細谷千博 (一橋大学名誉教授)

武山泰雄 (昭和二一年学部卒、日本経

済新聞) 31

2・19 「山本勝記念ジャーウッド学術奨励金運営内規」を定める。二月二〇日施行。故山本勝氏は神戸の真珠貿易商で、ジャーウッド氏の日本での事業活動に協力した。ジャーウッド氏の意向により、その名を冠した。(昭和五九年二月参照) 9, 58

2・19 「商学研究科語学資格試験規定」を定める。9

3・1 津田内匠教授が経済研究所長に就任。9

3月 入学試験実施。総志願者数三、三五一一名(内帰国子女二一名)。56

3月 入学試験合格者一、〇〇一名(商学部二六三名、経済学部二五八名、法学部二三九名、社会学部二四一名、内帰国子女九名)。辞退者二一名。56

一橋大学関係事項

- 3月 大学院入試合格者は博士後期課程四八名(商学研究科九名、経済学研究科一六名、法学研究科一〇名、社会学研究科一三名)。修士課程(前年一〇月実施)四八名(商学研究科五名、経済学研究科一三名、法学研究科一〇名、社会学研究科二〇名)。21
- 3・28 学部および大学院卒業式 9
- 3月 産業経営研究所の新研究シリーズ『企業行動研究』が刊行されはじめる。19
- 4・1 法学部に比較法制度論の講座が新設される。50
- 4・1 如水会の学園史編纂委員会が学園史刊行委員会に切り換わる。委員長は引き続き小島慶三氏。31
- 4・5 学部および大学院入学式 9
- 4・5 経済研究所に「比較経済(客員)」研究部門が増設される。18
- 4・27 戸田艇庫にマキキュリーの紋章と一橋大学銘板が四神会から寄贈設置される。31
- 4月 英文雑誌編集委員会の名称が変更され、一橋ジャーナル編集委員会となる。同編集所の名称も一橋ジャーナル編集所となる。9
- 5・1 勝田有恒教授が法学部長に就任。9
- 5・20〜28 学長候補者として推薦された今井賢一(商)、川井健(法)、杉原泰雄(法)、浜林正夫(経)四教授の除斥投票が行われ、今井候補の除斥が成立す

学外関連事項

- 4・5 全国大学の共同利用機関として学術情報センターが設置される。
- 5・7 国立大学協会は一九八七年春の国立大二次試験の受験機会複数化の実施要領を発表する。六月二日公立大学協会も同調する。
- 5・27 「日本を守る国民会議」編集推進の高校教科

る。この結果、残る三人の候補者の中から新学長を選出することになる 24 58

5・21 大学学則一部改正。法学部二〇人、社会学部二〇人を臨時増募する。昭和六一年四月一日適用。 9

6・4 教職員による本投票において異例の大量の無効票が出、学長が選出できない事態となり、秋に選挙のやり直しをすることが決まる。 24 58

6・12 第一回山本勝記念ジャーウッド学術奨励金特別講演会が行われる。

講師 ケンブリッジ大学 セオドー・レドパス教授
(ジャーウッド・フェローとして来学中、シェークスピア研究で著名)

講演テーマ 「自然・喜劇・悲劇」哲學的文学的断想」 21

6・17 種瀬茂学長が死去。

(六月一九日国分寺市東福寺で告別式、七月三日兼松講堂で大学葬) 9, 21

6・17 川井健教授(附属図書館長)が学長事務取扱に就任。 9

6・20 「一橋大学とロンドン大学LSEとの間における教官・学生の交流に関する協定書」が締結される。 21

6・20 如水会では定例晚餐会における「経営者シリ

書「新編日本史」が検定合格する。中国・韓国はこれに抗議し、七月七日中曾根首相の指示により超法規的措置で修正し、検定合格する。

一橋大学関係事項

ズ」の講話をもとに編集した、トップ経営者が語るサイバル戦略の第一回『21世紀に勝ち残る条件』を出版する。³¹

7・1 森川俊夫教授が附属図書館小平分館長に再任。9

7・11 学生三自治会から団交要求が出されていたが、この日急遽会合に切りかわる。

評議会が、団交議題の(1)(一部教職員の無効票によってひきおこされた事態についての評議会の評価と責任について)が議題としてなじまない、という見解を示したため。²⁴

7・18 時子山和彦学生部長が病氣加療のため辞任、

美濃口武雄教授が学生部長事務取扱に就任。9

8・1 諏訪功教授が小平分校主事に就任。9

8・26 深沢宏経済学部教授が死去。

(八月二八日国立市応善寺で葬儀・告別式) 9, 21

9・26 一橋大学長期構想委員会(委員長 荒憲治郎教授)はキャンパス統合を前提として、学習図書館機能、研究図書館機能、保存図書館機能、学術情報システム機能を併せ持つ図書館機能の構築を図ることを盛り込んだ「図書館問題に関する答申」を川井学長事務取扱あて提言する。⁴⁰

9月 産業経営研究所一階に可動式集密書庫が完成し、蔵書約八万三千冊が収納可能となる。19

学外関連事項

9・1 国立国会図書館新館が開館する。

- 10・14 学長候補者として推薦された岡本清(商)、川井健(法)、杉原泰雄(法)、浜林正夫(経)の四教授は学生の除斥投票でいずれも信任される。58
- 10・29 新学長に川井健教授が選ばれる。31
- 10・29 大学院商学研究科とマサチューセッツ工科大学スローン経営大学院との間に学術交流協定が締結される。47
- 12・1 川井健教授が学長に就任。9
- 12・1 森田哲彌教授が附属図書館長に就任。9
- 12・10 中村政則教授が学生部長に就任。9
- 12・17 宮川公男教授が情報処理センター長に就任。永島孝教授が同小平分室長に再任。9
- 12・21 時子山和彦教授が死去。
- (二月二四日小石川真珠院で葬儀・告別式) 9、21

11・28 国鉄分割・民営化関連八法案、参議院で可決して成立。一二月四日同法公布。

交流の場を設けようとの要望が高まり、実行委員会（昭和三九〜六一年卒の幹事）が発足、準備を重ねてきた。³¹

3月 入学試験合格者一、二〇三名（商学部三二〇名、経済学部三二四名、法学部二八九名、社会学部二九〇名、内帰国子女一六名）。辞退者一六六名。⁵⁶

3月 大学院入試合格者は博士後期課程四九名（商学研究科七名、経済学研究科一五名、法学研究科一名、社会学研究科一六名）。修士課程（前年一〇月実施）六四名（商学研究科一六名、経済学研究科二〇名、法学研究科一三名、社会学研究科一五名）。²¹

3・28 学部および大学院卒業式⁸

3・29〜31 一橋大学商学部とスタンフォード大学ビジネススクールとの交流協定にもとづき、両校の教官を中心に国際研究集会、第一回一橋・スタンフォードコンファレンスが静岡県伊東市で開催される。

テーマ 「企業理論の新しいパラダイムをもとめて」日本側報告者七名、米国側報告者五名。

4・1 阿部謹也教授が社会学部長に就任。⁹

4・1 山田欣吾教授が経済学部長に就任。⁹

4・6 学部および大学院入学式⁹

4・24 如水会の「一橋の学問を考える会」が終講となる。六年間、六六回。その成果は一連の叢書として

4・1 静岡県立大学が開学する。国公立初の経営情報学部・国際関係学部を設置。

一橋大学関係事項

刊行される。31

4・1 附属図書館事務部に「附属図書館業務電算化委員会」と「附属図書館建築委員会」を発足させ、図書館業務の電算化と国立本館の増改築の検討を開始する。45

4月 産業経営研究所の「企業規模研究部門」に外国人研究員（教授相当・時限一〇年）が一名定員化される。19

5・12 大学当局と三自治会執行部との会合が開かれ、授業料免除の査定基準が変わることが明らかになる。

成績基準が強化され、生活基準も日本育英会第一種基準に準拠するようになる。また、留年生は原則として免除の対象にならなくなる。24

5・26 「一橋大学と（イタリア）ボッコニニ大学との間における学術協力および人物交流に関する協定書」が締結される。47

6・3 大学学則一部改正。商学部二〇人、経済学部二〇人を臨時増募する。昭和六二年四月一日適用。9

7・15 「社団法人如水会海外留学奨学金運営内規」、「同実施要領」を定める。

本年三月如水会から、一橋大学学部学生を対象とした海外留学奨学金の申し入れがあり、社団法人如水会海外留学奨学金制度として創設される。

学外関連事項

5・19 国立学校設置法施行規則を改定して、国立大学に企業などの民間資金による寄付講座開設の途をひらく。一〇月一日安田火災海上保険（株）が九州大学に「保険学講座」を開設する。

5・21 国立大学共同利用機関として、京都市に国際日本文化研究センターが設置される（所長 梅原猛氏）。一九八九年五月二日『日本研究』第一集発行。

昭和六二年度はとりあえず本学と交流協定を締結している外国の大学のみとする。

三八名の応募者中七名が決定する。 9, 31

7月 社団法人如水会外国人留学生奨学金制度が創設される。

如水会からの寄付金により、外国人留学生(学部・大学院の私費留学生)を対象に学費を援助することを趣旨とする。 21, 31

9・26 一橋講堂敷地土地信託推進調査研究会は講堂跡地を信託するという趣旨の最終報告書を発表する。

大学内では「一橋講堂跡地利用懇談会」が発足し審議を行ってきたが、「売却はきわめて困難。一橋講堂及び中小会議室並びに産業資料館(仮称)を中心とする本学の利用スペースを確保するため土地信託を活用する。」との結論を得る。 24

10・1 野中郁次郎教授が産業経営研究施設長に就任。 19

10・21 「一橋大学前期学務委員会規程」を定める。
十一月一日施行。

「一橋大学前期教務委員会規程」及び「一橋大学前期学生委員会規程」(昭和四六年三月二二日制定)は廃止する。 9

10・1 故岡常吉氏(昭和一〇年学部卒、株式会社岡常商店社長)のご遺族から、企業法・経済法関係図書

8・7 臨教審は教育政策に関する第四次(最終)答申を提出し、八月二〇日解散する。

10・12 米、マサチューセッツ工科大学利根川進教授、日本人で初めてノーベル医学生理学賞受賞決定。

10・19 ニューヨーク株式市場で大暴落(ブラック・マンデー)、各国の株式市場に影響。

10・20 東京株式市場、一四・九%の大暴落。

一橋大学関係事項

学外関連事項

の購入資金として五〇〇万円の寄付を受ける。

昭和三五年にも同氏より寄付を受け、経済法関係の資料を購入した。⁴⁵

10月 外交官試験

一橋大学より三名(うち女子一名)合格。³¹

11・3 大川一司名誉教授が文化功労者に選ばれる。⁵⁷

11・17 評議会と学生側三自治会は「今後の学寮問題に関する原則について」を総括的議題とする団交を行う。

昭和六〇年七月一七日の評議会決定に関する問題及びそれによって生じた学寮をめぐる諸問題を解決し、今後の学寮問題の原則を確認することが目的である。²¹

11・18 「明治産業海外留学等奨学金運営内規」、「同実施要領」を定める。

明産株式会社及び明治産業株式会社から、本学学部学生及び大学院学生を対象とした海外留学奨学金が寄せられ、明治産業海外留学等奨学金制度として創設される。

明治産業は物故会員島村定義氏(昭和二年専門部卒)の創業による自動車部品の専門商社であり、七月に奨学金の寄付申込みがなされた。^{9, 31}

12・3 十一月一七日に続き評議会団交が行われ、足かけ三年にわたる寮負担区分問題によりやく解決のめ

どがつく。24

この年 昭和六二年度補正予算で「大型コレクション」四点を購入する。「イギリス啓蒙思想研究文献コレクション」、「フランス革命史料コレクション」、「西洋社会経済研究文献集成」、「英米独企業史コレクション」。⁴⁵

この年 社会科学古典資料センターで昭和五八年度より継続購入中の「ヘンリー・グラタンコレクション」は全冊の購入が完結する。

アイルランドの政治家ヘンリー・グラタン（一七四六—一八二〇）の収集になるもので、一八世紀後半から一九世紀にかけて発行されたパンフレット三二一点とグラタンの演説集四巻からなっている。⁴⁵

一橋大学関係事項

学外関連事項

一九八八年
(昭和六三)

- 1・14 大学院商学研究科とカリフォルニア大学バークレー校経営大学院との間に学術交流協定が締結される。⁴⁷
- 1・18 学寮問題の基本原則についての確認書が評議会と三自治会との間で締結・調印される。
- 昭和六二年一月一七日、二月三日の団交において合意した事項である。^{21, 24}
- 1月 情報処理センターの計算機の更新に伴い、FACOM6650 から FACOM6680 ディスプレイサブシステムに更新する。¹⁹
- 2・20 一橋寮委員会と寮監との間で「光熱水費の支払い等に関する覚書」が結ばれる。二月二六日中和寮委員会と寮監との間で、三月二日旧中和寮委員会と寮監との間で同じく覚書が結ばれる。⁴⁹
- 3・1 溝口敏行教授が経済研究所長に就任。⁹
- 3月 入学試験実施。総志願者数三、八五三名(内帰国子女七五名)。⁵⁶
- 3・16 「一橋大学大学院特別研究生規程」を定める。⁹
- 3・16 「一橋大学大学院学生の派遣及び留学に関する規程」を定める。⁹
- 3月 入学試験合格者一、一三五名(商学部一九八名、経済学部三〇九名、法学部二六〇名、社会学部二六八

2・15 文部省の大学入試改革協議会は、現行の共通一次に代わる「新テスト」の最終報告をまとめる。七月二九日名称を「大学入試センター試験」と命名する。九〇年一月第一回実施。

3・7 有沢広巳氏死去(九二歳)

3・13 青函トンネル開業

名、内帰国子女二名。辞退者三名。56

3月 大学院入試合格者は博士後期課程四一名(商学研究科四名、経済学研究科一〇名、法学研究科二一名、社会学研究科一六名)。修士課程(前年一〇月実施)五〇名(商学研究科二一名、経済学研究科一〇名、法学研究科六名、社会学研究科一三名)。21

3・28 学部および大学院卒業式 9

3月 経済研究所資料棟(鉄筋コンクリート造三階建)八四三㎡が竣工する。16

4・6 学部および大学院入学式 21

4・20 大学学則改正。各学部一〇人を臨時増募する。

昭和六三年四月一日適用。9

4・20 一橋大学経済研究所規則を改正し、「日本経済統計文献センター」を「日本経済統計情報センター」に改める。

「日本経済統計情報センター規則」、「同運営協議会規程」を定める。四月八日適用。9、18

4・21〜23 法学部主催国際シンポジウム「アジア諸国における日本法の研究・教育の現状と課題」が如水会館で開催される。

第一日 中国、韓国、台湾、タイ、インドネシアからの学者等九人による報告。質疑応答。

第二日 本学教官による報告。参加者全員による討論。

3・25 「国立市史」上巻が刊行される。

一九八八年度 国立大学入学金は一五万円から一八万円へ、これにより初年度納入金(授業料と入学金)は四五万円から四八万円へ。

4・10 瀬戸大橋開通

4・21 政府は、留学生等の交流推進に関する閣僚懇談会を開き、円高に苦しむ在日留学生に対する支援策を検討する。日本への留学生数は七七年の五、七五五人から八七年二万二五四人へ、一〇年間で約三・八倍増、内アジア人が九割。

一橋大学関係事項

- 現状の改善のために—
- 第三日 国立キャンパスにおける交流 31, 67
- 4・29 清水廣一郎経済学部教授が死去。
(五月二日中野宝泉寺で葬儀・告別式) 9, 21
- 4月 大学執行部は国際交流会館建設計画を立案する。24
- 4月 「如水会海外留学奨学金」のうちから、学部二
年次に在学する学生を対象に、短期(一、二ヵ月)の
語学研修を目的とした海外派遣を実施することになり、
募集を開始する。
- 前年は日程の都合で実施を見送った。21, 31
- 5・1 上原行雄教授が法学部長に就任。 9
- 5・9 小平分校構内に新しい交通規制が敷かれる。
騒音による環境悪化と人身事故の危険を回避するため、
バイク(原付含む)の乗り入れを規制するものであ
る。 24
- 6・13 篠原三代平元一橋大学経済研究所教授は「日
本経済の成長と環境」、「日本経済の構造と政策」によ
り日本学士院賞を受賞する。 57
- 6・22 「一橋大学学位規程」、「博士課程在学者の博
士論文及び最終試験規程」、「博士課程単位修得者の取
扱規程」の一部を改正する。 9
- 6・24 如水会理事長に鈴木永二氏(昭和二二年学部
卒、三菱化成株式会社社長)が就任。 31

学外関連事項

- 5・1 文部省は、日本への留学生の専門分野の傾向
を発表する。工学系二〇・三%、農五・三%、医・薬
四・七%、人文科学二〇・九%、社会科学二五・六%、
教員養成など四・七%、芸術五・二%、家政六・二%、
理学二・五%、その他四・六%。
- 5・25 総合研究大学院大学設置(学長長倉三郎氏)。
一〇月一日開学、平成元年四月から学生の受け入れを
開始。
- 6・18 国立市と一橋大学の協力で地域国際交流委員
会の設立が決まる。

6月 附属図書館は全国的な学術情報システムに参加するため、昭和六四年度概算要求事項に「図書館業務合理化経費」を設け、その中に「図書館業務電算化」経費を盛り込む。40

6月 如水会は「一橋フォーラム21」の講義をベールに如水会選書『アメリカ・中国・日本』、『ハイテク最前線』を刊行する。34

7・1 平野信行教授が附属図書館小平分館長に就任。9

夏 第二回如水会海外留学奨学生、第一回明治産業海外留学奨学生が発給する。

なお、この両制度は平成二年度から一本化し「一橋大学海外派遣留学制度」に改める。10、31

8・1 諏訪功教授が小平分校主事に再任。9

9・14 「一橋大学と上海財經大学との間における学術協力および人物交流に関する協定書」が締結される。47

9・19、20 社会学部主催国際シンポジウム「転換期世界の文化変容：その再検討」が、こまばエミナース・ホールにおいて開催される。

第一セッション 近・現代世界における「転換期」の諸様相

第二セッション 現代社会における労働生活と経済倫理の変容

一橋大学関係事項

第三セッション 多民族、多言語社会と民族国家の変

容

第四セッション 現代資本主義社会の民衆運動と文化

変容

総括セッション

10・12 大学院商学研究科とハーバード大学経営大学院との間に学術交流協定が締結される。47

10月 外交官試験

一橋大学から四名(うち女子一名)合格。24、31

10月 『一橋論叢』一〇月号を一橋論叢第一〇〇巻記念号(九三ページ)として一橋大学一橋学会・一橋論叢編集所より刊行する。48

11・2 馬場啓之助名誉教授(元一橋大学学長事務取扱)が死去。

(二月五日 湘南斎場で葬儀・告別式) 9

11・7、8 一橋大学商学部とニューヨーク大学経営大学院との共催で国際シンポジウム「イノベーションと国際経営戦略」が如水会館において開催される。31

11月 『一橋論叢』十一月号(第一〇〇巻第五号)より各学部ごとの分割編集を行うこととする。さし当たり十一月号は商学部、十二月号経済学部、明年一月号法学部、二月号社会学部、三月号人文・自然エリアがそれぞれ編集を担当する。48

学外関連事項

11・26 国立市民と外国人留学生の交流会が行われる。

12・10 片岡寛教授が学生部長に就任。⁹

12・10 一橋大学学生と外国人留学生の交歓パーティーが学生会堂で催される。如水会海外留学奨学金制度による第一回留学生が帰国後中心となって自主企画したものである。³¹

12・13 七月森田哲彌図書館長から、全国的な学術情報システム等の新たな課題に対応できる事務組織の検討を指示された「附属図書館事務部事務組織等検討ワーキング・グループ」がその結果をとりまとめ、館長に報告書を提出する。

そこでは、①洋書係と書誌係の分掌業務の明確化、②情報管理課の係に電算機運用業務を明示すること、③参考調査及び文献複写業務を情報サービス課で行うこと、④雑誌二係を一係に統合することの可能性の検討等が提案される。⁴⁰

12・17 宮川公男教授が情報処理センター長に再任。

山崎秀記助教授が同小平分室長に就任。⁹

1月、如水会館一四階北半分のうち、第二次返還分として三分の一（北東部分）が住友商事株式会社より返還される。³¹

12・28 教育職員免許法が改正される。

* 免許状を三種に分ける。専修（修士課程修了を基礎資格）、一種（学士）、二種（準学士Ⅱ短大卒業者）

* 教職必修単位を計一五単位程度に引き上げ。

* 都道府県単位で社会人に特別免許を授与し、教員任用できるようにする。

この年 「大学受験資格検定」の受験者が増加し、一九八八年度で過去最高の一万三六七五人。合格率二六・六%。

1・7 天皇没（八七歳、在位歴代最長）、皇太子明仁親王即位。「平成」と改元、一月八日施行。

典 拠 資 料

- 1 (専門部) 主事日誌
- 2 一橋大学一覽
- 3 一橋大学年譜 I
- 4 一橋大学編年史(創立九十周年記念)
- 5 学制史資料 第8巻
- 6 学制史資料 第9巻
- 7 学制史資料 第10巻その I
- 8 学制史資料 第10巻その II
- 9 一橋大学事務時報
- 10 一橋大学規程集
- 11 東京商科大学学部授業要覧
- 12 一橋大学学生便覧
- 13 社会学部の沿革概略
- 14 人事課資料
- 15 庶務課資料
- 16 施設課資料
- 17 統計資料整備センター運営要領
- 18 経済研究所要覧
- 19 産業経営研究所要覧
- 20 クロノロジ
- 21 一橋大学ニュース
- 22 東京商科大学奨学財団小史
- 23 一橋大学附属図書館史
- 24 一橋新聞
- 25 小平学報
- 26 一橋専門部教員養成所史
- 27 一橋寮史(二五周年寮祭記念)
- 28 三大学体育大会パンフレット
- 29 第一回一橋ハワイセミナー一般報告
- 30 一橋ポルト百年の歩み
- 31 如水会々報
- 32 如水会々史史実編纂原稿
- 33 如水会の歩み
- 34 如水会会員名簿
- 35 朝日新聞
- 36 毎日新聞
- 37 読売新聞
- 38 西武国分寺駅問い合わせ
- 39 ヘルメス
- 40 図書館資料
- 41 社会学部の回顧と展望(座談会)
- 42 法学部の草創期を顧みて(座談会)

- 43 経済研究所の歴史(座談会)
- 44 学生募集要項
- 45 鐘(一橋大学附属図書館報)
- 46 一橋大学社会科学古典資料センター年報
- 47 一橋大学 現状と課題
- 48 一橋論叢
- 49 厚生課資料
- 50 一橋大学要覧
- 51 戦後と一橋
- 52 わが師、わが友、一橋
- 53 橋畔に——そして今——
- 54 わが青春譜 北海道援農の記録
- 55 教務課資料
- 56 入試課資料
- 57 朝日人物辞典 その他人物事典類
- 58 学内原資料
- 59 一橋文芸
- 60 学制史資料 補遺
- 61 一橋スポーツ
- 62 一橋マーキュリー
- 63 一橋学友
- 64 一橋学生新聞
- 65 一橋寮誌
- 66 国立市史
- 67 センターニュース(一橋大学情報処理センター)
- 68 法学部資料
- 69 一橋
- 70 一橋文化